様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項						
法人名	独立行政法人環境再生保全機	立行政法人環境再生保全機構					
評価対象中期目	見込評価(中期目標期間実	込評価(中期目標期間実 第4期中期目標期間					
標期間	績評価)						
	中期目標期間	令和元年度~令和5年度					

2. 評価の実施者に関す	る事項		
主務大臣	環境大臣		
	I-3については、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣と共同	して担当	
法人所管部局	大臣官房(法人全般)(II~IVに関する業務)	担当課、責任者	総合政策課長 井上 和也
	大臣官房 (I-1, 2に関する業務)		環境保健部企画課保健業務室長 堀内 直哉
	大臣官房 (I-3に関する業務)	_	総合政策課環境教育推進室長 黒部 一隆
	環境再生・資源循環局 (I-4に関する業務)		ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室長 松田 尚之
	環境再生・資源循環局 (I-5に関する業務)		廃棄物規制課長 松田 尚之
	大臣官房 (I-6に関する業務)	_	環境保健部企画課石綿健康被害対策室長 辰巳 秀爾
	大臣官房 (I-7に関する業務)		総合政策課環境研究技術室長 奥村 暢夫
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	総合政策課企画評価・政策プロモーション室長 平塚 二朗
主務大臣	農林水産大臣(I-3について、環境大臣、経済産業大臣、国土交通大	臣と共同して担当)	
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	環境バイオマス政策課長 佐藤 夏人
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 八百屋 市男
主務大臣	経済産業大臣(I-3について、環境大臣、農林水産大臣、国土交通大	臣と共同して担当)	
法人所管部局	GXグループ	担当課、責任者	環境政策課長 中原 廣道
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 清水 淳太郎
主務大臣	国土交通大臣(I-3について、環境大臣、農林水産大臣、経済産業大	臣と共同して担当)	
法人所管部局	総合政策局	担当課、責任者	環境政策課長 清水 充
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 波々伯部 信彦

3. 評価の実施に関する事項

ヒアリングを実施し、機構から提出された業務実績等報告書等に沿って、理事長及び理事等から業務実績及び自己評価等を聴取した。また、監事から意見を聴取した。 また、下記の外部有識者から意見等を聴取した。

(外部有識者) ※敬称略

- · 有田 芳子(主婦連合会参与)
- ・泉 淳一(太陽有限責任監査法人社員パートナー)
- •西川 秋佳(医療法人徳州会名古屋徳洲会総合病院病理診断科部長)
- ・萩原なつ子(独立行政法人国立女性教育会館理事長)
- · 花木 啓祐 (東京大学名誉教授 · 東洋大学名誉教授)

4. その他評価に関する重要事項

令和5年に独立行政法人環境再生保全機構法等を改正し、熱中症対策推進事業を法人の業務として追加。

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定		
評定	A:全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考:見込評価)※期間実績評価時に使用
(S, A, B, C,		A
D)		
評定に至った理由	特に評価比率の高い「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」	において「A」評定が大部分を占める。また、全て「B」評定以上であり、全
	体の評定を引き下げる事象もなかった。	
	よって、全体としておおむね中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認め	られる。

2. 法人全体に対す	る評価
法人全体の評価	業務は適正かつ着実に実施されている。また、第4期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたにも関わらず、以下に示すとおり、中期目標
	における所期の目標等を上回る成果が得られていると認められる。
	● 公害健康被害補償業務(徴収業務)について、ウィズコロナでの DX に取り組み、全ての年度において汚染負荷量賦課金の徴収率・収納率は、いずれも第4期中期目標に掲 げる 99%を上回り、新型コロナウイルス感染症拡大時においても、拡大前と同様に高い水準を達成し、補償給付費等の財源を確保した。
	● 公害健康被害予防事業(調査研究、知識の普及・情報提供)について、ICT を積極的に活用した新たな事業展開を迅速に図ることにより、中期計画の目標・指標を質的及び 量的に上回る顕著な成果が得られた。
	● 地球環境基金業務(助成事業)について、新型コロナウイルス感染症の拡大により助成団体の活動に深刻な影響を及ぼした未曽有の厳しい状況下においても、新型コロナウ
	イルス感染拡大以前と同水準を維持し、また持続的に形を変えて活動を継続している実質的な活動継続率においては、令和3年度から目標値を上回る高い割合を確保した。
	● 石綿健康被害救済業務(認定・支給に係る業務)について、新型コロナウイルス感染症の影響により制約を受ける中でも、引き続き、申請者に代わって医療機関に対して医
	学的判定を行うために必要となる免疫染色結果や病理標本の提出を求めるなど、環境省への判定申出前から資料の収集に努めることにより、認定等の処理を可能な限り迅速 に進めた。
	● 環境研究総合推進業務(研究管理)について、研究費の利便性の向上、プログラムオフィサー(PO)による研究者への支援の強化、評価方法の見直し、広報・情報発信の強
	化等の業務改善の取組を継続して実施した結果、事後評価結果や環境政策への反映など当初目標に比して多大な実績があった。さらに、当初目標には無かった SIP 業務、 SIP の研究開発成果の社会実装への橋渡しプログラム (BRIDGE) にも参画している。
	● 承継業務に係る適切な債権管理等について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済情勢の変化に伴い回収ペースの鈍化、長期化が懸念されたが、個別債務者に応じた。 ************************************
	た適切な債権管理等の取組により、債権残高の圧縮率及び債権残高に占める一般債権以外の債権比率とも数値的に過去最高レベルで処理が進んだ。さらに、過大債務を抱え る債務者について、事業再生計画を成立させ事業再生・再チャレンジを支援した。 等
全体の評定を行う上	で特になし。
特に考慮すべき事項	

3. 課題、改善事項など

項目別評定で指摘した	● 承継業務に係る適切な債権管理等・・・一般債権の回収が順調に進む一方、今後、一般債権以外の債権は、従来からの業績不振に加え、経済情勢の変化に伴い、より回収困難
課題、改善事項	度が高まることが想定される。引き続き、個別債権の管理の厳格化、粘り強い交渉を継続する必要がある。
	● 情報セキュリティ対策の強化、適正な文書管理・・・昨今のサイバー攻撃事案のリスクの高まりを踏まえ、サイバー攻撃の脅威に対する認識を深めるとともに、リスク低減の
	ための措置、インシデントの早期検知、インシデント発生時の適切な対処・回復等の対策を引き続き継続して行うこと。 等
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命	特になし。
令を検討すべき事項	

1	その他事項
4	7 (/)/1111

監事等からの意見 特になし。

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

7米-	九1一2一3 中朔日悰官垤広入	一十初	口际沏	旧二十二四	タロー ファイン	끼하	. 秘竹 父怀	1		
	中期目標		4	年度評価	li .		中期目標	期間評価	項目別	備考
		令和	令和	令和	令和	令和	見込	期間	調書No.	(評価
		元	2	3	4	5	評価	実績		比率)
		年度	年度	年度	年度	年度		評価		
I	. 国民に対して提供するサービスその	他の業	務の質の)向上に	関する	事項				
	<公害健康被害補償業務>	В	В	A	A	A	A	A		12%
	徴収業務	<u>B</u> O	<u>B</u> O	<u>A</u> O	1 – 1	(8%)				
	納付業務	В	В	В	В	В	В	В	1 - 2	(4%)
	<公害健康被害予防事業>	В	В	A	A	A	A	A		10%
	調査研究、知識の普及・情報提供、研修	<u>B</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>S</u>	<u>s</u>	<u>S</u>	<u>S</u>	2 - 1	(5%)
	地方公共団体への助成事業	В	В	A	A	A	A	A	2 - 2	(3%)
	公害健康被害予防基金の運用等	В	В	A	A	A	A	A	2 - 3	(2%)
	<地球環境基金業務>	В	В	A	A	A	A	A		13%
	助成事業	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	3 – 1	(7%)
	振興事業	В	В	A	Α	Α	A	A	3 - 2	(4%)
	地球環境基金の運用等	В	В	В	A	A	В	В	3 – 3	(2%)
	<ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理	D	D	D	D	D	D	D	4	10/
	基金による助成業務>	В	В	В	В	В	В	В	4	1%
	<維持管理積立金の管理業務>	В	В	В	В	В	В	В	5	1%
	<石綿健康被害救済業務>	A	В	A	A	A	A	A		20%
	認定・支給に係る業務	<u>A</u> O	<u>B</u> O	<u>A</u> O	6 – 1	(19%)				
	納付義務者からの徴収業務	В	В	В	В	В	В	В	6 - 2	(1%)
	<環境研究総合推進業務>	A	A	A	S	S	S	S		13%
	研究管理	AO	AO	AO	so	so	so	so	7 – 1	(7%)
	公募、審査・評価及び配分業務	<u>A</u>	7 - 2	(6%)						
		В	В	A	A	A	A	A		70%

中期計画 (中期目標)			年度評価	Б		中期目標	期間評価	項目別	備考
	令和	令和	令和	令和	令和	見込	期間	調書No.	(評価
	元	2	3	4	5	評価	実績		比率)
	年度	年度	年度	年度	年度		評価		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する	事項					•	1		
経費の効率化	В	В	В	В	В	В	В	1	4%
給与水準等の適正化	В	В	В	В	В	В	В	2	1%
調達の合理化	В	В	В	В	В	В	В	3	3%
情報システムの整備・管理	_	_		В	В	В	В	4	1%
							4	<u> </u>	
	В	В	В	В	В	В	В		9%
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事	項						•	•	
財務運営の適正化	В	В	В	A	A	A	A	1	7%
承継業務に係る適切な債権	1		1	T ,		S	S	2	40/
管理等	A	A	A	A	A	8	8	2	4%
	В	В	В	A	A	A	A		11%
IV. その他業務運営に関する重	要事項						•	•	
内部統制の強化	В	В	В	В	В	В	В	1	2%
情報セキュリティ対策の強		<u> </u>			ъ	Ъ			10/
化、適正な文書管理等	В	В	В	В	В	В	В	2	1%
業務運営に係る体制の強	ъ	ъ	ъ		Α.	Α.	Α.	2	70/
化・改善、組織の活性化	В	В	В	A	A	A	A	3	7%
	В	В	В	A	A	A	A		10%

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

注)「備考」欄には、第4期中期目標期間における法人内での業務量等を目安に算出した当該期間平均の評価比率を記載している。

[※]重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 1 - 1	徴収業務		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 52 条~ 第 58 条及び第 62 条 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、困難度	〈重要度:高>公害健康被害補償制度を安定的に運用するためには、補償給付の財源を適切に確保することが重要であり、汚染負荷量賦課金の高い申告率・収納率を確保することが必要不可欠であるため。 〈難易度:高>制度創設から長期間経過する中、引き続き、申告率及び収納率99%以上を安定的に確保するためには、納付義務者の理解及び協力を得る取組を強力に進めることが必要なため。	レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策 (補償・予防)

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプッ	ト情報 (財務情報	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間最 終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年
〈評価指標〉								予算額(千円)	40,222,989	39,418,930	38,622,633	37,430,396	36,00
汚染負荷量賦課	毎年度 99 %以	第3期中期目標期間	99.7%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%						
金に対する徴収	上	実績:99%以上				(8,109 件 /	(8,109 件 /						
率 (申告率)						8,134件)	8,130件)						
汚染負荷量賦課	毎年度 99 %以	第3期中期目標期間	99.987%	99.986%	99.986%	99.983%	99.980%	決算額 (千円)	37,098,926	35,050,960	33,844,871	32,128,854	31,2
金に係る申告額	上	実績:99%以上				(25,722,959,	(24,390,009						
に対する収納率						千円	千円						
						/25,727,378,	/24,394,912						
						千円)	千円)						
〈関連した指標〉								経常費用 (千円)	37,174,879	35,090,409	33,818,985	32,069,535	31,2
汚染負荷量賦課	_	第3期中期目標期間	24 件	28 件	24 件	25 件	21 件	経常利益 (千円)	630,827	1,324,409	820,403	771,010	Δ
金に係る未申告		実績:平均41件/年											
納付義務者に対													
する申告督励件													
数(督励後の未													
申告事業者数)													
未納納付義務者	_	第3期中期目標期間	2 件	0件	2件	3件	1件	行政コスト (千円)	37,923,545	36,415,708	34,605,186	32,743,828	31,2
に対する納付督		実績:現事業年度分		(新型コロナウ									
励件数 (納付督		平均3件/年、過年		イルスの影響に									

励 現 地 実 施 件数)	度分平均5件/年		より中止)									
汚染負荷量賦課 一	第3期中期目標期間	実地調査	実地調査	実地調査	実地調査	実地調査	従事人員数	20	20	20	20	20
金に係る納付義	実績:実地調査件数	99 件	0件(新型コロ	5件	5件	4件						
務者に対する実	平均 105 件/年、指	指導件数	ナウイルスの影	重点調査	重点調査	重点調査						
地調査件数及び	導件数 平均 161 件/	214件	響により中止)	(書面) 20件	(書面) 20件	(書面) 21 件						
指導件数	年		試行調査	指導件数 63 件	指導件数 74 件	指導件数 65 件						
			(書面) 14 件									
			指導件数 31 件									
申告書審査によ 一	第3期中期目標期間	114 件	84件	62 件	61 件	54件						
る修正・更正処理	実績: 平均 116 件/											
件数	年											
汚染負荷量賦課 一	第3期中期目標期間	73.1%	73.5%	76.0%	78.4%	81.0%						
金に係る電子申	実績:平均 70%				(6,361件/	(6,565 件						
告率					8,109件)	/8,109件)						
オンライン申告 一	第3期中期目標期間	25 回	0回(新型コロ		0回(中止)	0回 (中止)						
セミナーの開催	実績:平均16件/年		ナウイルスの影		※ オンノイン中	※オンライン申						
数			響により中止)	告の促進動画の	台の促進期囲の	告の促進動画の						
				配信 (2,120 再生)	配信(累計 3,280	配信(累計 4,523						
				工)	再生)	再生)						
ペイジー (※1)	第3期中期目標期間	749 件	1,037 件	1,361 件	1,636 件	1,925 件						
を利用した収納	実績:平均62件/年											
件数	(※2)											
申告納付説明·相 —	第3期目標期間実	103 会場	0 会場	18 会場	0 会場	0 会場						
談会の開催件数	績: 平均 103 件/年		(新型コロナウ	(オンライン)								
(会場数)			イルスの影響に	及び申告納付	申告納付動画	申告納付動画の						
			より中止)	動画の配信	の配信	配信						
				(3,300 再生)	(2,610 再生)	(1,201 再生)						
		※問合せ対応		※問合せ対応	※問合せ対応	※問合せ対応						
		(1,134件)		(3,283件)	(2,938 件)	(4,025件)						
			※フリーダイヤ									
			ル停止									

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

^(※1)ペイジー (Pay easy): 税金や公共料金、各種料金などの支払いを、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATM から支払うことができるサービス。 (※2) 導入した平成 29 年度は、年間計 4 回の収納期限のうち、4 回目からの導入であったため、1 回分の件数となっている。

中期目標	 中期計画	主な評価指標等	注しの業数5	 実績・自己評価		 主務大臣に	トス証価	
中州口倧	中朔訂四	土な評価指係寺		I	 		1	जर / मा [*] \
			業務実績	自己評価		\評価) ·	(期間実績語	1
(1) 徴収業務	(1) 徴収業務		<主要な業務実績>	<自己評価> 評定: A	評定	A	評定	A
<評価指標>				HIVE - 11	<評定に至った理由>		<評定に至った理由>	
(A)汚染負荷量賦課金 に対する徴収率(申	(A) 汚染負荷量賦課金の 徴収率 (申告率): 毎年	<主な定量的指標> 汚染負荷量賦課金に対する	(A)汚染負荷量賦課金の徴収率 (申告率)	公害健康被害補償制度におい て、被認定者への補償給付費等の	活沈台帯景職課会の御巾	双業務は、公害健康被害補償	公害健康被害補償制度におい	ヽて、被認定者への補
告率):毎年度 99 %	度99%以上(前中期目標	徴収率(申告率):毎年度	全ての年度において、申告			(未物は、公音健康板音補頂 となる事業であることから、	償給付費等の給付を確実に行	
以上(前中期目標期	期間実績:99%以上)を	99%以上(前中期目標期間	率は第4期中期目標に掲げる	ため、汚染負荷量賦課金を適切に		は、重要度及び難易度いずれ	め、汚染負荷量賦課金を適切し も重要な任務であることから、	
間実績: 99 %以上)	達成するため、以下の取 組を行う。	実績:99%以上)	99%を上回る高い水準を達成した。	徴収する業務は、最も重要な任務 であることから、第4期中期目標	も高い業務として位置づけ		いて重要度が高く、難易度も高	
	MALE 11 7 0		070	において重要度が高く、難易度も	第4期中期目標期間にお	いては、新型コロナウイルス	いる。	ては、 如刑 ココよカノ
<定量的な目標水準 の考え方>				高いと評価されている。	感染症拡大による影響の長	長期化に加えて、急激な物価	第 4 期中期目標期間におい ルス感染症拡大による影響の長	
の考え方 > (a) 汚染負荷量賦課金	① 補償給付費等の支給に	申告納付説明・相談会の開	 ①補償給付費等の支給に必要	新型コロナウイルス感染拡大の 影響により、令和2年度以降は納	上昇等が納付義務に対する	る負担感を高める恐れがある	な物価上昇等が納付義務に対す	
の徴収率 (申告率)	必要な費用を確保するた	催件数(前中期目標期間実	な費用を確保するための対応	付義務者に対する対面での説明・		義務者の利便性の向上及び徴	それがある厳しい状況の中で、	
については、高水準	め、受託事業者の指導力	績:平均103件/年)	マ 中央の立儿 加沙からか	相談会を実施することができない		にさらなる ICT (情報通信技	の向上及び徴収業務の効率化を ICT (情報通信技術) の導入及	
であった第3期中期目標期間の平均実績	の向上(担当者研修会等)を図るとともに、納		ア. 申告の受付・相談窓口等を委託している受託事業者へ	事態となった。また、令和4年度 からは急激な物価上昇等による経		じめとした多様な取組を積極	た多様な取組を積極的かつ着気	
値を堅持する設定と	付義務者からの相談、質		の指導	済状況の厳しさ等から制度への理		宇率及び収納率ともに中期目	び収納率ともに中期目標期間を	
する。	問等に的確に対応する。		納付義務者が制度や申告の	解が得られにくくなるおそれがあ	標期間を囲して達成日標と える実績を挙げている。	して定める 99%を大きく超	て定める 99%を大きく超える	
			手続について正しい理解がで きるよう、徴収関連業務の受	り、徴収率、収納率が下がることも懸念された。	んの夫棋を争りている。		さらに、第5期中期目標期間 連業務に係る第4期目の民間競	
			託事業者である日本商工会議	このような状況の中、下記の	 以上の占を踏まう 主義	8大臣としての評価は「A」	め、新規委託先を決定し、大幅	
			所及び全国各地の商工会議所	「O」のようなウィズコロナでの DY (デジカルトランフラン	とする。		た。	
			に、相談対応、申告納付説 明・相談会の開催並びに申告	DX (デジタルトランスフォーメ ーション) に取り組み、全ての年				
			書提出の催促及び受領点検の	度において汚染負荷量賦課金の徴	<今後の課題>		以上の点を踏まえ、所期の目	
			確認等について指導を行っ	収率・収納率は、いずれも第4期 中期目標に掲げる99%を上回り、	納付義務者の利便性の向	可上にむけて、納付手続にお	られていると総合的に判断し、	「A」評価とした。
			た。	田別日標に掲げる 99%を上回り、 新型コロナウイルス感染拡大時に	ける ICT のさらなる活用に	努めていただきたい。		
			・各地の商工会議所担当者へ	おいても、感染拡大前と同様に高	ノフの地本で、		<今後の課題>	
				い水準を達成し、補償給付費等の財源を確保したことから、自己評	<その他事項> 無し		納付義務者の利便性の向上	と業務効率化にむり
			利望コロノワイルス感染拡入 の影響を踏まえ、令和3年度	1	,		て、納付手続における ICT の	
			からは従前の対面形式からオ				いただきたい。	
			ンライン(動画配信)形式に 切り替えて開催した。これに	○ICT(情報通信技術)を活用した新なな微型業務の仕組み			< その他事項>	
			より、旅費等の研修会開催経				特段なし	
			費を削減することができ、参	会のオンライン開催、申告納付動				
				画の配信、賦課金特設サイトの新設、AIチャットボット及びRPA				
				の導入等、ICTや新技術を活用し				
			た。 (令和2~5年度)	イトでの問合せ受付を可能にし、 迅速な回答を行った。これらによ				
			(月和2-3千度)	り、「時間に関係なく動画視聴や				
				問合せが可能となった」「テレワ				
				ークでも対応できる」との声が多 く寄せられるようになり、納付義				
				務者の利便性向上と業務効率化に				
			の導入による公共サービスの	-				
				また、全国約 100 箇所での申告・納付説明・相談会を Web 会議				
				一古・納付説明・相談芸を Web 芸織 及び動画配信による方式に変更す				
			実施し、新規委託先を決定し	るなど、ICT を活用した徴収関連				
				業務委託の効率化により、第5期 中期目標期間の契約となる徴収関				
			尹性か働さ、弟4期中期日標 期間の契約比で約 44%の経費	1				

を削減することができた。 入札の競争性を高め、新規委託先 (令和5年度) を決定し、大幅な経費の削減を図 った。 イ. 納付義務者からの相談、 ○申告関係書類の削減 質問事項等への対応 汚染負荷量賦課金の申告・ 納付義務者に送付する申告関係 納付について理解を深めても 書類は、紙削減による環境配慮の らうために行う納付義務者向 ための、見直し・統合を行うこと けの説明・相談会は、令和元│により、送付種類を減らすととも 年度は対面形式で実施した。に、、賦課金特設サイトからダウン が、令和2年度からの新型コ ロードできるようにデータ掲載し ロナウイルス感染拡大の影響 て一部冊子の配布を取りやめ、配 を踏まえ、令和3年度からは 布を最小限に抑えた。書類の削減 新しい仕組みとして、オンラーにより、経費削減と納付義務者の イン (動画配信等) 形式及び | 利便性向上を図った。令和 4 年度 機構ホームページにおける個 の納付義務者アンケート調査にお 別質問対応に切り替えて開催しいて、ダウンロード形式について した。また、下記「・」に示 9 割以上が影響なしと回答があ す各種の取組を実施すること り、環境配慮につながるとの評価 により、納付義務者の利便性しも得られた。 向上と業務効率化を図った。 ○人づくりの取組 ・機構ホームページに「汚染 制度への理解と説明責任を果た 負荷量賦課金の申告・納付特 すためのスキルアップの一環とし 設サイト(以下「賦課金特設」て、講演会や現地見学の研修実施 サイト」という。)」を開設 | により職員の人材育成にも力を入 し、納付義務者の利便性向上しれた。これらの経験も生かしなが を図った。 ら、申告納付手続に関する問合せ

に丁寧に対応し、制度の趣旨や手 続等の理解を促すことができた。

対面形式で行っていた個別相 <課題と対応>

(令和2~5年度)

・賦課金特設サイトに、従来

等を直接機構担当者へ送信で

きる仕組みを構築したことに

(令和3~5年度)

(令和3年度~5年度)

(令和4~5年度)

が可能となった。

上を図った。

談の代替機能として、「個別質 □ ○課題1:財源の適正な確保

問フォーム」及び「各種届出 被認定者への補償給付費等の財 書フォーム」等を設置した。 源となる賦課金を適切に確保する 申告・納付手続に関する質問 ことは制度の安定的な運用におい て重要である。

より、迅速かつ効率的な対応 ○課題2:申告・納付の促進

平成31年からの徴収関連業務委 託契約が令和6年2月に終了し、 第5期については新規委託先に変 ・納付義務者から問合せを受 | わるため、次期契約においても、 け付けるフリーダイヤルにつ 民間事業者の創意と工夫を反映さ いて、回線を2本から8本に せ、国民のためより良質かつ低廉 増設するとともに、問合せに な公共サービスを実現していくと 応じた自動振分機能を追加 ともに、ICT を活用した研修会及 し、迅速に対応ができるよう | び説明会を実施していく必要があ にして納付義務者の利便性向 る。

○課題3:脱炭素への対応

カーボンニュートラルに向けた ・申告期間における納付義務 社会情勢の変化により、今後の 者からの問合せ対応に 24 時間 | SOx 排出量の減少も想定されるこ 対応でき、ストレスの低減がしとから、より適正性及び公平性を 期待されるAIチャットボットで保しながら安定的に実施運用を トを賦課金特設サイトに搭載 図る必要がある。

○課題への対応

賦課金を適正に確保するため、 ・インターネットバンキング │ 引き続き納付義務者の理解を促す を活用した汚染負荷量賦課金 とともに、ニューノーマルな時代

関係のようからシステスを対に はなって 1 とので、TN を検索し、関係では関係でありシステスを対に 1 とので、TN を検索し、関係では 1 を表 1 を表 2 を示して 2 を表 2 を示して 3 を表 3 を						
加京、田外人 (Rabothe Process Antonastical) を選択して、前 Antonastical) を選択して、前 (本)				収納のためのシステム改修に	に応じて DX を推進し、納付義務	
Automatical を導入して、前、情報を含まりの担か。 他力を対して適的 ない はない は かく に かけ は から に かけ は から に かけ は から に から は から に から は から に から に から に から				1	I	
(お高級のからの無称や性効の かたいく、ためでは、					-	
				1	I	
一かの。単純円成や、これまで 後担している。対象の多子を図 った。今後は3名に近色機構 していた。(今和4~5年間) ・条件機能を記念ける日中円 間底海頂は、環境を設定と行う日中円 間底海頂は、環境を設定と行うし がアンテンのの2回し、後含を (人の 1)を含を (人の 1)を変しました。 (会和4~5年世) ・中央部であることに近 の上を図った。 (会和4~5年世) ・中央部であることに近 の上を図った。 ・中央部であることに対 を連書がある。 との 10 日本の 10 日本 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 のとの10 日本 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。四十四日 を発した。また。 10 日本 を発した。また。 10 日本 を発した。また。 10 日本 を発した。また。 10 日本 を発した。また。 10 日本 を発した。となる場合を発して、 を発しまた。となる場合を発して、 を発しまた。となる。 10 日本 を発しまた。となる。 10 日本 を発した。ことなる。 10 日本 を発した。となるを発して、 を発した。ことなる。 10 日本 を発した。となるを発して、 を発しまた。となるを発して、 を発しまた。となるを発して、 を発しまた。となるを発して、 ・中等部を発して、 ・日本 のとはまた。となるを発して、 ・中等部を発して、 ・日本 のとはまた。となるを発して、 ・中等部を発して、 ・日本 のとはまた。となるを発して、 ・中等部を発して、 ・日本 のとはまた。となるを対して、 ・中等部を表で、 ・日本 のとなるとなるとなるを対して、 ・中等部を表でするとなるとなり ・中等部を対象を含むする。 ・中等部を対象を含むする。 ・中等部を対象を含むする。 ・中等部を対象を含むする。 ・中等部を対象を含むする。 ・中等部をとなるを対象を含むする。 ・中等部を対象を含むする。 ・中等部を対象を含むする。 ・中等部を対象を含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等部をなるを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むする。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・中等のを含むなる。 ・を含むなる。 ・を含むなる。 ・を含むなる。 ・を含むなる。 ・を含むなる。 ・を含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでを含むなる。 ・をでをでを含むなる。 ・をでをでをでを含むなる。 ・をでをでをでを含むなる。 ・をでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをで					w crc.	
対対していたが持機数率から				1		
のアンケートの日本集社など には用り、実際の参生化を図 った、今後にちいに空風書籍 いたいく。 (令和 4 - 5 年代) 「物件書歌音に記せられる中華 関係書類に、現在記を 社会会 削減のかめの見速し、社会会 削減のかめの見速し、社会会 削減のかめの見速しを会会と に の利は、15年後のようにし で の利は、15年後のようにし で の利は、15年後のようにし で の利は、15年後のようにし で の利は、15年後のように の利は、15年後のように の利は、15年後のように の利は、15年後のように の利は、15年後のように の利は、15年後のように の利は、15年後のように の利は、15年後のように の本のは単立ないの の本のは単立ないの の本のは単立ないの の本のは、15年後の のまるとして、15年のものは の本のは、15年後の のまるとは、15年度の のまるとは、1						
はおおし、全のの場所を取ります。 ながし、大きのの場所を利益した。				外注していた納付義務者から		
のか、今後はもいに監察等の本年をお加速していく。 (会和4~6年度) ・続け業務者に遂付きる申立 関係薬剤は、関係関係と経費 ・続け業務者に遂付きる申立 関係薬剤は、関係関係と経費 ・ がらない。 (会和4~6年度) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				のアンケートの自動集計など		
のか、今後はもいに監察等の本年をお加速していく。 (会和4~6年度) ・続け業務者に遂付きる申立 関係薬剤は、関係関係と経費 ・続け業務者に遂付きる申立 関係薬剤は、関係関係と経費 ・ がらない。 (会和4~6年度) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				に活用し、業務の効率化を図		
・ 電大しを乗の効率性を削減。 していく、 (今年4-5年度) ・ 会体電影を経費 指摘のための見直に 連合を行い、 (今年4-5年度) ・ 場体電影なに返付する 申号 指摘をための見直に 連合を行い、 近からの見直に 連合を行い、 近からのがかかり見直に 連合を行い、 近からのがかかと 相様性 同じを思った。 ・ (中年10年度) ・ (中年1				1		
していく。 (今和4~6年度) ・溶性養務等に短付する中午 国際素物は、関係の単位と統合を 育水、駅場を物数するが発生し、総合を 育水、駅場を物数するが発生し、 総合を 育水、駅場を物数するがあります。 アジックルの発生と利便性 (人) ロルション (人)						
(今和4~5年度) ・ 前付級務者に近付する中音 国保養物は、緑原配達と経費 削減のための月底し、統合を 打い、既在会院のううにしてアジタル化の機能を制御機能 向上を利った。その1000年の月底とこの100年の人間の100年の日間を (今和4~5年度) ・ 中央環境整備公司会長と三 海豚等体験を影響がある。100日市の 公告報からを影からが設定器が、立場の100日市の 公告報からを影からが設定器が、立場の100日市の 公告報からを影かられた新報会 (今和 4年度、20人、人物15年度 13人を加 多び後は人産し合対 名をしたが解析された新報会(今和 4年度、20人、人が15年度 13人を加 多び後は人産日合対 名をしたが解析に、対応16年度 13人を加 の人材で耐などの10年度 13人を で、10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度				1		
・前付表恋者に適付する中午 開発を取は、関皮機能と経費 開送のための見面に、核合を 行い、試験金物理サイトから グタウンコードできるようにし でデジタル化の接触と刺機性 向上と材った。 (か自4~5年度) ・ 中央部が高線金流を長上示 初数事務次百を部分を展出の が計解した。また、四口市の 公門物となるが未発的・他園質 と、四日市の公門となるが未発的・他園質 と、四日市の公門をおよるが、10日 市公門となるが大泉に新いる。10日 市公門となるがはよ場から開催。 ・ 中を組み入れた新なる。10日 中学を組み入れた新なる。10日 中学を組み入れた新なる。10日 中学を組み入れた新なる。10日 中学を組み入れた新なる。10日 中学を組み入れた新なる。10日 中学を組み入れた新なる。10日 中学を組み入れた新なる。10日 中を配金の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 は、10日の大泉元公司に係る。10日 の人材画なの成立と対象を表示。10日 の人材画なの成立と対象を表示。10日 の人材画なの成立と対象を表示。10日 の人材画なの成立と対象を表示。10日 の人材画なの成立と対象を表示。10日 の人材画なの成立と対象を活動した。10日 の人材画を表示する。10日の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表				1		
関係事項は、機能配慮上級費 削減のための原因と、破合へ グリンロードできるようにし でデジタルルの産連上利便性 向上を図った。 (金和 4 - 5 年度) ・中文環境高級会元会女と元 環境高級公会高いた語点公 を開催した。また、四日市の 公室時外の 等にたる「印印 市心会をと選売来検測」意間版 と、四日市のシス合物の展現を を関する人れた「母母」 の上の関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人は、会社の を関する人と、として、とにより、機構専具 の人を容成とのを解な 会して、とにより、機構専具 の人を容成とのを解な 会して、シにより、機構専具 の人を容成とのを認定被害権 を自己のた。 (令和正、3 - 5 年度) ・理解と関する人と、カーを関 を自己のた。 (令和正、3 - 5 年度) ・型を自己のた。 (令和正、3 - 5 年度) ・型を自己のようななど、 ・型を自己のと関するため、 を自己のと、 ・型を自己の、 ・型を自己のと、 ・型を自己の、 ・型を自己のと、 ・型をものとのと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をものと、 ・型をもの				(令和4~5年度)		
関係事項は、責任配慮と経費 削減のための見以と、破合を行い、は基金物理サイトから ダツレロドできるようにしてデジタルルの促進と利便性 向上を図った。 (・食和 ~ 5 年度) ・ 中文環境市議会元余校と元 環境方路次省を割いた議路公 を開催した。また、国口市の 公益等財産の実施と同じ、また。国口市の 公益等財産の実施と同じ、また。国口市の 公益等財産の実施との。また。10円 中の の公者と環境実施制・金融股 と、西口市アンドード及び 公石田ル・第スの経験体をの見 全を加入れたの場合を(全) 4 年度・20人 全和日を見づる。 第一次の人気が会社に対しているのを修 会(かわらに思うは、最も解し、と でいるのは、ないの、の人でない。10人 を利用 の人を可能とない。「最も解し、20人 を利用 をしたことにより、環境構造し の人を可能とない。「最も解し、20人 を利用 の情報とない。10人 を利用 の場合とない。10人 を利用 の場合とないるない。10人 を利用 の場合とない。10人 を利用 の場合とないるない。10人 を利用 の場合とない。10人 を利用 の場合とないるない。10人 を利用 の場合とないるない。10人 を利用 の場合とないるないるない。10人 を利用 の場合とないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるな						
開版のための見成し、般今を 行い、既確金競性学 トから グリンケートできるようにし てデジタル化の健生を制度性 向上を関った。 (会和4-5年度) ・ 中央機構審議会元金及と元 環境等数でを揺りた。後、周目中の 公審研集 の呼にからる「印日 市会とを環境来電池・高層を と、四日市コンピザート及び 公下防止率での結構後の見、 学を組み入れた時後会(作ね 4年度・20人、合称手機・18 人参加)及び極度員会員を対 象とした報告会、大阪市高度 川バの大気ぶ会はに係る高度 会(今和5年度・20人、合称手機・18 人参加)及び極度自会員を対 象とした報告会、大阪市高度 川バの大気ぶ会はに係る高度 会(今和5年度・18人)を関 権 旧人たことにより、機構機員 の人材高度と会で発展の対 の人材高度と会で検験が結構 質が到度の進音や背景なの 両部加上とモデモ・ションの 向上を述った。 (今和1・2・1・2・1・2・1・2・1・2・1・2・1・2・1・2・1・2・1・2				・納付義務者に送付する申告		
行い、試理金融设サイトから ダウンロードできるようにしてデジタル作の保護と利便作 同上を図った。 (令和4~5 年度) ・ 中央環境需象を元会また上元 護療を高水は各地へと満行会 を開催した。また。同目市の 会監制集 50 年にからる「同口 市会学と環境来発館」や画廊 と、国目市の 会監が非事金の機衡は地の見 等を利う人たたが動き、(今和 4年度 20 人、参加)及保険。員会長を対 象とした機分夫人たが動き、(今和 4年度 20 人、参加)及保険。員会長を対 象とした機分夫人を活動を、人を関係したことにより、機嫌職員 の人材育皮とか素が各生体の価格 会(今和6年度)の人材育皮とが無機機関。 の人材育皮とを対象を生体の機 会(今和6年度)の人材育皮とが異様状態 ・ 「中間・一般で表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表				関係書類は、環境配慮と経費		
タウンロードできるようにしてデジタルの配信を制度性 向上を関った。(令和4~5年度) ・中央環境部議会元余長と元 環境事務が言を招いた議院会 を開催した。また。同日市の 公舎制度の単元とかたら「四日 市公舎を成功未来的。全画展 と、国日市フ・ビナート及び 公舎防止事業の級前様形の見 学を組み入れたビナート及び 公舎防止事業の級前様形の見 学を組み入れた野参会(令和 4年度:20人、令制5年度13 人を加2を経費会大大政市西院 川区の大成系公主に移る衛修 会(令和6年度:18人)を開 値したことにより、機嫌配日 の人材有政と公害執政者主任を「確修 会(令和6年度:18人)を開 値したことにより、機嫌配日 の人材有政と公害執政者主任の一部修 (合和元、3~5年度) のが成別の配置をで書等の 理解向上とモチベージョンの 向上を図った。 (合和元、3~5年度) の方式のよの音楽を変か、 の治元、3~5年度) の大時の影響にある。 「会和元、3~5年度)				削減のための見直し・統合を		
タウンロードできるようにしてデジタルの配信を制度性 向上を関った。(令和4~5年度) ・中央環境部議会元余長と元 環境事務が言を招いた議院会 を開催した。また。同日市の 公舎制度の単元とかたら「四日 市公舎を成功未来的。全画展 と、国日市フ・ビナート及び 公舎防止事業の級前様形の見 学を組み入れたビナート及び 公舎防止事業の級前様形の見 学を組み入れた野参会(令和 4年度:20人、令制5年度13 人を加2を経費会大大政市西院 川区の大成系公主に移る衛修 会(令和6年度:18人)を開 値したことにより、機嫌配日 の人材有政と公害執政者主任を「確修 会(令和6年度:18人)を開 値したことにより、機嫌配日 の人材有政と公害執政者主任の一部修 (合和元、3~5年度) のが成別の配置をで書等の 理解向上とモチベージョンの 向上を図った。 (合和元、3~5年度) の方式のよの音楽を変か、 の治元、3~5年度) の大時の影響にある。 「会和元、3~5年度)				行い. 賦課金特設サイトから		
でデジタル化の促進と利便性 向上を図った。 中央機関蓄痛会元公とと元 環境等数でもよめたる「回日 市公舎を要求未勉」へ画面は と、用日市コンピナート及び 公室が本案の経験理念の見 学を組み入れたビナートをび 公室が本案の経験理念の見 などを組み入れた呼吸を一分面 4年度、20人、帝和ら4年度 13 人参加)及び後機用会員を対 変した場合会、水板所固定 川区の大東系会舎に係らが移 会(分割ら年度、18人)を間 催した。とにより、無機関 でしたことにより、無機関 を関うした。その音の手段を が成したことにより、無機関 が下が動度の趣言ととにより、無機関 他でが対象の趣言を与うの 理解したとで、イーションの 向上を図った。 (令和元、3~5年度) が成員の重観課金に係るホ (令和元、3~5年度) が成員の音楽展音の でいたしている。 第一部が高楽問といる。 第一部が高楽問といる。 第一部が高楽問といる。 第一部が高楽問といる。 第一部が高楽問といる。 第一部が高楽問といる。 第一部が高楽問といる。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を必要した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問をのかまな。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 第一部が高楽問を次した。 全部を本稿が、が同かする中 一部が高楽問を次した。 全部を本稿が、が同かする中 一部が高楽問を次した。 全部を本稿が、が同かすると、 本語を一部がある。 第一部がなる。 第一部がなる。 第一部がなる。 第一部がなる。 第一部がなる。 第一部がなる。 第一部がなる。 第一部がなる。 第						
向上を図った。				1		
(令和4~5年度) ・ 中央環境審議会元会長と元 構成事務次色を加いた講演会 を開催した。主た、回目中の 公書判決50 年にかた5 「四回 社へ35と複類未来作り 画興 と、国目市コンピナート及び 次等防止事の金融機能の見 令を組み入れが前後会(令和 4年度:20人、余約5年度 13 人参加)及び投資会と日を対 類とした報告会土を対 類とした報告会土を対 を会(今和5年度:18人を順 個性たことにより、機構職員 の人材育成と公子接座被所補 (電子的制度と経過を理を回 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 の人材育成と公子接座被所 のが、3~5年度) の本時等があた。 令和元、3~5年度) の未申告前付義務者に対する の学等がの実施 といて、第年度、電話 をおいて、和年度、本年をおいていて、本年をおいていて、本年をおいて、本年をおいて、本年をおいて、本年をおいて、本年をおいて、本年をおいて、本年をおいて、本						
・中央環境審議会元会長と元 環境事務次官を招いた講演会 を開催した。また、四日市の 中市公吉と環境実施的 4両限 と、四日市コンピナート及び 公吉助正事業の経際総理の見 学を組み入れた研修会(令和 4年度 200人。令和5年度 13 人参加)及び移職員全員を対 場とし、同時の研修、大阪研修会会、大阪研修 側にたことにより、機構職員 の人材育成と公省映車家官籍 (個予防制度の先生、大阪研修会会会、会の一個上を記ととことにより、機構職員 の人材育成と公省映車家官議 (令和元 3~5年度) (令和元 3~5年度) (令和元 3~5年度) (令和元 3~5年度) (令和元 3~5年度) (令和元 3~5年度) (会が和業務をび機構に おいて、毎年度、電話 文書及び提助助同等によ る中台解的を実施する。 の本の自分報答をの本の 生業者数の「明刊目標 ・第本質の「明刊目標」を の表面を のを のを のを のを のを のを のを のの、 の本の の主を のの、 の本の の主を のの、 のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを				-		
環境等例次官を招いた講演会 を開催した。また、四日市の 公学物状 50年にあたる「四日市の 公学物状 50年にある「四日市の 公学物状 50年にある「四日市の 公学物状 50年にある「四日市の 公学物状 50年にある「日日市の 公学物状 50年にある「日日市の 公学物状 50年にある「日日市の 公学物状 50年にある「日日市の 公学の「日本の「日本の 「会和による」 会和による「一年の「日本の 会称を指した。」 「会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日本の 「会和による」 「会和に				(令和4~5年度)		
環境等例次官を招いた講演会 を開催した。また、四日市の 公学物状 50年にあたる「四日市の 公学物状 50年にある「四日市の 公学物状 50年にある「四日市の 公学物状 50年にある「四日市の 公学物状 50年にある「日日市の 公学物状 50年にある「日日市の 公学物状 50年にある「日日市の 公学物状 50年にある「日日市の 公学の「日本の「日本の 「会和による」 会和による「一年の「日本の 会称を指した。」 「会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日日市の 公学の「日本の 「会和による」 会和による「日本の 「会和による」 「会和に						
を開催した。また、四日市の公害判決50年にあたる「四日市公告と環境未来新」会順展と、四日市コンピナート及び公告防止事業の級情縁地の見学を組み入れた研修会(今和4年度・20人、令和5年度 13人参加)及び役職員全員を対象とした報告会、大阪市西庭川区の大気系公告に係る研修会(令和5年度・18人)を開催したことにより、機構職員の人材育成と公告設確被告職情で防制度の監督で背景等の理解し上をモチベーションの向上を図った。 (令和元、3~5年度) 「万铢利度の監督で背景等の理解し上をモチベーションの向上を図った。 (令和元、3~5年度) 「一方铢利度の保護、日本会計分業務者に対する中・自当時代表務者に対する中・自当時代表務者に対する中・自当時代表務者に対する中・自当時代表務者に対する中・自当時代表務者に対する中・自当時代表務者に対する中・自当時代表務者に対する中・首等動か実施(智助後の天津・ 外部専門家の知見を活用し、個本の前代義務者の実情と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前中期日標と音楽者数)(前年表記)(第二年表記)(前年表記)(14年表記》(14年表記						
公案判決 50 年にあたる「四口 市公害と環境未来館」企画展 と、四日市コンピナート及び 公害防止事業の破解執他の見 学を超み入れた研究会の任 身とした報告会、大阪市西淀 川区の大気系公害に係る部修 会(介和5年度 18 人)を間 催したことにより、機構職員 の人材育成と公古健康被告補 漢子助制度の概旨や背景学の 理解向上とモチベーションの 向上を図った。 (介和元、3~5 年度) 受影事業者及び職権に おいて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等による事業者数)前中期日報 ・ 古事業者数)前中期日常 ・ おいて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等による事業者数)前中期日報 ・ おいて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等による事業者数)前中期日報 ・ おいて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等による一等を含めるとの本 ・ 本のを含めるとないました。				環境事務次官を招いた講演会		
次書刊表 50 年にあたる「四日 市公害と環境未来館」企画展 と、四日市コンピナート及び 公書防止事業の破解執他の見 学を超み入れた研究 13 人参加 5年度、13 人参加 5年度、18 人) を間 催したことに身、機構職員 の人材育成と公古機構を被替 (養子防制度の概旨や背景等の 理解向上とモチベーションの 向上を図った。 (介和元、3~5 年度) 受影事業者及び機構に おいて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等に上 音事業者数)前中期目標 の 4 時間接続者に対 し、2 米中告納付義務者に対する中 おいて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等に上 音事業者数)前中期目標 の 4 時間接続者の実情 等の知見を活用 し、1 に と に 2 を 2 ・				1		
市公害と環境未来館」企画展 と、四日市コンビナート及び 公書助止事業の経資鉄地の見。 学を組み入れた研修会(今和 4年度:20人人、会和5年度 13 人参加)及び役職員全員を対 象とした報告会、大阪市西遊症 川区の大気系分素に係る研修 会(令和5年度:18人)を開 億したことにもり、機構職員 の人材育成と公等健康被害補 億下防制度の趣旨や背景等の 理解由上と子という。 (令和元、3~5年度) ②本申告納付義務者に対する中 おいて、毎年度、電話、 さ事との現地訪問等によ る中告告励を実施する。 期間実施:平均 41 作/ 期間実施:平均 41 作/ 和間実施:平均 41 作/ を調査・の続け義務者の実情 る申告を励を実施する。						
と、四日市コンビナート及び 公害が正事業の緩衝線地の見 学を組み入れた研修全(令和 4年度:20人、令和5年度13 人参加)及び役職員全員を対 象とした報告会、大阪市西淀 川区の大気系公害に係る研修 会(令和5年度:18人)を開 備したことにより、機構職員 の人材育成と公害健康被害補 (衛行制制定の制度・背景等の 理解向上とモチベーションの 向上を図った。 (令和元、3~5年度) ②末中告納付義務者に対 し受託事業者及び機構に おいて、毎年度、電話、 文書及び現地が開等によ る中常励の支触 ・						
公舎防止事業の緩衝縁地の見 学を組み入れた研修会(令和 4年度:20人、令和5年度 13 人参加)及び役職員全員を対 象とした報告会、大阪市西淀 川区の大気公告に係る否がを 会(令和5年度:18人)を開 催したことにより、機構職員 の人材育成公舎機能な害補 債予訪制度の趣旨や背景等の 理解向上とモチベーションの 向上を図った。 (令和元、3~5年度) ②未申告納付義務者に対する中 告いて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等によ る申告腎励を実施する。 の中野国修変の知見を活用 し、個々の納付義務者の実情 を調査・検討するなど、未申 の門後務者の実情 を調査・検討するなど、未申				1		
学を組み入れた研修会 (令和 4 年度: 20 人、今和 5 年度 13 人参加 2 び受職員全員を対象とした報告会、大阪市西淀 川区の大気系公害に係る研修 会 (令和 6 年度: 18 人) を開催したことにより、機構職員 の人材育成と公害健康被害補償予防側皮の趣旨や背景等の理解向上とモチベーションの向上を図った。 (全和元、3~5 年度) (全和元、3~5 年度) (2) 未中告納付義務者に対する中告督励の実施 告替所を(新年) 告替所を(新年) 告替所を(新年) 告替所を(前中期目標 7 事業者放び機構に 古下、 6 年度、電話、文書及び現地訪問等による。						
4年度:20人、令和5年度13 人参加)及び役職員全員を対象をした報告会、大阪市西淀川区の大気系公害に係る研修会(令和5年度:18人)を開催したことにより、機構職員の人育成と公害健康被害補償予防制度の趣旨や背景等の理解向上とモチベーションの向上を図った。 (今和元、3~5年度) で利定、3~5年度) で利定、3~5年度) でおいて、毎年度、電話、さ書及び機構において、毎年度、電話、文書及び規地訪問等による申告督励の実施 クトロー 大部 専門家の知見を活用し、個々の納付義務者に対する申告督励を実施する。 は個人の納付義務者に対する申告督励を実施する。 は個人の納付義務者の実情を調査を指する。 は個人の納付義務者の実情を調査を消費を指する。 は個人の納付義務者の実情を調査を指する。 は個人の納付義務者の実情を調査を指する。 は個人の納付義務者の実情を調査を検討するなど、未申						
人参加)及び役職員全員を対象とした報告会、大阪市西淀川区の大気系公害に係る研修会(令和5年度:18人)を開催したことにより、機構職員の人材育成と公害健康被害補償予防制度の趣旨や背景等の理解向上とモチベーションの向上を図った。 (令和元、3~5年度) (令和元、3~5年度) (令和元、3~5年度) (令和元、3~5年度) (令和元、3~5年度) (令和元、3~5年度) (つき配きを表及び機構において、毎年度、電話、古半部付義務者に対する申告督励の実施 外部専門家の知見を活用した個々の納付義務者の実情を調査・検討するなど、未申 を調査・検討するなど、未申 を調査・検討するなど、未申						
象とした報告会、大阪市西淀 川区の大気系公害に係る研修 会(今和5年度:18 人)を開 催したことにより、機構職員 の人材育成と公害健康被害補 債予防制度の機管や背景等の 理解向上とモチベーションの 向上を図った。 (令和元、3~5年度) ②未申告納付義務者に対 し受託事業者及び機構に おいて、毎年度、館話、 さ事告替励を実施する。 ②未申告納付義務者に対する 申告督励の実施 中告督励の実施 外部専門家の知見を活用 告替励を実施する。 ②未申告納付義務者の実情 を 書を が、適中当日標 が、過年の納付義務者の実情 を調査・検討するなど、未申				4年度:20人、令和5年度13		
川区の大気系公害に係る研修 会 (令和5年度:18 人) を開 催したことにより、機構職員 の人材育成と公害健康被害補 償予防制度の趣旨や背景等の 理解向上とモチベーションの 向上を図った。 (令和元、3~5年度) ② 未申告納付義務者に対 し受託事業者及び機構に おいて、毎年度、電話、 古告格付義務者に対する申 告督励の実施 告督励の実施 告督励の実施 告替の未申 告書業者数 (前中期目標 古事業者数 (前中期目標 も事業者数 (前中期目標 も事業者数 (前中期目標 も事業者数 (前中期目標 も事業者数 (前中期目標 も事業者数 (前中期目標 も事業者数 (前中期目標 も、個々の納付義務者の実情 を調査・検討するなど、未申				人参加)及び役職員全員を対		
会 (令和5年度:18人) を開催したことにより、機構職員の人材育成と公害健康被害補價予防制度の趣旨や背景等の理解向上とモチベーションの向上を図った。 (令和元、3~5年度) ② 未申告納付義務者に対し受託事業者及び機構において、毎年度、電話、告告納付義務者に対する申告督励作数(督励後の未申表の件数(督励後の末申表の件数(督励後の末申表の作者教者の実施の事目表の事例を実施する。 場中等別を実施する。 場中等別を実施する。 場面を受加するなど、未申書のを実施する。 場面を受加するなど、未申書のを実施する。 場面を受加するなど、未申書のを実施する。 場面を受加するなど、未申				象とした報告会、大阪市西淀		
会 (令和5年度:18人) を開催したことにより、機構職員の人材育成と公害健康被害補價予防制度の趣旨や背景等の理解向上とモチベーションの向上を図った。 (令和元、3~5年度) ② 未申告納付義務者に対し受託事業者及び機構において、毎年度、電話、告告納付義務者に対する申告督励作数(督励後の未申表の件数(督励後の末申表の件数(督励後の末申表の作者教者の実施の事目表の事例を実施する。 場中等別を実施する。 場中等別を実施する。 場面を受加するなど、未申書のを実施する。 場面を受加するなど、未申書のを実施する。 場面を受加するなど、未申書のを実施する。 場面を受加するなど、未申				川区の大気系公害に係る研修		
(選集中告納付義務者に対し受託事業者及び機構において、毎年度、電話、文書及び現地訪問等による申告督励を実施する。 期間実績:平均 41 件/ 関東領土とまして、おいて、毎年度、電話、大き及び現地訪問等による申告督励を実施する。 期間実績:平均 41 件/ を調査・検討するなど、未申				1		
② 未申告納付義務者に対し受託事業者及び機構において、毎年度、電話、文書及び現地訪問等による申告督励を実施する。 ② 未申告納付義務者に対する申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の未申告を関係の表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表						
(費予防制度の趣旨や背景等の 理解向上とモチベーションの 向上を図った。 (令和元、3~5年度) (令和元、3~5年度) (令和元、3~5年度) (参加元、3)(参加元、3)(1		
② 未申告納付義務者に対し受託事業者及び機構において、毎年度、電話、文書及び現地訪問等による申告督励を実施する。 ② 未申告納付義務者に対する申告を励を実施する。 理解向上とモチベーションの向上を図った。 (令和元、3~5年度) ② 未申告納付義務者に対する申告者励の実施 外部専門家の知見を活用し、個々の納付義務者の実情を調査・検討するなど、未申						
② 未申告納付義務者に対し受託事業者及び機構において、毎年度、電話、文書及び現地訪問等による申告督励を実施する。						
② 未申告納付義務者に対 し受託事業者及び機構に おいて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等によ る申告督励を実施する。						
② 未申告納付義務者に対し受託事業者及び機構において、毎年度、電話、文書及び現地訪問等による申告督励を実施する。 切問します。 切問した は は は は は は は は は は は は は は は は は は は				向上を図った。		
し受託事業者及び機構に 申告納付義務者に対する申 おいて、毎年度、電話、 告督励件数(督励後の未申 大書及び現地訪問等によ 告事業者数)(前中期目標 し、個々の納付義務者の実情 る申告督励を実施する。 期間実績:平均 41 件/ を調査・検討するなど、未申				(令和元、3~5年度)		
し受託事業者及び機構に 申告納付義務者に対する申 おいて、毎年度、電話、 告督励件数(督励後の未申 大書及び現地訪問等によ 告事業者数)(前中期目標 し、個々の納付義務者の実情 る申告督励を実施する。 期間実績:平均 41 件/ を調査・検討するなど、未申						
し受託事業者及び機構に 申告納付義務者に対する申 申告督励の実施 おいて、毎年度、電話、 告督励件数(督励後の未申 大書及び現地訪問等によ 告事業者数)(前中期目標 し、個々の納付義務者の実情 る申告督励を実施する。 期間実績:平均 41 件/ を調査・検討するなど、未申		② 未申告納付義務者に対	汚染負荷量賦課金に係る未	②未申告納付義務者に対する		
おいて、毎年度、電話、 告督励件数(督励後の未申 外部専門家の知見を活用 文書及び現地訪問等によ 告事業者数)(前中期目標 し、個々の納付義務者の実情 る申告督励を実施する。 期間実績:平均 41 件/ を調査・検討するなど、未申						
文書及び現地訪問等によ 告事業者数)(前中期目標 し、個々の納付義務者の実情 る申告督励を実施する。 期間実績:平均 41 件/ を調査・検討するなど、未申						
る申告督励を実施する。 期間実績:平均 41 件/ を調査・検討するなど、未申						
			-			
$f_{\mu\nu}$ f		る甲古省励を実施する。				
年)			牛)			
い督励の実施により高い申告						
率を確保した。				率を確保した。		
(B)汚染負荷量賦課金 (B) 汚染負荷量賦課金の 汚染負荷量賦課金に係る申 (B)汚染負荷量賦課金の申告額	(B)汚染負荷量賦課金	(B) 汚染負荷量賦課金の	汚染負荷量賦課金に係る申	(B)汚染負荷量賦課金の申告額		
に係る申告額に対す 申告額に対する収納率: 告額に対する収納率:毎年 に対する収納率						
る 収 納 率 : 毎 年 度 毎年度 99%以上 (前中期 度 99%以上 (前中期目標 全ての年度において、収納				1		
99%以上(前中期目 目標期間実績: 99%以 期間実績: 99%以上) 率はいずれも第4期中期目標						
「標期間実績: 99%以 上)を達成するため、以 に掲げる 99%を上回り、破産 に掲げる 99%を上回り、破産			/yɪ 円 /yɪ T /yɪ T			
				1		
上) 下の取組を行う。 等の特別な要因を除き約 1000/4 おおと	上)	「い収組を行う。				
100%を達成した。 100%を達成した。				100%を達成した。		
<定量的な目標水準 ① 未納の納付義務者(滞 未納納付義務者に対する納 ①未納の納付義務者に対する				1		
の考え方> 納事業者)に対して、機 付督励件数(納付督励現地 納付督励の実施	の考え方>	納事業者)に対して、機	付督励件数(納付督励現地	納付督励の実施		
						

				,	,	
納率については、高	話、文書及び現地訪問等 による納付督励を実施す	実施件数)(前中期目標期間実績:現事業年度分平均3件/年、過年度分平均5件/年)	ウイルス感染症対策を講じつ			
	② 納付に応じなかった未納の納付義務者に対しては、個々の事案に応じ機構が法令に基づき取り得る措置を講じる。		②過年度の未納の納付義務者 (以下「過年度未納者」という。)に対する措置 外部専門家の知見を活用 し、個々の納付義務者の実情 を調査・検討するなど、粘り 強い督励を実施した。			
の徴収に係る適正性・公平性の確保		汚染負荷量賦課金の徴収に 係る適正性・公平性の確保	(C)制度の適正性・公平性の確保			
(c1)汚染負荷量賦課金に係る未申告納付義 務者に対する申告督 励件数(前中期目標期間実績:平均41件	し受託事業者及び機構に おいて、毎年度、電話、 文書及び現地訪問等によ	申告納付義務者に対する申 告督励件数(前目標期間実				
対する納付督励件数 (前中期目標期間実 績:現事業年度分 平	納事業者) に対して、機 構において毎年度、電	付督励件数(前目標期間実 績:現事業年度分 平均3 件/年、過年度分 平均5	((B)①及び②と同様のため省			
に係る納付義務者に 対する実地調査件数	正・公平な賦課金申告を 確保するため、申告書の 審査を行うとともに申告 内容に疑義等がある納付 義務者に対して実地調査	付義務者に対する実地調査 件数及び指導件数(前中期 目標期間実績:実地調査件 数平均105件/年、指導件	新型コロナウイルス感染症 拡大を踏まえ、令和2年度か			
			 ・実地調査 113件 (令和元~5年度) ・重点調査 75件 (令和元~5年度) 			
(c4) 申告書審査による 修正・更正処理件数 (前中期目標期間実 績:平均116件/年)	告内容の審査及び実地調	申告書審査による修正・更 正処理件数(前中期目標期 間実績:平均116件/年)				
			・修正・更正処理 375 件 (令和元~5年度)			
(D)汚染負荷量賦課金	(D) 汚染負荷量賦課金の	汚染負荷量賦課金の申告・	(D)納付義務者の利便性・効率			

事務の効率化等の推 効率	・納付に係る事務の を化等の推進を図るた 以下の取組を行う。	納付に係る事務の効率化等 の推進	性の確保		
<関連した指標> ① が (d1) 汚染負荷量賦課金に係る電子申告率(前中期目標期間実績:平均70%) 事類申告所へD・告方への告セ	納付義務者の事務負担 経滅、誤りのない申告 質の作成に有効な電子				
セミナーの開催数 (前中期目標期間実 績: 平均 16 件/年) 当者 理解 ンラ	又は操作に不慣れな担	開催数(前目標期間実績:	②オンライン申告促進の具体		
			・徴収・審査システムをイン		

_	T	T	T		
した収納件数(前中 期目標期間実績:平 均62件/年※ペイジ	めるため、ペイジーを利 用した収納について、説 明・相談会で説明するな どの様々な方法で納付義 務者に周知徹底する。	収納件数(前中期目標期間 実績:平均62件/年) ※ペイジー(Pay-easy): 税金や公共料金、各種料金 などの支払いを、パソコンやス マートフォン・携帯電話、ATM	タへ移強という。 一本行人に、伴資のの分審に、 一本行人に、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		
			・ペイジー取扱金融機関数 平成30年度末:41行 令和5年度:50行 ・ペイジー利用件数 平成30年度:460件 令和5年度:1,925件 (平成30年度比418%)		
			④説明・相談会の実施等 ((A)①イ(ア) と同様のため省 略)		
		<評価の視点> 被認定者への補償給付費等 の財源のうち8割を占める 汚染負荷量賦課金を確実か つ適正・公平に徴収すると ともに、賦課金を申告・納 付する納付義務者の事務処 理の効率化・利便性を図る ための質の高いサービスを 提供すること。			

4. その他参考情報

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 1 - 2	納付業務		
関連する政策・施策		別法条文など)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 19 条、 第 46 条、第 48 条及び第 49 条 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防)

2. 主要な経年データ

2. 工安/a 胜干/													
①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度	令和5年度		令和元年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年 度
〈関連した指標	$\langle \hat{i} \rangle$							予算額(千円)	40,222,989	39,418,930	38,622,633	37,430,396	36,005,035
納付業務に係 る指導調査件 数		平均 15 件/年	15 件/年	4件/年 (ヒアリングの み実施) ※新型コロナウ イルスの影響に より対面による 指導調査は中止		16件/年 (うち2件は オンライン会 議)	15 件/年 (うち3 件はオンライン会議)	決算額(千円)	37,098,926	35,050,960	33,844,871	32,128,854	31,267,414
納付業務シス テム研修の参 加者数		平均 27 人/年	34 人/年	0人/年 (新型コロナウ イルスの影響に より中止)		福祉事業: 31人(3人)/年	57人/年 (全てオンラ イン会議) 補償給付:28 人(1人)/年 福祉事業:29 人(5人)/年 ※()は対 面参加人数	経常費用(千円)	37,174,879	35,090,409	33,818,985	32,069,535	31,290,421
								経常利益 (千円)	630,827	1,324,409	820,403	771,010	$\triangle 96,249$
								行政コスト (千円	37,923,545	36,415,708	34,605,186	32,743,828	31,267,414
								従事人員数	20	20	20	20	20

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務等	実績・自己評価		主務大臣は	こよる評価		
			業務実績	自己評価	(見辺	込評価)	(期間実績	評価)	
(2)納付業務 (A)適正かつ効率的な 制度運営を確保する ため、地方公共団体 に対して補償制度の	実施するため、以下の取	<主な定量的指標> 適正かつ効率的な制度運営 を確保するため、地方公共 団体に対して補償制度の仕 組みや納付業務の手続等の	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定:B 新型コロナウイルス感染拡大の 影響の中であっても、適正かつ効 率的な制度運営を確保するため、	評定 <評定に至った理由> 補償給付費等の納付申請	B 等に係る事務処理の適正化	評定 <評定に至った理由> 補償給付費等の納付申請等に 及び効率化を図るための対応		
仕組みや納付業務の 手続等の理解が得ら れるよう積極的に支援		理解が得られるよう積極的 に支援		下記「〇」の対応を図り、積極的に地方公共団体への支援を行うことにより、納付事務手続や被認定者への補償給付の支給が滞りなく行うことができたことから、自己評価をBとした。	から、見込評価を「B」と <今後の課題>		とから、中期目標の所期の目し、「B」評価とした。 <今後の課題> 地方公共団体の人員が削ら	標を達成できたと判	
(a1) 納付業務に係る 指導調査件数(前中 期目標期間実績:平		納付業務に係る指導調査件数(前中期目標期間実績: 平均 15 件/年)	(1)納付申請等に係る事務処 理の適正化 補償給付及び公害保健福祉	○適正な制度の運営 新型コロナウイルス感染拡大の	正化、効率化を促進する必		適正化、効率化を促進する必要を表している。	要がある。	
期目標期間実績:平均15件/年) 地方公共団体に概ね3年に1回のサイクルで指導調査を実施する。また、指導調査では地方公共団体の要望及び課題等を把握し、対処法を指導するとともに、関連情報を国及び地方公共団体に提供する。	100 10 117	事業に関する事務処理の適正 化を図るため、地方公共団体 に対する現地指導を原則とし	影響の中であっても、納付業務に 係る事務処理の適正化を図るた め、地方公共団体に対する指導調		に伴い、公害健康福祉事業 状況を踏まえ、事業の継続	への参加者が減少している状	況を踏まえ、事業の		
		て3年に1回のサイクルで実施し、事務処理内容について 適切に指導した。また、一部	査を感染対策を講じて実施するとともに、一部はオンライン会議で 実施したことにより、事務処理内 窓について適切に指導を行うこと	毎年、地方公共団体の担	ン心安かのの。 当者が人事異動により交代 続きを適正かつ効率的に実	続方法等について検討していく必要がある。 毎年、地方公共団体の担当者が人事異動によ する状況で、納付業務の手続きを適正かつ気			
		の地方公共団体については、 利便性向上の観点からオンラ イン会議で行うことにより、	容について適切に指導を行うことができた。また、調査結果及び調査で得た課題や地方公共団体の要望等については、今後の事業の見	施するための支援を行う必要がある。 以上を踏まえ、適正かつ効率的な制度運営を確保す		実施するための支援を行う必要がある。 以上を踏まえ、適正かつ効率的な制度運営を			
			事務処理内容について適切に 指導した。指導調査結果及び 地方公共団体からの要望等を 取りまとめ、環境省に報告を	直しに資するよう、環境省に報告し、課題を共有した。		実施して、地方公共団体の 提するとともに、事業のオ	の要望やニーズ、問題点を把	!握するとともに、事	
			行った。 公害保健福祉事業について、実態調査を実施し、各地方公共団体の事業実施の参考となるよう実施状況や創意工	新型コロナウイルス感染拡大の 害保健福祉事業につい 実態調査を実施し、各地 共団体の事業実施の参考 るよう実施状況や創意工 の第またりまたが、環境 を実施できるよう、環境省と協議 し、環境省通知の発出を経て、従 来からの集合形式での事業の実施 に加え、情報通信機器や電話の利	公共団体とともに、最新のニーズを踏まえた課題の解 決及び制度運営の活性化を図る必要がある。 また、納付業務システム担当者研修を継続実施する		方 公害健康福祉事業メニューの検討を提案し		
							た課題の解決及び制度運営のる。	活性化を図る必要が	
		夫内容等をとりまとめ、環境 省と各地方公共団体に情報提供を行った。 特に下記の「・」の取組を行うことにより、新型コロウイルス感染拡大の影響の中でも継続して事業が実施できるよう、地方公共団体への支援を行った。	「大内谷等をとりまとめ、塚児 首と各地方公共団体に情報提 はを行った。 特に下記の「・」の取組を行うことにより、新型コロナウ でしてより、新型コロナウ では、新型コロナウ では、新型コロナウ では、新型コロナウ では、新型コロナウ では、新型コロナウ では、大の影響の中では、 は、大の影響の中では、 は、大の影響の中では、 は、大の表には、「オンライン で、大の大型、大の大型、大の大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大	とともに、使いやすい納付業務システムへの改修を進めるなどにより、地方公共団体に対するきめ細やかな支援を行っていく必要がある。 <その他事項> 特になし。		また、納付業務システム担当 とともに、使いやすい納付業	務システムへの改修		
						進めるなどにより、地方公共 かな支援を行っていく必要がる			
						<その他事項> 特段なし。			
			・機構において「成人呼吸筋 ストレッチ体操」の動画及び インフルエンザワクチンの接 種を推奨するためのリーフレ	方向性を示すことができた。実施 後のアンケートでは、参加者の9 割から「有意義だった」との回答 を得られた。					
			ット等を作成し、地方公共団体に配布した。機構ホームページにおいても公開した。 (令和2年度)	を得られた。 中壮年層の被認定者を主な対象 に、福祉事業の広報や被認定者に 有用な情報を掲載したチラシを作					
			・リハビリテーション事業の 新型コロナウイルス感染対策 として非対面型開催を検討	成し、地方公共団体を介して被認 定者へ配布したことにより、福祉 事業の認知を高めた。					

し、予防事業部と連携して 「オンライン呼吸筋ストレッ チ教室」を開催した。オンラ イン開催事例については、環 境省へ報告するとともに、各 地方公共団体に情報提供し横 展開を図ることにより、今後 の事業展開の促進に努めた。

(令和2~3年度)

・新型コロナウイルス感染拡 大の影響を踏まえ対面による 事業実施が困難となっていた ことから、環境省と協議を し、リハビリテーション事業 及び家庭療養指導事業につい ては、地方公共団体が情報通 信機器又は電話を利用した事 業の実施ができるように特例 通知を発し、事業メニューの 運用の改善を図った。

(令和3~4年度)

・ 事業の実施を促進するため に、家庭療養指導での電話を 用いた指導については新たな 算定基準が加わったことや (令和4年度から十分な指導 が行われた場合には1回の電 話による指導を1回の訪問指 導として算定可能なこ と。)、リハビリテーション 事業での情報通信機器の活用 例、令和2~3年度に地方公 共団体が実施したリハビリテ ーション事業の事例を提示す るなど、年度の中間時に地方 公共団体に対して情報共有を 行った。

(令和4年度)

・創意工夫のある地方公共団 体の実施事例を収集するた め、令和4年度は豊島区、尼 崎市に、令和5年度は名古屋 市、愛知県に対し実態調査を 実施し、3月に納付義務者に 対する補償予防業務懇談会で 事業実施状況の映像による事 例紹介を行うとともに、地方 公共団体及び環境省へ情報提 供を行った。

(令和4~5年度)

・以前からの課題である執行 認定者の実態調査の結果を踏 まえ、被認定者に向けた情報 発信のためのチラシを作成し た。具体的には、福祉事業の 案内や、令和6年度から事業 を開始する「禁煙治療の費用

また、「禁煙外来の標準治療プ ログラム」を紹介している「すこ やかライフ 51 号 を地方公共団 体を通じて被認定者等に配布する ことにより、地方公共団体の福祉 事業担当者とのコミュニケーショ ンの向上が図られた。

○研修による納付申請等に係る事 務手続きの効率化

システム研修については、新た に動画資料を作成・配信するとと もに、オンライン形式と希望者に は集合形式とで研修を実施したこ とにより、研修後のアンケートで は、研修の満足度について、補償 給付担当者は86%、福祉事業担 当者は 93%から、「有意義」 「やや有意義」の評価を得た。ま た、研修の実施形式については、 81%が今後も参加しやすいオン ライン会議を希望するとの回答が あった。さらに、制度やシステム の操作方法について理解を深めた ことにより、地方公共団体の事務 処理の効率化を促した。

<課題と対応>

○課題1:制度運営の強化

地方公共団体の人員が削られる 中、事務処理等の適正化、効率化 を促進する必要がある。

○課題2:公害健康福祉事業の継

被認定者の高齢化に伴い、公害 健康福祉事業への参加者が減少し ている状況を踏まえ、事業の継続 方法等について検討していく必要 がある。

○課題3:今後の支援体制

毎年、地方公共団体の担当者が 人事異動により交代することか ら、納付業務の手続きを適正かつ 効率的に実施するための支援を行 う必要がある。

○課題への対応

適正かつ効率的な制度運営を確 保するため、今後も指導調査を実 施して、地方公共団体の要望やニ ーズ、問題点を把握するととも に、事業のオンライン開催や予防 状況の低下と、環境省が実施 | 事業部との連携など新たな公害健 した中壮年層を対象とした被 | 康福祉事業メニューの検討を提案 し、環境省及び地方公共団体とと もに、最新のニーズを踏まえた課 題の解決及び制度運営の活性化を 図る。

> また、納付業務システム担当者 研修を継続実施するとともに、使

の助成に関する事業」(以下 「禁煙治療費用助成事業」と いう。)の周知、予防事業で作 成しているぜん息に関するパ ンフレットや動画の案内等に ついて、地方公共団体を通 じ、被認定者に対して情報発 信した。(配布部数23,540部、	
「禁煙治療費用助成事業」という。)の周知、予防事業で作成しているぜん息に関するパンフレットや動画の案内等について、地方公共団体を通じ、被認定者に対して情報発	
いう。) の周知、予防事業で作成しているぜん息に関するパンフレットや動画の案内等について、地方公共団体を通じ、被認定者に対して情報発	
成しているぜん息に関するパ ンフレットや動画の案内等に ついて、地方公共団体を通 じ、被認定者に対して情報発	
ンフレットや動画の案内等に ついて、地方公共団体を通じ、被認定者に対して情報発	
ついて、地方公共団体を通 じ、被認定者に対して情報発	
じ、被認定者に対して情報発	
37 地方公共団体)	
また、禁煙治療費用助成事	
業の周知のため、「医療トピッ	
クスをばこの害」において	
「禁煙外来の標準治療プログ	
ラム」を紹介している「すこ	
やかライフ 51 号」(平成 30 年	
3月発行)を、機構から地方	
公共団体を通じ、被認定者等し	
に配布した。(配布部数 2,210	
部、23 地方公共団体)	
(令和5年度)	
「市作り十度」	
(20) 如从类效之(75) ② 地大公共国体の担义者。如从类效之(75) 证依の会。(9) 如从中建筑区核(8重效	
(a2) 納付業務システ ② 地方公共団体の担当者 納付業務システム研修の参 (2)納付申請等に係る事務	
ム研修の参加者数 に納付業務システムを適 加者数(前中期目標期間実 処理の効率化	
(前中期目標期間実 正に利用し効率的な事務 績: 平均27人/年) ・納付業務システム研修につ	
績: 平均 27 人/年) 手続を行ってもらうた いては、新型コロナウイルス ボルサーの影響 エスカレス	
め、利用実態及び利用上 「感染拡大の影響下における、」 「はより世界体のコーズを吹き	
の要望等を把握し、その 地方公共団体のニーズを踏ま カストゥース かん アンディック	
結果を踏まえ、セキュリ え、これまでの集合形式での	
ティ対策を講じてのシス 開催から、オンライン形式に	
テム改修や希望者全員を よる開催に切替えた。	
対象とする研修を毎年度	
実施する。	
らうため、納付業務システム	
へのログイン方法からデータ	
の入力及びアップロード方法	
までの一連の作業について、	
オンラインで実際の操作を見	
せながら説明を行った。ま	
た、公害健康被害補償制度の	
仕組みや納付業務の手続につ	
いても説明を行い、納付業務	
について再認識を促した。	
(令和3年度~5年度)	
・禁煙治療費用助成事業が追し	
加されることに伴い、地方公	
共団体及び機構で使用してい	
る納付業務システムに禁煙治	
療費用助成事業で必要となる	
<その他の指標> 帳票、集計表及びチェック機	
- 能等を追加するシステム改修	
を進めた。(令和6年5月末	
<評価の視点> までにシステム改修を完了	
し、令和6年7月頃より使用	
開始予定。)	
(令和5年度)	

4. その他参考情報

● 様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I - 2 - 1 調査研究、知識の普及・情報提供、研修 関連する政策・施策 一 当該事業実施に係る根拠(個別法条文など) 公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 68 条の規定に基づく公害健康被害予防事業独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号 当該項目の重要度、困難度 <難易度:高>社会全体の高齢化が進展する中で、新たに高齢のぜん息又は慢性閉塞性肺疾患(COPD)の罹患者の増加に着目した調査研究に着手する等、重点化・効率化を推進する必要があるため。 関連する政策評価・行政事業レビュー 7. 環境保健対策の推進 7 - 1. 公害健康被害対策(補償・予防)

2. 主要な経年データ

①主要なアウト	・ プット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット情	青報(財務情報	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和4	令和
		(前中期目標期間最終 年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	年度	5年度
<評価指標>								予算額(千円)	770, 100	761, 640	761, 924	825, 604	791, 310
調査研究に係る外 部有識者委員会の 評価において、(5 段階中)3.5以上を 獲得する		第3期中期目標期間実績:3.2	3. 7	3. 5	3. 7	3.8	4.0	決算額(千円)	638, 367	589, 583	583, 295	671, 349	655, 016
<関連した指標>								経常費用(千円	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	650, 465
事業従事者への研 修の受講者数 (※1)	_	平成 29 年度受講者: 72 人 (333 人)	109人(331人)	239 人(643 人)	117 人(698 人)	117人(1,621人)	89人(1,750人)	経常利益(千円)	△32, 080	47, 614	98, 978	66, 995	57, 585
調査研究の実施機 関に対する事務処 理指導実施件数		第3期中期目標期間実績:平均4.25件/年	8件	2件	4件	6件	6件	行政コスト(千円)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	650, 465
情報提供数	_	第3期中期目標期間実績:平均150回/年	150 回	172 回	242 回	163 回	296 回	従事人員数	16	16	16	16	16
ぜん息等電話相談 件数 (※2)	_	第3期中期目標期間実績:平均1,255件/年	1,026 件	986 件	867 件	691 件	821 件						

注1)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

^{※1} ソフト3事業研修(健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業)及び保健指導研修の受講者数

^() 内はコメディカルスタッフ (看護師、保健師、薬剤師など) への研修も含めた研修受講者数を記載

^{※2} マスク着用などの新型コロナウイルス予防対策が浸透したことにより、ぜん息の発症や増悪が抑制されたと考えられる。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自	己評価	主務大日	巨による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実	績評価)
(1)調査研究、知	(1)調査研究、知識の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 S	評定	S
識の普及・情報提	普及・情報提供、研修			評定 : S	(ATCH) - TO A MILLS		
供、研修 					<評定に至った理由>	<評定に至った理由	
<評価指標>				<課題と対応>	第4期中期目標期間においては、親	↑ 第 4 期中期目標期間	間において に
(A)調査研究に係る外	(A)調査研究に係る外部	調査研究に係る外部有識者	(A) 調査研究に係る外部有識者委員会の評価において、(5	「調査研究、知識の普及・情報提供、	型コロナウイルス感染症による影響	『 コロナウイルス感染	k症による
部有識者委員会の評 (5.55円)	有識者委員会の評価にお	委員会の評価において、 (550kkh) 25 以した嫌	段階中)3.5以上を獲得	研修」事業は、高齢化の進展に伴う罹	が続く厳しい事業環境であるにも関	く厳しい事業環境	であるに
西において、(5段階 − 中)3.5以上を獲得す	ける評価:(5段階中3.5 以上(前中期目標期間実	(5段階中)3.5以上を獲得する(前中期目標期間実	調査研究を担う呼吸器系疾患の医師・研究者のほとんど	患者の増加に着目するなど重点化・効 率化を推進する必要があることから、	わらず、ICT(情報通信技術)の積極	。 ■ ず、ICT(情報通信技	技術)の積
3 (前中期目標期間	績:3.2) を獲得するた	績:3.2)	が新型コロナウイルス感染拡大への対応に忙殺されるとと	当該項目の重要度、困難度について、	的な導入を図り、運用上の課題や利		
 [[] [] [] [] [] [] [] [] []	め、以下の取組を行う。		もに、調査研究の対象・協力者である高齢又は小児の呼吸	<難易度:高>と評価されていた。	用者のニーズを把握しつつこれを努	b	
			器系疾患の患者との直接の接触が厳しく制限される非常事 態下での調査研究であったにもかかわらず、外部有識者委	更に今回の中期目標期間において	果的に活用しながら事業を実施する	ーズを把握しつつこ	-れを効果
〈定量的な目標水準 の考え方>			員会の評価において、第3期中期目標期間実績(3.2)比	は、本事業を担う呼吸器系疾患の医師や、環境保健部局の地方公共団体職	ことにより、当該期間を通じて外部	しながら事業を実施	匠すること
a)採択課題に係る外			16%増の全課題平均 3.7 を獲得し、中期目標評価指標(3.5	員、コメディカルスタッフ(看護師、	有識者委員会による評価の達成目標	当該期間を通じて外	卜部有識者
『有識者による評価			以上)を上回る成果を達成した。	保健師等)が、新型コロナウイルス感	(中期目標評価指標)である3.5を一	_ - よる評価の達成目標	票 (中期目
お 日本 3 日 1 日本 3 日 1 日本 4		ア.調査研究の採択件数	染拡大への対応に忙殺される非常事態	度も下回ること無く、令和4年度まて	・ 標)である 3.5 を-	一度扩下回	
		第 12 期(令和 1 ~ 3 年度)	下にあり、事業の対象である呼吸器系疾患の患者との対面での接触も厳しく	の期間平均で3.675と達成目標を大き	:		
		環境保健分野: 7 課題	制限される中で、事業の質と量を確保	く上回る実績を挙げるとともに、予	く、目標期間平均で	3.74 とほ	
定する。			環境改善分野:1課題	することは非常に困難な状況であっ	防事業により培った経験及び知見を	大きく上回る実績を	挙げた。
			第 13 期(令和 4 ・ 5 年度) 環境保健分野: 6 課題	た。	 活用して熱中症予防に関して顕著な	なお、環境改善分	
		環境改善分野: 2課題	そのような中、医師・コメディカル	 実績を達成し高く評価されたことに	いては、福岡県にお		
			イ. 主な研究	スタッフ・地方公共団体職員・患者と その家族のニーズに応じて、ICT (情報	より、重要な社会的課題として関心	「 用した大気汚染予測 ○ して令和6年度より	
			(ア)環境保健分野:高齢のぜん息及び COPD (慢性閉塞性肺疾患) の患者の増加を踏まえて課題を採択。高	通信技術)を自主的・積極的に活用し	┃ ┃ が高まりつつある熱中症への対策の		LAX
			を住所状态 の念有の有別を聞よる C 味趣を味れ。同 齢者を含む成人ぜん息患者について治療実態を把握す	た新たな事業展開を迅速に図ることに	┃ 推進において機構のプレゼンスが大	さらに、地域で沿	
			るための全国規模での調査を行い、効果的な治療・指	より、中期計画の目標・指標を量的及びには、	 きく高められることとなった。これ	NPO と地方公共団体 事業を進めている取	
			導法を策定。	び質的に上回る顕著な成果が得られた	 らのことにより、中期目標において	ず来で進めているの	
			(イ)環境改善分野:わが国の環境基準の達成率が極め て低いことを踏まえて、光化学オキシダント関連の調	また、呼吸器系疾患の患者は熱中症		開を図ることができ	た。
			査を採択。諸外国の対策も調査。	の重症化リスクが高いことから、予防	れている当該事業について中期目標	。 │ 加えて、医師・=	
			なお、第 13 期調査研究の新規公募において、関係	and the second of the second o	期間を通じて質及び量の両面におり	ノ・地力公共団体順	
			学会への周知及び各学会ホームページ、医学雑誌な	患者への熱中症予防行動の情報発信を 自主的・積極的に進めるとともに、熱	て顕著な業績を達成したものと認め	77(1)	•
			ど、従前の広報先に加えて Web 広告を加えるなど多角 的な広報をしたことにより、計 17 課題の応募があっ	中症対策に取り組む地方公共団体を伴	5ha.	業展開を図ることが	できた。
			t.	走支援するモデル事業を環境省から受	34000	加えて、呼吸器系	・疾患の患
		第14期調査研究の新規公募においては、第13期の		 以上の点を踏まえ、主務大臣とし	症の重症化リスクカ	ぶ高いこと	
			広報先に加え、機構ウェブサイトに掲載したほか、以 下の学会ウェブサイト及び雑誌に掲載し、幅広く公募	集の取りまとめを行った。これらの知	ての評価は「S」とする。	防事業部の限られ	たマンパ
			下の子会リエノリイト及い無応に掲載し、幅広く公券 を行ったところ7件の応募があった。	見と実績が評価され、中期目標策定時には想定していなかったことではある		で、患者への熱中症	巨予防行動
		●学会ウェブサイト	が、予防事業を熱中症の予防対策にも		信を自主的・積極		
		・日本呼吸ケア・リハビリテーション学会	新たに展開する、気候変動適応法及び	 <今後の課題>			
	・日本呼吸器学会 ・日本小児アレルギー学会	独立行政法人環境再生保全機構法の改正が行われた(令和5年4月28日成		に、熱中症対策に取			
	・日本小児臨床アレルギー学会	正か行われた (令和5年4月 28 日成 立)。	予防事業における ICT の活用を更に進		-デル事業		
	・日本アレルギー学会	このため、自己評定をSとした。	めることにより、事業ニーズの把握	かり文武し、御外師	間査・情報		
	●日本アレルギー学会の学会誌		及び事業の重点化に努めていただき	良事例集の取りまと	めを行った		
			「アレルギー」 ● 医学雑誌	具体的には次のとおり。	たい。	これらのことによ	
			・「週刊日本医事新報」(10/14 発行)	(1)量の拡大等			
			・「Web 医事新報」(10 月中旬から 1 ヶ月間)	事業量の拡大の面では、ICT の積極	<その他事項>	いて難易度の高いも	
		・「アレルギーの臨床」11月号	的な活用により、①予防事業の担い手	無し	られている当該事業	能について	
	①調査研究の質の向上		①外部有識者による事前評価の実施	である地方公共団体職員及びコメディ		期間を通じて質及び	ド量の両面
	を図るため、公募のあっ た研究計画に対して外部		採択後、外部有識者による事前評価の後、結果を研究代	カルスタッフを対象とした研修の受講者数の大幅拡大(第3期中期計画最終			

	有識者による事前評価を		表者へフィードバックし、評価内容を研究計画に反映させ	年度比 425%増)、②ぜん息等の患者や	顕著な業績を達成したものと
	実施し、評価内容を研究		to the AT of the AT OF THE ATTENDED	家族を中心とする SNS (X 旧:	判断し、「S」評価とした。
	計画に反映させる。		特に令和3年度からは、外部有識者委員会による評価結果なたりなっている。	Twitter)のフォロワー数の大幅拡大	
			果をより確実にフィードバックするため、外部有識者評価 委員の意向・意見に精通している機構職員が、研究代表者	(第3期中期計画最終年度比 2,154%	
			安貞の息向・息兄に相通している機構職員が、別九代教有 が主催する全ての班会議に現地参加又は Web 会議システム	増)などの成果を得た。③また、ぜん	<今後の課題>
			を活用して参加し、評価内容を研究者に対して直接説明し	息等の患者への積極的な情報提供を行	特段なし
			て、研究計画への反映させることにより、質の向上を図っ	い、マスク着用などの新型コロナウイ	144/4
			た。	ルス予防対策が浸透し、ぜん息の発症	
			また、第 13 期環境保健分野では、採択に当たり、外部有	や増悪が抑制されたことにより、ぜん	<その他事項>
			識者委員会の意見を踏まえ、従前の書面評価(審査)に加	息等電話相談件数は概ね半減したが、	
			え、オンラインにより新たに事前ヒアリングを追加実施	令和5年度に積極的な周知広報を行っ	特段なし
			し、研究課題に対する事前評価(審査)を従前より精緻かつ効率的に実施した。	た結果、増加に転じた。	
			さらに、令和4年度からは、より研究期間を長期に確保	(2)質の向上	
			するため、機構内の環境研究総合推進部の研究契約の効力	予防事業の質の向上の面では、ICT	
			が4月1日から有効となっていることに着目し、同様に実	を積極的に活用し、①緊急事態宣言発	
			施可能となるよう変更した。この結果、研究期間の確保と	出後速やかに、ぜん息等の患者の不安	
			ともに、4月の早期段階から研究班会議が開催されるな	感を払しょくする専門医からのメッセ	
			ど、実施運営面における有益な結果がもたらされた。	一ジ動画を制作・配信するとともに②	
			- , , which me to the supplier of the supplier	ぜん息&COPD (慢性閉塞性肺疾患) の	
	② 更に採択後の調査研		②外部有識者による年度・事後評価の実施及び評価のフィ	ための生活情報誌「すこやかライフ」	
	究に関して外部有識者に		ードバック	の発行や月2回のコラム配信を通じ	
	よる評価を毎年度実施す		各年度の年度評価(中間評価)及び事後評価においても	て、ぜん息・COPD と新型コロナウイル	
	るとともに、質の向上に		外部有識者による評価結果を研究代表者へフィードバック	ス感染症の関わりについての最新の科	
	つながる助言を研究実施		し、研究計画に反映させた。	学的情報の発信を積極的に続けた(両	
	者等にフィードバック		特に令和3年度からは、外部有識者委員会による評価結	疾病の関係性、高齢者や子どものワク	
	し、研究計画に反映させ		果をより確実にフィードバックするため、機構職員が、研	チン接種との関係、ウィズコロナの過	
	る。		究代表者が主催する全ての班会議に現地参加又は Web 会議	ごし方など)。③また、外部有識者委員	
			システムを活用して参加し、評価内容を研究者に対して直	の意向・意見に精通している機構職員	
			接説明して、研究計画に反映させることにより、質の向上	が、研究代表者主催の班会議にオンラ	
			を図った。	イン又は現地参加し、評価結果等を確	
			また、令和4年度の年度評価が基準値の 3.5 を下回り、	実に研究にフィードバックさせること	
			評価委員に研究計画の改善が必要と判断された研究課題に	により、調査研究 16 課題中の 13 課題	
			ついては、機構職員による個別ヒアリング及び評価委員に	が、コロナ禍に忙殺された呼吸器系疾	
			よる助言を実施し、質の底上げを図った。その結果、令和	病の医師・研究者が担当する環境保健	
			5年度の事後評価では4年度を上回る評価を獲得すること	分野の調査研究であったにもかかわら	
			ができた。	ず、外部有識者委員会の高評価(第3	
			7 C 7 C 0	期中期目標期間実績比 16%増)を獲得す	
			調査研究成果の全体は、機構ホームページで公開し、「調	るに至った。④さらに、コロナ対応に	
			査研究成果集 として関係地方公共団体のほか関係学会等	忙殺される地方公共団体職員、及び、	
			に配布するとともに、その概要は、パンフレットに反映す	生活現場で患者に寄り添うコメディカ	
			るなど普及啓発にも活用している。	ルスタッフの受講利便性を向上させる	
			「光化学大気汚染に関する特別セミナー」(令和4年度)	ために開始したオンライン研修につい	
			においては、予防事業の意義や調査研究の広報を行いつ	ても、高い満足度を獲得した(アンケー)	
			つ、第12期の環境改善分野の光化学オキシダントに係る研	ト回答者の97.5%から高い評価)。 5	
			では、第12 期の環境以普方野の元化子オギンタントに保る研験を発表した。同研究は、海外のジャーナル("Asian	加えて、日本呼吸ケア・リハビリテー	
			修成来を発表した。同研究は、海外のシャーナル(Asian Journal of Atmospheric Environment")に論文が受理さ	かんて、日本行級ケノーラバビッノ ション学会及び日本小児臨床アレルギ	
				一学会の専門医認定取得に必要な単位	
			れ、ホームページでも公開されている。東アジアからの越	一子云の寺门区応足取付に必安な単位 の対象講座として、新たに機構の呼吸	
			境汚染対策が求められる光化学オキシダントについて、ア	の対象講座として、利にに機構の時級 ケア・リハビリテーションスタッフ養	
			ジアの大気環境問題に特化したジャーナルを通じて研究成果が発信されたことにより、全然といが思めなな策。の近	ググ・リハビリケーションスタック後 成研修及びアレルギー指導研修が認定	
			果が発信されたことにより、今後より効果的な施策への活用が開発される	放析修及びアレルギー指導研修が認定 を受けるという高い評価を得た。	
			用が期待される。	で又りるこいフ同V'計測を特だ。 	
B) 事業従事者のニー	(B) 事業従事者のニーズ	事業従事者のニーズを踏ま	(B) 事業従事者への効果的な研修	 (3)予防事業の新たな展開(熱中症対	
びず来にずるのこ	を踏まえた効果的な研修		(b) + KK + 1 - 7/1/KH 1 - 6 19 19	(新)	
、で聞よんた効末的 よ研修の実施	を実施するため、以下の		地方公共団体が実施するソフト3事業(健康相談事業、健康教本事業、機能制練事業)の事業従事業(地方公共団	※/ ①基礎疾病を持つ患者はそもそも熱中	
トツランスル	取組を行う。		健康診査事業、機能訓練事業)の事業従事者(地方公共団体時号)等な対象に、予防事業への理解な深め、事業実施	症弱者である上に、マスクの着用によ	
	10/1914 と 1.1 ノ 0		体職員)等を対象に、予防事業への理解を深め、事業実施に必要な知識及び世後を理論的、実践的に羽得せることを	り熱中症リスクが更に高まったことか	
			に必要な知識及び技術を理論的・実践的に習得することを	ら、令和3年度からぜん息等患者への	
			目的に研修を実施した。	広報誌や SNS での予防対策の情報提供	
<関連した指標>		事業従事者への研修の受講	市 ₩公市本。の河板の市均の建立型以上地口屋の田土)	の強化を自主的・積極的に推進した。	
< 関連した指標/ (b1) 事業従事者への		者数 (平成 29 年度受講	事業従事者への研修の平均受講者数は中期目標の関連した地域に担ばる平台のケア第(72 人)というでは、194 人)か	②また、令和3年度業務実績に係る主	
リレ ずる化ずる ハリ	İ	14 数 (下)以 43 十)及又碑	│ た指標に掲げる平成 29 年度(72 人)比 86%増の 134 人とな	, 1 0c/1500/1501 = VI U I	

T			T T	
研修の受講者数(平	者:72人)	った。	務大臣からの指摘事項に先立ち、令和	
成 29 年度受講者:72		また、コメディカルスタッフ(看護師、保健師、薬剤師	4年度には、自主的に競争入札に応募	
人)		など)への研修も含めると研修受講者は年々増加し、第4	して環境省からの受託を受け、地域で	
		期中期目標期間の最終年度である令和5年度には、基準値	先駆的に熱中症対策に取り組む地方公 	
		(平成 29 年度 333 人) 比 425%増の 1,750 人となった。	共団体・NPO の対策を伴走支援するモ	
		これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、参	デル事業と、顕著な高温により約1週	
		集での研修が実施できなくなったことの対策として、令和	間で 600 人以上が死亡したカナダの現	
		2年度に全研修を実地開催からオンライン開催に変更し、	地調査、熱中症警戒アラートの評価に	
		定員増をしたことによるほか、以下の取組による。	取り組み、地域の優良事例集を取りま	
		た負担をしたことによるはか、外下の収配による。	とめた。③さらに、地方公共団体やNPO	
		ア 今班体について 今和 4 年度 F N Learning Vanagament	等と連携して呼吸器系疾病の患者の行	
		ア. 全研修について、令和4年度よりLearning Management	動変容に長年にわたり成果を発揮して	
		System(以下「LMS」という。)を導入し、ICT を活用し	きた予防事業の経験・ノウハウと、熱	
		た申込手続や受講管理を採用した。その結果、研修管	中症対策に関する知見・実績が評価さ	
		理に係る業務が大きく効率化されたことから、受講要	れ、熱中症対策を機構の新規業務に追	
		件として設けていた受講地域枠を撤廃することがで	加する内容を含む、気候変動適応法及	
		き、また、受講ニーズの多い一部の研修については上	び独立行政法人環境再生保全機構法の	
		半期と下半期で研修の受講機会を2回に分けて提供し	一部改正法が令和5年4月28日に成立	
		た。(令和4年度及び令和5年度)	した。④令和5年度には、機構内に	
			「熱中症対策プロジェクトグループ」	
		イ. 令和4年度からは、外部連携の取組の一環として、(一	を置き、救急救命医・救急救命士等の	
		社)日本小児臨床アレルギー学会が認定する「小児ア	専門家の確保、地方環境事務所や国立	
		レルギーエデュケーター (PAE) (同学会公表数値:719	環境研究所気候変動適応センターとの	
		人)」の専門医認定取得に必要な単位の対象講座として	711.70 71.7 TO 1.7 TO 1	
		の認定を受け、既に認定を受けていた(一社)日本呼	連携・協力体制の構築、大塚製薬との	
		吸ケア・リハビリテーション学会が認定する「呼吸ケ	連携協定の締結、2課からなる「熱中	
		ア指導士(同学会公表数値:約800人)」と併せて外部	症対策部」の令和6年4月の創設に向	
		連携の取組を拡大し、予防事業の研修認知度の向上及	けた関係規程等の整備を行うなど、新	
		び受講者の獲得につながった。また、この取組により	規業務を円滑に開始するための体制構	
			築と環境整備を着実に行うことができ	
		本研修事業が学会や社会とつながることで、予防事業	た。また、前年度に引き続き環境省か	
		対象地域をはじめとした地域医療の質の向上に資する	ら受託した地域モデル事業による地域	
		とともに、患者の利益につながる成果を得ることがで	の優良事例の創出等を進めた。	
		きた。		
			(以下、評価理由に掲げた事項の詳	
① 質の高いカリキュラ	7	① 受講者へのアンケートの実施、研修の見直し	細)	
ムを提供していくため、		受講者に対しアンケートを実施し、受講満足度は有効回答	(1)量の拡大等	
地方公共団体の事業従事	F	者の 97.7%から5段階評価で上位2段階までの評価を得て	○研修の受講者数	
者等を対象にアンケート		おり、毎年度高い満足度を維持している。	地方公共団体職員及びコメディカル	
を実施しニーズの把握を	<u> </u>		スタッフを対象とした研修の受講者数	
行い、適宜見直しを行う		アンケート結果等を踏まえ、効果的な研修の実施のため	は基準値比 425%増の計 1,750 人に増加	
など研修を効果的に実施		に以下の見直しをした。	した。	
する。	_	ア. カリキュラムの構成や時間配分の見直し (コース間で		
, 50		カリキュラムを共通化、1本の動画時間を20~30分程度	OSNS (X:旧Twitter) のフォロワー数	
		にコンパクト化)。(令和2年度)	令和5年度末に6,716人となり、平成	
		イ. カリキュラムには熱中症など最新情報を加え、要望の	30 年度(298 人) 比 2.154%増の実績	
			1 3 4 1 7 7 7 H 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		多かったテーマについては新たな講師により講義動画を	を得られた。	
		収録。(令和2年度)アンケートにおいて、分かりづらい	() () () () () () () () () ()	
		という声が多かった講義動画を再収録。	○ぜん息・COPD 電話相談の減少	
		ウ. 参加者の要望に応え、オンラインによるグループ研修	学会の発表や研究論文等では、情報	
		を実施。(令和4年度)	発信によって、マスク着用などの新型	
			コロナウイルス予防対策が浸透したこ	
		また、令和5年度には、アンケート結果を踏まえ、オン	とにより、ぜん息の発症や増悪が抑制	
		ライン研修のカリキュラムのうち、実地開催の要望が多か	されたと考えられる旨の見解が示され	
		った呼吸ケア・リハビリテーション手技については、コロ	ており、このような傾向を受けて、ぜ	
		ナウイルス感染拡大以降、初めて対面による手技実習会を	ん息・COPD 電話相談室の相談件数は半	
		2回 (川崎・神戸) 開催した。本事業の参加者に対し実施	減に至った。	
		したアンケートでは、回答者 40 人の 100%から「有意義だ		
		った」、今後の業務に活用できるか、の質問にも 100%から	(2)質の向上	
		「活用できる」、との回答があり、非常に高い満足度が示さ		
			○新型コロナ感染拡大への迅速な対応 ト # # * * * * * * * * * * * * * * * * *	
		れた。	人材バンクのネットワークを生か	
	1		し、理学療法士による呼吸リハビリテ	
	4		こうしょう ストラン・スクライン アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	
② 地方公共団体の事業 従事者を対象とした研修		②研修後の上長への追跡アンケートの結果 研修受講者の所属上長において、受講満足度は有効回答者	ーションについての動画等を制作し、	

\neg	において、受講者の研修		の 98.5%から5段階評価で上位2段階までの評価を得てお	年4月の緊急事態宣言発出後速やか	
	後の取組の変化につい		り、高い満足度を維持している。	に、ぜん息等で療養する患者や保護者	
	て、上長にアンケートを		ノ、同・個人人交で配けして、30	の心のケアも大切と考え、不安感を払	
	行いその結果の把握・分			しょくするため、専門医からのメッセ	
	析を通じてより効果の高			ージ動画を配信した。	
	い研修を実施する。			また、ぜん息患者等が公共交通機関	
				を利用しづらいとの声を受けて、ぜん	
				息患者等への理解や配慮を促すぜん息	
(c) 調本研究字坛機則	(c) 理术研究大海切区字		(c) 細木研究の適切む字集	マークキーホルダーを製作し、地方公	
	(C) 調査研究を適切に実		(C) 調査研究の適切な実施		
	施するため、以下の取組			共団体や個人患者に 2,500 個を配布し	
切な事務処理の確保	を行う。			た。	
				さらに、集合・対面型の事業展開が	
<関連した指標>				困難な中、COPD 特設サイトの「栄養療	
	①新用に採択した調本研	調本研究宝施機関への指道	 ①調査研究に係る会計処理を適正に行っていくため、各調		
			査研究実施機関の会計事務担当者に対して事務処理説明会		
	する事務処理方針の説明	確保	を実施するとともに、調査研究費執行に係る問合せに対し	える「サルコペニア、フレイルと肺の	
中期目標期間実績:	を行うとともに、採択し		適切に指導を行った。	病気 COPD の関係」の講演会の配信を行	
平均 4.25 件/年)	た調査研究のすべての実	調査研究の実施機関に対す	また、適正な執行を図るため、調査研究実施機関に対	った。	
	.,	る事務処理指導実施件数			
		(前中期目標期間実績:平		○生活情報誌と月2回のコラム配信	
		l .	C从UMIM物間や機体力伝寺に体の境地調査を天旭した。 		
	行を確保する。	均 4.25 件/年)		「すこやかライフ」の発行やコラム	
				配信を通じて、ぜん息・COPD と新型コ	
	(D) 知識の普及に関して		(D) 知識の普及事業における効果的な情報提供の実施	ロナウイルス感染症の最新情報を続け	
おける効果的な情報	適切に最新情報を提供す			るとともに、ぜん息等の医療の最前線	
提供の実施	るため、以下の取組を行			の情報(重症患者への生物学的製剤、	
	j.			災害対策、薬の正しい使用、治療の教	
	<i>)</i> •				
<関連した指標>	O 18 15 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	t att. Vora de Monto a la constitución de la consti		科書であるガイドラインなど) の発信	
		l .	①ぜん息・COPD等に関する情報のWeb、SNS等を用いた情報	を行った。	
中期目標期間実績:	体・学会等が行うぜん	果的な情報提供の実施	提供		
平均 150 回/年)	息・COPD 等に関する情報		i)ぜん息・COPD プラットフォーム及び SNS 等の運用	○調査研究における外部有識者委員会	
	について、Web、メール		ぜん息・COPD プラットフォーム及び SNS 等の運用におい	の評価	
	マガジン、SNS を用いて		て、時宜を得たテーマ設定とターゲット層を意識したツイ	外部有識者委員会の評価において、	
	積極的に情報提供を行		ートの発信、ホームページへの情報掲載、メールマガジン	第3期中期目標期間実績(3.2)比 16%	
	う。		の配信を効果的に組み合わせて行うことにより、必要な情	増の全課題平均 3.7 を獲得し、中期目	
			報が確実に読み手に届くよう努めた。	標評価指標(3.5 以上)を上回った。	
		情報提供数(前中期目標期	SNS (X) のフォロワー数については、日常的な情報提供		
		間実績:平均150回/年)		○研修の新システム導入、単位認定	
		間天順・十均 150 固/ 平/	ぜん息の日常管理に役立つノベルティのプレゼントキャン		
				研修をオンライン化し、さらにクラ	
			ペーン等を実施(令和3年度、4年度及び5年度)した効	ウド型学習管理システムを導入したこ	
			果などもあり、令和 5 年度末に 6,716 人となり、平成 30 年	とにより、研修の受講管理及び進捗管	
			度(298 人)の 2,154%増の実績を得られた。	理の効率化、研修生の受講環境の向上	
				を果たし、高い評価を得た。	
			ii) 小児ぜん息日記のリニューアル	また、機構の呼吸ケア・リハビリテ	
			従前2種類あったぜん息日記を男女共通の1種類にまと		
				ーションスタッフ養成研修とアレルギ	
			め、専門医の監修のもと、最新のガイドラインや医療現場	一指導研修が、それぞれ、日本呼吸ケ	
			での使い勝手を考慮したほか、ぜん息患者やその家族が前	ア・リハビリテーション学会と日本小	
			向きに取り組めるよう、予防事業キャラクター「ぜん太と	児臨床アレルギー学会の専門医認定取	
			ソック」を新規に制作し、小児に親しまれるぜん息日記と	得に必要な単位の対象講座として認定	
			した。(令和元年度)		
			U 1⊆0 (P 1 P / B 1 / X /	された。これにより、地域医療の質に	
			\ .b=da; = } - = ###############################	資すること及び予防事業の研修認知度	
			iii) すこやかライフの発行及びホームページリニューア	の向上が図られることとなった。	
			ル、ぜん息等に関するコラムの連載		
			ぜん息&COPD のための生活情報誌「すこやかライフ」を	○調査研究の成果	
			最新の科学的知見も含めリニューアルして発行した(令和		
			元年度)。毎年度、発行に当たって外部有識者による編集		
				外のジャーナル ("Asian Journal of	
			委員会を開催し、取材及び編集作業を進めた。	Atmospheric Environment") に論文が	
				掲載され、研究成果が発信されたこと	
			iv)新型コロナウイルス感染拡大への速やかな対応	で、今後より効果的な施策への活用が	
			ア. 令和2年4月の緊急事態宣言発出後速やかに、患者	期待される。	
			の不安感を少しでも払しょくするため、専門医からの	/y11.1 C 4 0.0 0	
			メッセージ動画を制作しホームページを通じて配信し		
			ı ケッヒーン町画が前げしいームハーンを捕して階信し		
			t.	(3)予防事業の新たな展開 (熱中症対	

		イ.新型コロナウイルス感染拡大の影響により、咳の症	策)	
		状などによりぜん息等の患者が公共交通機関を使用し	○予防事業の経験とノウハウを活用し	
		づらいとの声が寄せられたことを受け、予防事業キャ	て、熱中症予防に係る受託業務等に取	
		ラクター「ぜん太とソック」をモチーフにしたぜん息	り組んだ知見・実績が評価され、熱中	
		患者への理解や配慮を促すぜん息マークキーホルダー	症対策に関する情報の整理・分析等や	
		を制作し、地方公共団体、個人の患者に約2,500個配	地域における対策推進に関する情報提	
		布した。(令和2年度)	供等の機構への業務追加を内容として	
		ウ.「すこやかライフ」においては、ぜん息・COPD と新		
		型コロナウイルス感染症の最新情報(ぜん息患者との	人環境再生保全機構法の一部改正法案	
		関係、高齢者や子どものワクチン接種との関係、ウィ	が閣議決定(令和5年2月28日)さ	
		ズコロナの過ごし方など)の発信を積極的に続けた。	れ、国会で成立した(令和5年4月28	
		(令和2~4年度)	目)。	
			○令和5年度には、機構内に「熱中症	
		v) e ラーニングシステムの配信	対策プロジェクトグループ」を置き、	
		保健師、看護師等の医療従事者を対象に、小児気管支ゼ		
		ん息等の患者教育に必要な実践的な知識・技能についてe	-1 to 1:1 1 -m 1-4 -1-3-5 -> -> 1 -m 1-4 -2-3-4	
		ラーニングで提供した(令和3年度から運用開始。厚生労		
		I	力体制の構築、大塚製薬との連携協定	
		働省のアレルギーポータルサイトとも連携)。		
		1) 641 19 11 12 22 22 2	の締結、2課からなる「熱中症対策 部 の令和6年4月の創設に向けた関	
		vi) 食物アレルギー対応ガイドブック、JPAC ぜん息コント		
		ロールテスト等の改訂	係規程等の整備を行うなど、新規業務	
		令和2年に完全施行の「改正食品表示法」、令和元年に改	を円滑に開始するための体制構築と環	
		定の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」、「授	境整備を着実に行うことができた。ま	
		乳・離乳の支援ガイド (2019 年改定版)」に基づきガイド	た、環境省から受託した改正気候変動	
		ブックの一部改訂を行い、電子媒体と紙媒体で提供した。	適応法等の全国 9 ブロック及び 2 回の	
		(令和3年度)	WEB での開催に当たっては、989 名の	
		また、一部のぜん息薬の製造中止に伴い、JPAC ぜん息コ	参加を得た。さらに、4年度に引き続	
		ントロールテストキットをはじめとする8種類の冊子の一	き環境省から受託した地域モデル事業	
		部改訂を行った。(令和5年度)	により、6つの地方公共団体における	
		前以前を打りた。(五相も平度)	優良事例の創出を進め、優良事例集を	
			取りまとめるとともに、成果報告会で	
		vii)環境改善研修特別講演の冊子化	は 380 名の参加を得ることができた。	
		平成30年度の環境改善研修の特別講演は、公害の歴史や	加えて、6年度から ERCA が実施する地	
		60 年以上にわたる大気環境行政に関する知見を学べる貴重	域モデル事業の選定・採択事務局の運	
		な内容であることから、受講者以外にも広く普及啓発でき	営業務(環境省より受託)に当たって	
		るよう冊子を制作し、地方公共団体の従事者へ提供した。	は、上記成果報告会のアンケートで関	
		(令和1・2年度)	心を寄せた地方公共団体への積極的な	
			説明を行い、9件の採択を得るととも	
		viii)パンフレットの提供	説明を行い、9件の抹扒を得ることも に、実施計画のブラッシュアップを行	
		パンフレット、ノベルティ、DVD の配布に当たっては、		
		オンラインによる申込みと PDF の閲覧及びダウンロードを	った。	
		促し、効率化を図った。	and the second s	
			<課題と対応>	
	、P) 白 khr achar Lea alv M ツ/ / ハ	 ② ぜん息・COPD 電話相談及び関連イベント等の実施	ぜん息及び慢性閉塞性肺疾患	
(d2) ぜん息等電話相 ② ぜん息等電話相談や			(COPD) の患者に対しては薬物療法と	
談件数(前中期目標 関連イベント等について		i)患者団体との協働事業 毎年度実施している10の患者団体との「公宝健康被害者」	非薬物療法の併用が効果的との最新の	
期間実績:平均 1,255 は、Web、メールマガジ	1,255件/年)	毎年度実施している10の患者団体との「公害健康被害予」	知見を踏まえ、呼吸リハビリテーショ	
件/年) ン、SNS など多様な手段		防事業に関する連絡会」をオンラインにより開催した(令	ンの普及及び専門家の育成を進める。	
により周知を行う。		和元年度~令和5年度)。	また、医療サービスに係る調査研究	
	<その他の指標>		や研修等にデジタル技術を積極的に活	
	_		用することにより、予防事業の質の向	
		ii) ぜん息・COPD 電話相談室	上を図るとともに、これまでに得た	
		ぜん息・COPD 電話相談室の運営において、ぜん息・COPD		
	<評価の視点>	の患者に寄り添う方針のもと、看護師及び専門医によるフ	様々な知見等を活用しつつ、地域のニ	
		リーダイヤルを通年開設し、令和元年度から令和5年度の	ーズに対応するために必要な事業展開	
	調査研究について、今後の	5年間で 4,391 件の相談に対応した。また、受託先が変更	を図る。	
	公害健康被害予防事業(以	となってもサービスの質が維持されるよう、受託先へ機構		
	下「予防事業」という。)	職員が赴き、相談体制や受付状況の把握に努めるととも		
	の重点施策に即した研究課	に、令和4年度は専門医が電話相談を受ける保健師に対し		
	題が設定され、評価が適切	応答対応や知識のアップデートを目的とした研修を実施す		
	に行われているか。また、	るなど質の維持・向上を図った。		
1 '	調査研究費の執行は適正に	るなど質の経行・同工を図った。 相談内容は、匿名集計し、分析をすることにより予防事		
		1.14105円付は、四旬未申し、刀別でりることにより「忉尹		
	確保されているか。	業 郊内職員の知識向上に犯立てスレしまた		
		業部内職員の知識向上に役立てるとともに、一般化できる		
		業部内職員の知識向上に役立てるとともに、一般化できる 内容についてはホームページへの掲載や学会での発表等も 見据えて分析を行っている。学会の発表や研究論文等で		

は、マスク着用などの新型コロナウイルス予防対策が浸透 したことにより、ぜん息の発症や増悪が抑制されたと考え られる旨の見解が示されており、このような傾向を受け て、ぜん息・COPD 電話相談室の相談件数は減じていると考 えられる。 iii) ぜん息・COPD 電話相談室の周知 過去の掲載媒体の分析を踏まえ、スポーツ誌・一般誌、 リスティング広告、雑誌広告、地下鉄のフリーペーパー、 患者関係団体が患者向けに定期刊行する広報誌など3団体 の媒体に広告を掲載することにより、ターゲット層に応じ た効果的な周知広報を図った。(令和2年度~) iv) COPD の増悪予防のためのオンラインによる栄養療法等 に関する普及啓発事業の実施(令和2・3年度) ア. COPD 特設サイトに新たに栄養療法に関するページを 設置し、栄養療法の必要性や具体的な調理レシピを開 イ. 著名人を起用しCOPD及び栄養療法を紹介し患者の体 格に合った食事の調理方法を紹介する YouTube 番組を 制作し配信 ウ. 新型コロナウイルス感染拡大による活動制限で増え る「サルコペニア、フレイルと肺の病気 COPD の関係」 について一般講演会と専門職講習会を2部構成により 実施した。集客に向けて、一般向け及び専門職向けに それぞれ雑誌や Web 等の媒体を用いた広報を行い、 1,209 人の申し込みを受け付けた(当日視聴者数 856 人、見逃し配信視聴者数 516 人)。 エ. 講演内容の一部は記事体広告にまとめ、新聞媒体に 掲載 v) 市民公開講座の実施(令和5年度) ぜん息等のアレルギー疾患や患者等の自己管理支援に関 して正しい知識の提供を行うため、第39回日本小児臨床ア レルギー学会との共催で、ぜん息等について興味がある市 民を対象とした市民公開講座を福岡市で実施した。集客の ための福岡市内の幼稚園、小学校及び病院等へのちらし配 布及び福岡県庁 SNS への発信依頼により、199 人の参加があ 治療を進める中での悩みや疑問に少しでも答えられるよ うな機会とするため、治療方法など基本的な知識について の講演のほか、事前に参加者から寄せられた多くの質問に 講演者が丁寧に回答する構成とした。 また、講演後にも、専門医に直接質問できるように、個 別相談コーナーを設けた。 参加者へのアンケート結果では、有意義であったかにつ いて、有効回答者の 92%から、それぞれ5段階評価で上位 2段階までの評価を得、「喘息治療薬を使っているが、治療 のめやすが知れてよかった。」などの感想があった。 さらに、すこやかライフのウェブ版において市民公開講 座のレポートを掲載し、講座の内容をより広く周知した。 レポートの閲覧者からは、「学会に参加出来なかったので、 こうして市民公開講座の内容が連載されると助かる。基礎 から最新のトピックスまで、短時間で網羅されているのが 市民公開講座の魅力である。」などの感想があった。 ③熱中症に関する情報提供及び取組事例集の作成 令和3年度の業務実績に係る主務大臣からの指摘事項と して、「引き続き熱中症予防に関する情報の発信、人材育成 等に積極的に努められたい。」と示された(令和4年8月 25 日) ことに先立ち、暑熱順化前の5月から SNS (Twitter) やメールマガジンによる熱中症の注意喚起及び

常の様の単の主張を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	 	
 転出するものことに選及、価格事業において自治体担当者 問刊の運搬に要用なに関づる内容のと前家を連頭として招聘 し、独中値に関する専門的な研修会を開催(令和4年5月 20日)。 ならに、熱中値が遅ん急や (20日等の基礎疾患のある方が 重能化しやする、死亡者の大半は高齢者が自分でおり、子 筋事業と相乗効果が期待されることから、熱地症に係る効果 見を下肺事業に利用するため、何を担果が取得されることから、熱性症に係る効果 現所が熱中値下筋対策が消離に係る素的、多度にした。受 光質能においては、先進的な熱性の差別に取り和れている (エデルー自治体)に対して、事業計画の東定交後や広頓支 提 他の地方が上版との情報と対しました。 加えて、季和3年に対して、事業計画の実在交後や広頓支 提 他の地方が上版との情報と対した。 力がよりがいるようとある。 対策から学がよう数割を考めとし、カナダにおける熱 中庭が実の最終決別について通常とあり、規定循列当官 と下は現地とアリングを行った。以上の内容を、全国の自 治体に起格下学の「地域における熱中庭対策の先進的な政 組工事数」として取りまとめた。 こうした単和を選じて、熱中症が「ドルム患者」や (の) 地帯」にもまたと影響を及ぼすことを実施として把 響することができたことから、別等を発信用し、熱中症へ の) 定要基はを行った。 一の結果、無中症が「ボルム患者」や の) 定要基はを行った。 一の結果、基本に配する情報を受け、手が上し患者」や の) に要素はを行った。 一の結果、無中症が言いまして把 をいる対する対策を進して対する情報を必要を が、おける対域推進に関する情報を受け、今所等や地 域における対策連定して対する情報を見等の機構をの機構を のりまで確定しているが異なら、表情を指 している対策と関する情報を見等の機構を のの意味を発しているが異なら、表情を を はにおける対策と関する情報を見等の機構を のの意味を表現して、を を のの意味を なびまりが表現して、 一般のでありないとして、 一般のでありないとして、 日本のとのではないとして、 日本のとのではないとして、 日本のとのではないとして、 日本のとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのと	情報提供を自主的・積極的に行った。	
前けの運搬に製中症に関する専門を企動が入れるともに、 競互の人材が変として、熱中症の運動を金譜硬として招聘 し、熱中症に関する専門的な研修会を開催(全和4年5月 20日)。 さらに、熱中症がぜん息や CWD 等の基礎疾患のある方が 卓症化しやすく、死亡者の大半は高齢者があっており、子 時事業と利用表数が新樹やおした。熱性症に係る加 見を予防事業に活用するため。「全自4年度地域における効 場内な熱中電子的対策の推進に対して。 主義形においては、先進的が動力推進に放り組んでいる 「モデル自治的」に対して、事業計画の家立と域や収制を 後、他の他力分比団体との情報で有に取り組んだ。 加えて、全和34にカナケで発生した調査な高温による 被害から年ネバー含数別を得るととして、カナグにおける熱 中脳対策の取組状況について調査するため、現場名担当行 と実に現他とアリングを行った。見上の内容を、全国の日 治体に配着予定の「超域における熱中症対策の水準的な取 組制機算」として取りままめた。 こうした収録を接して、熱中症が「ぜん息患者」や 「COPD 地套」にも数大の影像を及ばすことを実施として把 調することができたことから、SWS 等を活用し、熱中症へ の注意態を任うなた。 その結果、熱中症対策の関連を記して、熱中症が の注意態を行った。 その結果、熱中症対策の関連を通い大きを実施として把 調することができたことから、SWS 等を活用し、熱中症へ の注意態を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地 域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域に対し対策が提出に同する情報の整理・分析等や地 域に対し対策が提出に対する情報の整理・分析等や地 域に対し対策が提出に対する情報の整理・分析等や地 域に対し対策が関連を受けて、外の研究の実務追加 力を可能となるが関連を必ずで放出を規模を	また、ぜん息等の基礎疾患のある方や高齢者などが熱中	
職員の人材育成としても熱中症の専門家を講師として招聘し、熱中症に耐する専門的な研修を受開催(合和4年5月20日)。 さらに、熱中症が代え息やの20年の本語療疾患のある方が 直症化化マナく、乳亡者の大半は活齢者が出めており、下 防事業と相乗効果が解除されることから、熱中症に経る知 見を予助事実に活用するため、場外性にほおる知 見を予助事実に活用するため、そのまたにはおう効果的な熱中症予助対策の推進に係る実施、を表記した。 受 託業済においては、先進的な場中限労業に取り組んでいる 「モデル自治体」に対して、事業計画の産支援や大戦支援、他の地方公共団体との情報を対して、事業計画の著を通信による 被害からゆぶく共団体との情報を打に取り組んだ。 加えて、合和3年により大型で発生した。数すがにおける影響・中症対策の彫組状況について調査するため、実施活出当官 と共に現他とアリックを行った。 2000 自 治体に配布下定の「規模における熱中症対策の発進的な取組を到底として関立をかた。こうした関連を必定して関連を対して、熱中症が「そん息患者」や「COPD 患者」にも表大な影響を及ぼすことを実施として把 離することができたことから、2000 自 治な可能における対策推定に関する「特殊技術学などのできた」との対策な、3000 等を活用し、熱中症 人での建策、熱中症対策に関する情報の整理、分析等や地域における対策推定に関する「特殊技術学の情報への実施」加を内容に含む、気を変態を記たが成り対策を開発、の関係への実施力加を内容に含む、気を変態を設定が取り関係への実施力加を内容に含む、気を変態を放け及び切りに表すり、場合により、1000 年間 1000	症弱者であることに鑑み、研修事業において自治体担当者	
し、熱中庭に関する専門的な研修金を開催(合和4年5月20日)。 さらに、熱中庭がぜん息や COPD 等の基礎疾患のある方が 重無化しやすく、先亡者の大中に高部がおいらいまり、予 防事業と指揮表別素が期待されることから、熱中に係る 如 現を下防事業に指揮者の表が期待されることから、熱中に係る 如 現を下防事業に指揮で防動物を維持が高いでは、大きなした。 会 経験によいては、大き側の突然性が表現して、 でデルロが体に、対して、東来計画の策定定変化で最支 接、他の地方公田間後との情報共有に取り組んだ。 加えて、今和3年にカナを患した類素を発して、 地方のも今和3年にカナを患した関本を確認による 被告から学ぶべき教訓を得るとともに、カナダにおける熱 中庭対策の取組状態について調金計るため、養地各担等 と表に現地とフリングを行い、及上の内容を、全国の自 治体に配布予定の「地域における熱中庭対策の先進的な取 組帯等級」として取りまとか。 と、以上の内容を、 こうした取組を通じて、熱中症が「定が息患者」や 「COPD 患者」にも表が表現等を及ぼすことを実際として他 提することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ の注意験記を行った。 その結果、熱中庭対策に関する情報の影響・分析等や他 策によける対策兼能に関する情報の影響・分析等や他 策によける対策兼能に関する情報の影響・分析等や他 策によける対策兼能に関する情報を理・分析等や他 策によける対策兼能に関する情報の影響・分析等や他 策によける対策兼能に関する情報の影響・分析等や他 策によける対策機能に関する情報の影響・分析等や他 策によりてる対策を能に関する情報の機能・の事務適適 加速内容なされ、全体の機能がの機能や、の業務適適 加速内容なされ、全体の機能の影響のは、全体を年 月 28 8 1 に同意できない、全体の機能の影響のは、全体を年 月 28 9 1 に同意できない、全体の機能を必要が適加な、全体を年	向けの講義に熱中症に関する内容を取り入れるとともに、	
20 日)。 きらに、熟中症がぜん息やCOPD 等の基礎疾患のある方が 菌症化しやすべ、死亡者の大牛は高齢者が占めており、子 防事業と相乗効果が期待されることから、熱中療に係る効 見を予防事業に活用するため、「令和4年度地域における効 果的な熱中症が対策の権害に係る業務」を受託した。受 接著院においては、先途の非血対策の取れでいる 「セデル自治体にに対して、事業計画の策定支援や広報支 協、他の地方公共団体との情報共有に取り組んで。 加えて、今和3年にカナダで発生した顕著な高温による 被害から学ぶそき数割を得るとともに、カナダにおける熱 中庭対策の取扱业民につか重ますため、最近客者担当官 とμに規地にアリンを行った。以上の内容を、全国の自 治体に起力を行った。以上の内容を、全国の自 治体に起力を行った。以上の内容を、全国の自 治体に起力を定の「地域における熱中症対策の先進的な娘 祖事例集」として取りまとめた。 こうした取削を通じて、熱中症が、「ぜん息患者」や 「COPD 患者」にもまた影響を及ばすことを実態として把 押することができたことから。SNS 等を活用し、熱中症へ の注め現金を行った。 その結果、熱性症対策に関する情報機性等の機構への業務追加を内容や地 域における対策権能に関する情報機性等の機構への業務追加を内容を地 域における対策権能に関する情報機性等の機構のの整理・分析等や地 域における対策権は無に関する情報機能の整理・分析等や地 域における対策権は無に関する情報機能の整理・分析等や地 域における対策権能に関する情報機能の整理・分析等や地 域における対策権能に関する情報機能の整理・分析等や地 域における対策権能に関する情報機能の整理・分析等や地 域における対策権能能に関する情報機能の整理・分析等や地 域における対策権能能に関する情報機能の整理・分析等や地 域における対策権能能に関する情報機能の整理・分析等や地 域における対策権能能に関する情報機能の整理・分析等を地 域における所述を対策を対象が対策を対象が対策を制する情報を対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	職員の人材育成としても熱中症の専門家を講師として招聘	
さらした。然中値がぜん思や COPD 等の基礎鉄地のある方が 重症化しをすく、死亡者の大学は高齢者が占めており、予 防事業と相乗効果が削されることから、熱中症に係る知 見を予防事業に活用するため、令和4年度地域における効 果的な影中値下的対象の推進に係る楽育」を受託した。受 託業務においては、先進的な熱中症対策に取り組んでいる 「モデル自治体」に対して、事事訓測の策定支援や広報支 援他の地方公共団性との情報共有に限り組んだ。 加えて、令和3年にカナゲで発生した顕著な高温による 被害からやぶるき数割を得るとともに、カナガにおける熱 中症対策の取組状況について調査するため、環境省担当官 と北に現他にデリングを行った。以上の内等を、全国の自 治体に加他にデリングを行った。以上の内等を、全国の自 治体に加他にデリングを行った。。 こうした取録を選して、熱中症が「ぜん息患者」や 「COPD 患者」にも表大な影響を及ぼすことを実態として把 握することができたことから、SSS 等を活用し、熱中症へ の注意機を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地 域における対策化型に対する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策性が関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策性が関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策性が関する情報の整理・分析等も 対応は近く対策性が関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策性が関する情報の整理・分析等や地 域に対ける対策性が関する情報を機構への業務追加は、令和6年 月28日に国金を改立が正弦接続的施尿をされ、令和6年	し、熱中症に関する専門的な研修会を開催(令和4年5月	
重症化しやすく、死亡者の大半は高齢者が占めており、予 防事業と租棄効果が期待されることから、熱中低に係る知 見免亡防事業に活用するため、「令和4年度地域における効 果的な熱中低ごり対策の推動に係る業務」と受託した。受 託業務においては、先進動が熱中組が対策の大地に取り組んでいる 「モデル自治体」に対して、事業計画の策定支援や広観支 援他の地方公共間の特u表共布に関り組んだ。 加えて、令和3年にカナダで発生した顕著な高温による 被告から学ぶべき数測を得るともに、カナダにおける熱 中無数例の取扱状状について調査するため、現場名別当百 と単に現地にアリングを行った。以上の内容を、全国の自 治体に関心にアリングを行った。以上の内容を、全国の自 治体に局部予定の「独立とおける熱・症対策の先進的な取 組事が無」として取りまとめた。 こうした取割を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「GDP」 起看」にも無大な影響を及ぼすことを実施として把 提することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ の法に発起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報処体を理・分析等や地 域における対策能と関する情報の整理・分析等や地 域における対策能と関する情報観体でも関係の一条発達 域における対策能と関する情報の整理・分析等や地 域における対策能と関する情報の整理・分析等や地 域における対策に関する情報の整理・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・の場所の一条発達 知を内容に含む、気候変動識応法及び独立行致法人環境再 生態を機構なの一部改正と定義が関議決定され、令和5年4 月 28日に国金で改立と、機構を一条の事態が加え、令和6年	20日)。	
重症化しやすく、死亡者の大半は高齢者が占めており、予 防事業と租棄効果が期待されることから、熱中低に係る知 見免亡防事業に活用するため、「令和4年度地域における効 果的な熱中低ごり対策の推動に係る業務」と受託した。受 託業務においては、先進動が熱中組が対策の大地に取り組んでいる 「モデル自治体」に対して、事業計画の策定支援や広観支 援他の地方公共間の特u表共布に関り組んだ。 加えて、令和3年にカナダで発生した顕著な高温による 被告から学ぶべき数測を得るともに、カナダにおける熱 中無数例の取扱状状について調査するため、現場名別当百 と単に現地にアリングを行った。以上の内容を、全国の自 治体に関心にアリングを行った。以上の内容を、全国の自 治体に局部予定の「独立とおける熱・症対策の先進的な取 組事が無」として取りまとめた。 こうした取割を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「GDP」 起看」にも無大な影響を及ぼすことを実施として把 提することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ の法に発起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報処体を理・分析等や地 域における対策能と関する情報の整理・分析等や地 域における対策能と関する情報観体でも関係の一条発達 域における対策能と関する情報の整理・分析等や地 域における対策能と関する情報の整理・分析等や地 域における対策に関する情報の整理・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・分析等や地 域における対策に関する情報の影響・の場所の一条発達 知を内容に含む、気候変動識応法及び独立行致法人環境再 生態を機構なの一部改正と定義が関議決定され、令和5年4 月 28日に国金で改立と、機構を一条の事態が加え、令和6年	さらに、熱中症がぜん息や COPD 等の基礎疾患のある方が	
見を予防事業に活用するため、「令和 4 年度地域における効果的な熱中症で防対策の推進に係る業務、を受託した。受託業務においては、先進的な熱中症対策に取り組んでいる 「モデル自治体」に対して、事業計画の策定支援や広戦支援、他の地方公共団体との情報大有に取り組んだ。 加えて、令和3 年にカナダで発生した顕素な高温による被害から学ぶぐき教訓を得るとともに、カナゾにおける熱中症対策の取組状況について調査するため、環境省担当官と共民現地にアリングを行った。以上の内容を、全国の自治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」として助域における熱中症対すの先進的な取組事例集、として助するとが、SNS 等を活用し、熱中症が「ぜん息患者」や「COPP 患者」にも表文な影響を及ぼすことを実施として把握することができたとから、SNS 等を活用し、熱中症への注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策地推に関する情報の整理・分析等や地域における対策地推に関する情報の整理・分析等や地域における対策地推に関する情報の整理・分析等や地域における対策地推に関する情報提供等や機構への業務追加な内容に含ま、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構造の一部成正法案が開議決定され、令和5年4月28日に国会で成めたど、後継への業務追加は、令和6年4月28日に国会で成めたど、後継への業務追加は、令和6年4月28日に国会で成めたど、後継への業務追加は、令和6年4月28日に国会で成めたど、後継への業務追加は、令和6年4月28日に国会で成めたど、後継への業務追加は、令和6年4月28日に国会で成めたど、後継への業務追加は、令和6年4月28日に国会で成めたど、後継への業務追加は、令和6年4月28日に国会でなが、	重症化しやすく、死亡者の大半は高齢者が占めており、予	
果的な熱中症予防対策の推進に係る業務」を受託した。受託主義的においては、先進的な熱中症対策に取り組んでいる「モデル自治体」に対して、事業計画の策定支援や広報支援、他のかお公共団体との情報上有に取り組んだ。加えて、令和3年にカナダで発生した顕著な高温による被害から学ぶべき教訓を得るとともに、カナダにおける熱中症対策の取組状況について調査するため、環境者担当官と共に現地にアングを行った。以上の内容を、全国の自治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」として取りまとめた。こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や「COP」患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実施として把握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報を避ず、分析等や地域における対策に関する情報を使等の機能(対する法とが、はに対ける対策に関する情報を関する情報を使等の機能(の業務追加を内容に含す、気候変動適応法及び地立行政法人環境再生保険機能、の事務追加を内容に含す、気候変動適応法及び地立行政法人環境再生保険機能、の事務企業が関係。「基本に基本が関係機能等の機能、の事務追加を内容に含す、気候変動適応法及び地立行政法人環境再生保険機能、の事務追加を対象に基本に表本が関係、の事務追加を対象に表本に表本に表本に表本に表本に表本に表本に表本に表本に表本に表本に表本に表本に	防事業と相乗効果が期待されることから、熱中症に係る知	
託業務においては、先進的な熱中庭対策に取り組んでいる 「モデル自治体」に対して、事業前皿の策定支援や広軸支援、他の地方公共団体との情報共有に取り組んだ。 加えて、令和3年にカナダで発生した顕著な高温による 被害から学ぶべき数訓を得るとともに、カナダにおける熱 中庭対策の取組状況について調査するため、環境者担当官 と共に現地ヒアリングを行った。以上の内容を、全国の自 治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取 組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「のり 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把 提することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報を理・分析等や地 域における対策推進に関する情報を性等の機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び強立行政法人環境再 生保全機構法の一部改正法案が間鑑決定され、令和6年 月 28 日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	見を予防事業に活用するため、「令和4年度地域における効	
「モデル自治体」に対して、事業計画の策定支援や広報支援、他の地方公共団体との情報共有に取り組んだ。 加えて、合和3年にカナダで発生した顕著な高温による被害から学ぶべき教訓を得るとともに、カナダにおける熱中症対策の取組状況について調査するため、環境省担当官と共に現地とアリングを行った。以上の内容を、全国の自治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実施として把握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意・配合して、大きないできたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意・取るを対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報を整理・分析等や地域における対策推進に関する情報を整理・分析等や地域における対策推進に関する情報を整理・分析等や地域における対策推進に関する情報を表現された。	果的な熱中症予防対策の推進に係る業務」を受託した。受	
援、他の地方公共団体との情報共有に取り組んだ。加えて、合和3年にカナダで発生した顕著な高温による被害から学ぶでき教訓を得るとともに、カナダにおける熱中症対策の取組状況について調査するため、環境省担当官と共に現地ヒアリングを行った。以上の内容を、全国の自治体に宿布子底の「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意機起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保金機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	託業務においては、先進的な熱中症対策に取り組んでいる	
加えて、令和3年にカナダで発生した顕著な高温による 被害から学ぶべき教訓を得るとともに、カナダにおける熱 中症対策の取組状況について調査するため、環境省担当官 と共に現地ヒアリングを行った。以上の内容を、全国の自 治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取 組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把 握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ の注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地 域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域における対策推進に関する情報機供等の機構への業務追 加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再 生保全機構法の一部政正法案が閣議決定され、令和5年4 月 28 日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	「モデル自治体」に対して、事業計画の策定支援や広報支	
被害から学ぶべき教訓を得るとともに、カナダにおける熱中症対策の取組状況について調査するため、環境省担当官と共に現地ヒアリングを行った。以上の内容を、全国の自治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報を整理・分析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報が表が表が出議決定され、令和6年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	援、他の地方公共団体との情報共有に取り組んだ。	
中症対策の取組状況について調査するため、環境省担当官と共に現地ヒアリングを行った。以上の内容を、全国の自治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「COPD 患者」にも基大な影響を及ぼすことを実態として把握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報を機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び独立で対欧法人環境再生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	加えて、令和3年にカナダで発生した顕著な高温による	
と共に現地ヒアリングを行った。以上の内容を、全国の自 治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取 組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「COPD 患者」にも基大な影響を及ぼすことを実態として把 握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ の注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地 域における対策推進に関する情報の整理・分析等や地 域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追 加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再 生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4 月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	被害から学ぶべき教訓を得るとともに、カナダにおける熱	
治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ の注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	中症対策の取組状況について調査するため、環境省担当官	
組事例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把 握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ の注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地 域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追 加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再 生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4 月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	と共に現地ヒアリングを行った。以上の内容を、全国の自	
こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や 「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把 握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ の注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地 域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追 加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再 生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4 月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	治体に配布予定の「地域における熱中症対策の先進的な取	
「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	組事例集」として取りまとめた。	
握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患者」や	
の注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすことを実態として把	
その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症へ	
域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	の注意喚起を行った。	
加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再 生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4 月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分析等や地	
生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4 月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	域における対策推進に関する情報提供等の機構への業務追	
月28日に国会で成立した(機構への業務追加は、令和6年	加を内容に含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再	
	生保全機構法の一部改正法案が閣議決定され、令和5年4	
4月から施行)。		
	4月から施行)。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	当事務及び事業に関する基本情報											
I - 2 - 2	地方公共団体への助成事業											
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号) 第 68 条の規定に基づく公害健康被害予防事業 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号									
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防)									

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	トプット(アウトカム)情	報					②主要なインプット	卜情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<関連した指標>								予算額(千円)	770, 100	761, 640	761, 924	825, 604	791, 310
ソフト3事業参加者数(※1)		第3期中期目標期間実績:152,223 人/年 ※ただし、ソフト 3事業のメニュー の見直し前の値	131, 697 人	102, 630 人	110,721 人 ※専門医等によ る解説動画等 の配信 (25,533 回再生) ※機構による代 替事業参加者 (191 人) 上記計 延べ (136,445 人)	99,134人 ※専門医等によ る解説動画等 の配信 (1,847回再生) 上記計 延べ (100,981人)		決算額(千円)	638, 367	589, 583	583, 295	671, 349	655, 016
事務指導実施件数	_	第3期中期目標期間実績:平均7.75件/年	8件	4件	10 件	10 件	8件	経常費用(千円)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	650, 465
人材バンクを活 用した支援実施 状況 (※2)			15 団体 21 事業	1団体1事業		2団体2事業	12 団体 16 事業	経常利益(千円)	△32, 080	47,614	98, 978	66, 995	57, 585
								行政コスト (千円)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	650, 465
								従事人員数	16	16	16	16	16

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

^{※1} ソフト3事業とは、地方公共団体が実施する、地域住民の健康確保に直接つながる健康相談事業、健康診査事業及び機能訓練事業を指す。

^{※2} 上記の「支援実績状況」の数字は、地方公共団体が人材バンクに登録している専門家を活用した件数ではなく、地方公共団体が「機構に対して新規に専門家の紹介を依頼した件数」であるため、機構を介さずに、又は、過去の機構の紹介により既にネットワーク化された、人材バンク登録専門家を活用した数字は含まれていない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(2)地方公共団体への への助成事業 (2)地方公共団体への 助成事業	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定: A	評 A 定	評定 A
に的確に対応した助 成事業の実施 的確に対応した助成事業 を行うため、以下の取組 を行う。 (a1) ソフト3事業参 加者数(前中期目標 務指導や助成事業ヒアリ		(A) 事業環境等の変化に的確に対応した助成事業の実施 ①地方公共団体への支援及び予防事業コンテンツの充実 本中期目標期間は、低金利下における公害健康被害・予防境る(分野の健康相談、健康診査・機能訓練事業の発症・力が、健康回復に直接である。人となりながら、動成事業と東施した。しかし、令対面に大きな影響を受けた。しかし、今対面に大きな影響を受けた。とうした状況を打開するため、地方公共握し、ICTを活りな制度に直接が応見を開、他師に担握を開、協働に記さな影響を受けた。こうした状況を打開するため、的な正把握と補、ICTを方との動画・副教材の的確に担定を開、協働に定力といかし、令力計算工夫により、毎事等により、自主に対応の事業を開、協働に実施とから、動成事業を補、にでする方とのの新型がある。といる主義では、10年をの主義では、10年をの主義である。といる。1)ソフト3事業の原理があるという。 「財となり、実の人権に対応という。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、対応は、以下のとおり。 は、対応は、以下のとおり。 は、対応は、対応は、対応に対応に対応に対応に対応を後の方向性に係る分析を踏まえた事業展開(合和元年度)である。事業の現状と課題及び今後の方向性に係る分析を踏まえた事業展開(合和元年度)であめ、「ソフト3事業の現状と課題及び今後の方向性に係る分析を踏まえた事業展開(合和元年度)であり、「ソフト3事業の現状と課題及び今後の方向性に必要がある。報告書を踏まえ、呼吸器疾患の事機での者に対応によりを強力できるが表して、対応を踏まえ、呼吸器疾患の事機では、地方公共団体の実務者を集めて、情報共有を図った。 第型コロナウイルス感染拡大に迅速に対応するためのICTを活用した事業展開(合和2年度~)地方公共団体の理解を事として、人材がンクのネットコページ等でのに、要望を予防策として、人材がンクのネットコページ等でのより、必要に対し、地方公共団体の助成事を通じて普及を行った。	感染拡大方の水準まで用したではない。 感染が大材がりのではないのではないのではないが行うのではでは、 ないが行うのではでは、 ないが行うのではでするというではです。 は、からいのでは、 のでは、ないででは、 のでは、ないででは、 のでは、ないでは、 のでは、ないでは、 のでは、ないでは、 のでは、ないでは、 のでは、ないでは、 のでは、ないでは、 のでは、ないでは、 のでは	に等の方は変素を関する。これで、大きな、大きいのでは、は、いいのでは、大きいのでは、は、は、いいでは、は、いいでは、は、いいでは、は、いいでは、いいでは、	地域の関係主体の協働による事業を支援するための新たな取組の展開などの取組を中期目標期間を通じて積極的に実施し、「人材バンク等を活用した地方公共団体が行う助成事業への支援の実施」という初期の目標を上回る成果を達成している。これらの取組の結果として、予防事業の中核をなすソフト3事業(健康相談、健康診査及び機能訓練)の参加者に対するアンケート調査結果における

・アレルギー疾患のある子ども・保護者に向けた新型コロ ナワクチンの解説動画

(動画再生回数 24,956 回)

・成人患者向けの「呼吸筋ストレッチ」動画及び副教材の 制作

(動画再生回数 355, 280 回)

・専門医及び看護師による「ぜん息の自己管理方法を身につける」解説動画

(動画再生回数 5,275 回)

乳児スキンケア動画及び副教材 (動画再生回数 59,068 回)

・食物アレルギーに配慮した離乳食の動画コンテンツ及び 副教材

(動画再生回数 13,949 回)

iii) 新型コロナウイルス感染拡大時における地方公共団体の優良取組事例の横展開(令和2年度~)

新型コロナウイルス感染症の影響下において、感染症対策を講じながら事業を実施している地方公共団体の事例集を作成し、実務者連絡会議の場等で事例発表・共有することにより、地方公共団体の助成事業を促進した。

これらの結果、機構によるパッケージ支援の「量」は、第3期中期目標期間の最終年度である平成30年度の実績値が7地方公共団体10事業であったのに対して、令和5年度には、9地方公共団体15事業まで回復させた。

iv) 新型コロナウイルス感染拡大に迅速に対応する機構と 地方公共団体との協働実施(令和3年度~)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった 健康相談事業及び機能訓練事業の代替策として、機構と地 方公共団体のコラボにより、オンラインでの講演会・体験 会を開催した。3事業とも参加者の95%から高い評価を得 た。

ア. ぜん息等のアレルギー疾患をもつ子どもの保護者を対象とした、専門医によるアレルギー疾患の基礎知識や日常生活の注意点についてのオンライン講演会

(視聴者数 168 人)

- イ. 成人のぜん息患者を対象とした、呼吸筋ストレッチ体 操教室のオンライン開催(参加者数23人)
- ウ. ぜん息等のアレルギー疾患がある子どもの保護者等向 けに、正しい知識の普及及び新生活に向けての注意点に ついてのオンライン講演会

(視聴登録者数 378 人)

また、令和3年度には、講演会等のオンライン開催・ハイブリッド開催を、パッケージ支援事業のメニューに追加し、内容の拡充を図った。

なお、「ソフト3事業参加者数」には含まれていないが、上記ii)のコンテンツは、広く患者やその家族に利用されているとの声が寄せられている。

V) 患者会 (NPO) と協働した事業メニューの試行

(令和4年度)

地方公共団体へのアンケートの結果、「人手不足」「住民ニーズに沿った事業の改善」という課題とともに、3割以上の地方公共団体が患者会や NPO と連携した事業の実施のニーズがあることを把握した。

また、複数の患者団体を訪問した意見交換により、気道の炎症の程度を簡易に検査できる「呼気中一酸化濃度 (FeNO)」測定のニーズや、より多くの患者の支援への協力意欲 (シーズ) を把握した。

このため、医学的効果の確認を行った上で、上記のニー

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面による助成事業の多くが中止となったことから、地方公共団体の課題・ニーズをアンケート調査等により的確に把握し、ICTを活用した自主的な創意工夫を迅速に進めた。

令和2年度には、新型コロナイルス 感染拡大により中止となった予防事業 に代わるオンラインを積極的に活用し た知識の普及・啓発策として、人材バ ンクのネットワークを活用し、患者や その家族のニーズに応える多数の動画 コンテンツを制作し、機構のホームペ ージ等での配信に加え、紙媒体・DVD を作成して、地方公共団体を通じて普 及を行った。全動画の合計再生回数 は、31 万回を越えた。また、感染症対 策を講じながら事業を実施している地 方公共団体の事例集を作成し、実務者 連絡会議の場等で事例発表・共有する ことにより、地方公共団体の助成事業 を促進した。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった健康相談事業及び機能訓練事業の代替策として、機構と地方公共団体のコラボにより、オンラインでの講演会・体験会を開催した。また、オンライン事業をパッケージ支援事業のメニューに追加し、内容の拡充を図った。

令和4・5年度には、地方公共団体の「人手不足」「住民ニーズに沿った事業の改善」というニーズと、患者団体・NPOのシーズをマッチングさせ、気道の炎症の程度を簡易に検査できる

「呼気中一酸化濃度 (FeNO)」測定器を用いた、地方公共団体とNPOの協働による新たな事業メニューの試行を行った

このほか、毎年度のソフト3事業の効果測定と、地方公共団体へのフィードバックにより、事業の効果的・効率的な実施を促進した。ソフト3事業の満足度(5段階評価のうち上位2評価を得た回答者の割合)は、令和元年度91%、2年度90%、3年度は88%、4年度は90%、5年度は92%と、新型コロナウイルス拡大状況下においても高評価を獲得した。

(2) 助成事業への支援

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ICT の積極的な活用など事業の実施方法を進化させる中、地方公共団体からの要望を受け、新たな人材バンク登録者の紹介、人材バンク登録者を活用した新たなコンテンツ動画・事業メニューの開発を行い、ソフト3事業の「質」の向上を図った。

また、令和4年度には、人材バンク 登録者の知識の向上を図るための新た な取組として、地方公共団体からの講 ての評価は「A」とする。

<今後の課題>

予算、人員の面で厳しい事業環境 下にある地方公共団体を支援するため、特に事業ニーズの把握及び重点 化並びに関係団体との連携促進のための取組の拡充に引き続き努めていただきたい。

<その他事項>

無し

5年度 92%と中期目標期間を通じて高 い評価を獲得している。

以上の点を踏まえ、所期の目標を上 回る成果を得られていると総合的に判 断し、「A」評価とした。

<今後の課題>

予算、人員の面で厳しい事業環境下に ある地方公共団体を支援するため、特 に事業ニーズの把握及び重点化並びに 関係団体との連携促進のための取組の 拡充に引き続き努めていただきたい。

<その他事項>

特段なし

Т		I	T		
			ズとシーズをマッチングする支援案の試行のため、「呼気		1
			中一酸化窒素濃度 (FeNO) 測定体験会等」を令和4年度に		1
			は東京の患者団体と、令和5年度には川崎の患者団体と協		1
			働で実施した。	ら「有意義であった」との回答を得	1
			両体験会に参加した40人の患者のうち、アンケートに回		1
			答のあった 94%から、「満足度」について 5 段階評価で上 位 2 段階までの評価を得るとともに、「定期的な FeNO の測		
			位 2 校階までの評価を得るとともに、「定期的な FeNO の側 定は自己管理に役立つ (79%)」「呼吸筋ストレッチを続け	立案等を3年以内に限り人的に支援す	1
			ていきたい(94%)」との回答を得たことから、主体的な	るパッケージ支援事業のメニューを新	1
			自己管理を促す効果が明らかになった。	型コロナウイルス感染拡大時における	1
			令和4年度に体験会を見学した地方公共団体職員から	地方公共団体のニーズに応えるよう開	1
			も、「市や区での実施を積極的に考えたい」との声が寄せ	発・追加した。	1
			Shr.	これらの結果、機構へのパッケージ	1
			他の地域の患者団体・NPO からも、地方公共団体と協働	支援の「量」は、第3期中期目標期間	1
			で取り組むことに積極的な意見を得たことから、呼気中一	の最終年度である平成30年度の実績値	1
			酸化窒素濃度 (FeNO) 測定器を 10機購入し、パッケージ支	が7地方公共団体 10 事業であったのに	1
			援メニューに同測定器を活用したぜん息の自己管理支援を	対して、令和5年度には、9地方公共 団体15事業まで回復させた。	1
			追加し、内容の拡充を図った。	団体 19 事業よく回復させた。	1
				<課題と対応>	
			vi)地域のステークホルダーとのネットワークを活用した	これまでに得た様々な知見等を活用	
			連携事業のマニュアル化の開始(令和4年度~令和5年	しつつ、地域のニーズに対応するため	1
			度)	に必要な事業展開を図るとともに、医	
			助成事業の中で地方公共団体と連携している患者団体に 委託し、地域のステークホルダーとのネットワークを活用	療従事者・NPO 等のステークホルダーと	1
			安託し、地域のスケークホルターとの不ッドリークを活用 して事業を効果的に推進するためのステークホルダーとの	協働した事業に対する支援を行うこと	1
			協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成をし、地	により、助成事業の効果を高めてい	1
			方公共団体の実務者にその内容を共有した。	<.	1
					1
(a2) 事務指導実施件	② 事業実施効果の測定	事務指導実施件数(前中	②事業効果の把握・共有によるソフト3事業の効果的・効		1
数(前中期目標期間	を継続して行い、測定結	期目標期間実績:平均	率的な実施		1
	果について地方公共団体	7.75件/年)			1
年)	と共有を図ることで、ソ		患者の高齢化の進展や、新型コロナウイルス感染症の拡		1
	フト3事業について効果		大に伴い、ICT の積極的な活用など事業の実施方法を進化		1
	的・効率的に実施してい		させる中、ソフト3事業の効果を的確に測定するため、ア		1
	<.		ンケート調査の質問票の改訂や、毎年度の分析結果の地方 公共団体へのフィードバック、アンケート調査のクラウド		1
			化の検討を行うことにより、効果測定の「質」の向上を進		1
			めた。		1
			V/C0		1
			具体的には、以下のとおり。		1
			i) 事業参加者へのアンケートによる効果測定		
			令和元年度に質問票を改訂し、回答者や地方公共団体の		
			負担軽減のために質問項目の削減を図る一方で、新たに		
			「事業参加目的」や「事業を知った広報媒体」といった事業の実体にた用る際間で見たからなける。		
			業の実施に有用な質問項目を加えた結果、アンケート回答		
			数は前年度比 126%に増加した。 調査の結果、		
			・中期目標期間のソフト3事業の事業満足度は、5段階中		
			上位2位の評価が88~91%		
			・事業参加後に行動変容の効果があった参加者は、健康相		
			談事業では92.5%以上、機能訓練事業では86%以上(令		
			和4年度)		
			・健康診査事業により、知識普及の効果があった参加者は		
			78% (令和4年度)		
			・機能訓練事業のうち運動訓練教室については、参加者の		
			53%から症状が改善との回答。水泳教室については、2		
			か月後の追跡調査で参加者の 44%から QOL が向上との回		
			答(令和4年度)		i l
			 ii) アンケートのクラウド化の検討		

		 			T
		新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ICT の積極的な活用など事業の実施方法を進化させる中、効果測定の一層の効率化と有効化を図るため、例えばオンラインによる事業の場合にはクラウド化を進めるなど、調査実施方法等の検討を進めている。			
等を活用した地方公共団	地方公共団体が行う助成				
の登録者の協力を得なが ら地方公共団体と調整を 図り、事業ノウハウと企 画立案の支援を行うこと	援実施状況	をパッケージ支援 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ICT の積極的な活用など事業の実施方法を進化させる中、地方公共団体からの要望を受け、新たな人材バンク登録者の紹介、人材バンク登録者を活用した新たなコンテンツ動画・副教材・支援メニューの開発を行い、ソフト3事業の「質」の向上を図った。 具体的には、以下のとおり。 i)人材バンク登録者の紹介地方公共団体担当者との実務者連絡会議やヒアリングの場などを通じて、パッケージ支援及び人材バンクについて丁寧に説明をしてきた結果、新型コロナウイルスの感染拡大のあった令和4年度においても、新たに2団体2事業に対して、人材バンクから登録者を派遣。令和5年度には12地方公共団体16事業に人材バンク登録者を派遣した。 ii)人材バンクを活用した企画立案によるコンテンツ動画・副教材や支援メニューの開発令和2年度に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対面型の事業の中止の代替のため、呼吸法、運動療法などの呼吸リハビリテーション動画を製作した際に、人材バンクに登録している理学療法士の協力を得た。また、令和4年度及び令和5年度に、「呼気中一酸化窒素濃度(FeNO)測定体験会」を患者団体と協働で実施した際にも、それぞれ人材バンクから4人の講師(理学療法士及び看護師)を活用した。 iii)パッケージ支援事業による地方公共団体支援			
② 地方公共団体自らが 継続して予防事業人材バ ンクを活用して事業展開 できるよう、人材バンク の登録者にアンケートを 行い活動状況を取りまと め、登録者、地方公共団		パッケージ支援事業として9地方公共団体15事業の希望を採択し、事業の企画や運営方法に係る助言、講師の選定、オンライン事業の配信補助や肺機能測定の機材準備等の支援を実施した。なお、そのうち7地方公共団体11事業に対して延べ13人の人材バンク登録者を派遣した。 ②予防事業人材バンクの登録者と地方公共団体に活動事例などの情報の共有化新たな取組として人材バンク登録者へのオンラインによる事業展開の講習会の実施などにより、人材バンクの登録者の「質」の向上を図った。 i)人材バンク登録者へのアンケート調査及び地方公共団体、の情報の共有化まり、			
体等で情報の共有化を図る。		体への情報の共有化 毎年度、人材バンクの登録継続の意向及び1年間の活動 状況の確認を踏まえリストを更新することで、登録者との 連携を強化し、事業への協力に繋げた。 ii)人材バンク登録者へのオンライン講習会の開催			
	等体す行 ①のら図画での ②継ンでの行め体 ②継ンでの行め体 での行め体す行 ①のら図画での がバ開クをと団図 がが開りた企と容 の がが変化と での行め体 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	等を活用した地方公共団体が行う助成事業を支援するため、以下の取組を行う。 ① 予防事業人材バンクを活用した支援実施状況 の登録方公共団体と調整を図り、案の支援を行うことで、ソフト3事業の内容の充実を図る。 ② 地方で表表を図る。 ② 地方で表表を図る。 ② 地方で活ようでの充実を図る。 ② 地方で表表を図の表表を図の表表を関係を表表を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	(B) 予防事業人材バンク等を活用した 地方公共団体が行う前成 事実の場合にはクラウド化を進めるなど、調査実施方法等 の総対を進めている。 事実の場合にはクラウド化を進めるなど、調査実施方法等 の総対を進めている。 事業への支援の実施 するため、以下の販売を支援 するため、以下の販売を 行う。 (B) 人材バンク等を活用した 要変 の設定を簡別を得かが、以下の販売を 行う。 (D) 下防事業人材バンク を活用した 要変 の必要は不ら関方をといる。 した では、大力・クラとで の地の指標> で、ソフト3事業の内容 の光束を図る。 (E) 人材バンクを活用した 変 を関 、事業 クルウと企 画立家の支援を行うこと で、ソフト3事業の内容 の光束を図る。 (E) 人材バンクを経済を進化させる中、地方公共団体 のたる中がよりを進化させる中、地方公共団体 のための要素を受け、新たな人材バンクの発射の認介、人材バンクを経済を選出した。 のための要素を受け、新たな人材ベンクを対象の認介、人材バンクを経済を選出した。 のための場合を受け、では、人材バンクの発酵を選れる。 はいたりをしては、以下のとおり。 は、対イベンクを経済を認定して、ソフト3事業の「質」の向上を図った。 具体的には、以下のとおり。 は、対イベンクを経済を認定して、対イベンクを経済を認定して、対イベンクを経済を認定して、対イベンクを経済を認定して、対イベンクを経済を認定して、対イベンクを活用したを画立案によるコンテンツ 画 高数材や支援メニューの開発 を行い、フリフトンのを経済を表記した。 は、人材バンクの・ので表記を対した。 は、人材バンクの・ので表記をといる理学療法士の応力を行い、対策に、対すことが、対象には、対象によっとは、対象により、対域に、表記、そのうらす、連筋の迷れとどの を接入して、おれぞれ、人のから、も、と呼を対して、対域、と呼を持て、対域、と呼を対し、対域、と呼を対した、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対して、対域、と呼を対し、対域、と呼を対し、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対して、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対し、対域、と呼をが対し、と呼	(8) 予防事業人材ベンク 等を信用した地方公共団 体等する助産が入れていた。 は水大が下が助した地方公共団 体等であり、以下の収拾を 作り。 (1) ・村田事を人材ベンク の分表者の他の大型が大型が の大量をでありました。 (2) 大村バンクを発展した。 (3) 人材バンクを発展した。 (4) 大村バンクを発展した。 (4) 大村バンクを発展した。 大村バンクを発展した。 (5) 人材バンクを発展した。 (6) 人材バンクを発展した。 (7) ・村田事を人材ベンクを発展した。 (7) ・大村・ルンクを活用した要で、ファトネ事業の内容炎素 をバッケージ支配 新型・ロナライルス感染体の起大に伴い、ICT の相隔的 な活用をど事業の実施方法を建心を中でも、地方公共団体 が活用をフェンテンツ制画、副表材・ スククを発展という、ファトンツ制画、副表材・ スククを発展を必用した部のコンテンツ制画、副表材・ スククを発展という、ファトネ事業の所で、 実体的には、以下のとおり。 1) 人材バンクを経度した。 1) 人材バンクを経度した。 (6) 人材バンクを経度した。 大利によるファンツを発展した。 大利によるファンツを発展といる。 (7) ・大利によるアンファンツ制画、副表材・ スククを発展とが、カーン・シーン支援を近れが、対策が、対策が、対策が、対策が、対策が、対策が、対策が、対策が、対策が、対策	の 一手作事金人科ペシット

新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、人材バンク登録者の活躍の場が限られる中、登録者の知識の向上を図るための新たな取組として、地方公共団体からの講師派遣ニーズの高い理学療法士を対象に、人材バンク登録者に対するオンライン講習会を開催した(令和4年12月、参加者27人)。 参加者へのアンケートの結果、参加者の96%から「有意義であった」との回答を得たほか、参加者の100%から、予防事業と人材バンクの概要について理解した旨の回答が得られた。		

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
I - 2 - 3	公害健康被害予防基金の運用等											
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 68 条の 規定に基づく公害健康被害予防事業 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号									
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防)									

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						(②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最	令和元年度	令和2年度			令和5年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		終年度値等)			度	度				度				度
<関連した指標>								-	予算額(千円)	770, 100	761, 640	761, 924	825, 604	791, 310
安全で有利な運 用等により確保 した事業財源額		第3期中期目標期間 実績:平均 925百万円/年	701 百万円 (※22 百万円)	696 百万円 (※24 百万円)	716 百万円 (※35 百万円)	732 百万円 (※51 百万円)	745 百万円 (※85 百万円)	i	決算額(千円)	638, 367	589, 583	583, 295	671, 349	655, 016
OTC T AND DINGS		137						j	経常費用(千円)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	650, 465
								ż	経常利益(千円)	△32, 080	47, 614	98, 978	66, 995	57, 585
								3	行政コスト(千円)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	650, 465
								i	従事人員数	16	16	16	16	16

[※]当初の中期計画予算(令和元~5年度の合計額)に対し、各年度末時点で算出した中期計画予算(令和元~5年度の合計額)の増額値

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評	延価	主務大臣による評価					
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
(3) 公害健康被害	(3) 公害健康被害予防	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	A	評定	A		
予防基金の運用等	基金の運用等			評定 : A	<評定に至った理由>	I	<評定に至った理由>	l		
(A)事業に必要な財源	(A) 事業財源の確保及び	事業に必要な財源の確保と	(A)事業財源の確保及び効果	 <自己評価>	ト叶疋に主つに理由/					
(A)事業に必要な知识 の確保と事業の重点	効果的・効率的な事業実	事業に必要な対例の確保と	(A) 事業別源の確保及の効果 的・効率的な事業の実施	<目□評価/ ぜん息等を予防する事業のため	第4期中期目標期間にお	いては、市中金利の上昇が見	第 4 期中期目標期間においては	は、市中金利の上昇が		
化	施に向け、以下の取組を		7/4 114 OF 1/ 7K-7 7K/MB	に積み立てられた 450 億円の公害	込めない厳しい状況が続く	く中で、機構の運用方針に則	大幅には見込めない状況が続く	中で、機構の運用方		
	行う。			健康被害予防基金を用いて、①環	って市場動向等を踏まえた	た着実な基金運用を行い、中	針に則って市場動向等を踏まえ	た着実な基金運用を		
<関連した指標>	3 +11 # s # + + > > H	+ A - + 41 & VEII (*) - 1 10	(C) - + - + + + + + + + + + + + + + + + +	境問題の予防に資する事業のため	期計画予算を 51 百万円上	回る 2,474 百万円(102.1%	 行い、中期計画予算を 85 百万円	1上回る 2,508 百万円		
(a1) 安全で有利な運 用等により確保した	① 市場等の動向を注視し、機構の運用方針に基	安全で有利な運用等により確保した事業財源額(前中	①事業財源の確保 予防事業は、運用益及び自	に発行された債券 (グリーンボンド、ソーシャルボンド) を購入す	増)の運用収入を確保する	るとともに、機構の経営理念				
事業財源額(前中期	づく安全で有利な運用を	期目標期間実績:平均	立支援型公害健康被害予防事	るとともに、②債券の運用益等に	を踏まえた債券購入の方針	汁を機構内部において率先し	(103.5%増)の運用収入を確保	きするとともに、せん		
目標期間実績:平均	行うとともに、補助金・	925 百万円/年)	業補助金で実施しており、利	よりぜん息等の予防事業を行う、	┃ ┃ て打ち出し、機構全体の過	軍用方針の数次にわたる改正	息等を予防する事業のために積る	み立てられた 450 億		
925 百万円/年)	積立金を活用し事業財源		率の高い債券の購入で運用を	いわば、二重の予防事業の体系を	 へと繋げたうえで、グリ-	-ンボンドの調達を実現して	円の公害健康被害予防基金を用	いて、①環境問題の		
	の確保を図る。		行い、事業財源の安定的な確			れた運用と利息確保の両立と	│ │予防に資する事業のために発行	された債券(グリー		
		<その他の指標>	保を図っている。	その上で、①については、ESG		るものとして高く評価でき				
			一般的に環境に配慮した債 券は利率が低くなるが、令和	の視点を組み入れた運用と利息確 保の両立を、着実かつ適正に達成		2 0~ C O < M / 町 M / C O	ンボンド、ソーシャルボンド)			
			元年度に、機構の経営理念に	するとともに、②については、運		レス感染症の拡大によって地	に、②債券の運用益等によりぜ	ん息等の予防事業を		
		<評価の視点>	照らし、公的機関としての責	用益等を活用した予防事業の実施			行う、いわば、二重の予防事業の	の体系を確立した。		
		_	務を考慮しつつ、環境に配慮	に当たり、ぜん息等の発生予防及		実施環境に大きな制約が生じ ****	その上で、①については、ESGの	対点を組み入れた運		
			した債券購入の方針を率先し	び健康回復への寄与度の高い事業		業を着実かつ継続的に実施し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	用と利息確保の両立を、着実か			
			て打ち出し、機構全体の運用	への重点化を実現したことから、		発症予防及び健康回復への寄				
			方針へとつなげ、令和3年度 においては、環境負荷の低減	自己評価を A とした。 具体的には、次のとおり。		化を進めている点について	ともに、②については、運用益	等を活用した予防事		
			その他社会的課題の解決等を	Abhlicia, Mocado	は、予防事業の長期継続的	りな実施に資するものとして	業の実施に当たり、ぜん息等の	発生予防及び健康回		
			目的とした債券を積極的に取	(1)ESG の視点を組み入れた運	高く評価できる。		復への寄与度の高い事業への重	点化を実現した点が		
			得する運用方針の改正につな				評価できる。			
			げた。	機構の経営理念に照らし、令	以上の点を踏まえ、主教	8大臣としての評価は「A」				
			(※機構の経営理念:環境分野の政策実施機関として、良	和元年度に予防事業部より、環境に配慮した債券購入の方針を自主	とする。		以上のことから、所期の目標を	上回る成果が得られ		
			好な環境の創出と保全に努め	的・積極的に打ち出し、機構全体			ていると判断して「A」評価とし	た。		
			る。)	の運用方針へとつなげ、令和3年	<今後の課題>					
				度には、環境負荷の低減その他社			<今後の課題>			
				会的課題の解決等を目的とした債	無し					
			1	券を積極的に取得するとの運用方			特段なし			
			つ、環境負荷の低減その他社会的課題の解決等を目的とし	針への改正につなけた。 そして、令和元~2年度にお	< その他事項 >					
				いては、環境負荷が相対的に低い	無し		<その他事項>			
				と判断される債券(社債)の取得			特段なし			
				や、中・長期の債券の取得により			1772 0. 0			
				償還時期の平準化を図るなど効率						
			用を行ったことにより、当初 の中期計画予算(令和元年度	的な運用を行った。 また、令和3年度においては、						
			から令和5年度までの合計)	賞還財源(29億円)の全ての運用						
			2,424 百万円に対し、各年度と	に際し、利率のみを最優先するの						
			も運用収入の改善を図った。	ではなく、機構の運用方針に基づ						
				き、環境負荷が相対的に低いと判						
				断される債券(社債)の取得に加						
			○3年度末時点:35 百万円の増○4年度末時点:51 百万円の増	えて、予防基金として初めてグリーンボンドの取得(3億円)に踏						
			○5年度末時点:85百万円の増							
			1 22/12 1/W 00 H /4 1 1 / 7/B	さらに令和4年度の償還財源						
			また、運用収入と併せ、自	(41 億円)の運用に際しては、グ						
			立支援型公害健康被害予防事	リーンボンドの取得(3億円)と						

	業補助金を活用するなどし	併せて、予防基金として初めてソ	
	て、事業に必要な財源を確保	ーシャルボンドを取得(6億円)	
	した。	し、令和5年度においても引き続	
② 限られた財源を有効	0,720	きグリーンボンドとソーシャルボ	
に活用するため、ぜん息	②効果的・効率的な事業の実		
等の発症予防及び健康回	施		
復への寄与度が高い事業	今後の予防事業の展開につ	以上のような運用利率と環境配	
に重点化を図る。		慮の両面を踏まえた着実な運用の	
	課題及び今後の方向性に係る	結果として、令和5年度は中期計	
	分析」として報告書に取りま	画予算を 85 百万円上回る 2,508 百	
	とめ、地方公共団体担当者に	万円 (3.5%増) を確保できたこ	
	情報共有を図った上、地方公	とに加え、ESG の視点を組み入れ	
	共団体が実施するソフト3事	た運用を行うことができた。	
	業を中心とした事業実施を進	増額幅としては、令和4年度末	
	めた。	時点での51百万円の増から、さら	
		に85百万円の増(令和4年度末時	
		点増額値に比べて 66.7%増) とな	
	事業を着実・継続的に実施す		
	I	第4期中期目標期間における予	
		防事業を着実に実施していく上	
		で、収入予算のうち収入の6割強 を占める予防基金の運用収入(中	
		期計画予算:年平均1.08%)を確	
		保するため、ESG の視点を組み入	
		れた運用方針を維持しつつ、償還	
		財源の全てで環境負荷の低減また	
	た事業への重点化を図った。	は社会的課題の解決等に資する債	
	たず木・ジ里が同じ回った。	券を取得した。(令和5年度:年	
		平均 1. 29%)	
		<課題と対応>	
		・引き続き市中金利の低下が続く	
		ことが想定されることから、運用	
		機会を逃すことがないよう債券の	
		償還時期の平準化に留意しつつ、	
		市場の状況や金利の優位性等のバ	
		ランスを勘案しながら、環境負荷	
		の低減その他社会的課題の解決等	
		を目的とした債券の取得を行って	
		いく必要がある。	
		・また、事業の重点化や自立支援 別いまは東坡まる以東党権関係の	
		型公害健康被害予防事業補助金の	
		活用など、引き続き安定的な財源 確保を図っていく必要がある。	
		作品で囚づくい、心女がめる。	
	<u> </u>		

4. その他参考情報

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	主要なアウトプット(アウトカム)情報									青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<評価指標>		<u> </u>							予算額(千円)	973,824	956,634	995,122	972,951	985,264
		第3期中期目標期間 実績:最高値86.2%	81.1% ※(87.7%)	79.3% ※(87.3%)		80.0% ※(96.3%)	84.6% ※(96.9%)		決算額(千円)	884,213	762,899	850,278	887,638	882,395
助成の効果等に 係る外部有識者 委員会の事後評 価	中) 平均 7.5 点	第3期中期目標期間 実績:平均6.7点	7.8 点	7.8 点	7.9 点	7.8 点	8.4 点		経常費用(千円)	904,907	782,688	850,920	888,849	902,168
外部有識者委員 会に諮る評価実 施案件数の割合		第3期中期目標期間 実績:平均88.0%	96.2%	97.0%	96.2%	96.4%	94.0%		経常利益(千円)	93,580	190,049	179,828	109,374	125,769
人材育成と定着 を図る助成件数 の割合		複数年計画の新規採 択案件の 16.8%	23.3%	19.0%	22.2%	20.5%	29.0%		行政コスト (千円)	989,474	782,688	850,920	888,849	902,168
交付決定処理期間	_	第3期中期目標期間 実績:平均26.8日	27 日	25 日	25 日	25 日	27 日		従事人員数	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5
支払処理期間	_	第3期中期目標期間 実績:平均25.3日	24.8 日	26.0 日	23.6 日	22.8 日	20.8 日							

^{※()}の数値は、活動継続の実態を把握するため、「活動が他団体で継続している」と回答した団体を含め、「活動の目的を達成したため、活動を継続していない」と回答した団体と「新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に活動を休止している」と回答した団体を母数から除いて整理し、本来継続されるべき活動に係る継続率を算出。

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務等	 実績・自己評価	主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価			(期間実績語	 平価)	
(1) 助成事業	(1)助成事業	 	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	A	評定	A	
				<評定と根拠>					
			○地球環境基金創設 30 年に係 る取組	評定: A	<評定に至った理由>		<評定に至った理由>		
			地球環境基金創設 30 年となる	・地球環境基金創設 30 年を迎え		過した案件の活動継続率の目			
			令和5年度に、環境や社会課題等の変化に対応した、環境	た令和5年度に、アンケート・ ヒアリング等により幅広い層の		ングな目標値(90%)として いるが、新型コロナウイルス	1		
			NGO・NPOへの支援の新たな	意見や各種データを多角的に分		団体の活動に深刻な影響を及			
			方向性を打ち出すために、創	析、検討し、地球環境基金の中	ぼした未曽有の厳しい状	況下においても、新型コロナ	影響を及ぼした未曽有の厳しい		
			設 20 年の事業見直し後の取組	期重点戦略及び今後の助成方針 を取りまとめた。地球環境基金		同水準を維持し、また持続的	l .		
			を含めたこれまでの助成事業 を振り返るとともに、地域の	と環境省との連携を強化するプ		している実質的な活動継続率 から目標値を上回る高い割合			
			NGO・NPO等による環境保全	ログラムを導入や NPO の活動	を確保した。	から日保順で工匠の向い部口	値を上回る高い割合を確保した		
			活動の実態やニーズを改めて	基盤への支援など基金創設以来 抜本的な見直しであり、これら					
			確認し、期待するNGO・NPO 像や目指す社会像を明確に	の戦略等の作成は地球環境基金		た案件を対象とした事後評価			
			し、創設 20 年時に設定したビ	が持続的に成長、発展し、事業		.8 点以上と目標値(7.5 点)を これは、中間コンサルテーシ			
			ジョン・ミッションや新たな	目的を達成する上で極めて重要		当者モニタリングにより着実			
			助成スキームに係る事業実施	な計画であり、大きな意義をも つものである。		が実施された成果であると考			
			方針等の検討を行い、外部有 識者からの意見等を取りまと	・環境政策の実施機関として助成	えられる。		施された成果であると考えられ	<i>、</i> る。	
			めた、創設以来の大幅な見直	事業等において行ったこれまで					
			し案を作成した。	の取組や蓄積した知見やノウハ ウが評価され、環境省の2つの					
			○叫→人の次入町八 江卦引	重点施策に係る業務に新たな取					
			○助成金の資金配分、活動計画の審査の知見・ノウハウ等	り組むこととなった。					
			を活用した環境政策に貢献す	・助成終了後の活動継続率及び事後評価の助成活動は、新型コロ					
			る新規事業等の獲得に向けた	ナウイルス感染拡大の影響を受					
			取組 地球環境基金が 1993 年の創設	けて未曽有の厳しい状況下にあ					
			以来 30 年にわたって行ってき	りながら、終了後1年以上経過 した実質的な活動継続率は期末					
			た生物多様性保全に係る活動	の令和5年度には96.9%と高い					
			に係る知見及びノウハウの蓄	活動継続率を確保し、事後評価					
			積等が評価され、「地域における生物の多様性の増進のため	は全期間において目標値7.5点 を上回る高い数値を獲得した。					
			の活動の促進等に関する法	・中間コンサルテーションや会計	・助成先団体へ対して実	施した「新型コロナウイルス	・助成先団体へ対して実施した	こ「新型コロナウイ/	
			律」(令和6年3月5日閣議決	事務指導におけるオンラインの		査」の結果、新型コロナウイ			
			定、4月12日可決)に基づく 地域の生物多様性の活動計画	導入、助成金の利便性の向上を 図るためのシステムの導入や概		、組織基盤の脆弱性が顕著に			
			の認定事務がERCAの新規	算払いの拡充、計画変更に関す		、研修やシンポジウムを開催 強化の更なる支援に取り組ん	1		
			業務として追加された。	る助成金の運用ルールの見直し	だ。	元日・人のの八級に収り配加	に取り組んだ。		
			また、同じく創設以来30年に	など第4期中期計画期間において助成の運用の手続きに関す					
			わたって資金配分機関として 役割を十分に果たしてきたこ	て助成金の運用や手続きに関す る業務改善や業務効率化の一層	. 舌片配度すでにおけて	た活動の採択と社会情勢に応	・重点配慮事項に対応した活動	計の採切しな合建熱):	
			と等が評価され、「令和6年度	の推進を図ることができた。		より、助成効果の向上を図っ	1		
			の地域循環共生圏づくり支援	上記のとおり、第4期中期目標期	た。	. ,	った。		
			体制構築事業」に係る資金配	間における助成団体の支援強化の取組を推進するとともに、着実に	÷/[]4	Hn H1) 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -			
			分業務等を新たに受託した。 	成果に繋げたことを踏まえ、自己		期間について、ともに各年度 施するなど、迅速な処理が行	1		
(A)助成終了後1年以	(A) 助成による支援を行	助成終了後1年以上経過し	(A)助成による支援を行った活	評定をAとした。	われた。	ルピッツォモ、瓜座はだ垤が1	が行われた。	1 つなこ、瓜坯は光塔	
上経過した案件の活	った活動が、助成終了後	た案件の活動継続率:当中	動の継続性の確保	担押の契例はいてのしたり					
動継続率:当中期目標期間内に 00%以上	も自立し持続的に継続していることが、効果的な	期目標期間中に 90%以上		根拠の詳細は以下のとおり。		ライン個別面談の活用、助成			
標期間中に 90%以上	ていくことが、効果的な	(前中期目標期間実績:最			金甲請ンスアムを含む提	:出書類の電子化推進、一部概	成金申請システムを含む提出書	ト頻の電子化推進、−	

績:最高値86.2%)

<定量的な目標水準 の考え方>

(a)本制度において活 動継続率は重要な指 標であるため、前中 期目標期間では達成 することができなか った高水準を目指す 設定とする。一方 で、当中期目標期間 の2年度目迄は、当 中期目標期間で取り 組む助成の仕組みの 見直し等の効果が発 成を終えた活動の把 握となることに配慮 する。

ら重要であるとの認識に 立ち、助成終了後1年以 上経過した案件の活動継 続率が目標期間中に90% 以上(前中期目標期間実 績:最高値86.2%)とな ることを目指し、以下の 取組を行う。

① 助成案件の質が向上し 助成終了後の継続性や発 展性につながるよう助成 の要件の見直しを図りつ つ、プログラムオフィサ 一の配置や機構職員の能 力の向上などにより、高 度な専門性を持って進捗 現する前であり、前|管理等を行える寄り添い 中期目標期間中に助 | 支援型の体制整備を行

> ② 助成期間中に、助成案 件の質が向上し助成終了 後の継続や活動の自立に つながるよう、研修や情 報提供による助成団体へ の支援を併せて行う。

①助成案件の質の向上に資す る体制等の整備

地球環境基金担当職員(以下 「基金担当者」という。) は、 助成事業アドバイザーの助言 を受けるなどしながら、新型 コロナウイルス感染拡大の影 響等を見据えつつ、助成対象 活動のモニタリングや支援に 取り組んだ。

また、令和5年度に地球環境 基金が創設 30 周年を迎える節 目の機会に、20 周年の事業見 直し後の取組を振り返るとと もに、地域の NGO・NPO 等 による環境保全活動の現状や 新たなニーズを踏まえた今後 の事業実施方針等を策定し た。

②研修や情報提供による助成 団体への支援

ア. 助成金説明会の実施 全国8か所の環境省地方環境 パートナーシップオフィス

(EPO) と連携し、助成先団 体による活動事例紹介(セミ ナー) や意見交換会などの情 報提供プログラムを組み入れ た助成金説明会を全国8か所 で実施した。(10~11月)

イ. 新型コロナウイルス感染 拡大による活動影響調査の実

令和2年度及び3年度におい ては、新型コロナウイルス感 染拡大による助成対象活動へ の深刻な影響が懸念されたこ とから、各年度の全助成先団 体に対して、活動影響調査を 実施した。本調査は、助成先 団体が実施している感染症対 策や、環境 NGO・NPO が必 要としている支援などを明ら かにすることを目的とした。 令和2年度調査においては、 その結果を踏まえ、助成期間 延長や情報提供、説明会のオ ンライン開催等の対応を実施 した。

令和3年度調査においては、 その結果から、新型コロナウ イルス感染拡大の影響下で、

る新たな助成スキームの検討 地球環境基金創設 30 年に当た り、環境や社会課題等の変化に対 応した、環境 NGO・NPO への支 援の新たな方向性を打ち出すため に、これまでの助成事業を振り返 るとともに新たな助成スキームに 係る方針の検討を行い、外部有識 者からの意見等受けたことで今後 の NGO・NPO へのより効果的な 支援のあり方を見据えた見直し案 を取りまとめた。

○助成金業務の知見・ノウハウ等 を活用した環境政策に貢献する新 規事業等の獲得

「地域における生物の多様性の増 進のための活動促進等に関する法 律」及び「地域循環共生圏づくり 支援体制構築事業」は、いずれも 第6次環境基本計画の重点施策と して掲げているものであり、令和 6年度以降にそれらの業務の一翼 を担うこととなったのは、これま でに地球環境基金が活動計画の審 査や、社会変化・環境問題の動向 によるニーズに応じた助成メニュ 一の設定など資金配分機関として の枠組みを超えた取組を行い、成 果を積み重ねてきたことが評価さ れたものである。

○助成終了後の実質的な活動継続 率は高い継続率を確保

助成活動終了後1年以上経過した 時点での活動継続率の目標は、第 4期目標期間中に達成すべきチャ レンジングな目標値(90%)であ るが、令和元年度より実施してい る団体への支援の強化が着実に成 果を上げており、新型コロナウイ ルス感染症の拡大により助成団体 の活動に深刻な影響を及ぼした未 曽有の厳しい状況下においても、 新型コロナウイルス感染拡大以前 と同水準を維持し、また持続的に 形を変えて活動を継続している実 質的な活動継続率においては、令 和3年度から目標値90%を上回る 高い割合を確保した。

○事後評価は目標を上回る評価を

令和元年度より、助成団体への支 援を強化するため、中間コンサル テーションにおける助言・指導内 容を活動計画に確実に反映する振 り返りシートの作成や、毎年度活 動終了時に基金担当者が活動状況 をモニタリングし、今後の課題や それに対する対応等を整理する 「担当者モニタリング」を導入に の効率化を図った。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の拡大 が助成先団体の活動に影響を与える中、積極的な寄り 添い型支援を推進し、活動継続率について新型コロナ ウイルス感染症拡大時においても感染拡大前と同水準 を確保する見込みであり、また、活動に対する評価に ついて目標を上回る高い水準を確保する見込みと判断 して「A」評価とした。

<今後の課題>

助成先団体が、助成終了後に自立し持続的に活動を 継続していくため助成先団体のニーズに応じた支援を 引き続き実施し、NGO・NPO の組織基盤強化に取り組 むとともに、政策課題や社会情勢の変化に応じた重点 的な助成についても検討し、実施すること。

<その他事項> 特になし。

利便性の効率化を図った。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の拡 大が助成先団体の活動に影響を与える中、積極的な 寄り添い型支援を推進し、活動継続率について新型 コロナウイルス感染症拡大時においても感染拡大前 と同水準を確保し、また、活動に対する評価につい て目標を上回る高い水準を確保したことを評価して 「A」評価とした。

<今後の課題>

助成先団体が、助成終了後に自立し持続的に活動 を継続していくため助成先団体のニーズに応じた支 援を引き続き実施し、NGO・NPO の組織基盤強化 に取り組むとともに、政策課題や社会情勢の変化に 応じた重点的な助成についても検討し、実施するこ

<その他事項> 特になし。

			助成先団体がオンライン活用	より効果的な助言、指導を行うな	
			等の工夫によりある程度対		
			応・活動ができている反面、	てきたことで、助成団体活動の事	
			環境 NGO・NPO が抱えるよ	後評価は目標値(7.5 点)を上回	
			り根本的な課題である「組織	る 7.9 点以上の評価を獲得した。	
			基盤の胎弱性」が顕著になっ	また、新型コロナウイルス感染症	
				拡大による影響がなければ、活動	
				の参加者が増加するなどプラス要	
			情報収集の場としての研修の	因が多く、更に高い評価を得るこ	
			実施や、団体の取組好事例等	とができたものと思料される。	
			を共有し、ポストコロナに向		
			けた環境活動と NGO・NPO		
			の在り方について展望するシ	7,4 1 7,411 1 17,411 4 1,411 1 3 4 1 1 1	
			ンポジウムを開催した。	る令和5年度に、最も高い数値を	
				獲得することが出来た	
	③ 助成終了後に、活動が		③助成終了後の活動調査及び		
	継続しているか調査を行		結果の活用	○組織基盤の強化に向けた支援を	
	うだけでなく、結果を活		ア・フォローアップ調査の実		
	用し、継続や活動の自立		施	新型コロナウイルスの感染拡大に	
	に必要な情報提供等の支		3年間継続して助成を受けた	よる助成先団体への影響を把握す	
	援を行う。			るため実施した「新型コロナウイ	
	10x C 11 / 0				
				ルス感染症の活動への影響調査」	
				の結果から情報提供等を行ったほ	
			象団体のうち、助成終了後1	か、顕在化した団体の組織基盤の	
			年以上経過した時点で「自団	脆弱性については、ファンドレイ	
				ジング等をテーマとして研修や、	
				ポストコロナ時代を見据えた組織	
			る9割に達していないが、活	運営をテーマとしたシンポジウム	
			動継続の実態を把握するた	を新たに企画運営するなど、助成	
			め、「活動が他団体で継続して	団体のニーズに速やかに対応する	
			いる」と回答した団体を含	l .	
				l .	
			め、「活動の目的を達成したた	化の更なる支援に取り組んだ。	
			め、活動を継続していない」		
			と回答した団体と「新型コロ	<課題と対応>	
				○地球環境基金創設 30 年に当た	
			l .	り、環境や社会課題等の変化に対	
			l .	応した、環境 NGO・NPO への支	
			から除いて整理し、本来継続	援として新たな助成メニューの作	
			l .	成等を行った。令和6年度から助	
			続している。	成メニューの運用を進め、着実に	
			ML C C V 'る。		
				実施していくとともに、それに対	
			イ. 調査結果の活用等	応した新たな評価制度の構築に向	
			上記ア. の調査結果をもと	けた見直しを検討する。	
			に、助成終了後の自立や継続		
				○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
				○令和6年度以降に実施する新規	
				業務においては、助成事業を通じ	
			オローアップ実地調査を行	て蓄積した知見やノウハウを活用	
				して取り組むことで、より一層環	
			あることが確認できた活動に		
			1		
			ついて、助成終了後の自立や	l .	
			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	○助成先団体の状況を踏まえ、引	
			工夫をしてきたかなどをまと	き続き NGO・NPO の喫緊の課題	
			め、助成中の他の団体に有益	である組織基盤強化に資する取組	
			な情報(ベストプラクティ		
				で1年2年 7 ℃	
			ス)として公表した。		
(B)助成の効果等に係	(B) 助成による支援を行	助成の効果等に係る外部有	(B) 助成による支援を行った活		
		識者委員会の事後評価:	動の質の向上		
			2017 A 1717 L		
		(10 点満点中)平均 7.5 点以			
	施され、各年度の助成活				
(前中期目標期間実	動に関する外部有識者委	平均 6.7 点)			
(生、 東梅で見上)	員会の事後評価が平均				
績:平均 6.7 点)					

	7.5 点以上(前中期目標					
	期間実績:平均 6.7 点)					
<定量的な目標水準	となるよう、以下の取組					
の考え方>	を行う。					
(b)各種取組により助						
成対象活動の質を高	① 助成活動が計画に沿っ		①助成活動の進捗状況の確認			
めることを目指し、	て適切に実施されている		助成開始から1年以上が経過			
	かどうか、ヒアリングや		した活動を対象として、過年			
	現地確認を適宜行うなど		度の活動報告や当年度の交付			
は、前中期目標期間	により進捗状況の確認を		申請書等をもとに基金担当者			
実績平均値以上に設	行う。		がモニタリングを行い、評価			
定する。			専門委員と共有した。			
L 9 50			寺口女員と六日 した。			
	② 複数年にわたる助成活		②評価の実施			
	動については、中間期		ア. 事前目標共有			
	に、全活動について外部		新規採択全件を対象に、内定			
	l					
	有識者によるコンサルテ		決定後に実施し、活動の目標			
	ーションを実施するほ		や計画の改善等を行うこと			
	か、活動終了後には全活		で、助成活動の質の向上につ			
	動について事後評価を実		なげた。			
	施する。		5.770			
	加以りる。) Lee o -			
			イ. 中間コンサルテーション			
			活動計画3年以上の2年目を			
			迎えた全件(LOVE BLUE 助			
			成を除く。)を対象に実施し			
			た。			
			ウ. 事後評価 (書面評価)			
			3年以上の活動を終了した全			
			件(LOVE BLUE 助成を除			
			く。)を対象に事後評価を実施			
			し、評価専門委員が計画の妥			
			当性、目標の達成度、実施の			
			効率性、活動の効果、自立発			
			展性の観点から、活動実績報			
			告書等をもとに評価し、達成			
			目標(平均 7.5 点)を上回る結			
			果となった。			
			評価結果は、ホームページに			
			公表するとともに対象団体に			
			対して個別にフィードバック			
			した。			
		l	エ. 継続評価			
			フロントランナー助成3年目			
			の団体について、4・5年目			
			の助成継続の可否を判断する			
			ために活動状況等の確認を行			
			った。			
			- , - 0			
		l) etalulaturata			
			才. 実地調査			
			3年以上の活動を終了した団			
			体から、事後評価(書面評			
			価)の得点の上位、中位、下			
			位から計6件を実地調査の対			
			象として評価専門委員会で選			
			定し実施した。書面評価結果			
			の妥当性を確認するととも			
			に、活動の課題や問題点、今			
			後の発展のために必要な事柄			
			等の聴取や改善のためのアド			
			バイス等を行った。			
	1		1 1 4 5 11 7 100	I	I	

	③ 助成活動の評価内容については、次年度以降の助成金採択審議や活動計画に反映する仕組みをつくることで、より活動のステップアを図れる助成制度を構築する。		③ おりかい では では できた では しょせん できた		
		成メニューの拡充等による	査に反映した。 (C) 環境保全に関する情勢を踏まえた効果的な助成の実施		
に諮る評価実施案件 数の割合(前中期目	勢、国際的な環境保全に	価実施案件数の割合(前中 期目標期間実績: 平均	① 重点配慮事項に対応した活動の採択と情勢に応じた助成メニューの設定ア. 助成対象について国の政策目標や社会情勢等を勘案した重点を動力で、実施してになるが、実施してになるが、実施してになるの間では、実施してになるが、実施してになるが、実施してになるが、実施してになるが、実施してになるが、実施してになるが、実施してはない。 東京との加によるの開境を目的の方式が、地域循環を目のでは、というでは、これが、というでは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが		
	② 助成事業を通じて、SDGsの考え方の活用により複数の目標を統合的に解決することを目指した環境保全活動を推進する。		②複数の目標を統合的に解決することを目指した環境保全活動の推進複数の課題解決を目指すことの意識の定着と実行を推進するため、SDGsのどのゴール・ターゲットに該当するかを選択・記入する様式によって、助成金要望及び交付申請の手続を実施した。		
		人材育成と定着を図る助成 件数の割合(複数年計画の	③人材の育成と定着を図る助 成方法の検討		

(複数年計画の新規 採択案件の 16.8%)	より導入した若手プロジェクトリーダー支援制度 を継続するほか、プロジェクト活動費用の交付を 伴う助成について検討、 導入する。	新規採択案件の 16.8%)	ア. 若手プロジェクトリーダ 一育成支援助成 令和元年度~5年度助成先団 体から、計48名を採択した。 これは複数年計画の新規案件 の21.7%を占めている。		
化や民間助成機関と の連携などの工夫等 による事業の安定的	運営できるよう、また、	価実施案件数の割合(前中 期 目 標 期 間 実 績 : 平 均	(D) 助成金を受ける団体の利便性の向上		
	①助成を受ける民間団体を対象とした会計事務等に関する説明会を開発し、原則として参加を義務づけるとともに、複数年にわたる助成活動を行う全団体について、事務所指導調査を助成期間中に必ず1回は実施する。		①会計事務等に関する指導等の実施 ア. 内定団体に対する会計事務等の説明・指導の実施 令和2年度からは、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、説明資料をホームページに掲載し、各助成先団体とのオンライン個別面談やメール等での問合せに対応する方法により実施した。		
			イ.事務所指導調査の実施 令和2年度からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を 踏まえ、助成先団体を対象に 「会計自己チェックの状況確認の による会計処理等の状況確認の を実施し、上記の状況確認の 結果、特に事務所等でについ では、機構職員が団体事務所 等に出向いて指導調査を実施 した。		
			②助成金交付申請手続の実施 ア.オンライン個別面談の実施 ア.オンライン個別面談の実施等 令和2年度から、助成内定団体との証話やメール等の連絡に用、電話やメール等の連絡により実施した。この際、交付申請手続及び期中の活動にで、申請受理後に速やかに交付決定手続きを行った。		
(d2) 支払処理期間 (前中期目標期間実 績:平均25.3日)	③ 助成金の支給にあたり、厳正な審査は引き続き実施しつつ、事務手続の効率化を図り利便性の向上に努める。また、助成金支払申請の事務処理については、1件当たりの平均処理期間を4週間(28日)以内とする。	<その他の指標>	③事務の効率化と利便性向上の取り組みア. 書類提出の電子化推進活動実績報告書(4月)、交付申請書(5月)、支払申請書(年3~5回)といった書類は電子データ(メール)での提出を受け付けた。また、2023年度助成金要望手		

	- 続(令和4年11~12月)から	
	「地球環境基金助成金申請シ	
	ステム」によるオンライン手	
	続を実装した。(2022 年度助	
	成金に関する手続までは、メ	
	ール等での書類受付により対	
	応した。)	
	イ. 一部概算払いの実施	
	前年度に助成を受けていた団	
	体のうち、支払事務状況等を	
	勘案し、助成金 50%を上限に	
	概算払いを実施した。令和5	
	年度は助成先団体の利便性向	
	上及び活動基盤の強化を図る	
	ため、新規団体等を含めた対	
	象団体を拡大した。	
	ウ. EXCEL マクロファイル利	
	用の推進	
	助成金支払申請書の利便性を	
	向上させるために EXCEL マ	
	クロファイルの利用を推奨し	
	た。	
	エ. 他の助成制度の紹介	
	環境保全活動を行うNGO・	
	NPO を対象とする国内の民間	
	財団等による助成制度をまと	
	めた冊子の情報を更新し、ホ	
	ームページにおいても掲載し	
	t _o	
	オ. 助成金支払申請の速やか	
	な手続の実施	
	助成金の支払申請に係る事務	
	については、厳正かつ迅速な	
	審査に努めた結果、4週間以	
	内に処理することができた。	
	④地球環境基金助成金申請シ	
	ステムの構築等	
	各種申請データの Web フォー	
	ム直接入力、申請に対する結	
	果通知等の双方向の処理、登	
	**ロハザの火力回のだは、豆 録情報のデータベース化な	
	ど、更なる利便性の向上等を	
	図るため、「地球環境基金助成	
	金申請システム」を構築し、	
	2023 年度助成金の要望手続か	
	ら稼働させた。	
4. その他参考情報		
T. CANDO AUDIN		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 3 - 2	振興事業		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 4 号
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上 8-3. 環境パートナーシップの形成

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット(アウトカム)情報 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年度 指標等 達成目標 基準値 令和元年|令和2年度|令和3年度 令和4年度 | 令和5年 (前中期目標期間最 度 度 度 度 終年度値等) <関連した指標> 予算額(千円) 973,824 956,634 995,122 972,951 985,264 ユース世代の活 ― 第3期中期目標期間 10回 (8地方 10回 (8地方 10 回 (8地 9回 (8地 9回(8地方 決算額 (千円) 884,213 762,899 850,278 887,638 882,395 大会、全国大大会、全国大大会、全大会、全 大会、全国大 実績:平均2回/年 動団体の交流会 会、ecocon) 会、ecocon) 国大会、国大会) 会) 実施回数 ecocon) ユース世代を対 ― 第3期中期目標期間 6回 4 □ 4回 6回 6回 経常費用 (千円) 904.907 782,688 850,920 888,849 902,168 象とした研修実 実績:平均4回/年 施回数 研修受講者アンー 第3期中期目標期間 98.5%95.9%97.7%98.2% 100% 経常利益 (千円) 93,580 190,049 179,828 109,374 125,769 ケートによる肯 実績:平均 定的評価 95.4%行政コスト (千円) 989,474 782,688 850,920 888,849 902,168 従事人員数 11.5 11.5 11.5 11.511.5

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務等	実績・自己評価		主務大臣に	よる評価	
			業務実績	自己評価	(見:	込評価)	(期間実績語	評価)
(2) 振興事業	(2) 振興事業	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> ○地球環境基金創設 30 年に係	<自己評価>	評定	A	評定	A
			る取組	評定: A	<評定に至った理由>		<評定に至った理由>	
			地球環境基金創設 30 年となる 令和 5 年度に、環境や社会課	・中期計画及び各年度計画に掲げ	コーマルルの理点が利		コーフサルの理点が私の伊	*#+ P.
			題等の変化に対応した、環境 NGO・NPOへの支援の新たな	る各関連指標の目標を達成した こと及び単年度の事業効果に加	ース環境活動発表大会の	」の促進を目的として、全国ユ ひ地方大会(8回)の開催な	ユース環境活動発表大会の地	方大会(8回)の開
			方向性を打ち出すために、20 周年の事業見直し後の取組を	えて、地球環境基金創設30年に 当たり、研修等の一定期間経過		(平均2回/年)を大きく上 活動団体交流会を実施した。	など、前中期目標期間実績(3 く上回る回数のユース世代の)	
			含めたこれまでの振興事業を	後の事業効果の検証を行い、若		表大会については令和2年度	した。	
			振り返るとともに、同じく検 討を行った助成スキームの内	手プロジェクトリーダー研修に おいては受講者の約6割~7割	及び3年度は Web 大会	で実施し、校外活動の制限があ	・全国ユース環境活動発表大会	
			容も踏まえたうえで、新たな 人材育成スキームや情報提供	が現在も継続して環境 NPO 活動に従事しているなど研修受講		工夫するとともに、発表動画 た。令和4年度からは各会場		
			に係る事業実施方針等の検討	後の中長期の事業効果を確認し	にて実施する従来の形式	としたが、より多くの学校が 寄与するために、Web 参加の	表動画はウェブサイトで配信	した。令和4年度か
			を行った。令和6年度以降に 見直しに取り組む。	・環境政策の実施機関として振興	形式での出場も認めるこ	ととし、対面形式での交流と	くの学校が参加し本事業の活	5性化に寄与するた
(A)長期間にわたり自	(A) 早期団体竿で環境保	長期間にわたり自主的に環	(A)環境保全活動を行う人材の	事業等において行ったこれまで の取組や蓄積した知見やノウハ	オンライン形式の利点の った。	両方を活かせるよう工夫を行	に、Web参加の形式での出場 面形式での交流とオンライン	· ·
主的に環境活動に参	全活動を行う人材が将来	境活動に参画する人材創出	創出	ウが評価され、環境省の重点施 策に係る業務に新たに取り組む			かせるよう工夫を行った。	
画する人材創出のた めのユース世代を対	的に継続して創出される よう、以下の取組を行	のためのユース世代を対象 とした取組の強化		こととなった。 ・新型コロナウイルス感染症の影		及び大学生向けのミーティン	・高校生向けのセミナー及び	大学生向けのミーテ
象とした取組の強化	う。			響により助成先団体の組織の存	✓、協賛企業の協力を得 年度4回以上開催した。	た高校生向けの企業研修を各	ング、協賛企業の協力を得たる を各年度4回以上開催した。	高校生向けの企業研
<関連した指標>				続や活動の継続が危惧されたため、その緊急性、重要性に鑑				
(a1) ユース世代の活 動団体の交流会実施		ユース世代の活動団体の交 流会実施回数(前中期目標	① 大会の実施 ア. 全国ユース環境活動発表	み、第4期中期計画期間に予定 していなかった組織基盤強化に		に実施した「新型コロナウイ	・令和2年度及び3年度に実施	施した「新型コロナ
回数(前中期目標期 間実績:平均2回/	した交流会を、地域毎及 び全国規模で毎年度2回	期間実績:平均2回/年)	大会の実施 全国8地区で地方大会を開催	関する研修及びシンポジウムを 開催するなど優先かつ迅速に対	団体のニーズや課題に基	査」において把握した助成先 づき、意見交換会、セミナー	イルス感染症の活動影響調査」 成先団体のニーズや課題に基	
年)	以上実施する。		し、選出された各2校、合計16校により全国大会を行っ	応した。	や、研修等について新た 施した。	なテーマで積極的な取組を実	ミナーや、研修等について新 取組を実施した。	
(a2) ユース世代を対		ユース世代を対象とした研	た。	・深刻化する団体の人材不足の課 題に対応するため、ユース世代			収組を実施した。	
象とした研修実施回 数(前中期目標期間		修実施回数(前中期目標期間 間実績:平均4回/年)	令和2年度~4年度において は、新型コロナウイルス感染	や若手の人材育成の充実・強化 に取り組み、全国ユース環境活		活動を担う若手人材を育成すンドネシアにて、環境ユース	・国際協力の振興と実践活動されるため、令和元年度にイン	
実績:平均4回/ 年)			拡大の影響が懸念されたた め、大会参加の高校に事前ヒ	動発表大会では、新型コロナウ		。その後は新型コロナウイル し、将来的に環境保全活動や	ース海外派遣研修を実施した。	。その後は新型コロ
			アリングを実施し、開催を希	イルス感染症の影響により落ち 込んだ応募校を 87→90→109→	地域課題の解決に携わる	人材を発掘・育成するため、	ウイルス感染拡大の影響を考り 全活動や地域課題の解決に携	
			望する意見を多数受けたこと から、共催する環境省及び国	115 高校と毎年度確実に増加し、ネットワークの拡充を図っ	北海道ト川町(令和3年 和4年度)にて研修を実	度)及び熊本県南阿蘇村(令 施した。	するため、北海道下川町(令寿 南阿蘇村(令和4年度)にて研	
			連大学サステイナビリティ高 等研究所と協議を重ね、開催	た。また、新型コロナウイルス感染症の影響により環境ユース			田門為村 (1741年十次) (C C)	111岁と天地した。
			を決定した。開催形式は令和	海外派遣研修については開催を				
			2年度及び3年度は大会 Web サイトに高校生の活動動画を	見送ったが、国内において環境 ユースフィールド研修を開催し				
			掲載して発表する形式とし、 審査会はオンラインで実施し	た。				
			た。令和4年度からは、令和 元年度までと同様に各会場に	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
			て実施する形式としたが、会	えて団体の組織基盤強化支援に新 たに取組み、今後の活動の振興に				
			場で発表することが困難な団 体については、事前に発表を	大きく貢献する成果をあげたこと など、第4期中期目標期間におけ				
			撮影した動画を当日会場で放映し審査する Web 参加の形式	る人材創出に向けた取組の強化を 着実に成果に繋げたことをふま				
			での出場を認めた。	有夫に成未に繁りたことをかま え、自己評定をAとした。				

						T
			は、全国大学生環境活動コン テスト (ecocon) に共催とし	根拠の詳細は以下のとおり。 ○地球環境基金創設 30 年に当た	・研修受講者アンケートによる肯定的評価は、前中期 目標期間実績(平均 95.4%)を上回る実績(平均	・研修受講者アンケートによる肯定的評価は、前早期目標期間実績(平均 95.4%)を上回る実績(平均 98.1%)を得られた。
			て参画した。	り、環境 NGO・NPO への支援の	(日本の) を行われた。	90.1/0) を行り41/2。
		ユース世代の活動団体の交流会実施回数(前中期目標		新たな方向性を打ち出すために、これまでの振興事業を振り返ると	・そのほか、令和4年度には、地域課題の解決に向け た新たな取組として、環境分野のステークホルダーに	
	した研修を、地域毎に毎	期間実績:平均2回/年)	高校生向けのセミナー及び大	ともに、新たな研修・情報発信に	加えて、環境以外の分野で地域課題の解決に取り組ん	ーに加えて、環境以外の分野で地域課題の解決に耳
	年度4回以上実施する。		学生向けのミーティング、協 賛企業の協力を得た高校生向	係る万針の検討を行った。 	でいる団体・企業等が一堂に会し、現在行っている取 組みや将来に向けての課題等についての情報交換・意	
			けの企業研修を各年度4回以 上開催した。	○「地域循環共生圏づくり支援体 制構築事業」は、環境省が時代の	見共有を行うステークホルダーミーティングを初めて	報交換・意見共有を行うステークホルダーミーティ
			上開催した。	要請への対応として社会課題解決	企画・開催した(2回)。	ングを初めて企画・開催し、(2回)令和5年度には3回(3地域)へと拡大した。
(B)カリキュラムの見	(R) 研修や調査等の振興	カリキュラムの見直しや民	(B) 研修・調査等事業の効果的	に向けた重点施策として取り組ん でいるものであり、令和6年度に		
直しや民間団体のニ	事業の質的向上及び効果	間団体のニーズの反映によ		その業務の一翼を担うこととなっ		
一ズの反映による事 業の質的向上及び効	的な実施を通じて民間団 体の発展につなげるた	る事業の質的向上及び効果 的な実施		たのは、これまでに地球環境基金 が実施してきた情報提供及び研修		
果的な実施	め、以下の取組を行う。			事業の成果が評価されたものであ	 以上により、中期目標期間中の所期の目標を上回る	│ │ 以上により、中期目標期間中の所期の目標を上回
<関連した指標>				3.	高い成果が得られる見込みと判断して「A」評価とし	る高い成果が得られたことを評価して「A」評価とした。
	① 研修や調査等の計画に あたっては、外部有識者	研修受講者アンケートによる肯定的評価(前中期目標		○「新型コロナウイルス感染症の 活動影響調査」において助成先団	1-0	
評価(前中期目標期間 実績: 平均	による助言を受け、効果 的なカリキュラムとなる	期間実績:平均95.4%)	ー研修の実施 助成事業において中心的に活	体が必要としている支援を把握 し、各種情報を提供するなどニー	<今後の課題>	<今後の課題>
95.4%)	よう努める。		動する若手に対して、活動の	ズに速やかに応えるとともに、	全国ユース環境活動発表大会や研修等の実施において は参加者のニーズや社会情勢を踏まえつつ、対面形式	全国ユース環境活動発表大会や研修等の実施においては参加者のニーズや社会情勢を踏まえつつ、対応
			戦略づくりなどプロジェクト を推進するために必要なプロ	「組織基盤の脆弱性」という助成 先団体の課題に取り組むための支	やオンラインの利点を活かしながら、有意義かつ効率	形式やオンラインの利点を活かしながら、有意義だっ効率的な方法を検討すること。
			グラムに関する研修を実施し	援として、団体の人材や資金確保	的な方法を検討すること。	ンが手切なが存在機能すること。
			た。 令和2年度及び3年度は、一	等の組織基盤の支援を強化するための研修やシンポジウムを自ら企	<その他事項>	<その他事項>
			部を除いて Web 会議システム を活用して研修を行った。	画、運営した。実施にあたって	特になし。	特になし。
		<その他の指標>		は、講師の選定・プログラム立案、チラシの作成を含む広報に機		
		_	ェクトリーダー研修を修了した 53 団体(1期生~6期生)	構職員が主体的に取組み、コロナ禍において苦労している各団体に		
			を対象にアンケートを行った	も大きな励ましになり、「他団体		
		<評価の視点> 		の組織運営を聴けたことで自分の 所属団体との差異を実感し、何が		
			同業界への転職も含めると、	課題かを理解できた。今後の目標		
				ができたので取り組んでいきたい。 い」や「今後の活動について、一		
			分かった。	から考え直す機会となった」とい う前向きな意見を頂き、団体の活		
			く取組の実施	動にも大きなインパクトを与える		
			令和2年度及び3年度に実施 した活動影響調査において把	ことができた。		
			握した助成先団体のニーズや	○若手プロジェクトリーダーやユ		
			課題に基つさ、以下の取組を 実施した。	ース世代を対象とした研修等については、新型コロナウイルス感染		
				拡大に伴いオンライン開催とした		
				場合の事業成果について危惧して いたが、グループミーティングや		
				きめ細かい対応によってメンバー 相互間のコミュニケーションを図		
			感染症対策関連情報や支援制	ることで円滑に研修を実施するこ		
			度をリンク集としてまとめたものをホームページに特設サ	1		
			イトとして開設した。	7割の修了生が同種の活動を継続		
				しており、若手の人材育成として の目的を果たしていることが分か		
			夫などに関する意見交換会			
<u> </u>			や、オンラインでの組織運営			

の工夫等に関するセミナー ○全国の高校生などユース世代を を、各3回ずつオンラインで 対象に、相互研鑽や交流を目的と 実施し、ホームページ上でもした全国ユース環境活動発表大会 公開した。 は、新型コロナウイルス感染症が 拡大した令和2年度~3年度には (イ)研修、シンポジウムの 開催が危ぶまれたが、実施を希望 する過年度参加者のニーズに応え 「組織基盤の脆弱性」という るため、Web 大会で実施し、校外 助成先団体の課題に取り組む 活動の制限がある高校も参加でき ための支援として、令和3年 るよう工夫するとともに、発表動 度は新たに以下の取組を実施 画はウェブサイトで全国配信し ・団体の組織運営やファンド 令和4年度からは各会場にて実施 レイジング等をテーマにしたする従来の形式としたが、より多 研修(4回) くの学校が参加し本事業の活性化 ・ポストコロナ時代を見据え に寄与するために、Web 参加の形 た組織運営をテーマとしたシ」式での出場も認めることとした。 ンポジウム(1回) また、更なる支援として、令 〈課題と対応〉 和4年度は新たに以下のテー ○地球環境基金創設 30 年に当た マに係る組織基盤強化のためり、見直しを行った新たな助成メ の研修2件を実施した。 ニューを踏まえ、研修等の新たな 「多様なステークホルダーと 人材育成スキームや情報提供方法 の協働」 等の方針の検討を進める。令和7 ・「地域づくりや地域課題の解 年度からの実施に向けて外部有識 決に向けた NGO/NPO の役 者へのヒアリングや振興事業検討 会における助言や意見等の聞き取 り等を通じた検討を進めていく。 ウ. ユース世代人材育成に資 ○令和6年度には 10 回目となる する研修 国際協力の振興と実践活動を 全国ユース環境活動発表大会の開 担う若手人材を育成するた 催に向けて、これまでの成果を振 り返りつつ、共催する環境省及び め、令和元年度にインドネシ アにて、環境ユース海外派遣 | 国連大学サステイナビリティ高等 研修を実施した。 研究所と開催方法等について協議 その後は新型コロナウイルス を行う。 感染拡大の影響を考慮し、環 境保全活動に取り組みを現場 で学び、将来的に環境保全活 動や地域課題の解決に携わる 人材を発掘・育成するため、 北海道下川町(令和3年度) 及び熊本県南阿蘇村(令和4 年度)にて研修を実施した。 エ. ステークホルダーミーテ ィングの開催 複雑化する環境問題の解決に は NPO が地域の各主体と協働 して地域課題の解決に取組む ことが必要であることから、 環境省地方環境パートナーシ ップオフィス (EPO) 及び地 球環境パートナーシッププラ ザ (GEOC) と連携し、地域 の NGO・NPO、中間支援組 織、企業、学校、金融機関、 自治体、環境省地方環境事務 所等の関係者が一堂に会して 情報交換・意見交換を行うス テークホルダーミーティング を、令和4年度は2地域(北

	海道、九州)、令和5年度は3 地域(全国、四国、東北)で 実施した。		
	オ. 研修受講者アンケート 実施した研修において、参加 者が有意義だったと肯定的な 回答を行った回答率は、各年 度で95%以上であった。		
② 環境保全を含む複数の 目標を統合的に解決する SDGsの考え方に関す る研修を年1回以上継続 的に実施する。	実施 ユース世代に対して、(A) ②		

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 3 - 3	地球環境基金の運用等		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	独立行政法人環境再生保全機構法第 15 条
当該項目の重要度、困 難度	_	関連する政策評価・行政事業 レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上 8-3. 環境パートナーシップの形成

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報 ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 令和2年度 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年度 指標等 達成目標 基準値 令和元年度 令和元年|令和2年度|令和3年度 令和4年度 | 令和5年 (前中期目標期間最 度 度 度 度 終年度値等) <関連した指標> 予算額(千円) 973,824 956,634 995,122 972,951 985,264 SNS(ツイッ ツイッター掲 ツイッター掲 ツイッター ツイッター ツイッター掲 決算額 (千円) 884.213 762.899 850.278 887.638 882,395 載数: 載数:118 載数:145 掲載数: 掲載数: ター、インスタ 179件、 195件、 162 件、 件、 件、 グラム掲載数、 フォロワー フォロワー フォロワー フォロワー フォロワー フォロワー数) 数:2,036 数:6,643人 数:484人 数:708人 数:1,388 インスタグラ インスタグラ インスタグラ 人 人 ム掲載数:91 ム掲載数: インスタグ インスタグ ム掲載数:83 件、 ラム掲載 ラム掲載 129 件、 フォロワー フォロワー 数:89件、 数:114 フォロワー 数:167人 数:320人 数:821人 フォロワー 件、 数:447人 フォロワー 数:569人 特定寄付金の受一 第3期中期目標期 18,000千円 18,000 千円 18,000 千円 | 23,000 千円 | 18,000 千円 経常費用 (千円) 904,907 782,688 850,920 888,849 902,168 間実績: 平均 け入れ金額 13,750 千円 基金の運用益 第3期中期目標期 82百万円 88 百万円 87 百万円 94 百万円 109 百万円 経常利益 (千円) 93,580 190,049 179,828 109,374 125,769 間実績:平均 185 百万円 行政コスト (千円) 782,688 989,474 850,920 888,849 902,168

11.5

11.5

11.5

11.5

11.5

従事人員数

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	中期日標期間の業務に係る日標	計画	業務宝績	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
U.			<i>未作大</i> 順、	- 丁朔日帰朔旧叶岬に広る日L叶岬及ひT物入民による叶岬

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務等	実績・自己評価		主務大臣に	よる評価	
			業務実績	自己評価	(見)	込評価)	(期間実績割	至価)
(3)地球環境基金 の運用等 (A)基金の充実のため の、助成対象活動の 国民・事業者に対す る理解促進		基金の充実のための、助成 対象活動の国民・事業者に	<主要な業務実績> (A)	<自己評価> 評定:B 環境NGO・NPOが行う助成活動の国民・事業者等に対する理解促進を通じて、基金の充実につなげるため、SNSの広報展開において、ツイッター、インスタグラムに加えて、令和4年度より新た	強化等により、積極的な広 ・特定寄付金の受け入れ	については、助成団体の活動	評定 <評定に至った理由> ・ホームページや広報誌、SNS の強化等により、積極的な広報 ・特定寄付金の受け入れについ 動成果等及び全国ユース環境ネ	が実施された。 ・ては、助成団体の活
ター、インスタグラ	取組を行う。 ① ホームページ、SNS を通じた積極的な広報・ 周知を行うとともに、開知を行うとともに、開設 ウスホームページのリンク化を進めることで助成 活動への理解促進、意識	スタグラム載数、フォロワ	①令和元年度にホームページの改修を行い、助成事業活動の紹介ページを設けて、環境NGO・NPO活動や基金事業の理解促進を図るとともに、スマートフォンやタブレットでも閲覧可能なレスポンシブ対	にFacebookを開設し、NGO・NPO 同士のネットワークづくりに重点を置いた情報発信を行い、SNS による発信を強化した。SNSのキャンペーン企画等の広報展開の工夫を行い、ツイッターフォロワー数は第4期中期計画期初から期末までに約14倍、インスタグラムは約5倍増加し、情報発信の強化に繋がっている。	績報告等を積極的に行った 実績(13,750 千円)を大た。 ・一般寄付では、多様なる と若者を対象にしたター り、寄付件数を増加させる		理解促進のため、SNS やホース 内や実績報告等を積極的に行っ 目標期間実績(13,750 千円)を れができた。 ・一般寄付では、多様な寄付た 者と若者を対象にしたターゲッ より、寄付件数を増加させるこ 人評価委員会で他の法人運営の として紹介された。	かたことから、前中其 を大幅に超える受け <i>)</i> が法による取組、高 が が が が が が が が が が が と で で が と で が と た が れ に と の で が り た り た り た り た り た り た り た り た り た り
	向上を図り、個人や企業等による寄付の確保に努める。		でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でででいた。 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でいれる。 でいる。 でいな。	特定寄付金について、各企業に対し環境保全の重要性と企業協働間実績を超える寄付金ので、付金を要性を関連を変える寄付金をで、は、多様をできた。一般ではいるのできた。一般ではないのではないのではないのできたがあればない。 はない はんしん はい	・著しい低金利が続く中、 先した上で、環境への配慮 も行った。	の所期の目標を達成できる見	・著しい低金利が続く中、資金 優先した上で、環境への配慮を 運用も行った。	踏まえた ESG 投資の
	体の名称が明らかになる	(前中期目標期間実績:平	②企業協働プロジェクト等による特定寄付金については、 LOVE BLUE 助成(企業協働プロジェクト)の活動の積極的な広報展開や成果の発信及び全国ユース環境ネットワーク事業への貢献度を理解いただき、毎年度前中期目標期間実績平均13,750千円を上回る		企業等に環境 NGO・NPO	ームページ等を通じて個人や O が行う助成活動成果を積極 時代に応じた新たな寄付方法)獲得に努めること。	<今後の課題> 引き続き、SNS 及びホームへや企業等に環境 NGO・NPO が積極的に発信するとともに、時付方法の展開に取り組み、寄と。 <その他事項> 特になし。	が行う助成活動成果を 身代に応じた新たな智

			寄付額を獲得することができ		
			た。		
			一般寄付では、東日本大震		
			災以降、企業の社会貢献に対		
			する考え方が、企業自らが社		
			会貢献活動を行う考え方に変		
			化した時代背景も影響し、寄		
			付額が減少傾向であったが、		
			新型コロナウィルス感染症の		
			影響で家庭における断捨離が		
			進んだことが追い風となり、		
			家庭で不要となった書籍や CD		
			を業者が買い取り、その金額		
			を寄付してもらう「本 de 寄		
			付」の仕組みを通して、環境		
			保全に貢献する親しみやすさ		
			や寄付のしやすさといったこ		
			とから高齢者の寄付件数を増		
			加させることができた。ま		
			た、近年の電子マネーの普及		
			を踏まえて、主に若者を対象		
			に、電子マネーを利用した寄		
			付の受付を始めるとともに、		
			J-Coin Pay やメルカリペイを		
			利用して、スマートフォンで		
			少額から寄付が行えるもので		
			スマートフォンにアプリが入		
			っていれば、誰でもいつでも		
			環境保全活動への支援ができ		
			るよう取り組んだ。これらの		
			結果、寄付件数は増加し、独		
			立行政法人評価委員会におい		
			て他の法人運営の参考となる		
			取組事例として紹介された。		
			また銀行が行う寄付型私募		
			債の発行手数料の一部を寄付		
			いただく仕組みを設け、寄付		
			の獲得につなげた。		
			の要付に りなり た。		
(p) 中人 2 - 十年 次	(p) 点 () - + file 次 (☆ 人 2 → 414 次 次 2 平 円	(D) ch (A.) - + + + + + + - + - + - + - + - + - +		
		安全かつ有利な貧金連用	(B)安全かつ有利な資金運用		
金運用	を運用するため、以下の				
	取組を行う。				
			著しい低金利が続く中、資金		
		期間実績:平均 185 百万	の安全性の確保を最優先した		
績:平均185百万円)	と同水準の運用益の獲得	円)	上で、環境への配慮を踏まえ		
	に努める。		た ESG 投資の運用も行った。		
		<その他の指標>			
		_			
		<評価の視点>			
		- h lmd < \ \textstyle \ \textstyle \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
		I			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I — 4	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成事業		
関連する政策・施策	独立行政法人環境再生保全機構に設置したポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金を都道府県と協調して造成し、費用負担が困難な中小企業者等の処理費用負担軽減のための助成を行うことなどにより、PCB廃棄物の円滑な処理を促進する。	別法条文など)	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第5条 第1項、第6条第1項 環境再生保全機構法第10条第1項第5号
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進 4-4. 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年度 令和4年度 令和5年 指標等 達成目標 基準値 令和元年|令和2年度|令和3年度 (前中期目標期間最 度 度 度 度 終年度値等) 3,174,168 <関連した指標> 予算額(千円) 3,564,457 3,947,049 3,947,231 3,949,264 第3期中期目標期間 4回 審查基準、審查 一 決算額 (千円) 4回 4回 4回 4回 1,961,725 2,890,751 6,778,729 3,047,648 1,202,029 状況等の公表回 実績:4回/年 数 第3期中期目標期間 1回 経常費用 (千円) 2,893,197 基金の管理状況 一 1回 1回 1回 1回 1,962,260 6,778,724 3,047,697 1,203,733 の公表回数 実績:1回/年 経常利益 (千円) 2,197 2,701 3,765 8,776 6,014 行政コスト (千円) 1,973,745 2,893,197 6,778,724 3,047,697 1,203,733 従事人員数 2.252.252.252.25 2.25

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価							主務大臣	こによる評価	
		標等		業	養務実績			自己評価	(見込評価)	(期間	間実績評価)
(1) 助成業務 (A)審査基準、助 成対象事業の状 成対象を公表する など、透明性・ 公平性を確保し た堅実な制度運	(1) 助成業務 (A) 透明性・公平性を確保した堅実な制度運営を図るため、以下の取組を行う。	<主な定量的指標> 審査基準、助成対象 事業の状況等を公表 するなど、透明性・ 公平性を確保した堅 実な制度運営	<主要な業務実績 (A) 透明性・公平		な制度運営			<自己評価> 評定:B PCB 廃棄物の円滑な処理を推進するため、透明性・公平性を確保しつつ、以下の取り組みを堅実かつ円滑に行ったことから、自己評価をBとした。 ○ 高濃度PCB廃棄物の事業終了期限	PCB 廃葬 業務を毎年 年度計画に 等について ていること	B った理由> 棄物の処理に係る助成 度実施しており、また 基づき基金の管理状況 ホームページで公表し とから「B」評定とす	ついて毎年度 年度計画に基 についてホー	処理に係る助成業 実施されており、 づき基金の管理や ムページで公表を
(a1)審査基準、 審査状況等の公 表回数(前中期 目標期間実績: 4回/年)	① 審査基準、これ		(令和8年3月末)に向けて、JESCO からの中小企業判定依頼を適正に審査 した。また、令和2年9月に代執行支 援事業の対象範囲拡大及び軽減事業の 適用拡大について、業務方法書等の改 PCB 廃棄物の処									
4 E)/ T)	四半期毎にホーム		助於祆咒 区 分	軽減事業	代執行支援事業	(単位:千円)		には、計画的処理完了期限内に速やか に処理を完了させるため、契約締結ま		るため、関係者と密に 実かつ適正に実施する		
	ページにおいて公 表する。		令和元年度	1,939,777	3,529	1,943,306		での手続き、期間を考慮し、申込みを完了した者等まで助成対象範囲とする	必要がある			
			令和2年度	2,871,865	Δ1,771	2,870,094		規程改正を行い、PCB廃棄物の円滑な	<その他事	項>		
			令和3年度	6,650,248	105,363	6,755,611		処理を推進した。	特に無し。			
			令和4年度	2,668,557	356,655	3,025,212		○ 軽減事業及び代執行支援事業について、JESCO からの支払い申請に対し				
			令和5年度	1,122,464	58,922	1,181,386		適正に処理して助成金を交付した。				
			また、毎年度、 ージにおいて公表	審査状況及び助成した。	対象事業の実施状	代況を四半期毎に	ホームペ	に、基金の管理状況を年1回、ホーム ページにおいて公表した。 <課題と対応>				
エニル廃棄物の	管理を図るため、 以下の取組を行	ポリ塩化ビフェニル 廃棄物の処理期限を 見据えた基金の適切 な管理	(B) 基金の適切な行 ①基金の管理状況 <その他> 制度改正関係		ムページにおいてク	公表した。		処理期限が定められている一方で、掘り起しによる新規発見分の処理や処理施設の安全な解体に関し、国の施策に迅速に対応できるよう、引き続き関係各所と密に連携する。				
 伏況の公表回数	ニル廃棄物の処理	基金の管理状況の公 表回数(前中期目標 期間実績:1回/ 年)	かに行った。 ・令和元年度 高 ・令和2年度 軽 上げ	の一層の促進を図る 濃度 PCB 廃棄物の 減事業の助成対象 算中の法人及び保管)定義の変更 拡大・新型コロナ	- 感染症特別助成≥						
	に、基金の管理状 況を年1回ホーム ページにおいて公 表する。	<その他の指標>	・令和4年度 所 PCB処理基本計画 ・新型コロナ感染		L理(委託)しなかっ	た保管義務者の関	取扱い、					
	21 00	- <評価の視点>	感染症拡大期にお の電子化を令和2 令和2年度限りの 管事業者への助成 和3年度)	いても遅滞なく助 年度より JESCO と 制度として、新型	と準備を進め令和: コロナ感染症の影	3年度に実現した。 ジ響で経営不振に	陥った保					
			・事業の参考とす 見学及び意見交換	るため、機構職員[を行った。	向けに JESCO 東	京 PCB 処理事業	所の施設					

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報												
I — 5	維持管理積立金の管理業務												
関連する政策・施策	特定一般廃棄物最終処分場及び特定産業廃棄物最終処分場に係る 埋立処分の終了後における適正な維持管理の推進		環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 6 号 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条の 5										
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進 4-4. 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理) 4-5. 廃棄物の不法投棄の防止等										

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 令和元年|令和2年度|令和3年度 指標等 達成目標 基準値 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年度 令和4年度 令和5年 (前中期目標期間最 度 度 度 度 終年度値等) 予算額 (千円) <関連した指標> 882,969 276,784 279,550 338,831 254,158 第3期中期目標期間 1,180 回 決算額 (千円) 356,780 302,264 242,126 337,914 設置者等及び許 一 1,178 回 1,154 回 1,149 回 256,424 1,150 回 実績: 平均 1,203 回 可権者への積立 /年 額や取戻額、運 用利息額等の情 報提供回数 維持管理積立金 — 第3期中期目標期間 1回 1回 1回 1回 1回 経常費用 (千円) 279,266 282,946 285,725 291,472 263,894 の管理状況の公 実績:平均1回/年 表回数 経常利益 (千円) 784 2,580 3,873 3,710 9,970 行政コスト (千円) 287,619 282,946 285,725 291,472 263,894 従事人員数 1.25 1.25 1.25 1.25 1.25

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己記	平価	主務大臣に	よる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
運用状況等のなどの 保 (a1) 設者不知 でのなどの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	① 積立者に対し運用 状況等の情報提供を着 実に行うため、運用利 息等を毎年度1回通知 するとともに、積立	<主な定量的指標運用するでは、 会では、 会では、 会では、 会では、 会のできるできるです。 会のできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 会のできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 会のできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 会のできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 会のできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 会のできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	(A) 透明性・公平性の確保 ①積立て・取戻し額等の情報提供 i)積立額及び取戻額 積立額及び取戻し額の事務を適切かつ確実に行った。 (単位:百万円) 区 分 積 立 取 戻(Δ) 残 高 令和元年度 677 7,687 53 Δ992 110,982 令和2年度 647 7,410 48 Δ561 117,831 令和3年度 608 5,469 47 Δ1,715 121,585 令和4年度 606 5,933 41 Δ1,219 126,299 令和5年度 583 5,976 40 Δ1,312 130,964 合和5年度までに許可権者に通知した件数:492件 ii)運用利息の通知及び払渡し 運用利息を積立者に対して、毎年度1回通知するとともに、払渡しの事務を適切かつ確実に行った。 令和5年度までに設置者に通知した件数:6,211件	 <評定 ○ 音の ○ 音の<	評定	もに、積立額及び取戻し額の事務を適切な確実に行っており、HP において管理状態適切に公表しており、新型コロナウイルに染症拡大への対応策を検討しながら埋立終了後の適切な維持管理に向けた対応を設に遂行していることから、「B」と評価する <今後の課題> 引き続き、維持管理積立金の適正な運用にめていただくとともに、積立金の管理状態
(B)維持管理積立金 の適正な管理	(B) 維持管理積立金の 適正な管理を行うた め、以下の取組を行 う。	維持管理積立金の適正な管理	(B) 維持管理積立金の適正な管理	<.		
金の管理状況の公	管理状況を年1回ホー ムページにおいて公表	維持管理積立金の管理 状況の公表回数(前中 期目標期間実績:平均1 回/年) <その他の指標> - <評価の視点>	①維持管理積立金の管理状況の公表ホームページに各年度1回、令和5年度までに計5回行った。 <その他> 当中期計画期間で新型コロナ感染症拡大という困難もあったが、関係者とのコミュニケーションを図ることや業務負荷の軽減を目的として以下の取組を行った。 ○ 令和元年度より運用利息通知の送付方法を封入から圧着はがきに変更した。作業の効率化と誤送付防止が図られただけでなく、新型コロナ感染症拡大の折も例年どおり発送できた。 ○ 今まで設置者は積立金に付与される利息の請求を毎年度行う必要があったが、平成31年度に規程改正を行い、一度請求を行えば、次年度以降の手続きを不要とする、事務手続きの軽減を図った。			

			○ 許可権者への通知の電子化・公印省略を遂行し、新型コロナ感染症拡大による配達員不足の影響なく通知できた。		
4	. その他参考情報	7			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報											
I - 6 - 1	認定・支給に係る業務											
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年法律第4号)第4条、第5条、第7条、第9条、第10条、第16条、第18条、第19条、第20条、第22条、第23条、第24条及び第79条の2石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律(平成23年法律第104号)附則第3条 独立行政法人環境再生保全機構法第10条第1項第7号									
当該項目の重要度、困 難度	〈重要度:高〉 石綿健康被害救済制度において、石綿健康被害者の認定及び救済給付の支給に係る業務を適確かつ迅速に実施していくことは、制度の根幹となる重要なものであるため。 〈難易度:高〉 石綿による健康被害の特殊性に鑑み、石綿健康被害者の迅速な救済が求められており、石綿健康被害救済制度への申請が増加もしくは現水準で推移することが予想される中、石綿健康被害者の認定及び救済給付の支給を速やかかつ正確に実施する必要があるため。	レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-3. 石綿健康被害救済対策									

主要な経年ラ	データ												
①主要なアウ	ウトプット(フ	アウトカム)情報	艮					②主要なインプ	ット情報(財務	情報及び人員は	こ関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<評価指標>								予算額(千円)	5, 664, 044	5, 652, 232	5, 716, 647	5, 711, 997	5, 749, 260
	間実績(平均122日)を維持	第3期中期目標期間実績(平均 122日)		212 日	181 日	168 日	173 日	決算額(千円)	4, 796, 871	4, 263, 182	5, 608, 447	5, 467, 533	5, 543, 384
<関連した指標>								経常費用 (千円)	4, 839, 795	4, 245, 612	5, 640, 945	5, 461, 123	5, 578, 158
労災保険制度の 対象となり得る 申請についての 厚生労働省への 情報提供回数		第3期中期目標期間実績:平均12回 /年		12 回	12 回	12 回	12 回	経常利益 (千円)	-	_	_	_	_
療養中の被認定 者に支給する療 養手当(初回) の速やかな支給 (特殊案件を除 く。)		第3期中期目標期間実績:平均17日	19 日	17 日	15 日	16 日	17 日	行政コスト (千円)	5, 053, 810	4, 245, 612	5, 640, 945	5, 461, 123	5, 578, 158

請求期限のある 一	第3期中期目標期						従事人員数	43	43	43	43	43
救済給付の請求	間実績:100%	100%	100%	100%	100%	100%						
対象者への周知												
認定更新対象者 一	第3期中期目標期											
への状況確認等	間実績:100%	100%	100%	100%	100%	100%						
の案内送付												
窓口相談、無料 —	第3期中期目標期											
電話相談件数	間実績:平均5,688	5,683件	4,749件	8,793件	6,924件	6,213件						
	件/年											
施行前死亡者の一	-											
遺族への特別遺												
族弔慰金等の請 求期限に関する		22 回	23 回	1,667 回	662 回	1,244 回						
周知回数												
保健所(受付機 —	第3期中期目標期											
関)担当者説明	間実績: 平均 13 回											
会、地方公共団	/年											
体研修会等での		14 回	1回	1回	4回	5回						
制度説明実施回												
数												
制度運用に関すー	第3期中期目標期											
る統計資料、被	間実績:各1回/											
認定者に関する	年	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回						
ばく露状況調査												
の公表												
救済制度におい 一	平成 29 年度実績:											
て診断実績のある	1,778 病院	1,822 病院	1,936 病院	1,936 病院	2,036 病院	2,085 病院						
る医療機関数	/2/π O Hi⊔ → Hi⊔ □ 12π 14π											
医療従事者向け ― セミナーの実施	第3期中期目標期間実績:平均14回											
回数	/年	13 回	6 回	4回	5回	7回						
個人情報保護等 —	第3期中期目標期											
に係る職員研修	間実績:100%											
への担当部署の	192500											
職員参加率(※		100%	100%	100%	100%	100%						
派遣職員等を含												
t)												
			<u>I</u>	1	I	<u>1</u>		 	<u> </u> アクレアは井泽奴弗	L 八ね吟き々坐致に	画時した後の食姫な知齢	

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣に	よる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(1) 認定・支給に	(1) 認定・支給に係る	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 A	評定 A
系る業務	業務			評定: A	/エピック ト 加工 \	/ (本内) - オート 畑上 \
/.\	//\ \			traban l	〈評定に至った理由〉 ○ 石綿健康被害救済制度への申請が増加もしくは現	<評定に至った理由> ○ 石綿健康被害救済制度への申請が増加も
(A) 医療機関と連携し		医療機関と連携しつつ、		評定理由:	○ 石綿健康被害救済制度への申請が増加もしくは現 水準で推移することが予想される中、石綿健康被害者	現水準で推移することが予想される中、石
		療養中の方及び未申請死		石綿健康被害者を隙間なく迅速	小車で推移することが予心される中、石柵健康被害有 の認定及び救済給付の支給に係る業務を適確かつ迅速	被害者の認定及び救済給付の支給に係る業
び未申請死亡者の遺族からの認定申請・		亡者の遺族からの認定申	的な情報共有	に救済するため、全国の新型コ	に実施していくことは、石綿による健康被害の特殊性	確かつ迅速に実施していくことは、石綿に
族からの総定甲頭・ 情求から認定等決定		請・請求から認定等決定 までの処理日数:前中期		ロナウイルス感染者数が大幅に 増加し、医療ひっ迫等が発生す	に鑑み、石綿健康被害者の迅速な救済に繋がるもので	康被害の特殊性に鑑み、石綿健康被害者の
までの処理日数:前	標期間実績(平均 122	目標期間実績(平均 122		「	ある。そのため、石綿健康被害救済制度によって救済	救済に繋がるものである。そのため、石綿
中期目標期間実績		日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		請者に代わって医療機関に対し	されるべき方が適切に申請を行い迅速に救済されるた	害救済制度によって救済されるべき方が適
(平均 122 日) を維		との定期的な情報共有		て判定小委員会で必要となる免	めには、国民に幅広く本制度について周知することが	請を行い迅速に救済されるためには、国民
		C V/L/9/H J/ & H TK/N H		変染色結果や病理標本の提出を で染色	重要である。	く本制度について周知することが重要である
定期的な情報共有	ため、以下の取組を行			求めるなど、環境省への判定申		石綿健康被害者やご家族に対して、石綿
27777.9 3.117 1865 1 13	5.			出前から資料の収集に努めるこ	石綿健康被害者やご家族に対して、石綿健康被害救	害救済制度を広く周知するため、令和3
<定量的な目標水準				とにより、認定等の処理を可能	済制度を広く周知するため、令和3年度以降、認知度	降、認知度の極めて高い俳優の草彅剛氏
の考え方>				な限り迅速に進めた。	の極めて高い俳優の草彅剛氏を起用し、TVCM を全国	し、TVCM を全国で放映するとともに、新聞
(a) 療養中の方から				認定等決定までの処理日数は、	で放映するとともに、新聞広告、ラジオ及びインター	ラジオ及びインターネット広告、渋谷駅前
の認定申請から決定				平時を想定して設定された目標	ネット広告、渋谷駅前交差点の街頭ビジョンでの放送	の街頭ビジョンでの放送を実施するなど、
までの平均処理日数				処理期間の達成には至らなかっ	を実施するなど、広報媒体を効果的に選択して周知を	体を効果的に選択して周知を行った。
(※特殊な事情を有				たが、判定小委員会が審議保留	行った。	
する案件を除く)				となった令和2年度の処理日数	幅広い広報活動による周知の結果、第3期中期目標	幅広い広報活動による周知の結果、第3
は、前中期目標期間				212日を39日短縮し173日とす	実績: 平均 5,688 件/年を上回る 6,537 件/年 (第3	目標実績:平均 5,688 件/年を上回る 6,472
において約47日間の				るとともに、新型コロナウイル	期実績比 114%) の無料電話相談等があり、第3期中期目標実績: 平均 1,108 件/年を大幅に上回る 1,375	(第3期実績比 113%)の無料電話相談等が 第3期中期目標実績:平均1,108件/年を大
短縮を達成してお				ス感染拡大防止のため、判定小	朔日倧美禎: 平均 1,106 件/ 年を入幅に上回る 1,375 件/年(第3期実績比 124%) の申請等を受け付け	同る 1,361 件/年(第3期実績比 122%) の
り、過剰な目標は確 認作業の不徹底等を				委員会が審議保留となったこと で生じた医学的判定の滞留案件		を受け付けた。 また、石綿健康被害者を隙
総作業の不徹底寺を 誘発する可能性も否				で生した医学的利定の滞留条件を一定程度解消することができ	また、石綿健康被害者を隙間なく迅速に救済するた	迅速に救済するため、業務が新型コロナウ
めないこと等を踏ま				を一定性及解析することができた。	め、業務が新型コロナウイルス感染症の影響により制	感染症の影響により制約を受ける中でも、
え、前中期目標期間				^-。 これを表すものとして、令和 5	約を受ける中でも、引き続き、申請者に代わって医療	き、申請者に代わって医療機関に対して医
の実績を堅持する設				年度に認定等決定を行った案件	機関に対して医学的判定を行うために必要となる免疫	定を行うために必要となる免疫染色結果や
定とした。				は、令和4年度:1,314 件を大	染色結果や病理標本の提出を求めるなど、環境省への	本の提出を求めるなど、環境省への判定申
				きく上回る 1,450 件であり、そ	判定申出前から資料の収集に努めることにより、認定	ら資料の収集に努めることにより、認定等
	① 申請・請求段階から		① 医学的資料の収集等	のうち、再判定を要した案件		を可能な限り迅速に進めた。
	医療機関と緊密に連絡		第4期中期目標期間において、延べ	は、令和4年度は全体の 36%	その結果、認定等処理については、第3期中期目標	
	を行い、医学的判定に		6,809 件(第3期中期目標期間実績	(473 件) であったところ、令		
	必要な資料の整備に努		5,539 件)の申請・請求を受け付け、	和5年度は全体の 46%を占め	I	目標期間実績:平均1,111件/年を上回る1
	める。		延べ 6,623 件(第3期中期目標期間実	る666件へと大幅に増加してお		
			績 5,553 件) の認定等処理を行った。	り、課題であった再判定案件を		療養者及び未申請死亡者に係る申請等から 決定までの平均処理日数は、令和2年度に
			療養者及び未申請死亡者に係る申請等	一定程度解消し、医学的判定に		状定までの平均処理日数は、令和2年度に 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
			から認定等決定までの平均処理日数 は、令和2年度において新型コロナウ	I	現体使命云石柿健康被害刊た小安貝云 (以下 1刊た小 委員会」という。) が審議保留となった影響により	
			イルス感染拡大防止のため、中央環境			
			審議会環境保健部会石綿健康被害判定			
			小委員会(以下「判定小委員会」とい			でに、168 日まで短縮することができたが、
			う。)が審議保留となった影響により	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
			212日を要したが、173日に短縮すると		La testina de la companya della companya della companya de la companya della comp	審査分科会の開催回数が増加し、医学的判
			ともに滞留案件の削減を進めた。	手紙や電話を 40 件以上頂くと	認定件数については、第3期中期目標期間実績:平	
			なお、令和4年度には処理日数を 168		均 904 件/年を上回る 1,004 件/年(第3期実績比	加し、令和5年度において、これらの再判
			日まで短縮したが、令和5年度は以下	辞を頂いた。	111%) となった。また、療養中の方の認定件数は、第	
			の理由により 173 日に増加している。	制度周知については、令和3年		る。
			・令和4年度に審査分科会(令和5年		件/年(第3期実績比108%)となった。	man of the Met of
			度以降においては審査検討会)の開			
			催回数が増加し、滞留案件の初回の			績: 平均904件/年を上回る1,030件/年(
			医学的判定が進んだため、令和4年		の認定から支給までの事務処理日数は、令和4年度に	実績比 113%) となった。また、療養中の方
		1	度末には追加の医学的資料の提出が	果的に選択して、請求期限の案	おいて、基準値の 17 日から 16 日に短縮できている。	件数は、第3期中期目標期間実績:平均755

た。

- ・令和5年度においては、令和4年度 の課題であった、これら再判定を要 する案件を重点的に処理して一定程 度解消し、医学的判定につなげるこ とができた。
- ・これにより、処理日数の対象となる 療養中の方及び未申請死亡者の遺族 からの請求については、令和4年度 (1,314件)から136件増えた1,450 件の認定等決定を行うことができ
- ・特に再判定を要した案件は、令和4年度は全体の36%(473件)であったが、令和5年度は全体の46%を占める666件へと大幅に増加している。このため、平均処理日数の面では数値を押し上げる要因となったものである。

また、第4期中期目標期間における、 新型コロナウイルス感染症の影響によ る滞留案件の状況は、以下のとおりで ある。

- ・令和2年度において、感染拡大防止 のため判定小委員会が審議保留となった影響により、医学的判定の滞留 案件が発生した。
- ・滞留案件は、その後減少を続け、令和4年度当初には初回の医学的判定の滞留案件は概ね解消している状況にあった。
- ・令和4年度において、引き続き新型コロナウイルス感染症が業務遂行に影響を及ぼす中、バーチャルスライドを活用した新 ICT システムによる医学的判定業務の運用開始に際して慎重を期すため、審査分科会1回当たりの審議件数が一時的に減少した。その結果、令和4年度中に初回の医学的判定の滞留案件が再び増加に転じた。
- ・この点については、令和3年度に続いて審査分科会の開催回数増加により、令和4年度末には初回の医学的判定の滞留案件は概ね解消されるに至ったが、初回の医学的判定を経て、医学的資料の追加提出が求められる再判定案件が増加する状況となった。
- ・令和5年度においては、課題となっていた再判定案件を一定程度解消し、医学的判定につなげた。
- ・機構が迅速に初回申出及び再申出に 取り組んだ結果、令和5年度末にお いて、再び医学的判定の滞留案件が 発生している。

引き続き、環境省への判定申出前に申請者に代わって医療機関から病理標本等医学的資料を可能な限り収集するなどの取組を継続していくとともに、環境省と連携して医学的判定の滞留案件の解消に向けて取り組み、処理期間の

建設アスベスト給付金制度と制度間で確実に連携していくための厚生労働省との情報共有等を適切に行い、建設アスベスト給付金制度で認定となった方からの申請について、環境大臣へくが回り判定を申し出ることなく、効率的に審査を進めて、速やかに認定を行うことができた。以上のとおり、量的・質的な成果を達成したため、自己評価をAとした。

各事項の詳細は、以下のとおりである。

- 認定等処理については、第 3期中期目標期間実績:平均 1,111件/年を上回る1,324件 /年(第3期実績比119%)行 うことができた。 可能な限り事前はより、追加資料を より、追加資料を かつ適切な認定を いく必要がある。
- 窓口相談及び無料電話相談については基準値:平均 5,688件/年を上回る 6,472件/年(第3期実績比 113%)に対応し、申請・請求については、第3期中期目標期間実績:平均1,108件/年を大幅に上回る1,361件/年(第3期実績比122%)を受け付けることができた。
- 認定等決定までの処理日数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため判定小委員会が審議保留となったことによる滞留案件の影響により、平時を想定して設定された目標処理期間の達成には至らなかったが、判定の人が審議保留となった令和2年度の処理日数212日から173日に短縮するとともに滞留案件の削減を進めた。

なお、令和4年度に168日まで 短縮してきたが、令和5年度は 以下の理由により173日に増加 している。

- ・ 令和4年度に審査分科会の 開催回数が増加し、滞留案件 の初回の医学的判定が進んだ ため、令和4年度末には追加 の医学的資料の提出が求めら れている案件が増加してい た。
- ・ そのため、令和5年度において、これら再判定を要する 案件を重点的に処理して、課題であった再判定案件を一定程度解消し、医学的判定につなげた。
- この結果、令和5年度には、処理日数対象案件につい

の取組として、環境省が構築した、医学的判定業務に 係る新 ICT システムに、機構が行う医学的判定申出業 務を適合させるための事務手続の見直し、「特定石綿 被害建設業務労働者等に対する給付金制度」と制度間 で確実に連携していくための厚生労働省との情報共有 等を適切に行った。

以上により、新型コロナウイルス感染症が業務遂行に影響を及ぼす中であっても、重要度や難易度の高い業務において、中期目標の所期の目標水準を大きく上回る成果が得られる見込みと判断し、A評価とするもの。

<今後の課題>

- ・医学的資料の追加提出が増加傾向にあり、判定の難 易度が高いものも含まれるが、引き続き医療機関から 可能な限り事前に資料を収集し判定申請を行うことに より、追加資料を求められる割合を減らすなど、迅速 かつ適切な認定・給付に向けた取組を着実に実施して いく必要がある。
- ・「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金制度」と制度間で確実に連携していくため、救済制度の被認定者等の情報について、引き続き厚生労働省と着実に情報共有を行っていく必要がある。
- ・保健所説明会や中皮腫細胞診実習研修会については、引き続き社会状況を注視しつつ、web の活用を含めた対応などの検討を進め、効果的に実施していく必要がある。
- ・中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会における救済制度の進捗状況の評価に係る審議・ 検討に係る対応については、引き続き、環境省と一体 となって適切に取り組んでいく必要がある。

<その他事項> 特になし。

t- .

認定件数が増加した状況においても、認定・給付に係る事務手続等の見直し等により、療養手当(初回)の認定から支給までの事務処理日数は、令和5年度において、基準値の17日を維持することができた。

さらに、電子申請を含めた将来のデジタル化のための取組として、環境省が構築した、医学的判定業務に係る新ICTシステムに、機構が行う医学的判定申出業務を適合させるための事務手続の見直し、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金制度」と制度間で確実に連携していくための厚生労働省との情報共有等を適切に行った。

以上により、新型コロナウイルス感染症が業務遂行に影響を及ぼす中であっても、重要度や難易度の高い業務において、中期目標の所期の目標を達成していると認められ、特に、医学的判定業務に係る新ICTシステム構築において環境省との連携の下、セキュリティの確保やインフラの整備を進め、また、医学的資料の追加を必要とする案件が増加する中、環境省への判定申出に先んじて医学的資料を取り寄せるなど、認定等の処理を可能な限り迅速に進めた点が評価できることから、A評価とするもの。

<その他事項> 特になし

ı					T
			正常化を目指していく。	て認定等決定を行ったもの	
				は、1,450件(令和4年度:	
	② 申請・請求窓口であ		② 保健所窓口担当者への制度周知等	1,314 件) と大きく増加し	
	る保健所においても必要		i) 保健所説明会等	た。特に、再判定を要した案	
			- / //////////	件は、令和4年度は全体の	
	な資料が整備され、かつ		救済制度及び申請・給付の手続に関す		
	迅速に受付がなされるよ		る保健所説明会について、令和2年度	36% (473 件) であったが、	
	う、毎年度、保健所説明		に新型コロナウイルス感染拡大防止の	令和5年度は全体の 46%を	
	会を通じて、保健所担当		観点から、現地開催を一旦中止とし	占める 666 件へと大幅に増加	
	者等に対し手続のポイン		た。令和2年度及び3年度は、説明会	した。このため、平均処理日	
	トを実例を交えながら丁		の代替措置として、救済制度及び申	数の面では数値を押し上げる	
	寧に説明する。		請・給付の手続に関して制作した動画	要因となったものである。	
	1 (-1019) 7 50		をホームページの保健所担当者向けサ	X4C 8 7 C 0 7 C 0 3 8	
			イトに掲載した。感染状況の推移を見	○ 初定供券については 第9	
				期中期目標期間実績:平均 904	
			た。令和5年度は、関東と近畿の2ブ	l l	
			ロックで現地開催した。なお、関東は	(第3期実績比 113%) となっ	
			オンラインでも配信し、保健所等担当	た。また、療養中の方の認定件	
			者が任意のタイミングで視聴が可能と	数は、第3期中期目標期間実	
			なるように、説明会の動画をホームペ	績: 平均 755 件/年を上回る	
				843 件/年(第3期実績比	
				111%) となった。	
			た。	I	
				認定件数が増加傾向にある状況	
			ii)地方公共団体研修会	においても、認定・給付に係る	
			地方公共団体が主催する石綿関連研修	事務手続の見直し等により、療	
			会(医師、保健師、看護師、自治体担	養手当(初回)の認定から支給	
			当者対象)を延べ11回開催した。	までの事務処理日数は、令和5	
				年度において基準値の 17 日を	
(a1) 労災保険制度の	③ 労災保険制度の対象	労災保険制度の対象とか	③ 厚生労働省(労災保険窓口)への		
		り得る申請についての厚		WE14 / 2 C C / C C / C 6	
				○ われ 由津炊の並母光数に	
			労災保険制度の対象となる可能性が高	I	
	災保険窓口)との定期	(前中期目標期間実績:	い案件について、厚生労働省に毎年度		
(前中期目標期間実	的な情報共有を行う。	平均 12 回/年)	12 回の情報提供を行った。	ける審査分科会の開催回数の月	
績:平均12回/年)				3回への増加に伴う準備により	
				繁忙を極めたが、申請者に寄り	
(B)救済給付の確実な	(B) 救済給付の確実な支	救済給付の確実な支給、	(B) 救済給付の支給、認定更新申請の	l l	
		認定更新申請の漏れを防		より、手続等において機構職員	
		止するための被認定者支	N. W.	に手厚くサポートをしてもらっ	
				l l	
めの被認定者支援	認定者支援として、以	拔		たことについて感謝の手紙や電	
	下の取組を行う。			話を 40 件以上頂くとともに、	
				患者支援団体からも、患者やご	
(b1) 療養中の被認定	① 認定後速やかに支給	療養中の被認定者に支給	① 速やかな支給のための取組	遺族に対する機構の迅速、丁寧	
者に支給する療養手	を行えるようにするた	する療養手当(初回)の	被認定者等に対し、第4期中期目標期	な対応について多大な賛辞を頂	
当(初回)の速やか	め、認定通知を行う部	速やかな支給(特殊案件	間に、222 億 9,377 万円(第3期中期	いた。	
		を除く。)(前中期目標期	目標期間実績 172 億 8,117 万円) の支	. 720	
	り、通知作業と並行し	間実績:平均17日)	給を行った。	○ 石綿健康被害者やご家族に	
		间天碩 . 千均 17 日)			
	て請求書類の確認を行		認定後速やかに支給するため、認定者		
目)	うなど、支給審査の準		数が増加傾向にある中、認定・給付に	I	
	備を可能な限り進め		係る事務手続の見直し等により、初回	l	
	る。		療養手当に係る認定から支給までの事	での間、認知度の極めて高い俳	
			務処理について、第4期中期目標期間	優の草彅剛氏を起用し、TVCM	
				を全国で放映するとともに、新	
			た。	聞広告、ラジオ及びインターネ	
			I -	l l	
			また、被認定者からの各種請求が円滑	I	
			に行われるよう、電話や文書を通じて		
			手続を丁寧に説明した。	など、広報媒体を効果的に選択	
				して周知を行った。	
(b2) 請求期限のある	② 漏れなく救済給付の	請求期限のある救済給付	② 請求期限の案内等		
i i			時効により救済給付の請求権を失効す	○ 請求期限の延長前には、中	
	料等請求期限のある救	(前中期目標期間実績:	ることのないよう、請求期限の6か月	l l	
	済給付の請求対象者		前、3か月前、1か月前に遺族・療養	I	
	(他法給付を除く。)	100/0/	間、3が月間、1が月間に遺族・療養 者に対して電話又は文書で連絡を行	I	
I 1000/			有に対しし重話とはと書じ埋給を行	宗科の萌氷期限か守和4年3月	1
100%)	に、請求勧奨を行う。			27 日に到来することを周知	

1	T	T	Т	T	T
			(100%)	し、令和4年6月17日に10年	
				延長された後には、延長につい	
(h3) 認定再新分象者	③ 認定の軍新を受ける	認定更新対象者への状況	③ 認定更新の状況確認等	て、救済制度の周知と併せて、	
		確認等の案内送付(前中	認定の更新を受けるべき被認定者が申	同知・仏報を美胞した。	
	れにより資格を失うこ	期目標期間実績:100%)	請漏れにより資格を逸することのない		
期間実績:100%)	とのないよう事前に案		よう、認定の有効期間満了月の7か月	○ 新型コロナウイルス感染症	
	内するなど、認定更新		前から認定更新案内を行った。更新申	拡大防止に取り組みつつ、保健	
	に係る事務を適切に行		請者に対しては、認定の有効期間満了	所等への情報提供、医師・医療	
	5.			機関への申請手続の周知及び医	
	70		とともに、未申請者への状況確認・再		
			案内を漏れなく実施した(100%)。	てきた取組と、医療関係団体等	
				との協力による医療現場への制	
	④ アンケートの実施等		④ 被認定者等のニーズの把握	度周知の取組を着実に実施し	
	を通じて被認定者等の		被認定者等の状況、ニーズを把握する	た。	
	ニーズを把握し、制度		ため、毎年度、各種のアンケート調査		
	運営に反映させる。		を行った。	給付の請求ができなくならない	
	連当に及吹させる。		を11つた。		
			La contrata de contrata del contrata de la contrata del contrata de la contrata de la contrata del contrata de la contrata del c	よう、対象者の請求期限管理を	
(C) 石綿健康被害者へ	(C) 石綿健康被害者への	石綿健康被害者への救済	(C) 石綿健康被害者・遺族への救済制	行い、対象者に対して適切な案	
の救済制度の効果的	救済制度の効果的な周	制度の効果的な周知、施	度の周知	内を実施した。	
な周知、施行前死亡	知、施行前死亡者の遺	行前死亡者の遺族への請		さらに、認定更新の申請漏れを	
	族への請求期限等の制			防ぐため、認定更新の申請状況	
限等の制度周知	度周知を行うため、以	10/112 (10/11/2/11/2		を確認し、未申請者への再案内	
	下の取組を行う。			等の取組を丁寧に行った。	
	① 各種広報媒体を活用		① 救済制度の効果的な周知	○ 建設アスベスト給付金制度	
	した広報事業の成果を		i) 全国規模の広報	と制度間で確実に連携していく	
	踏まえ、効果が高い広		石綿健康被害者やご家族に対して救済	ため、建設アスベスト給付金制	
	報媒体を選択し全国規		制度を広く周知するため、令和3年度		
	模の広報を行う。ま		から5年度までの間、認知度の極めて		
	た、救済制度に関する		高い俳優の草彅剛氏を起用したTVCMを		
	相談内容に適確に対応		全国で放映するとともに、新聞広告、	た。建設アスベスト給付金制度	
	するため適宜マニュア		ラジオ、インターネット広告、渋谷駅	で認定となった方からの申請に	
	ルを見直し、窓口相		前交差点の街頭ビジョンでの放送等、	ついて、環境大臣へ医学的判定	
	談、無料電話相談に対		広報媒体を効果的に選定して広報を実	を申し出ることなく、効率的に	
	応する。		施した。	審査を進めて、速やかに認定を	
	μι <i>γ</i> · ο ο		また、保健所等や診断実績のある医療		
				_	
			機関等に対し、ポスター・チラシの掲		
			示等を継続して依頼した。	アスベスト給付金制度でも対象	
				となり得る場合に漏れなく給付	
			ii) ホームページでの情報提供	を受けられるよう、令和4年	
			機構ホームページの「アスベスト(石	10 月には、救済制度の被認定	
			綿)健康被害の救済」サイトにおい		
			て、制度や請求期限の周知、申請の方	1	
			法、認定の状況等に関する情報提供を		
			適時適切に行った。	ては、機構で対象者リストを作	
				成・提出したほか、その後の各	
(c1) 窓口相談、無料		窓口相談、無料電話相談	② 救済制度に関する相談への対応	種問合せにも丁寧に対応するな	
電話相談件数(前中		件数(前中期目標期間実	新型コロナウイルス感染拡大の影響下	ど、環境省と一体となって取り	
期目標期間実績:平		績:均5,688件/年)	においても、感染対策を行いながら、	組んだ。	
		順. 均 5,000 円/ 干/			
均 5,688 件/年)			引き続き無料電話相談ダイヤルを設置		
			し、窓口相談と合わせて丁寧に応対し		
			た。	交付を希望された方に対して、	
			また、TVCM 期間中においては、一般の	令和4年度及び5年度に583件	
			方からの相談・質問に対し、体制を強	1	
			化して、広報の効果等で増加した無料		
			電話相談等に対応した。	い等の観点から提供可能な資料	
		1	さらに、応対マニュアルを適宜見直	を精査の上、貸料提供を行うこ	
			I a tour street to the street of		
			し、新規着任者の育成や担当者間での		
			し、新規着任者の育成や担当者間での 共有を図ること等により、的確に相談		
			共有を図ること等により、的確に相談		
			共有を図ること等により、的確に相談 に対応した。	度への請求を検討されている方 が円滑に手続を進められるよ	
			共有を図ること等により、的確に相談	度への請求を検討されている方 が円滑に手続を進められるよ	

			イ. 無料電話相談件数 (石綿救済相談 ダイヤル) 32,138 件 (第3期中期目標 期間実績 28,761 件)	ては、外部保管資料の内部移管 及び保管場所の整備を行い、迅 速かつ確実に対応した。	
(c2) 施行前死亡者の 遺族への特別遺族弔 慰金等の請求期限に 関する周知回数	② 関係機関とも連携して施行前死亡者の遺族に対し、特別遺族弔慰金等の請求期限(令和4年3月27日)について周知を行う。	特別遺族	③ 施行前死亡者に係る特別遺族弔慰金等の請求期限(令和4年3月27日)の周知及び請求期限延長後における延長の周知中皮腫、肺がんに係る特別遺族弔慰金等の請求期限が到来することを周知し、令和4年6月の法改正による請求期限延長後においては延長の周知について、第4期中期目標期間において、以下のとおり、TVCM、新聞広告等による制度周知と合わせて効果的に実施した。	○ 当機構が、独立行政法人労働者健康安全機構と連名で発行している「石綿小体計測マニュアル (第2版)」について資資の作成等で活用されている。 番点による肺がんの医学的る。 推進委員等の協力を得て、2年以上に最新の知見を重ね、計測をともに計測精度向上に有益など、をしたりとなる改訂第3版を	
			<周知実績> 広報の手法 件数 TVCM 3,391 回 新聞広告 20 紙 ラジオ CM 26 回 インターネット広告 5 回 雑誌 3 誌 医療専門誌 14 誌 学会セミナー 20 回 その他 139 回 計 3,618 回	発行した。 申請者等へのサービス向上、業務効率化、関係機関との情報共有の推進、システム構成の強化のため、令和4年度に認定・給付システムの再構築を行い、検索機能の充実等による手作業の削減等による各作業の削減等による手作業の削減等によること時間の短縮、老朽化したシステム構成の刷新等を実現することができた。	
			知ってほしい。	○ 電子申請を含めた将来のデジタル化のための取組として、環境省が構築した、バーチャルスライドを活用した新 ICT システムによる医学的判定業務が行れる。新 ICT システムの構築時には、運用が円滑に進められるよう、環境省との連携の下、機構側フラの整備を行った。運用開始に当たっては、医学的判定申出業務	
	③ 都道府県がん診療拠		④ 医療関係者等への救済制度の周知	を新 ICT システムに適合させる ための事務手続を見直した。 新 ICT システムに適合させた医	

点病院や関連学会等と連 携し、石綿健康被害者に 対する効果的な救済制度 の周知を図る。

i) 医療関係団体等との連携による制 学的判定申出業務は安定的に運

石綿健康被害者の診断等に関わる医療 生時等における認定等業務の安 関係者等に救済制度の周知を行うた 定的な運営及び申請者や医療機 め、令和元年度においては、都道府県 関関係者の将来的な負担軽減を がん診療連携拠点病院連絡協議会及び 図っていく。 日本医療社会福祉協会の医療ソーシャ ルワーカー基幹研修(東京、兵庫、福 〇 令和4年度に設置された中 岡) において、救済制度のパンフレッ 央環境審議会環境保健部会石綿 トを配布した。

令和2年度以降は、新型コロナウイル 救済制度の進捗状況の評価に係 ス感染症の影響を踏まえつつ、医療関 る審議・検討に当たっては、救 係団体等4団体(日本肺癌学会、日本 | 済制度の施行状況についてデー 癌学会、日本医療ソーシャルワーカー タの収集・整理を確実に行い、

用できており、今後も、災害発

健康被害救済小委員会における

協会、日本訪問看護財団) の協力を得 環境省に各種資料を提供した。 て、バナー広告の掲載等を行った。 <課題と対応> ii)「石綿による肺がん」の周知 ○ 新型コロナウイルス感染拡 石綿による肺がんについて医療現場に 大防止のため、令和2年度にお 効果的に周知を図るため、学会セミナ いて判定小委員会が審議保留と ーにおいて「石綿による肺がん」をテ なった影響により増加した、医 ーマに取り上げて説明を行った。ま 学的資料の追加提出が求められ た、診断実績のある医療機関等に「石 る再判定案件の処理を進めてい 綿による肺がん」に関するチラシを配 る状況であり、引き続き、これ 布した。 らの解消に向けて取り組んでい く必要がある。 iii) 医療専門誌による制度周知 申請・請求から認定等までの平 第4期中期目標期間において、医療専 均処理日数としては、173 日と 門誌延べ14誌を活用して制度周知を行 なっているため、今後も、処理 日数の正常化を目指して、迅速 った。 かつ適正な認定・支給に向けた ⑤ 中皮腫の療養に関わる総合的な情 取組を着実に実施していく。 報提供 令和元年度より、機構ホームページに ○ 迅速かつ適正な認定・支給 に向けた取組とともに、医療手 おいて、中皮腫に係る専門医療機関、 帳の交付を受けた被認定者が安 地域の医療・介護・福祉サービス等に 心して医療を受けられるよう 関する総合的な情報提供を行った。 に、被認定者の医療の受けやす さに関する満足度を高める取組 ⑥ 「特定石綿被害建設業務労働者等 を新たに推進する。 に対する給付金制度」に関する情報提 供等 ○ 建設アスベスト給付金制度 令和4年1月に施行された「特定石綿 と制度間で確実に連携していく 被害建設業務労働者等に対する給付金 ため、救済制度の被認定者等の 等の支給に関する法律」に基づく建設 情報について、引き続き厚生労 アスベスト給付金制度の業務につい 働省と着実に情報共有を行うこ て、環境省・厚生労働省と情報共有や とで、効率的な制度運営を図る 各種の調整を行った。建設アスベスト とともに、建設アスベスト給付 給付金制度と制度間で確実に連携して 金制度への請求を検討されてい いくため、救済制度の被認定者等の情 る方が円滑に手続を進められる 報について、厚生労働省に令和4年度 よう、適切に情報提供を行って 及び5年度において延べ124回の情報 提供を行った。 また、建設アスベスト給付金制度で認 ○ 中央環境審議会環境保健部 定を受けている場合、医学的判定を申 会石綿健康被害救済小委員会に し出ることなく権利の認定を行うこと おける救済制度の進捗状況の評 ができる場合があることから、厚生労 価に係る審議・検討に係る対応 働省からも定期的に情報提供を受けて については、引き続き、環境省 おり、建設アスベスト給付金制度で認 と一体となって適切に取り組 定となった方からの申請については、 環境大臣へ医学的判定を申し出ること なく、効率的に審査を進めて、速やか に認定を行った。 さらに、令和4年10月には、救済制度 の対象者が建設アスベスト給付金制度 でも対象となり得る場合に漏れなく給 付を受けられるよう、救済制度の被認 定者等約12,200人に建設アスベスト給 付金制度を案内するため、環境省から 案内文書を発送するに当たっては、機 構で対象者リストを作成・提出したほ か、その後の各種問合せにも丁寧に対 応するなど、環境省と一体となって取 り組んだ。 さらに、建設アスベスト給付金制度へ の請求に当たっての参考資料として、 機構が保管する申請・請求書類や通知

			文書等の写しの交付を希望された方に対しては、個人情報の適切な取扱い等の観点から提供可能な資料を精査の上、令和4年度及び5年度において延べ583件の資料提供を行った。引き続き、環境省・厚生労働省と連携して、情報共有や各種の調整を行い、建設アスベスト給付金制度に関する業務に適切に対応していく。		
当者への情報提供、 救済制度の施行状況	者への情報提供、救済	の情報提供、救済制度の 施行状況等に係るデータ	(D) 保健所等の窓口担当者への情報提供、救済制度の施行状況等の収集・整理・公表		
関)担当者説明会、 地方公共団体研修会 等での制度説明実施	とも連携を図り、保健 所(受付機関)担当者	者説明会、地方公共団体 研修会等での制度説明実 施回数(前中期目標期間	① 保健所等窓口担当者説明会の開催、地方公共団体の研修会等における制度説明等 (A) ②参照		
	② 救済制度の施行状況 等について取りまとめ、関係機関に提供するほか、ホームページ 等を通じて公表する。		② 申請・請求の受付及び認定の状況 (月次・年次)の集計・公表 毎月の最新情報等を継続的にホームペ ージ上で公表した。		
(d2) 制度運用に関する統計資料、被認定者に関するばく露状況調査の公表(前中期目標期間実績:各1回/年)		料、被認定者に関するば く露状況調査の公表(前	③ 制度運用に関する統計資料の取りまとめ・公表毎年度、申請・認定・支給の状況等の制度運用に関する統計資料を作成しホームページ上で公表した。		
			④ 被認定者に関するばく露状況調査の実施・公表アンケートをもとに被認定者の職歴や居住歴等の分類・集計等を行った。集計が完了した過年度分については、毎年度、「被認定者に関するばく露状況調査報告書」を作成し、ホームページ上で公表した。		
治療に携わる医療従		携わる医療従事者等への	(E) 医療従事者等への効果的な情報提供		
て診断実績のある医 療機関数(平成 29 年	断実績のある医療機関	績のある医療機関数(平 成 29 年度実績:1,778 病	① 診断実績のある医療機関等への資料等の配布 毎年度、救済制度において診断実績の あった医療機関(直近の令和5年度は 2,085 病院)に対して、医師、医療機 関向け手引を送付した。		

(e2) 医療従事者向け ② 医師の他、看護師、 医療従事者向けセミナー	② 学会等におけるセミナーの開催		
	医師等への石綿関連疾患及び救済制度		
	の周知のため、令和2年度の新型コロ		
	ナウイルス感染拡大の影響を踏まえ学		
	会の絞り込みを行いつつ、第4期中期		
	目標期間において、学会セミナー等を		
	延べ35回開催した。		
ZIERY So	産・500 固備性した。		
	③ 検査・計測技術の標準化、精度の		
	確保・向上等のための事業		
	認定に必要な医学的な検査、計測等の		
	標準化を図るため、また、医学的判定		
	で得られた知見を医療従事者に還元す		
	るため、以下の事業を実施した。		
	i)一定の石綿小体計測技術・能力を		
	持つ医療機関を対象に、計測精度の確		
	保等を図るため、石綿小体計測精度管		
	理事業を実施した。また、医療従事者		
	を対象に中皮腫の診断方法の一つである。		
	る細胞診断の周知及び診断精度の向上		
	を目的とした、中皮腫細胞診実習研修		
	会を開催した。なお、本研修会は新型		
	コロナウイルス感染拡大の影響によ		
	り、令和2年度から令和3年度まで中		
	止していたが、感染状況を見て、令和		
	4年度より再開している。		
	ii) 当機構が、独立行政法人労働者健		
	康安全機構と連名で発行している「石		
	綿小体計測マニュアル(第2版)」に		
	ついては、石綿による肺がんの医学的		
	資料の作成等で活用されている。石綿		
	小体計測精度管理事業の推進委員等の		
	協力を得て、2年以上にわたり検討を		
	重ね、計測方法に最新の知見を取り入		
	れるとともに計測精度向上に有益な観		
	察標本画像を追加するなどして、令和		
	4年度に、約10年ぶりとなる改訂第3		
	版を発行した。		
	iii) 救済制度の適正な申請につながる		
	よう、医師に対して石綿による肺がん		
	の認定基準に係る画像の情報提供を目		
	的として、令和5年度において「石綿		
	健康被害救済制度の肺がん認定基準に		
	関する Web 教育システムの周知・運用		
	等に係る業務」を、環境省からの受託		
	業務として新たに実施した。		
	<これまでの環境省受託事業>		
	受託業務名 開始時期		
	1 救済制度におけ 平成 22~		
	る被認定者に関 24年度		
	するばく露調査		
	業務		
	2 石綿肺の診断等 平成 22 年		
	に関する支援業度~【継		
	務続続		
	3 中皮腫登録業務 平成 25 年		
	度~【継】		
	I	L	

1
(2) 個人情報の特別等
(の)性人信権の管理学
(6) 得人情報の管理学 (7) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
「中国人情報の管理等
10 個人情報の管理等に
数分割使の被認。
(i) 個人情報の管理等に (7) 個人情報の管理等に (3) 個人情報の管理等に (5) 個人情報の管理等に (5) 個人情報の管理等に (5) 個人情報の管理等に (5) で (5)
「「個人情報の管理等
(F) 個人情報の管理等に
(F) 個人情報の管理等
(字)個人情報の管理等に (字) 個人情報の管理等に 万全の対策を譲じ に
(E) 個人情報の管理等に 万全の対策を講じた制度運営 万全の対策を講じた制度運営 万全の対策を講じた制度運営 万全の対策を講じた制度運営 万全の対策を講じた制度運営 (E) 個人情報保護等に対する。 切中結者類等の管理を 別 中結者類等の管理を 別 中結者類等の管理を 別 中結者類等の管理を 別 中語者類等の管理を 別 世当部署の全職員 (源 貴参加率(※源連職員等 含金) (前中期目標期 開 第 個人情報保護等と (※ 2 会会) (前中期目標期 間 実額:100%) (前中期目標期 問 実額:100%) (前中期目標期 日本に自分に対する) 音秘言・最後主義と 大会(2) (前中期目標期 日本に自分に対する) 音秘言・最後主義と 大会(2) (前中期目標期 同生 以方、多布元平度において、過去 空 リティを確保しつつ 認定・終付システムを確実に選用する。 での他の指標 その他の指標 その他の指標 その他の指標 その他の指標 その他の指標 と (※ 2 年間の視点 と 会の視点) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本
(F) 個人情報の管理等に万全の対策を講じた制度運営 フ全の対策を講じた制度運営 フ全の対策を講じた制度運営 フ全の対策を講じた制度運営 フターの対策を講じた制度運営 フターの対策を講じた制度運営 フターの対策を講じた制度運営 ファール (T) 個人情報保護等に係る職員研修への 超点 (基) 型 (基)
万全の対策を講じた制度運営
万全の対策を譲じ
下の取組を行う。 ① 申請書類等の管理を 版格に行うとともに 担当部署の職員参加 を (派) 産類 (派) 産類 (派) 産類 (派) を対 (派) を
(f1) 個人情報保護等 に係る職員研修への 担当部署の職員参加 整(※派遣職員等を含む。)を含む。) (前中期目標期間 実施: 100%) 型職領等の全職員 (派 書職員等を含む。)を含む。) (前中期目標期間 素(個人情報保護等に係る職員 (派 書版員等を含む。)を含む) (前中期目標期間 素(個人情報保護等に係る職員 (派 書版員等を含む。)を含む) (前中期目標期間 素(国人情報保護等に係) (前中期目標期間 素(国人情報保護等に係) (前中期目標期間 素(国人情報保護等に係) (前中期目標期間 素(国人情報保護等に係) (海上の次) (海上の海) (海上の
に係る職員参加率(※派遣職員等を含む。を対象に個人情報保護等に係る職員(派遣職員等を含む。)を対象に個人情報保護等に係る職員研修を実施する。引き続き情報とすュリティを確保しつつ。認定・給付システムを確実に運用する。 関係に運用する。 「自己に要用する。 「自己に要用する」 「自己に要用するともに、 「本の関係と実施した(参加率 100%)、職員が新たに著任する都度においても、個別に研修を実施し、個人情報管理を徹底した。 「包含においても、個別に研修を実施し、個人情報管理を徹底した。 「自己に要用する。 「自己に要用する」 「自己に要用する」 「自己に要用するともに、 「会」に対し研修を実施し、 「会」に対して要用する。 「自己に要用する」に対して要用する。 「自己に要用する」に対して可能に要用する。 「自己に要用する」に対して要用する。 「自己に要用する」に要用する。 「自己に要用する。」に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に
に係る職員参加率(※派遣職員等を含む。を対象に個人情報保護等に係る職員(派遣職員等を含む。)を対象に個人情報保護等に係る職員研修を実施する。引き続き情報とすュリティを確保しつつ。認定・給付システムを確実に運用する。 関係に運用する。 「自己に要用する。 「自己に要用する」 「自己に要用するともに、 「本の関係と実施した(参加率 100%)、職員が新たに著任する都度においても、個別に研修を実施し、個人情報管理を徹底した。 「包含においても、個別に研修を実施し、個人情報管理を徹底した。 「自己に要用する。 「自己に要用する」 「自己に要用する」 「自己に要用するともに、 「会」に対し研修を実施し、 「会」に対して要用する。 「自己に要用する」に対して要用する。 「自己に要用する」に対して可能に要用する。 「自己に要用する」に対して要用する。 「自己に要用する」に要用する。 「自己に要用する。」に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に要用する。」(自己に要用する。 「自己に要用する。」(自己に
 室 (※派遣職員等を 含む。)を対象に個人情報保護等に実績:100%) 書 (2 の
会立
 「関実績:100%) 「係る職員研修を実施する。引き続き情報セキュリティを確保しつつ認定・給付システムを確実に運用する。 「本の他の指標> 一 を変し、 大の他の指標> 年度以降は、ヒヤリハット事例等の収集に総して取り組み、対策事例集に取り入れ、自己点検を実施するとともに、部内全職員に対し研修を実施した(参加率 100%)。職員が新たに着任する都度においても、個別に研修を実施し、個人情報管理を徹底した。 ②情報通信技術の利活用i)情報セキュリティを確保しつつ、
る。引き続き情報セキュリティを確保しつつ 認定・給付システムを 確実に運用する。
認定・給付システムを 確実に運用する。 - 集に継続して取り組み、対策事例集に 取り入れ、自己点検を実施するととも に、部内全職員に対し研修を実施した (参加率 100%)。職員が新たに着任す る都度においても、個別に研修を実施 し、個人情報管理を徹底した。 ② 情報通信技術の利活用 i)情報セキュリティを確保しつつ、
確実に運用する。 取り入れ、自己点検を実施するとともに、部内全職員に対し研修を実施した(参加率 100%)。職員が新たに着任する都度においても、個別に研修を実施し、個人情報管理を徹底した。 ② 情報通信技術の利活用i) 情報セキュリティを確保しつつ、
< 評価の視点> (参加率 100%)。職員が新たに着任する都度においても、個別に研修を実施し、個人情報管理を徹底した。 ② 情報通信技術の利活用i)情報セキュリティを確保しつつ、
< 評価の視点> (参加率 100%)。職員が新たに着任する都度においても、個別に研修を実施し、個人情報管理を徹底した。 ② 情報通信技術の利活用i)情報セキュリティを確保しつつ、
し、個人情報管理を徹底した。 ② 情報通信技術の利活用 i)情報セキュリティを確保しつつ、
② 情報通信技術の利活用 i)情報セキュリティを確保しつつ、
i)情報セキュリティを確保しつつ、
i)情報セキュリティを確保しつつ、
初ウ 外日ンフェ) の歴史マ叶/フェ ()
認定・給付システムの障害予防に取り
組み、確実に運用した。
ii)令和4年度において、申請者等へ
のサービス向上、業務効率化、関係機
関との情報共有の推進、システム構成
の最適化及びセキュリティ対策の強化
を行い、問合せ対応の迅速化、各作業
時間の短縮、自動化による手作業の削
減、老朽化したシステム構成の刷新等
を実現した。
iii)認定・給付システムを活用し、認
定・支給事務の進捗状況等を把握する
など適切に業務管理を行った。
こ) 電フ由注と合体と必要のごジャル
iv)電子申請を含めた将来のデジタル
$oxed{L}$ $oxed{L}$ $oxed{L}$ $oxed{L}$ $oxed{L}$ $oxed{L}$ $oxed{L}$ $oxed{L}$
化のための取組として、環境省が構築 した、バーチャルスライドを活用した

# 近日ンマナベに入り、中国の マンマ 人の では、		
が申組を担任していまり、原本のでは、多になって Aが開催されていまり、関 物なから記念した。 と同かないまり、関 物なから記念した。 と同かないまり、 の *** ********************************		新 ICT システムにトス医学的判定業務
		か令和4年度より連用が開始されてい
本の変形が開発できた。		5。
本の変形が開発できた。		運用開始に当たってけ、新 ICT システ
数でいる場所である。		
ファイルの事命やノックの動物であった。 カースを、機能は対する性の関係を かった。 の、機能は対する性の関係。 のの必要が必要がと認う。 のの必要が必要がと認う。 のの必要が必要が必要がとより、 場所の 対性を がいて、 ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは のので		
ファイルの事命やノックの動物であった。 カースを、機能は対する性の関係を かった。 の、機能は対する性の関係。 のの必要が必要がと認う。 のの必要が必要がと認う。 のの必要が必要が必要がとより、 場所の 対性を がいて、 ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは のので		境省との連携の下、構築時にはセキュ
かのように対しています。 ② 古漢教理技術学の必須 知を表して、第四の ③ 本が表現を表しました。 ② 大きななる事がありた。他に を		た。また、機構が行う医学的判定甲出
かのように対しています。 ② 古漢教理技術学の必須 知を表して、第四の ③ 本が表現を表しました。 ② 大きななる事がありた。他に を		業務を新 ICT システムに適合させるた
が、大部の世上をから関 「中では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部		
できている。 ② 由金融を対象を2 に、空影の ② 中で変化を2 で、空影の ② 中で変化を2 で、空影の ② 中で変化を2 で、2 できない。 ② 中で変化を2 で、2 できない。 ② 中で変化を2 で、2 で、2 で、2 で、2 で、2 で、2 で、2 で、2 で、2 で、		
② 百倉機構有平名の旧 関するだけ、素素の 切割するでは楽しか行 20		おいて、判定甲出業務を安定的に実施
② 百倉機構有平名の旧 関するだけ、素素の 切割するでは楽しか行 20		できている。
が中心のグラボーを行う。		
が中心のグラボーを行う。		
場所を使用していた。 「場の事態を集のの事化と対したというと 「この事態をいるというと 「この事態をいるというと 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をなった。 「この事態をなった	② 石綿健康被害者の増	③ 業務効率化を凶るための検討
場所を使用していた。 「場の事態を集のの事化と対したというと 「この事態をいるというと 「この事態をいるというと 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をいるとなった。 「この事態をなった。 「この事態をなった	加を想定して、業務の	令和元年度において、救済業務のより
対象を大き高帯の形形にようでのた。 対象の他が一人を立る高帯の形形にようであた。 対象の機能が上によって、 は下の原理を行ったが、。 当日の 交互 (の444 機能)、 他間の 現実は大ク ーをお客した。 (3) 全日と地域に対象、特別を任命を がられ、経済を持ち、起降などが、、		
対象をなる機の対象が私にを守った上 で、民・の形成はかりたり。 1) 当場側は他・の数単的人に関め行 2年 の (4) の		
	つ。	務効率化チームを立ち上け、効率化の
		対象となる業務の洗い出しを行った上
) 下級機関を少の物面的公司的を行うため、介面の地面にある。 市場には、報告の、機関はおいて、介面の地面に関する。 市場を開催した。 市場を開催した。 市場の金属型域に、参析場と各等と対象に、基準域に各域のつめ、機関が変化性のにて、協会のから、基準域に表示との機能が表した。 申請なびメルベルトを行金域である。 申述なび、中域の機能を使うる時間、再変である。 申述なび、中域の機能を使うる時間、再変である。 申述なりをは、中域の機能を使うる時間、再変である。 申述のよりを表示がある。 申述のは、対象のの流水化液が生活のである。 申述の地域がある。 申述の地域がある。 申述の地域がある。 申述の地域がある。 申述の対象が表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の対象を連絡を表しまる。 申述の対象を連絡を表しまる。 申述のを含めているがは、無限を表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の対象が表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述のの表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の表しまる。 申述の必要となる。 申述のをとなるをはなるをはなるをはなるをはなるをはなるをはなるをはなるをはなるをはなるをは		
のため、合わる中華東京地へで、全田の 家田(50.4 新年)・ 出版室 加速スター ・		C、M I VVIKALで11つ1co
のため、合わる中華東京地へで、全田の 家田(50.4 新年)・ 出版室 加速スター ・		
のため、合わる中華東京地へで、全田の 家田(50.4 新年)・ 出版室 加速スター ・		i) 医療関係者への効率的な周知を行
一を表現した。 1 の		
 前)会和2月度以降、新規看化存空を 対象に、彼前側面の基礎助果に開きる 研修や可能的が研修を行い、人材育成 を創りつつ、研修内容を含かして前 金米の助配と対応した。 申) 建設フェスト会社会制度・の動 申北あたの事業対象の地球等等等が希 型と指令をは、機動が解析する画譜 書類図の写しを地であっか知事的に提 機を含ること、外部保全がありか。 多野の功率的に参加がある。 多野の功率が必要が大型のうとももに、 取りの前上を図った。 前、対のの地域を反び作業効 等中の前上を図った。 市、対のの地域を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を		
 前)会和2月度以降、新規看化存空を 対象に、彼前側面の基礎助果に開きる 研修や可能的が研修を行い、人材育成 を創りつつ、研修内容を含かして前 金米の助配と対応した。 申) 建設フェスト会社会制度・の動 申北あたの事業対象の地球等等等が希 型と指令をは、機動が解析する画譜 書類図の写しを地であっか知事的に提 機を含ること、外部保全がありか。 多野の功率的に参加がある。 多野の功率が必要が大型のうとももに、 取りの前上を図った。 前、対のの地域を反び作業効 等中の前上を図った。 市、対のの地域を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を経済を		ーを配布した。
対象に、表別では一本語といいて、 一部でも電影に対応した。 を包含の一部に対応した。 は、は、かり、政治の関係とは、第一部では、 は、にあり、政治の関係とは、第一部では、 は、にあり、政治の関係とは、第一部では、 は、にあり、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の		
対象に、表別では一本語といいて、 一部でも電影に対応した。 を包含の一部に対応した。 は、は、かり、政治の関係とは、第一部では、 は、にあり、政治の関係とは、第一部では、 は、にあり、政治の関係とは、第一部では、 は、にあり、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の		
研修・関係の		ii)令和2年度以降、新規着任者等を
研修・関係の		対象に、救済制度の基礎知識に関する
を関うつの、前衛内容を生かして、開 合せ着からの物品にな越た機能して開 全体で的能に対した。 面)対面アスペスト総件を制度への論 求にあたり教育制度の能設定者等が希 望した場合等に、機器が保管する中語 万無等のとなったが、対面が変体的に 機能を行い、対応の当症化及が作業効 率性の由上を図った。 カ)業務の効率件を集めるとともに、 機自りを影かけ性を高めるとか。利意 「大き自身を見つな同情を動産として、 では、指している場合として、 では、活し無時のが動か、情報等として、 では、活し無時のが動か、情報等に 関するように、外の主なとない。 「大き自身の別となる配け、対応の主ない。 「大き自身の別となる配け、対応をは、は では、なるのでとなるには、 では、なるののでは、主なの加加に は、対応を関するとなっ、例如 はあるののとなる配け、対応をは はるなるののでは、なるのは はるなるのが、対応でいた。 の、表の対応を関するという。 「は、対応がは、対応がない。 では、なるのは、なるのは、対応がない。 では、なるのは、なるのは、対応がない。 では、なるのは、なるのは、対応がない。 では、対応がない。 では、なるのは、対応がない。 では、対応がない。 では、対応がない、対応がない、対応がない。 では、対応がない、がない、がない、がない、がない、がない、がない		
会体での確に対応した。 (ii) 建数アスペスト終行金制度への語 水にあたり放発制度が確認する等が希 湿した塩を口、成形の温度を関する申請		
会体で的能に対応した。		を図りつつ、研修内容を生かして、問
会体で的能に対応した。		会社者からの相談に休制を強化して部
 北にあたり 数約制度の被変化を寄かれる 知した場合学に、機構が影響する申請 事態のグリン・対応の迅速化及び作業効率を応え、 証とのかかり、対応の迅速化及び作業効率を応え、 液のあかが出を進めるとともに、機関の変勢が明性を高めるため、制定 小安長会委員中の申某を信託をして、活動し、指状気術の診断・対応等に 関する数析の財産を提供するために実施している学会せまサーへの職員の聴露等かや TVCM による帰放広報に向け方 事前研修を行った。 ② 教済制度の教育状況についての情報と無常をから下VCM による帰放広報に向け方 事前研修を行った。 ② 教済制度の教育状況についての情報経験等を介えずでは、教育制度の証す状況についてが情報経験等を介えずでは、表対では必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要されたする教育制度の定律状況の呼ばられば、などのでは、表すでは、表すでは、表すでは、教育制度の証す状況についてデータの収集・生産を受験を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能の表すに対しまた。また、不同能の表すに対した。また、表すに対した。また、不同能の表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対しため、表すに対しため、表すに対した。また、表すに対しため、まればないまりに対しため、まればないればないまりに対しため、まればないればないまりに対しないまりに対しないる。まればないればないまりに対しないればないる。まればないればないまればないまればないまればないまればないればないる。まればないれば		全体で的確に対応した。
 北にあたり 数約制度の被変化を寄かれる 知した場合学に、機構が影響する申請 事態のグリン・対応の迅速化及び作業効率を応え、 証とのかかり、対応の迅速化及び作業効率を応え、 液のあかが出を進めるとともに、機関の変勢が明性を高めるため、制定 小安長会委員中の申某を信託をして、活動し、指状気術の診断・対応等に 関する数析の財産を提供するために実施している学会せまサーへの職員の聴露等かや TVCM による帰放広報に向け方 事前研修を行った。 ② 教済制度の教育状況についての情報と無常をから下VCM による帰放広報に向け方 事前研修を行った。 ② 教済制度の教育状況についての情報経験等を介えずでは、教育制度の証す状況についてが情報経験等を介えずでは、表対では必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要されたする教育制度の定律状況の呼ばられば、などのでは、表すでは、表すでは、表すでは、教育制度の証す状況についてデータの収集・生産を受験を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能の表すに対しまた。また、不同能の表すに対した。また、表すに対した。また、不同能の表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対しため、表すに対しため、表すに対した。また、表すに対しため、まればないまりに対しため、まればないればないまりに対しため、まればないればないまりに対しないまりに対しないる。まればないればないまりに対しないればないる。まればないればないまればないまればないまればないまればないればないる。まればないれば		
 北にあたり 数約制度の被変化を寄かれる 知した場合学に、機構が影響する申請 事態のグリン・対応の迅速化及び作業効率を応え、 証とのかかり、対応の迅速化及び作業効率を応え、 液のあかが出を進めるとともに、機関の変勢が明性を高めるため、制定 小安長会委員中の申某を信託をして、活動し、指状気術の診断・対応等に 関する数析の財産を提供するために実施している学会せまサーへの職員の聴露等かや TVCM による帰放広報に向け方 事前研修を行った。 ② 教済制度の教育状況についての情報と無常をから下VCM による帰放広報に向け方 事前研修を行った。 ② 教済制度の教育状況についての情報経験等を介えずでは、教育制度の証す状況についてが情報経験等を介えずでは、表対では必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要された中央環境協議を介えずでは、表すでは必要されたする教育制度の定律状況の呼ばられば、などのでは、表すでは、表すでは、表すでは、教育制度の証す状況についてデータの収集・生産を受験を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能像保護を対した。また、不同能の表すに対しまた。また、不同能の表すに対した。また、表すに対した。また、不同能の表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対した。また、表すに対しため、表すに対しため、表すに対した。また、表すに対しため、まればないまりに対しため、まればないればないまりに対しため、まればないればないまりに対しないまりに対しないる。まればないればないまりに対しないればないる。まればないればないまればないまればないまればないまればないればないる。まればないれば		iii) 建設アスペスト給付金制度への誘
望した場合等に、機構が保管する中籍 書類等の写とを批学が少かの場合に接 供ささるように、外部保管資料の内部 移管及び取納方法の協強と接管場所の 整備を行い、対応の迅速化及び作業効 率性の向上を図った。 初、員の事務の制率化を進めるとともに、 類員の事務の制定を進めるとともに、 類目の事務の中間を表面もるとめ、刊度 小を目会表に無の市門を流滅させ、 でお解し、指定採用の参辨・治療等に 関する基帯の場見を提出するために実 能している学会セミーへの職員の略 遺夢がで TVCM による関加広映に向 けた事前部形を行った。 ② 投資制度の施行状況についての権 無軽低等 令和4年度に確認された中央環境を遺 会域発尿硬度の石物接乗候等を放済小委 日金(以下「放落小委日金)とい う)における政治制度の進行状況の 評価に係る審潔、検討に当たっては、 数分制度の施行状況についてデータの 収集、整単を成本とない。 表別が関連の施行状況についてデータの 収集、整単を成本に行い、現場合に各 程質料を提供した。また、高部能機務 告放音型のや使の能率に係る変料に		
審知等の写しを通常かかの対象的に関 後常及び収納方法の検討と係管場所の 整備を行い、対応の迅速化及び作業効 学性の向上を図った。 (v) 業務の効率化を進めるとともに、 積貝の業務可円性を高めるとともに、 積貝の業務可円性を高めるとめ、判定 小麦食会要は多かの専門を参議して で相等し、指定疾病の診断・治治療等に 関する故病の数異を機性するために実 施している等金セミナーへの職員の應 資本かや TVCM による周如広線に向 けた事前研修を行った。 ① 教养制度の施行状況についての情 領機性等 令和4年度に設置された中央環境客盤 会療機保健部会子部健睡板害政済小委員会(20下で教済小委員会(20下で教済小委員会)とい う。)における教育所度の通符状況についての情 部種性等 令者が手養の必要がよるなが、 を関するないのでは、 教育制度の適行状況についてが一夕の 収集・整型と確果に行い、報復合に各 接受料を提供した。また、高齢健康被 情報を提供した。また、高齢健康被 皆教活基のやなの推断に係る数料に		求にあたり救済制度の破認定者等が希
審知等の写しを通常かかの対象的に関 後常及び収納方法の検討と係管場所の 整備を行い、対応の迅速化及び作業効 学性の向上を図った。 (v) 業務の効率化を進めるとともに、 積貝の業務可円性を高めるとともに、 積貝の業務可円性を高めるとめ、判定 小麦食会要は多かの専門を参議して で相等し、指定疾病の診断・治治療等に 関する故病の数異を機性するために実 施している等金セミナーへの職員の應 資本かや TVCM による周如広線に向 けた事前研修を行った。 ① 教养制度の施行状況についての情 領機性等 令和4年度に設置された中央環境客盤 会療機保健部会子部健睡板害政済小委員会(20下で教済小委員会(20下で教済小委員会)とい う。)における教育所度の通符状況についての情 部種性等 令者が手養の必要がよるなが、 を関するないのでは、 教育制度の適行状況についてが一夕の 収集・整型と確果に行い、報復合に各 接受料を提供した。また、高齢健康被 情報を提供した。また、高齢健康被 皆教活基のやなの推断に係る数料に		望した場合等に、機構が保管する申請
使できるように、参照保管契約の部 移管及び収集効率性の向上を図った。 「W)業務の効率化を進めるとともに、 職員の実務専門性を高めるとめ、判定 小委員を表目等の専門を表演がまとし で組制し、計解実施の診断・治療等に 関する最新の知見を使用するために実 施しているぞんセミナーへの職員の際 講参加や TVCM による周知広報に向 けた事的研修を行った。 ② 核溶制度の施行状況についての情 被接供等 令和4年度に設置された中央環保審議 金環保保管設定る結論申減を教育か委 員会(以下「教育小委員会」とい う。)における教治側の連続状況の 評価に係る審議・総対に当たっては、 教済制度の施行状況についてデークの 収集・密維を禁ま行い、系統自任合 権資料を接供した。また、石油破け旅 実施任信を		
参密なび収納方法の検討と保管場所の 整備を行い、対応の連進化及び作業効 単性の向上を図った。 ル)素務の効率化を進めるとともに、 職員の業務専門株と同節を表演者として で起動し、指定集所の診断・治療等に 関する最新の知見を提供するために実施 拡ている学会セミナーへの職員の應 講夢がや、TVCMによる周知広報に向 け下事前所をを行った。 ④ 教済制度の施行状況についての情 報提供等 会角の年度に設置された中央環境審議 会病療化権の金石商総成務を行った。 月会 (以下) 教育か委員会」とい う。におう教育制度の維持状況の 遅端に係る審議・他対に当たっては、 教済制度の施行状況についてデータの 収集・管理を確実に行い、環境省に各 複雑にといてデータの 収集・管理を確実に行い、環境省に各 種質体を提供した。また、石窟極度被被 帯後が基めの後の権計に係る優替に		
整備を行い、対応の迅速化及び作業効率性の向上を図った。 ※)		供できるように、外部保管資料の内部
整備を行い、対応の迅速化及び作業効率性の向上を図った。 ※)		移管及び収納方法の検討と保管場所の
平性の向上を図った。 お) 業務の効率化を進めるとともに、 職員の業務専門の専門家を書演を書し、 小委員の委員等の申門家を書演を書し、 小子真の委員の即即家を書演をして 江和忠し、指定疾病の診断・活が等に 関する最新の知見を割供するために実施している学会セミナーへの職員の聴講参加や TVCM による周知広報に向け上事前研修を行った。 (④ 核溶制度の施行状況についての情報に学うで、 金田 金田 金田 金田 金田 金田 金田 金田		
iv) 業務の効率化を進めるとともに、 職員の業務専門性を高めるため、判定 小委員会委員等の専用資を譲済者とし で招助し、指定表別断・治核学に 関する最新の知見を提供するために実 施している学会セミナーへの職員の聴 譲参加や TVCM による周知広報に向 けた事前研修を行った。 ④ 教済制度の施行状況についての情 報提供等 令和4年度に設置された中央環境審議 会環境保健部会石綿健核被主教済小委 員会(以下「教済小委員会」とい う。)における教育制度の連接状況の 評価に保み審議・検討に当たっては、 教済制度の施行状況の 評価に保み審議・検討に当たっては、 教済制度の施行状況の 評価に保み管法、検討に当たっては、 教済制度の施行状況の 評価に保み管法、状についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境省に各		
職員の業務専門性を高めるため、判定 小委員会委員等の専門家を講演者とし て招聘し、指定疾病の診断・治療等に 関する最新の知見を提供するために実 施している学さますーへの職員の聴 講参加や TVCM による周知広報に向 けた事前研修を行った。 ① 教育制度の施行状況についての情 報提供等 令和 4 年度に設置された中央環境審議 会環境保健部会石総計・該会としい う。) における教育・教育・支員とい う。) における教育・教育・支」とい う。) における教育制度の進捗状况の 評価に係る審議・検討に当たっては、 教済制度の施行状況についてで一夕の 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資外を提供した。また、石綿健康被 害教済基金の今後の推計に係る資料に		率性の向上を図った。
職員の業務専門性を高めるため、判定 小委員会委員等の専門家を講演者とし て招聘し、指定疾病の診断・治療等に 関する最新の知見を提供するために実 施している学さますーへの職員の聴 講参加や TVCM による周知広報に向 けた事前研修を行った。 ① 教育制度の施行状況についての情 報提供等 令和 4 年度に設置された中央環境審議 会環境保健部会石総計・該会としい う。) における教育・教育・支員とい う。) における教育・教育・支」とい う。) における教育制度の進捗状况の 評価に係る審議・検討に当たっては、 教済制度の施行状況についてで一夕の 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資外を提供した。また、石綿健康被 害教済基金の今後の推計に係る資料に		
職員の業務専門性を高めるため、判定 小委員会委員等の専門家を講演者とし て招聘し、指定疾病の診断・治療等に 関する最新の知見を提供するために実 施している学さますーへの職員の聴 講参加や TVCM による周知広報に向 けた事前研修を行った。 ① 教育制度の施行状況についての情 報提供等 令和 4 年度に設置された中央環境審議 会環境保健部会石総計・該会としい う。) における教育・教育・支員とい う。) における教育・教育・支」とい う。) における教育制度の進捗状况の 評価に係る審議・検討に当たっては、 教済制度の施行状況についてで一夕の 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資外を提供した。また、石綿健康被 害教済基金の今後の推計に係る資料に		·) ***********************************
小委員会委員等の専門家を講演者として招聘し、指定疾病の診断・治療等に関する最初の知見を提供するために実施している学会セミナーへの職員の聴講参加や TVCM による周知広報に向けた事前研修を行った。 ② 教済制度の施行状況についての情報提供等令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害教済小委員会(以下「教済小委員会)という。)における教済制度の連捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、教済制度の運砂状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被告教活とのの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被告報告に係る資料に		
小委員会委員等の専門家を講演者として招聘し、指定疾病の診断・治療等に関する最初の知見を提供するために実施している学会セミナーへの職員の聴講参加や TVCM による周知広報に向けた事前研修を行った。 ② 教済制度の施行状況についての情報提供等令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害教済小委員会(以下「教済小委員会)という。)における教済制度の連捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、教済制度の運砂状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被告教活とのの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被告報告に係る資料に		職員の業務専門性を高めるため、判定
て招聘し、指定疾病の診断・治療等に 関する最新の知見を提供するために実 施している学会セミナーへの職員の聴 講参加や TVCM による周知広報に向 けた事前研修を行った。 ④ 教済制度の施行状況についての情 報提供等 令和 4 年度に設置された中央環境審議 会環境保健部会石綿健康被害教済小委 員会 (以下「教済小委員会」とい う。) における教育制度の進捗状況の 評価に係る審議・検討に当たっては、 教済制度の施行状況についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境名に各 種質料を提供した。また、石綿健康被 害教済基金の今後の推計に係る資料に		
関する最新の知見を提供するために実施している学会セミナーへの職員の聴講参加や TVCM による周知広報に向けた事前研修を行った。 ④ 救済制度の施行状況についての情報提供等令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会名綿健康被害救済小委員会、以下「救済小委員会」という。)における教済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、教済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被審教活基金の今後の推計に係る審教活。		
施している学会セミナーへの職員の聴講参加や TVCM による周知広報に向けた事前研修を行った。 ④ 教済制度の施行状況についての情報提供等 令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害教済小委員会 (以下「救済小委員会」という。) における教済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、教済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害教済基金の今後の推計に係る資料に		
施している学会セミナーへの職員の聴講参加や TVCM による周知広報に向けた事前研修を行った。 ④ 教済制度の施行状況についての情報提供等 令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害教済小委員会 (以下「救済小委員会」という。) における教済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、教済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害教済基金の今後の推計に係る資料に		関する最新の知見を提供するために実
講参加や TVCM による周知広報に向けた事前研修を行った。 ① 教済制度の施行状況についての情報提供等令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害教済小委員会」という。)における教済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、教済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、教済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害教済基金の今後の推計に係る資料に		
けた事前研修を行った。 ④ 救済制度の施行状況についての情報提供等 令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会(以下「救済小委員会」という。)における救済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、救済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害救済基金の今後の推計に係る資料に		
① 救済制度の施行状況についての情報提供等令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会」という。)における救済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、救済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害救済基金の今後の推計に係る資料に		
① 救済制度の施行状況についての情報提供等令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会」という。)における救済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、救済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害救済基金の今後の推計に係る資料に		けた事前研修を行った。
報提供等 令和4年度に設置された中央環境審議 会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会 (以下「救済小委員会」という。) における救済制度の進捗状況の 評価に係る審議・検討に当たっては、 救済制度の施行状況についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		
報提供等 令和4年度に設置された中央環境審議 会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会 (以下「救済小委員会」という。) における救済制度の進捗状況の 評価に係る審議・検討に当たっては、 救済制度の施行状況についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		O N shill be a life to be a significant of the sign
令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会(以下「救済小委員会」という。)における救済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、救済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害救済基金の今後の推計に係る資料に		
令和4年度に設置された中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会(以下「救済小委員会」という。)における救済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、救済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害救済基金の今後の推計に係る資料に		報提供等
会環境保健部会石綿健康被害救済小委 員会(以下「救済小委員会」とい う。)における救済制度の進捗状況の 評価に係る審議・検討に当たっては、 救済制度の施行状況についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		
員会(以下「救済小委員会」という。)における救済制度の進捗状況の評価に係る審議・検討に当たっては、 教済制度の施行状況についてデータの収集・整理を確実に行い、環境省に各種資料を提供した。また、石綿健康被害救済基金の今後の推計に係る資料に		
う。)における救済制度の進捗状況の 評価に係る審議・検討に当たっては、 救済制度の施行状況についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		会環境保健部会石綿健康被害救済小姿
う。)における救済制度の進捗状況の 評価に係る審議・検討に当たっては、 救済制度の施行状況についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		員会(以下「救済小委員会」とい
評価に係る審議・検討に当たっては、 教済制度の施行状況についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		
教済制度の施行状況についてデータの 収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		
収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		評価に係る審議・検討に当たっては、
収集・整理を確実に行い、環境省に各 種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		救済制度の施行状況についてデータの
種資料を提供した。また、石綿健康被 害救済基金の今後の推計に係る資料に		
害救済基金の今後の推計に係る資料に		
害救済基金の今後の推計に係る資料に		種資料を提供した。また、石綿健康被
ついては、塚現省と共同で作成し、建		
		ついては、塚現省と共同で作成し、建

③ 事業者、国及び地方 公共団体の全体の費用 負担により、石綿健康 被害者の迅速かつ安定 した救済を図るという 制度趣旨を踏まえ、適 切に石綿健康被害救済 基金の運用・管理を行 い、基金の管理状況を ホームページにおいて 公表する。	名で提出した。 救済小委員会で示された今後の方向性 への対応については、引き続き、環境 省と一体となって対応に適切に取り組 む。 ⑤ 石綿健康被害救済基金の適切な運 用・管理状況の公表 石綿健康被害救済基金の運用・管理を 適切に行うとともに、毎年度、基金の 状況をホームページにおいて公表し た。		
--	--	--	--

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	当事務及び事業に関する基本情報								
I - 6 - 2	納付義務者からの徴収業務								
関連する政策・施策			石綿による健康被害の救済に関する法律(平成 18 年法律第 4 号)第 47 条 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 7 号						
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-3. 石綿健康被害救済対策						

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<評価指標>								予算額(千円)	5, 664, 044	5, 652, 232	5, 716, 647	5, 711, 997	5, 749, 260
納付義務者から の徴収率	100%	第3期中期目標期間 実績:平均100%	100%	100%	100%	100%	100%	決算額(千円)	4, 796, 871	4, 263, 182	5, 608, 447	5, 467, 533	5, 543, 384
								経常費用(千円)	4, 839, 795	4, 245, 612	5, 640, 945	5, 461, 123	5, 578, 158
								経常利益 (千円)	_	_	_	_	_
								行政コスト (千円)	5, 053, 810	4, 245, 612	5, 640, 945	5, 461, 123	5, 578, 158
								従事人員数	43	43	43	43	43

- 注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価				
		1	業務実績	自己評価	(見込	込評価)	(期間実績詞	平価)	
(2)納付義務者からの徴収業務	(2)納付義務者からの 徴収業務	<主な定量的指標> 納付義務者からの徴収率	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定:B	評定	В	評定	В	
りの以収未分	以水分	100%(前中期目標期間実		I IT/C . D	<評定に至った理由>		<評定に至った理由>		
(A) 納付義務者からの	(A) 納付義務者からの徴		特別事業主4社に対し、毎	特別事業主4社に対し、毎年度		(前納分及び延納金) を毎年			
徴収率 100%(前中期	収率について、前中期目		年度当初に特別拠出金の徴収	当初に特別拠出金の徴収決定額の			年度、計画に基づき適切かつ		
目標期間実績:平均	標期間実績(平均		決定額の通知を行い、徴収す	通知を行い、徴収すべき額を全て		票水準を達成できると見込ま		水準を達成できている	
100%)	100%) を達成するた	<その他の指標>	べき額を確実に徴収した。	徴収したため、自己評価を B とし	れることから、B評定とす	るもの。	ことから、B評定とするもの。	,	
	め、以下の取組を行う。	-		た。	<今後の課題>	12 /dd day 25 /4 75 34 75 34 75			
<定量的な目標水準					引き続き、適切かつ確実	な徴収を行う必要がある。	(7 o b) trans		
の考え方>	① 関係法令等に従い、特			<課題と対応>			<その他事項>		
	別事業主が納付すべき特			特別拠出金は、今後とも確実に	<その他事項>		特になし		
費用の徴収につい	別拠出金の額の決定を行			徴収を行うこととする。	特になし。				
て、これまでの実績	い当該特別事業主に通知	収しているか。							
も勘案し、徴収すべ	し、期日までに徴収を行								
き額を全て徴収する	う。								
設定とした。									

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 7 - 1	研究管理								
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 8 号~10 号						
当該項目の重要度、困 難度	<重要度:高>研究成果の社会実装の推進は、政府方針等において求められており、そのための研究管理が重要である。また、成果の普及や研究公正の取組も引き続き重要であるため。		9. 環境政策の基盤整備 9-3. 環境問題に関する調査・研究・技術開発						

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						(②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<評価指標>								-	予算額(千円)	5, 687, 259	5, 606, 615	5, 364, 933	5, 434, 579	6, 456, 658
研実研化らた括た的価う者の投表の機管評よ量をがある構管評よ量を外会に、定標、員評価がのような人有よ事後には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	段階の評定を獲得する課題数の 割合を 70%以上		86%	91%	98%	98%	95%		决算額(千円)	5, 448, 554	5, 406, 445	5, 285, 217	5, 349, 862	6, 679, 08
<関連した指標>								;	経常費用(千円)	5, 409, 649	5, 300, 001	5, 321, 520	5, 254, 630	6, 473, 93
環境政策への反映状況(環境政策に関する法令、行政計画、報告書等に反映された(見込みを含む))件数		平成 29 年度実績: 18件	調査対象 (※1) 53 件中 38 件	調査対象 (※1) 42 件中 23 件	調査対象 (※1) 40 件中 27 件		調査対象 (※1) 29 件中 19 件	j	経常利益(千円)	21, 185	53, 545	139, 049	239, 459	83, 448
研究機関からの 知的財産権出願 通知書の提出件		平成 29 年度実績: 3	8件	6件	14 件	18 件	20 件	3	行政コスト(千円)	5, 435, 559	5, 300, 001	5, 331, 988	5, 254, 630	6, 473, 93

数												
他の国立研究開 ― 発法人等の知見 や追跡評価結果 に関する情報収	平成 29 年度委員会出 席実績:無し	3 回	3 回	3回	3回	3 回	従事人員数	10	10	10	10	
集状況(追跡評価委員会への参 画等)		0.0	о <u>н</u>	3 떤	3 凹	3 Ш						
プログラムオフ ィサー (PO) のキックオフ (KO) 会合、 アドバイザリー ボード (AD) 会合への参加課 題数等	平成29年度実績:全課題参加	全課題参加	全課題参加	全課題参加	全課題参加	全課題参加						
研究コミュニテ — ィ等に向けた成 果の普及活動	平成 29 年度実績: 1 回	1回		2 回	2 回	2日						
一般国民を対象にしたシンポジウム等の回数	平成 29 年度実績:無 し	1 回	1回 ^(※2) -	2回	3回	4 回						
研究者及び事務 一 担当者向けの研 究費使用ルール 又は研究公正の ための説明会開 催数	平成 29 年度実績: 2 回	1回	0回 (資料の HP 掲載 により周知	1 回	1回	2日						
実地検査(中間 一 検査及び確定検 査)を実施した 研究課題数	平成 29 年度実績: 50 課題	56 課題	55 課題 (代替措置とした 書面検査は 5 課題	47 課題 代替措置とし た書面検査は 19 課題	66 課題	59 課題						

※1環境省が実施した追跡評価において、「環境政策への反映状況」に関する設問に回答した課題を調査対象件数とする。

※2 研究コミュニティ向けのシンポジウムを一般国民にも対象を拡げて1回開催

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標 中期計画 主な評価指標等			法人の業務実績・自	己評価		主務大臣に	よる評価	
(1) 研究管理 (1) 研究管理 <主な定量的指標>			業務実績	自己評価	(見込	込評価)	(期間実績評価)	
		<主要な業務実績>	<自己評価> 評定:S	評定	S	評定	S	
(A) 環境研究総合推	(A) 環境研究総合推進		(A) 事後評価において、「概ね当初計画通りの研究	叶左 . 3 平成 28 年度に環境省から	<評定に至った理由>		<評定に至った理	由>
	費(以下「推進費」と	下「推進費」という。)	成果があがっている評価」を獲得する課題数の割合	ERCA に環境研究総合推進費が業	平成 28 年度に環境省	から ERCA に環境研究総合	平成 28 年度に野	環境省から ERCA に
	いう。)の外部有識者		について、毎年度70%以上を確保	務移管された後、研究費の新た	推進費が業務移管され、	この第4期中期目標期間	合推進費が業務移	管され、この第4
成果の社会実装を				なルールを導入し、研究費の利	(R1~R5) において、	公募、採択、契約、進捗	期間 (R1~R5)	において、公募
据え、研究成果の	において、より客観	化を図る観点から、機構	新型コロナウイルス感染症の拡大の中でも、当初	便性の向上を図るとともに、プ	管理、評価等の資金配分	分に係る一連の業務を ERCA	約、進捗管理、評	価等の資金配分に
大化を図る観点か	的・定量的な評価指標	が行った研究管理を包括	想定した研究成果を研究期間内で得られるよう、	ログラムオフィサーによる専門	内で滞りなく実施した。		業務を ERCA 内で液	貰りなく実施した。
、機構が行った研	を導入するとともに、	的に評価するため、より	web会議システムを積極的に活用し、プログラムオ	性の高い運営体制を構築し、研				
管理を包括的に評	「概ね当初計画通りの	客観的・定量的な評価指	フィサー等による研究者支援を継続して実施した結	究者への支援体制を強化してき		で実施するだけでなく、実		継いで実施するた
	研究成果があがってい	標を導入のうえ、外部有	果、事後評価において上位2段階の評価を獲得した	た。	績上で大きな改善が見ら		実績上で大きな改	
	る評価」を獲得する課		課題数の割合は94%(令和元年度~令和5年度の全	その結果、移管前に比べて応		を見据えた研究成果の最大		実装を見据えた研
	題数の割合:毎年度		評価課題)となり、第4期中期計画に掲げる目標を	募件数の増加、事後評価結果の		ていた「事後評価において	大化の観点から目	
	70%以上を確保するた		大きく上回ることができた。(対第4中期計画目標 値134%)	向上、特許件数の増加など、研		导した課題数の割合」は、	いて上位2段階の	
	め、以下の取組を行		E104/0/	究内容の「質」において、中期		る目標値 70%を大きく上	合」は、94%で、「	
て5段階中上位2段	う。	上(前中期目標期間中5	(図)事後評価における上位2段階(S、A評価)	計画の所期の目標を上回る顕著		a Ent a tax prove	を大きく上回った	
皆の評定を獲得する		年間の実績平均値:	の比率の推移	な成果を得た。		への反映の点では、ERCAで った研究課題のうち、環境	研究成条の環境 で採択から研究管	政策への反映の点
課題数の割合を 70%		62%)		また、推進費の実績が評価さ		かた研究課題のすら、環境 数計画、報告書等に反映さ	環境政策に関する	
上(前中期目標期			100%	れ、ERCA は、第3期SIP(戦略		74%となり、業務移管前に	環境政界に関する 反映された研究課	
引中5年間の実績平			98% 98% 95%	的イノベーション創造プログラ		T400 なり、未彷存目前に 里を行っていたときの実績	移管前に環境省で	
7値:62%)			80% 91%	ム)のFSの実施に当たり、独立行政法人(中期目標管理法			ときの実績値(55	
			82%	人)として、かつ、環境省の所		田(C 円ユ. レ/C ₀	た。	
定量的な目標水準			70% - ERCAで採択・研究管理	管法人として、初めてこれに取		究費の利便性の向上、プロ	/=0	
産重的な日保が単 考え方>			60% - 64% を行った研究の評価	り組み、取りまとめた戦略及び		O)による研究者への支援	これらの宝績け	、研究費の利便性
ったカン) 第 4 期中期目標			50% - 環境省で採択・研究管理	研究開発計画案が、ガバニング		直し、広報・情報発信の強	ログラムオフィサ	
間の当初において			を行った研究の評価	ボード(内閣府)より高い評価		を継続して実施した結果と	支援の強化、評価	, ,
は、機構が本業務に			H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5	を獲得し、令和5年度から始ま			信の強化等の業務	
格的に取り組んで			126 129 130 KT KZ K3 K4 K3	る第3期 SIP における研究推進			た結果として得ら	
	① 事後評価の実施に当			法人として指定されるという、	また、新型コロナウィ	イルス感染症が流行する中	る。	
	たっては、現行の評価		① 客観性・定量性を高めた新評価方法の導入	質的に顕著な成果を得た。	で達成したことも特筆	に値する。具体的には、		
	基準に加えて、他機関		令和2年度の中間評価から客観性・定量性を高	第3期 SIP の初年度に当たる	Web 会議システムの速や	やかな導入により各種会合	また、新型コロ	ナウイルス感染症
	の取組を参考としつ		めた新評価方法を試行した。試行結果を検証し、	令和5年度においても、追加予	や説明会のオンライン領	実施を可能とし、また、研	中で達成したこと	:も特筆に値する
_{テったものではない}	つ、推進費の研究成果		評価基準の明確化、適切な統計的処理方法の採用	算要望で「S」評価を獲得、令		ついて柔軟な措置を講じる	は、Web 会議シス	テムの速やかな導
	の環境政策への反映等		など、評価の精度、客観性をより一層向上するた	和5年度の研究評価に関して	等の取組を実施した。		種会合や説明会の	オンライン実施を
部有識者による事後	の社会実装の状況など		めの改良を行い、令和3年度の中間・事後評価か	も、総合評点 117 点で「A」評			また、研究計画の	変更や延長につい
平価結果について	を評価するため、より		ら新評価方法を本格導入した。	価を獲得した。		はなかった SIP 業務につい	置を講じる等の取	組を実施した。
は、機構への業務移	客観的・定量的な評価		また、令和5年度以降の中間・事後評価の実施	以上のことから、自己評価を		FS においてはガバニング		
前の水準をベース	指標を導入する。		方法について、複数の研究領域に跨る研究評価に	Sとした。	ボード総合評価で「A」	を獲得し、第3期 SIP の課		標にはなかった S
:した設定とする。			対応するため、各研究領域の評価委員が評価でき			平価を得て、令和5年度か		
お、必要に応じて			る効率的な評価方法の導入に向けて見直しを行っ	具体的には次のとおり。	らは本格的に実施してV	いる。	ングボード総合評	
達成すべき目標水準			た。				SIPの課題として	
* ロオトか いのおけ		1	I .		1 ローカーショル 立田一	コロナウイルフ咸洗庁が法	和ら年度から木材	プロシープロガニ 1

行する中にも関わらず、環境研究総合推進費に係 新型コロナウイルス感染症の

る業務について多様な取組により、当初目標や移 管前に比して多大な実績があった。 さらに、当初目標には無かった SIP 業務につい

て追加的に実施した。

当初目標を大きく上回る成果を上げ、令和5年 度も同等以上の成果が見込まれることから、見込 評価は「S」とする。

<今後の課題>

今期の目標値である「5段階中上位2段階の評 定を獲得する課題数の割合 70%以上」について は、令和4年度実績は98%であり、上限である

いら ERCA に環境研究総 、この第4期中期目標 いて、公募、採択、契 資金配分に係る一連の 実施した。

実施するだけでなく、 られる。

見据えた研究成果の最 ていた「事後評価にお を獲得した課題数の割 画に掲げる目標値 70%

への反映の点では、ERCA つた研究課題のうち、 行政計画、報告書等に |合は 69%となり、業務 研究管理を行っていた 比べて、大幅に向上し

費の利便性の向上、ブ O) による研究者への 見直し、広報・情報発 取組を継続して実施し もので、高く評価でき

ルス感染症が流行する 筆に値する。具体的に 速やかな導入により各 イン実施を可能とし、 延長について柔軟な措 施した。

なかった SIP 業務につ FS においてはガバニ 「A」を獲得し、第3期 SIPの課題として成立するとの評価を得た。、令 以上のとおり、新型コロナウイルス感染症が流 ┃ 和5年度から本格的にプログラムを開始に際 し、ガバニングボードの評価で「S」及び「A」 の評価を獲得したことで、令和6年度予算要求 で 15.2 億円と前年増(+0.3 億円) が認められ た。また、令和5年度より SIP の研究開発成果 の社会実装への橋渡しプログラム (BRIDGE) に も参画し、世界的な再生プラスチック獲得競争 や再生材利用に関するルール形成などの対応が 急務となっている課題への取り組みも進めてい

> 以上のとおり、新型コロナウイルス感染症が 流行する中にも関わらず、環境研究総合推進費 に係る業務について多様な取組により、当初目

新規に採択された研究課題について、新型コロ ナウイルス感染拡大の影響で研究開始に遅れが生 じないよう、Web 会議システムを活用してキックオ フ (KO) 会合を開催し、プログラムオフィサー (以下「PO」という。) は7月までに開催された

② 研究成果の最大化に向けた研究者への助言・支

全てのKO会合に出席し、研究の進め方等に関す る助言を行った。

援の充実

を見直すなどの対応

を適切に行うものと

する。

② 研究成果の社会実装

を見据え、研究成果の

最大化を図るため、採

択された課題につい

て、キックオフ(K

O) 会合やアドバイザ

リーボード (AD) 会

合等の場を活用し、外

部のアドバイザー及び

プログラムオフィサー

(РО)・機構職員に

よる研究の進め方等の

助言を充実させる。

その際には、機構職員も研究管理業務の能力向 上のため、KO会合やAD会合に出席することに より、専門性やスキルの向上を図った。また、こ れら取組に加え、令和5年度に推進費が対象とす る研究領域の動向や知財等の勉強会を7回開催し

(1) 研究成果の最大化

拡大する中にあっても、研究期 間内に当初に設定した研究成果 が得られるよう、オンラインに より、プログラムオフィサー (PO) による研究者への支援 を継続して実施した結果、事後 評価において上位2段階の評価 を獲得した課題数の割合(平均 値) は 94%となり、中期計画に 掲げる目標値70%(前期中期目 標期間の平均値 62%) を大きく

上回ることができた。

③ 低評価を受けた研究 課題には評価を上げる ための対応方策の作成 を求め、プログラムデ ィレクター(PD)と 連携しつつPOを中心 として研究者への指 導・助言を強化するこ となどにより、中間評 価結果を踏まえた研究 計画の見直しや研究者 への指導等、フォロー アップを充実させる。 なお、改善が見られな いなどの場合は研究の 打ち切りを検討する。 (B) 他の国立研究開 | (B) 他の国立研究開発 | 他の国立研究開発法人等 発法人等の知見の収 法人等の知見の収集・ 集・活用等を含め 活用等を含めた、研究 含めた、研究成果の社会 た、研究成果の社会 成果の社会実装を見据 実装を見据えた研究 え的確かつ効果的な研 管理 究管理を実施するた め、以下の取組を行 (推進費に係る指標) ①推進費において、環 (b1) 環境政策への |境省の政策担当者及び||環境政策への反映状況 反映状況 (環境政策 PDと連携し、POや に関する法令、行政 機構職員がKO会合や 計画、報告書等に反 AD会合において、政 に反映された(見込みを 映された(見込みを | 策検討状況の情報提 | 含む)) 件数平成 29 年 含む)) 件数 (平成 | 供、助言等を行う。 29年度実績:18件) 戦略的イノベーション 創造プログラム (SIP) において、機 構が研究推進法人とし て指定された研究課題 について、研究開発計 (SIP に係る指標) (b1) 研究機関からの 画に沿ってプログラム 知的財産権出願诵知 ディレクター (PD) の 書の提出件数 方針に従い、研究開発 を推進する。

たとともに、推進費の業務マネジメントに関する 取組を国際 P2M 学会に発表した。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による 研究計画の変更について、柔軟かつ適切に対応する 措置を講じた。

③ 中間評価結果を踏まえた研究計画の見直しなど のフォローアップの実施

中間評価において、上位2段階の評価を獲得し た課題数の割合は97%(令和元年度~令和5年度 の全評価課題)となった。

第4期中期目標期間中に終了した課題のうち、 中間評価で指導対象の下位3番目以下(B以下) の評価を受けた課題は13課題あったが、研究成 果・評価をより一層向上できるよう、POの指 導・助言の下、環境研究推進委員会の意見等を今 後の研究に反映させた結果、うち9課題が事後評 価でA評価となった。

(B) 研究成果の社会実装を見据えた的確かつ効果 的な研究管理の実施

① 政策検討状況の情報提供、助言等

の知見の収集・活用等を

実装を見据えた研究管理

(推進費に係る指標)

(環境政策に関する法

令、行政計画、報告書等

度実績:18 件)

KO会合・AD会合において、行政推薦課題に ついては環境省の政策担当者と連携し、POや機 構職員が政策検討状況の情報提供、助言等を行っ

また、革新型研究開発(若手枠)の研究者に、 半期毎に研究の進捗等に関するレポート(半期 報)を提出してもらい、進捗状況に応じてPOか ら助言を行うなどフォローアップを行った

SIP(戦略的イノベーション創造プログラム) は、科学技術イノベーション実現のために平成26 年度に創設した国家プロジェクトである。

総合科学技術・イノベーション会議(議長 内閣 総理大臣)が令和5年度から開始の第3期SIPにお いて、「サーキュラーエコノミーシステムの構築」 が新たな課題候補となった。これまで SIP の研究推 進法人は研究開発法人が担ってきたが、フィージ ビリティスタディ(以下「FS」という。)及び第 3期 SIP の実施に当たって、環境再生保全機構は独 立行政法人(中期目標管理法人)として、かつ、 環境省所管の法人として初めて SIP の研究管理に取 り組むこととなった。

【令和4年度】

令和4年度に実施したFSにおいては、PD候 補の下、企業等から提出された RFI (Request For Information) 77 提案の評価・分析を行い、RFI 提 出企業等 29 社に対しヒアリングを実施、FS実施 方針(案)を策定し、内閣府の検討タスクフォー ス (検討TF) の決定を受けて以下のとおり実施 した。

●基礎調査と個別テーマ調査

研究者への支援では、当該中 期目標期間に終了した課題のう ち、研究期間3年間の2年目の 中間評価において、下位の評価 (B評価以下)を受けた研究課 題13課題について、POによる 指導・助言の下、中間評価にお ける意見等を研究内容に反映し た結果、9課題が事後評価にお いて A評価につながった。

(2) 研究成果の環境政策への 反映,社会実装

環境政策への反映状況では、 環境省に研究過程の段階から積 極的に情報提供をしていくこと により、研究終了後の3年後に 実施した追跡調査において、 ERCA で採択から研究管理を行っ た研究課題のうち、環境政策に 関する法令、行政計画、報告書 等に反映された研究課題の割合 は 69%となり、業務移管前に環 境省で採択・研究管理を行って いたときの実績値(53%)と比 べて、大幅に向上した。

また、技術開発課題における 特許件数の増加に合わせて、令 和3年度からの新技術説明会 (科学技術振興機構 (JST) と の共催) での紹介を始め、令和 5年度には、循環型経済・サス ティナブル経営の実現を目指す 企業関係者との商談会である 「サーキュラーエコノミー EXPO」に新たに出展するなど、 研究者と企業とのマッチングを 進めた。追跡評価によると、発 表した9課題中5課題において 共同研究開発の進展があった。 さらに、業務移管後の研究成 果について、データベース化を

図り、研究者、研究機関、自治 体及び企業等の担当者が検索で きるようシステムを構築してホ ームページに公開し、研究内容 へのアクセス向上を図った。

加えて、研究成果の国際展開 を図るため、国際シンポジウム (ISAP2021/2022/2023) を通じ て東南アジアなど海外に向けて 情報発信に努めたとともに、推 進費の英語版 Web サイトを開設 した。

(3) 第3期 SIP に係るFS及 び研究開発の推進

【令和4年度】

これまでの推進費における研 究管理の知見・ノウハウを活用 して、次期 SIP (戦略的イノベ ーション創造プログラム)の研 100%に近い値となっている。

今後は、より具体的な社会実装の更なる取組を 推進することを期待する。

くその他事項> なし。

標や移管前に比して多大な実績があった。

さらに、当初目標には無かった SIP 業務につ いて追加的に実施した。

当初目標を大きく上回る成果を上げ、令和5 年度も同等以上の成果が見込まれることから、 見込評価は「S」とする。

<今後の課題>

推進費においては、今期の目標値である「5 段階中上位2段階の評定を獲得する課題数の割 合 70%以上」に対し、令和3年度及び令和4 年度実績では 98%、令和5年度実績は 95% と、100%に近い値となっている。

これらの研究成果を環境政策への反映・社会 実装へとつなげるための取組について、さらに 推進していくことを期待する。

<その他事項> なし。

基礎調査では、国内外の取組事例の調査・整 理、サーキュラーエコノミーの構築に係る社会課 題及び解決方法について調査を行うとともに、個 し、その結果に基づき社会実装 別テーマ調査では、技術実現性やサブ課題の成立 │ に向けた戦略及び研究開発計画 可能性等について調査を行った。

●コアメンバー会議の開催

PD候補、サブPD候補、戦略コーディネータ 一、学識経験者、内閣府ほか関係府省及び研究推 進法人である ERCA により構成され、次期 SIP の実 施に向け、基本方針、FS実施方針、研究開発計 D. B評価7課題のうち、他法 画書案を策定する他、FSの進捗を管理する会議 人が SIP に継続して参画する中 体で、毎週一回開催しFS実施期間中に 23 回開催 した (FS参加企業も含めた全体会議は毎月1回 開催)。

●ワークショップの開催

FS担当機関に対し、SIP の狙い、CE動向など 基礎情報の共有を通じて、本プロジェクトに関す る共通認識を持ち、個別テーマの目標設定やテー マ間連携の検討に資する基礎情報の共有を目的に 開催した。

第1回(9/22)

- ・SIP の狙い、CE基礎調査・全体像案の共有、C EとTCFD/TNFD、パネルディスカッション 第2回(10/27)
- ・マトリックスマネジメント、計測技術開発、富 岳利用、計算・モデリング・データプラットフォ ーム、パネルディスカッション
- ●タウンミーティングの開催「生活に身近な問題 からプラスチックの未来を考えよう」

タウンミーティングを通じて、消費者の行動変 容における課題を抽出し、研究開発計画案の作成 に資することを目的に開催した。

令和4年10月9日(日) 東京ドームシティ ラクーア ガーデンステージ

●サイトビジットの実施

サーキュラーエコノミーに資する国内の先進事例 (8カ所)の視察を行い、企業代表や技術担当責 任者との意見交換を通じて、課題の整理とデジタ ル化の現状把握など、必要な情報を収集した。

これらFSの調査結果に基づき、戦略及び研究 開発計画案を作成し、ガバニングボード(内閣 府) での集中討議の結果、15 課題の戦略及び計画 案の総合評価では、A評価8課題、B評価7課題 のうち、他法人が継続して SIP に参画するなか、初 めて SIP に参画する研究推進法人としてA評価を獲 得することができた。

また、評価コメントでは、当該課題候補は課題 として成立すると評され、次期(第3期)SIPの研 究推進法人として、内閣府科学技術・イノベーシ ョン推進事務局統括官から、令和5年1月27日に 正式決定された。

【令和5年度】

●内閣府及びガバニングボードによる評価

令和5年度より第3期 SIP のプログラムがスター トし、研究の進捗に基づくガバニングボードから の評価を受けた。

究推進法人として、FS(フィ ージビリティスタディ)を実施 (以下「研究開発計画」とい う。) を作成し、ガバニングボ ード(内閣府)に提出した。

ガバニングボードでの集中討 議の結果、15課題の研究開発計 画の総合評価では、A評価8課 で、はじめて SIP に参画する研 究推進法人として「A」評価を 得た。

【令和5年度】

令和5年度より開始の第3期 SIP 課題「サーキュラーエコノ ミーシステムの構築」における 研究推進法人として、PDや関 係省庁と連携し研究開発のマネ ジメント及び社会実装に向け連 携を推進した。

ELV 規則案(欧州域内の新車 への再生プラスチックの使用率 の義務付け案) への対応のため の追加予算要望に関しては、重 要性が認められ「S」評価を獲 得し、追加予算として要望額満 額の 2.9 億円の研究費を獲得す ることができた。また、令和5 年度を通してのガバニングボー ドによる研究評価に関しても、 総合評点 117 点で「A」評価を 獲得し、令和6年度予算とし て、令和5年度から 0.3 億円の 増額となる15.2億円が認められ

(4) SIP と環境施策の連携

SIP の研究成果を環境施策に 反映するため、環境省に働きか け、SIP の研究開発成果の社会 実装への橋渡しプログラム (BRIDGE) を活用し、SIP にお ける取組の海外展開 (BRIDGE 予 算:5,900 万円) 及び ASEAN 地 域等への循環産業の進出や ASEAN 地域等からの自然資本系 資材を調達している企業の TNFD 開示を通じた企業価値向上に係 る F S (BRIDGE 補正予算: 9,200万円)を実施した。

また、環境省が令和5年度の 補正予算で実施する「自動車リ サイクルにおける再生材利用拡 大に向けた産官学連携推進事 業」において、ELV 規則案に係 る SIP 成果の検証が計画される など、SIP と環境施策の連携を 推進した。

・プログラム統括及び評価委員会による評価(8 (以下、評価理由に掲げた事項 月8日、21日)及び追加予算要望 7月末までの SIP プログラムの進捗状況、予算執 の詳細) 行状況等の報告及び ELV 規則案 (欧州域内の新車へ の再生プラスチックの使用率の義務付け案) に係 る追加予算要望を実施し、S評価を受け要望額満 (1) 研究成果の最大化 額の2.9億の追加予算措置が認められた。 ○POの支援については、オン ラインによるアドバイザリーボ ・プログラム統括チーム論点整理及び評価委員会 ード (AD) 会合の充実、中間 評価結果のフォローアップ、若 (1月18日、2月5日) PDによる令和5年度の自己点検報告書とピア 手研究者への半期報やサイトビ ジット (研究視察) の実施な レビュー報告書に基づく、令和5年度の評価とし て、総合評点 117 点でA評価を獲得し、令和6年度 ど、研究者の支援に継続して取 予算として15.2億円が認められた。 り組んだ結果、事後評価におい て上位2段階の評価を獲得した ●環境省施策との連携 課題数の割合は 94% (R1~R5 年 環境省施策との連携として、SIP の研究開発成果 度の全評価課題)となり、中期 の社会実装への橋渡しプログラム (BRIDGE) につ 計画に掲げる目標を大きく上回 いて、環境省から内閣府に対して令和5年度予算 ることができた。(対第4期中 配分の提案がなされるよう働きかけた結果、SIP に 期計画目標値 134%) おける取組の海外展開について BRIDGE で連携して ○ 新型コロナウイルス感染症 取り組むことにつながった(令和5年度 BRIDGE予 算5,900万円を機構が執行)。 の影響で研究開始に遅れが生じ また、12月21日付のガバニングボードにおい ないよう、オンラインも活用し て、「諸外国での金属・自然資源等の再生資源の調 て、POは全てのキックオフ 達等に向けた国際ルールへの対応と海外調査」に (KO) 会合、アドバイザリー 係る BRIDGE の補正予算が承認された。本補正予算 ボード(AD)会合に出席し、 は、SIP/BRIDGE において実施中の課題から派生 研究の進め方等について助言を し、社会実装に向けて、世界的な市場獲得競争、 行った。 ルール形成への対応が急務となっている課題に取 り組むものであり、ASEAN 地域等への循環産業の進 (2) 研究成果の環境政策への 反映•社会実装 出や ASEAN 地域等からの自然資本系資材を調達して いる企業の TNFD 開示を通じた企業価値向上に係る ○環境政策への反映の一例とし FSを実施する。これは、SIP との連携を踏まえた て、「牛物多様性国家戦略 2023-ものであり、環境省から ERCA に運営費交付金 2030 (令和5年3月31日閣議 決定) において、戦略的研究開 (9,200 万円) が交付され調査研究を実施すること となった。 発S-15で開発した将来シナリオ さらに、SIP から ELV 規則案対応の情報提供、働 が示されており、本研究での予 きかけがきっかけとなり、環境省が令和5年度の補 測評価の成果を踏まえて、国家 正予算において「自動車リサイクルにおける再生 戦略の見直しが行われた。 材利用拡大に向けた産官学連携推進事業」を実施 (3) 第3期 SIP に係るFS及 する。当該事業において環境省が立ち上げる産官 び研究開発の推進 学連携のコンソーシアムでは、自動車 OEM、Tier1 企業等の参画により、SIP で開発される技術を社会 ○ 令和5年度から開始の次期 実装するため事業が検討されており、SIP の出口戦 SIP において、「サーキュラーエ 略の一つとする予定。 コノミーシステムの構築」が新 たな課題候補となり、そのFS ② 産業技術力強化法 (推進費に係る指標) ② 知的財産出願数件数の把握 を独立行政法人(中期目標管理 (推進費に係る指標) (b2) 研究機関から (いわゆる「日本版バ 研究機関からの知的財産 機構に業務移管された平成 29 年度以降に実施さ 法人) として初めて環境再生保 権出願通知書の提出件数 れた研究課題について、令和5年度末までに研究 全機構が研究推進法人に指定さ の知的財産権出願通 イドール制度」) に則 機関から出願された知的財産出願件数は 70 件であ 知書の提出件数(平 り、研究成果による知 (平成 29 年度実績:2 れた。 成 29 年度実績:2 的財産権が研究機関に った。 FSの調査結果に基づき、研 件) 帰属するよう契約書で 究開発計画案を作成し、ガバニ 担保するとともに、研 (SIP に係る指標) ングボード (内閣府) での集中 20 究機関から出願された 研究機関からの知的財産 討議の結果、15課題の研究開発 知的財産出願件数を把│権出願通知書の提出件数 計画案の総合評価では、A評価 10 握する。 8課題、B評価7課題のうち、 他法人が継続して SIP に参画す (SIP に係る指標) (SIP に係る指標) るなかで、はじめて SIP に参画 コアメンバー会議の開催 (b2) コアメンバー会 する研究推進法人としてA評価 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 回数 議の開催回数 を得ることができた。

(推進費に係る指標) 開発法人等の知見や 追跡評価結果に関す る情報収集状況(追 跡評価委員会への参 委員会出席実績:な (推進費に係る指

③ 環境省が開催する追 (b3) 他の国立研究 | 跡評価委員会に参画 | 他の国立研究開発法人等 し、推進費の研究成果 の知見や追跡評価結果に を的確に把握するとと もに、他の国立研究開 跡評価委員会への参画 発法人等の知見や事例 等)(平成29年度委員会 画等)(平成29年度 を参考にして、研究成 出席実績:なし) 果の社会実装を見据え た的確かつ効果的な研 究管理に努める。

からの新技術説明会(科学技術振興機構(IST)と の共催)での紹介を始め、令和5年度には、研究 │ 統括チームヒアリング及び8月 成果の社会実装を目指し、循環型経済・サスティ ナブル経営の実現を目指す企業関係者との商談会 │ て、SIP プログラムの進捗状 である「サーキュラーエコノミーEXPO」に新たに 出展するなど、研究者と企業とのマッチングを進 めた。さらに、(独)工業所有権情報・研修館 (INPIT) の「競争的研究費による研究成果の社会 実装に向けた知財支援事業 (iNat 事業)」に申請 し、令和6年度より知財戦略プロデューサーによ る社会実装を見据えた知財戦略策定等の支援が決 定した。

把握した技術開発成果(知財)は、令和3年度

SIP においては、令和5年度の8月より研究開発 が始まり、令和5年度に研究機関から出願された 知的財産出願件数は4件であった。

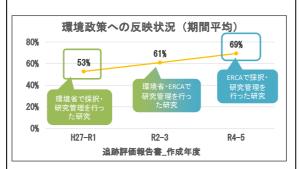
また、SIP では、知的財産について、知財委員会 による管理が求められているため、知財委員会の メンバーとして有識者(弁理士)を知財委員会の 委員に加えた。さらに、SIP 内の研究テーマ間連携 を促進するため、SIP 参画機関全体での「知財及び データの取り扱いについての合意書」を作成し、 合意書締結に向けた手続きを進めた。

③ 追跡評価結果等の収集及びその活用

環境省が開催する追跡評価委員会に参画し、追跡 評価結果の報告を収集した。

なお、第4期中期計画期間中の追跡評価の調査対 象 207 課題のうち、研究成果が環境政策へ反映され た件数(環境政策に関する法令、行政計画、報告書 等に反映された (見込みを含む)。) は 138 件であっ

環境政策への反映の一例として、「生物多様性国 家戦略 2023-2030」(令和5年3月31日閣議決定) において、戦略的研究開発 S-15 で開発した将来シ ナリオが示されており、本研究での予測評価の成果 を踏まえて、国家戦略の見直しが行われた。



(b4) プログラムオ フィサー (PO) の キックオフ (KO) 会合、アドバイザリ ーボード (AD) 会 合への参加課題数等 (平成29年度実績: 全課題参加)

④推進費の各領域の多 分野にわたる研究内容 に的確に対応できるよ う、また行政ニーズに 対応した研究が確実に 直し等により、POに「参加) よる研究支援を強化、 充実する。

(推進費に係る指標)

(推進費に係る指標)

関する情報収集状況(追

プログラムオフィサー (PO) のキックオフ (KO) 会合、アドバイ ザリーボード (AD) 会 実施できるよう、PO 合への参加課題数等(平 | 体制の強化、役割の見 | 成 29 年度実績:全課題

④ POのKO会合・AD会合の参加及び研究支援 の充実

研究者が主催するKO会合、AD会合につい て、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏ま え、Web 会議システムで開催されたものも含め、P Oは全てのKO会合、AD会合に参加した。

革新型研究開発 (若手枠) の研究者に対して は、研究マネジメントに加え、研究内容について もPOから指導・助言するなどきめ細かく対応す ることで研究管理を充実させた。

令和5年度の SIP において は、8月8日の SIP プログラム 21 日の SIP 評価委員会におい 況、予算執行状況等の報告を行 った。併せて、欧州委員会が令 和5年7月に欧州議会及び理事 会に提案した ELV 規則案への対 応が急務と認められ、高品質再 生材の安定供給に向けた取組に 係る追加予算要望が「S」評価 を獲得し、要望額満額の 2.9 億 円の追加予算措置が認められ

令和5年度の課題評価に向け ては、12 月2日、4日で全 13 課題に対してピアレビューを実 施し、PDによる自己点検報告 書とピアレビュー報告書に基づ き、1月18日にプログラム統括 チーム、2月5日にガバニング ボードによる評価を受けた。令 和5年度の評価としては総合評 点 117 点で「A」評価を獲得 し、令和6年度予算として15.2 億円が認められた。

(4) SIP と環境施策の連携

○ SIP の研究成果を環境施策 への反映に向けては、SIP の研 究開発成果の社会実装への橋渡 しプログラム (BRIDGE) につい て、環境省から内閣府に対して 令和5年度予算配分の提案がな されるよう働きかけた結果、 SIP における取組の海外展開に ついてBRIDGEで連携して取り組 むことに繋がった。

また、12 月 21 日付のガバニ ングボードにおいて、「諸外国 での金属・自然資源等の再生資 源の調達等に向けた国際ルール への対応と海外調査」に係る BRIDGE の補正予算が承認され た。本補正予算は、SIP/BRIDGE において実施中の課題から派生 し、社会実装に向けて、世界的 な市場獲得競争、ルール形成へ の対応が急務となっている課題 に取り組むものであり、ASEAN 地域等への循環産業の進出や ASEAN 地域等からの自然資本系 資材を調達している企業の TNFD 開示を通じた企業価値向上に係 ろFSを実施した。

さらに、SIP から ELV 規則案 対応の情報提供、働きかけがき っかけとなり、環境省が令和5 年度の補正予算において「自動 車リサイクルにおける再生材利

	⑤ SIP については、研		⑤SIP の研究開発計画に基づく公募及び会議の開催	用拡大に向けた産官学連携推進		
	究開発計画に基づき公		令和5年度において、4月18日から5月26日ま			
	募を行うための公募説			いて環境省が産官学連携の自動		
			での期間で公募を実施し、選考・評価委員会によ			
	明会を開催するととも		る書面審査、ヒアリング審査を経て、PD及び内			
	に、効果的に研究管理		閣府承認のもと、応募 15 案件中の 13 件を7月 27	_		
	を行うため、外部有識		日付で採択した。	SIP では技術開発、コンソーシ		
	者(関係府省庁を含		また、PD統括のもと効果的に研究管理を行う	アムでは SIP 成果等の社会実装		
	む。) によるコアメン		ため、PD、サブPD、内閣府、機構を中心メン	に向けた検証を行うなど、相互		
	バー会議を開催する。		バーとし、隔週でコアメンバー会議を開催した。	に連携することで成果の最大化		
			(令和5年度:25回)	を図った。		
			さらに、6月 14 日にプラスチックのトレーサビ			
			リティー(情報流通)に係る関係省庁(環境省、			
			経産省)との会合を開催した。今後も、各省庁の			
			施策に連携してSIPの取組を進めるよう、継続的に	<課題と対応>		
			会合を開催する予定であり、第2回会議を2月16			
			日に開催した。	実装に繋げる取組を推進するた		
			また、PD による研究管理の一環として、全体会			
			議及びサブ課題ミーティング(年2回)、PD面談	ディネーターのコーディネート		
			(年4回)、PD月報(毎月)を開催し、研究テー	機能を活用しながら、環境省各		
			マ間の連携の促進や全体での状況共有を行ってい	局に研究成果の橋渡しを行うと		
			る。	ともに、国内外に対し研究で得		
				られた新技術を積極的に紹介す		
(C)研究成果に係る	(C) 研究成果に係る情	研究成果に係る情報発信	(C) 研究成果に係る情報発信の強化及び普及推進	るなど、研究者への支援を強化		
	報発信の強化及び普及	の強化及び普及推進	TO TO THE WITH A PARTICULAR OF TAXABLE	していく。		
	推進を図るため、以下					
				○ ※吹互が計画に甘べた八貫		
	の取組を行う。			○戦略及び計画に基づき公募		
				を行うとともに、PDの要請に		
		 (推進費に係る指標)	277 do 1 17 - 14 7	基づき、他の SIP 課題との連携		
(推進費に係る指標)	① 研究コミュニティ及		①研究成果の普及	や、ピアレビュー、PD自己点		
(c1) 研究コミュニ	び国、地方公共団体に	研究コミュニティ等に向	in the solution of the solutio	検報告に係る対応など、必要な		
ティ等に向けた成果	おける環境行政の関係	けた成果の普及活動(平	究成果報告書等を機構のホームページで公表した。	研究管理を進めていく。		
の普及活動(平成 29	者等に向けた効果的な	成 29 年度実績: 1回)	また、環境省が推薦した課題については、研究成果			
	成果の普及及びその支		を環境政策へ活用するため、研究成果報告書とは別			
	援を行う。		に、研究者が環境省担当課室向けに環境政策への活			
(SIP に係る指標)	1及211 7。		用の提言をまとめた政策決定者向けサマリーを作成			
		(SIP に係る指標)	し、機構から環境省へ提出した。			
(c1)SIP に関する情		SIP に関する情報発信回	また、研究コミュニティ等に向けた成果の普及活			
報発信回数		数	動としては、実施中の研究課題と関連性の高い学会			
			と連携の上、シンポジウム等を合同で開催した			
			(R1・R2:環境科学会年会、R3:日本衛生学会、			
			R4:日本環境共生学会、R5:環境化学物質3学会)			
			令和3年度より、カーボンニュートラルの実現に			
			同けた取組を推進するため、「カーボンニュートラ			
			ル達成に貢献する大学等コアリション」(経済産業			
			省、文部科学省、環境省が設立し、約200の大学等			
			が参加)に幹事機関として参画し、各大学の取組の			
			情報を収集した。			
			SIP においては、令和5年度にPDによる幅広い			
			情報発信のため、産官学向けの講演会として、4月			
			19 日の J4CE、 5 月 18 日の CEMVC 研究会の 2 回講演			
			会を実施した。10月23~25日に東北大学が主催し			
			た国際シンポジウム「サーキュラーエコノミーと気			
			佐宮原プラグルラリム・リー イュアーニュア ここべ 候変動のための放射光施設を活かした研究開発 に			
			候変動のための放射元旭設を活かした研究開発」に おいて、岡部サブPDが SIP の取組内容を講演する			
			とともに、会場において各研究課題(13 課題)の			
			ポスター展示を用いて、研究内容の国際発信を行っ			
			た。			
			令和6年2月 20 日に一般の方向けの情報発信の			
			場として SIP シンポジウムを主催、2月 28 日から			
•					1	
			3月1日にサーキュラーエコノミーEXPO に出展す			
			3月1日にサーキュラーエコノミーEXPO に出展するなど、専門家だけでなく、一般の方への情報発信			

本語							
				また、機構主体の取組以外にも SIP 参画企業及び			
(利用を対する)							
物語音を含む							
新学校の				21.50 T			
20日				143 年及において30 円の報目が3000つでいる。			
20日							
20日							
(2) (デンジェデジン (デンジェデン・カングの中級 (TE) (デンジ・カングの中級 (TE) (デンジ・カングの中級 (TE) (デンジ・カングの中級 (TE) (デンジ・カング・カング・カング・カング・カング・カング・カング・カング・カング・カング							
・	象にしたシンポジウ	学・技術の対話」を促	ンポジウム等の回数(平				
	ム等の回数(平成 29	し、または支援し、研	成 29 年度実績:無し)				
(本)	年度実績:無し)	究成果を積極的に普及					
### (する。					
# かつまま 1 を				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
度機能があって、固用 を指摘にようとかから の 場所にようというがら の 場所にようといるが、 の 場所になったがは の は 場所のから の ようなが、							
② 機能に対して、国民 カボルにしたシャガシ ウルを全種が出す。 ウル (2018年初を発揮) し、位類相談を発揮し、 し、位類相談を発揮し、 し、位類相談を発揮し、 し、位類相談を発揮し、 し、位類相談を発揮し、 し、位類相談を発揮し、 し、位数相談を発揮し、 し、位数相談を発揮し、 し、位数相談を発揮し、 し、位数相談を発揮し、 し、位数相談を発揮し、 し、位数相談を発揮し、 し、位数相談を発揮し、 し、位数相談を発揮し、 し、位数相談を発揮して、 で、一般の意味を発展して、 で、一般の意味を発展して、 で、一般の意味を発展して、 に、一般の意味を発展して、 に、一般の表を発展して、 に、一般の表を必要の対象を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表を表				概要を掲載するなど、コンテンツの充実化を図っ			
会性・機能(小型) に、対しては関係しています。				た。			
会性・機能(小型) に、対しては関係しています。							
# からなどは大き様性		② 機構において 国民		③ 機構による国民対話の推進及び情報発信			
ター本学を与すに関係するなどに対します。				毎年、環境イベント「エコプロ」を地球環境基金			
				等と合同開催し、自治体や企業を含む一般の国民に			
		/ - / / / / / / / / / / / / / / / / / /		広く情報発信した。また、令和元年度には、放送大			
				学と共同で研究成果の番組コンテンツ「SDGsの地域			
(1) 研究機の通信 (1) 研究				実装に関する研究」を作成し、情報発信した(放送			
展、「技術物の利力」(1877年)、		る。		大学BSチャンネルで10回放送)。令和3年度より、			
コニノス ―				研究成果の社会実装を目指して「川崎国際環境技術			
### (19) 研究費の適下級計 (10) 研究費の適下級計 (10) 研究費の適下級計 (11) 研究費の適下級計 (12) 研究費の適下級計 (13) 研究費の適下級計 (13) 研究費の適下級計 (14) 研究費の適下級計 (15) の研究費の適下級計 (15) の研究費の適下級計 (16) 研究費の適下級計 (17) の研究費の適下級計 (18) 研究費の適下級計 (18) 研究費の適下級計 (19) 研究費の適下の対 (19) 研究 (19)				展」、「新技術説明会」(JST共催)、「サーキュラ―・			
した 9 機関中 5 機関で 3				エコノミーEXPO」に出展し、研究者と企業とのマッ			
の				チングの機会を提供した(追跡評価によると、発表			
				した9課題中5課題において共同研究開発の進展有			
7 ルル、高彦経管後の全ての印度運搬の場外も、発表ライドでについて、データベース化を知り、毎 実在今研究機関、自体及び作業等の選出者が終票できるようシストムを構造し、ホームページと2個 した。また。緊急の高いペント・フェリリースのページを作成するなど、推進費の多類状況や機 先端の科学的情報を機能できるブラットソコームを 標表した。保安成集の可能等機能を機能できるブラットソコームを 研究 1 「四年 大学 1 「中で 1 「中				Ŋ)。			
表 ライア 学について、データベース (たは回り、 情 大きな () の							
常客や町突織風、 - 指体を反応室室や内性・音が検索し、 - エルベージと公開した。また、高泉力の高いイベント・アレスリリースのページを作成するなど、 - 確認意理を開催した。 - また、高泉力の高いイベント・アレスリリースのページを作成するなど、 - 確認意理を開催した。 - また、高泉力の高いイベント・アレスリリースのページを作成するなど、 - 確認意理を開催した。 - また、高泉力の高いイベント・アレスリリースのページを作成するなど、 - 確認意理を開催した。 - 1 を できるよう。 - 1 を できるとの 成別 が完全を 反び事務中当者				アルし、業務移管後の全ての研究課題の報告書、発			
できるようシステムを構象し、ホームページに公開 した。また、第末以の第二くペント・フィースリー スのページを作取するなど、推進費の実施状況を侵 た端の各学的情報を発展できるブラントフォームを 構築した。研究単分を対象をはできるブラントフォースを 構築した。研究単分を対象をはできるが表している。 SNS (下はいか の運用を開始した。 布式・推進費の概要や研究成果の一部を取りまと 方と、以下の取組を行う。 の現象をは一点のでは、大学なに配布した。 (が) 研究費の適正鉄行 で表しいまのでは、アポースにの ため、以下の取組を行う。 (4) 研究費が用ールの。 (4) 研究費が用ールの。 (4) 研究費が用ールの。 (4) 研究費が用ールの。 (4) 研究費が用ールの。 (4) 研究費が用ールの。 (4) 研究費が用ールの。 (4) 研究費が用ールの。 (4) 研究費が用ールの。 (5) 財産を放び事務をしているの。 (4) 研究をとなるため、研究を (5) 財産をといるの。 (5) 財産をといるの。 (6) サルールのの問知能を (7) サルールのの問知能を (7) 研究者といるの。 (7) サルールのの問知を (7) サルールのの問知を (7) サルールののの。 (7) サルールののの。 (7) サルールのの問知を (7) サルールのので、 (7) サルールのので、 (7) サルールののの。 (7) サルールのので、 (7) サルールので、 (7) 日本・ (7) 日本・ (7				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
した。また。添水力の高いイベント・ブレスリリースのページを作成するたと、推進を放展で発展で展生機であると、が、18年の大きでは、方とと、18年の大きでは、19)研究業の適正執行 及び研究不正の防止 ため、以下の政治を行うとのでは、大学等に配布した。				究者や研究機関、自治体及び企業等の担当者が検索			
(1)) 研究費の適正執行 (1)) 研究費の適正執行 (2) 研究費の適正執行及び研究不正の防止 (2) 研究費の適正執行 (2) 研究費の運工執行及び研究不正の防止 (2) 研究費の運工執行及び研究不正の防止 (2) 研究費の運工執行及び研究不正の防止 (2) 研究費の運工執行及び研究不正の防止 (2) 研究費の運工執行及び研究不正の防止 (2) 研究費の運工執行及び研究不正の防止のため (3) 研究者及び事務担当者向) (3) 研究費度の重な及び研究公正の一般 (4) 研究者及び事務担当者向) (4) 研究者及び事務担当者向) (4) 研究者及び事務担当者向) (4) 研究者及び事務担当者向) (4) 研究者及び事務担当者向) (4) 研究者及工会人の必認 (4) 研究者及工会人の必認 (4) 研究者及工会人の必認 (4) 研究者及工会人の必認 (4) 研究者及工会人の企業 (4) 研究者及工会人、企 (4) 研究者及工会人、企 (4) 研究者及工会、企 (4) 研究者、企				できるようシステムを構築し、ホームページに公開			
(D)研究費の適正執行及び研究不正の防止 (D)研究費の適正執行及び研究を発生と、研究機関、大学等に配布した。 を指揮を発情が起来でありまとめた機態表の大変・人の下機能費なステント・「権能費の職要や研究成果の一部を取りまとめた機能表なが一ル・「権能費の職要や研究成果の一部を取りまとめた機能表なが一ル・「権能力の職要や研究成果の一部を取りまとめた機能を受ける。」という取組を行っため、以下の取組を行う。 (D)研究費使用ルールの (推進費に係る指標) (D)研究費使用ルールの (推進費に係る指標) (D)研究費使用ルールスは研究性の大きなが表現 (D)研究費使用ルールスは研究と証のための説明 及び事務可当者向けの 会解性 (P)				した。また、訴求力の高いイベント・プレスリリー			
(1) 研究費の適正執行 び研究不正の防止の ため、下水では長年行 う。 (1) 研究費を通正執行及び研究不正の防止のため、ア本正の防止の ため、以下の取組を行う。 (1) 研究者及び研究を正確と対し、 (1) 研究者及び研究を正確用の防 (1) 研究者及び研究を正のための説明 周知徹底及び研究を正のための説明 高値な、不正使用の防 (1) 研究者及び研究者と正の表の説明 及び研究者に関える指標) (1) 研究者及で研究者と正の活の意明 及び事務担当者向けの 会議機 (1) 研究者及 (1) 大家事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究を企正のための説明 とならため、研究者及 (1) 大家市に入事を担当を担当する。 (1) 「以研究者を定定のための説明 とならため、研究者及 (1) 大家市に入事を担当者を担当者を担当する。 (1) 「以下の研究費使用ルールスは研究を経り、対域所究と正のための説明 会を存年度実施 (2) 「以下に係る指標) (3) 「以下に係る指標) (3) 「以下に係る指標) (3) 「以下に外の研究費使用ルールスは研究を定じたが、会計ルールスは研究を定じたが、会計ルールスは研究を定じたが、会計ルールスは研究を定じたが、会計の手段と関係に表し、機動ホールルー学の関係を対して、対象者を参加させての説明なを加ませていた。 (4) 大家市に入事を関することが同難であったが、会計ルールの研究費を用ルールスは研究を定じたが、会前を用している。 (4) 大家市に入事を関することが同難であったが、会前を用ルールを可能はあると対し、機動ホールルー学の関係を関することを対し、機動ホールルー学の関係を関することを行動である。 (4) 大家市に入事を関することが、対域に対している。 (4) 大家市に入事を開かるといる。 (4) 大家市に入事を開かる。 (4) 大家市に入事を表しませないる。 (4) 大家市に対する。 (4) 大家市に対する。 (4) 大家市に入事を表しませないる。 (4) 大家市に対する。 (4) 大家市に対する				スのページを作成するなど、推進費の実施状況や最			
(1) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のための変明を発生の一体を取りまとめた推進費に係る指標) (1) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のため、以下の取組を行う。 (推進費に係る指標) (4) 研究者及び研究不正の防止のため、以下の取組を行う。 (福進費はの研究費用ルールの (福進費に係る指標) は、研究者及び研究性用ルールの周知酸底 (確定者の研究性用ルールの周知酸底 (研究者及び研究を必定のための説明会解体が (平成 29 年度 実績: 2回) (5) に係る指標) などの取組を行う。 (5) に係る指標) は、研究者及び事務担当者向けの研究費用ルールの用知酸底及び研究な正のための説明会は、「一般用の防止を図るため、研究者及び研究を呼吸力を必定を表した。 (5) に係る指標) は、研究会との生物を対象性のようなどの取組を行う。 (5) に係る指標) などの取組を行う。 (5) に係る指標) などの取組を行る。 (6) に係る指標) などの取組を行る。 (6) に係る指標) などの取組を行う。 (6) に係る指標) などの取組を行る。 (6) に係る指標) などの取組を行る。 (6) に係る指標) などの取組を含めなどのなどの形式を含めなどのでは解析を含めなどのではなどのでは解析を含めなどのではなどのではなどのではなどのではなどのではなどのではなどのではなどのでは				先端の科学的情報を提供できるプラットフォームを			
(前・乗を加速では、				構築した。研究成果等の情報発信強化のため、SNS			
(1) 研究費の適正執行及び研究不正の防止の ため、以下の取組を行う。 (推進費に係る指標) (位) 研究者及び研究不正の防止の ため、以下の取組を行う。 (推進費に係る指標) (通 研究者及び研究不正の防止の ため、以下の取組を行う。 (推進費に係る指標) (通 研究者及び研究公正の活動の取組 (推進費に係る指標) (推進費に係る指標) (投工のための説明会開係数(平成29年度実施するなどの取組を行う。 (SIP に係る指標) (3) 研究者及び事務担当者的はの研究費及にのための記明会局は分の取組を行う。 (SIP に係る指標) (GIP に係る指標) (GIP に係る指標) (研究者及び事務担当者のはの事務処理説明会を 開催しまった。 また、新型の支出を (元 また、赤型の支出を (元 また、赤型の支出を (元 また、赤型の (元 また (元) (元 また、赤型の (元 また (元) (元 また、赤型の (元) (元				(Twitter) の運用を開始した。			
(D) 研究費の適正執 (D) 研究費の適正執行 (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止の (D) 研究費を適正執行及び研究不正の防止の (D) 研究費を適正執行及び研究不正の防止の (大が、以下の取組を行う。 () 研究費を開ルールの () 研究者及び研究 () 研究費を開ルールの () 研究者及び研究 () 研究費を開ルールス () 研究者及び事務担当者向けの () 研究費を単立 () 研究費を単立 () 研究費を単立 () 研究費を単ルールス () 研究費を単ルールス () 研究費を単ルールス () 研究費を関ルールス () 研究費を関ルールス () 研究費を関ルールス () 研究者及び事務担当者向けの () 研究費を単加・一ルの関知徹底 () 研究費を関ルールス () 研究費を関ルールス () 研究費を関ルールス () 研究費を関ルールス () 研究費を () の取組を行う。 ((SIP に係る指標) () 研究者及び事務担当者向けの研究費を () 研究者及び事務担当者のけの研究費を () 研究者及び事務担当者のけの研究費を () 研究者及び事務担当者のけの研究費を () 研究者及び事務担当者の () 研究費を () 研究費を () 研究費を () 大きでも対象を () 大きでも対象を () 大きでも対象を () 大きでは、() 大きには、() 大きでは、() 大きなに、() 大きないは、() 大きないは、(毎年、推進費の概要や研究成果の一部を取りまと			
(D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のための取組を行う。 (推進費に係る指標) (D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のための取組を行う。 (推進費に係る指標) (D) 研究者及び事務担当者向けの研究会正 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究公正のための説明 完全国のための説明 完全国のための説明 完全国のための説明 完全国のための説明 完全国企業権: 2 回) (SIP に係る指標) (B) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究会正のための説明会を毎年度実施するなどの取組を行う。 (SIP に係る指標) (A) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究会正のための説明会を毎年度実施するなどの取組を行う。 (SIP に係る指標) (SIP に係る指標) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究を定しての課金会を毎年度実施するなどの取組を行う。 (SIP に係る指標) (SIP に係る指標) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究会正のための説明会を毎年度においては、対象者を参加とするため、研究者及び事務担当者のけの研究費使用ルールスは研究会正のための説明会例を作成し、機構ホームページで掲載・周知することで、研究費使用ルールル等の周知を図った。なお、会計ルールの事要な図を図った。なお、会計が発しまった。会話の表別の経知が表別を指するため、会計ルールの等の関切を図った。なお、会計が発しまった。会話を契約関係書類の提出期間を確保するため、分和6年度も別に行う予定であった同説明会				めた推進費広報ツール「推進費パンフレット」を制			
(報進費に係る指標) (41) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究 会工の改組を行う。 の職権 (推進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進度) (本記 中華 と回るため、研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究 と回るに対して、研究者及び事務担当者向けの事務処理説明会を開催数(平成29年度実績:2回) (第1Pに係る指標) (は1)研究者及び事務担当者向けの研究費 (第1Pに係る指標) (は1)研究者及び事務担当者向けの事務処理説明会を開催することが困難であったため、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、機能素・ムベージで掲載・周知することが困難であったため、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、会計ルールの関知を図った。なお、会計・の研究費使用ルールスは研究会正のための説明会 (SIPに係る指標) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルール等の関知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費で用ルールでの開知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費 (東鮮 の金)の (本記 中華 とで、研究費 (中ルール等の関知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費 (東鮮 の金)の (本記 中華 と)の (本				作し、各研究機関、大学等に配布した。			
(報進費に係る指標) (41) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究 会工の改組を行う。 の職権 (推進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進度) (本記 中華 と回るため、研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究 と回るに対して、研究者及び事務担当者向けの事務処理説明会を開催数(平成29年度実績:2回) (第1Pに係る指標) (は1)研究者及び事務担当者向けの研究費 (第1Pに係る指標) (は1)研究者及び事務担当者向けの事務処理説明会を開催することが困難であったため、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、機能素・ムベージで掲載・周知することが困難であったため、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、会計ルールの関知を図った。なお、会計・の研究費使用ルールスは研究会正のための説明会 (SIPに係る指標) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルール等の関知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費で用ルールでの開知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費 (東鮮 の金)の (本記 中華 とで、研究費 (中ルール等の関知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費 (東鮮 の金)の (本記 中華 と)の (本							
(報進費に係る指標) (41) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究 会工の改組を行う。 の職権 (推進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進費に係る指標) (相進度) (本記 中華 と回るため、研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究 と回るに対して、研究者及び事務担当者向けの事務処理説明会を開催数(平成29年度実績:2回) (第1Pに係る指標) (は1)研究者及び事務担当者向けの研究費 (第1Pに係る指標) (は1)研究者及び事務担当者向けの事務処理説明会を開催することが困難であったため、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、機能素・ムベージで掲載・周知することが困難であったため、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、会計ルールの関知を図った。なお、会計・の研究費使用ルールスは研究会正のための説明会 (SIPに係る指標) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルール等の関知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費で用ルールでの開知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費 (東鮮 の金)の (本記 中華 とで、研究費 (中ルール等の関知を図った。なお、会計・等務担当者からの要望を踏まえ、研究費 (東鮮 の金)の (本記 中華 と)の (本							
である。以下の取組を行う。 (推進費に係る指標) (推進費に係る指標) (推進費に係る指標) (推進費に係る指標) (推進費に係る指標) (推進費に係る指標) (推進費に係る指標) (推進費に係る指標) (が究者及び事務担当者向けの研究 商権保 不正使用の防 止を図るため、研究者 文本 の確保・不正使用の防 止を図るため、研究者 変 は研究公正のための説明 会開催数 (平成 29 年度 実績:2回) (SIP に係る指標) (が究者及び事務担当者向けの研究費 使用ルール又は研究 (SIP に係る指標) (なびっての形成の研究を開催することが困難であったか、会解・ボース・マンで掲載・周知することが、会解を構造した。よる計事務担当者のけの研究費 使用ルールス は研究公正のための説明会 (SIP に係る指標) (SIP に使用を係るに使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使	(D)研究費の適正執	(D) 研究費の適正執行	研究費の適正執行及び研	(D) 研究費の適正執行及び研究不正の防止のため			
世 ため、以下の取組を行う。				の取組			
(祖) 研究者及び事 類担当者向けの研究 費使用ルール又は研 究公正のための説明 会開催数 (平成29年 度実績: 2回) (SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルール又は研究会正のための説明会担当者向けの研究費を無力との表との取組を行う。 (SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールス以研究会正のための説明会との関係を毎年度実施するなどの取組を行う。 (SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールス以研究会正のための説明会と関係として、また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下にあった令和2年度においては、対象者を参加させての説明会を開催することが困難であったたか、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、機構ホームページで掲載・周知することで、研究費使用ルールの完要ポイントを示した資料を作成し、機構ホームページで掲載・周知することで、研究費使用ルールの記載を作成し、機構ホームページで掲載・窓上のための説明会と関係を作成し、機構ホームページで掲載・窓上のため、会計ルールの記載を作成し、機構ホームページで掲載・窓上のため、会計ルールの記載を作成し、機構ホームページで掲載・窓上のため、会計ルールの定数を対し、機構ホームページで掲載・窓上のため、会計ルールの定数を解析を作成し、機構ホームページで掲載・窓上のため、会計ルールの定数を作成し、機構ホームページで掲載・窓上のため、会計ルールの定数を解析を作成し、機構ホームページで掲載・窓上のため、会計ルールの定数を表します。 「会社を表して、研究を使用ルールをの関知を図った。なお、会計・事務担当者からの要望を踏まえ、研究費を作成し、機構がよるため、令和6年度当初に行う予定であった同説明会							
(推進費に係る指標) (d1) 研究者及び事 周知徹底及び研究公正 の確保・不正使用の防 切 止を図るため、研究者 皮が明究 と 図るため、研究者 皮が明究 と 図るため、研究者 皮が事務担当者向けの研究費 使用ルールスは研究公正のための説明 会開催数(平成 29 年度 実績: 2 回) (SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務 担当者向けの研究費 使用ルールスは研究公正のための説明 会開催数(平成 29 年度 実績: 2 回) (SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務 担当者向けの研究費 使用ルールスは研究党		_					
(d1) 研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルール又は研究公正のための説明会開催数(平成29年度実績:2回) (SIPに係る指標) (d1)研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルール又は研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究者及び事務担当者向けの研究費使用ルールスは研究会正のための説明会を開催することが困難であったため、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、機構ホームページで掲載・周知することで、研究者及び事務担当者のけの研究費使用ルールスは研究会正のための説明会を開催することが困難であった。なお、会計の研究の主要が担当者のよりの研究を使用ルールでの説明会を開催することが困難であった。なお、会計ルールの主要ポイントを示した資料を作成し、機構ホームページで掲載・周知することで、研究費使用ルール等の周知を図った。なお、会計の研究会正のための説明会を解析するとと、研究会正のための説明会を解析するに、機構な、一般構成、一般での研究を関係で表示した。なお、会計・事務担当者からの要望を踏まえ、研究費・予算を含む契約関係書類の提出期間を確保するため、令和6年度当初に行う予定であった同説明会	(推進費に係る指揮)		(推進費に係る指煙)	①使用ルールの周知徹底			
務担当者向けの研究 費使用ルール又は研 完公正のための説明 会開催数 (平成29年 度実績: 2 回) (SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務 担当者向けの研究費 使用ルール又は研究会 公正のための説明会を毎年度実施するなどの取組を行う。 (SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務 担当者向けの研究費 使用ルール又は研究会 公正のための説明会				研究費の使用ルールの周知徹底及び研究公正の			
特使用ルール又は研究公正のための説明会別では研究公正のための説明会開催数 (平成29年度実績: 2 回)							
完公正のための説明 会開催数 (平成29年 度実績: 2 回)							
会開催数 (平成 29年 度実績: 2 回) (SIP に係る指標) ((d1) 研究者及び事務担当者向けの研究費 使用ルール又は研究公正のための説明会と 関係を含む契約関係書類の提出期間を確保するため、会計ルールの実施であったが、会計事務担当者のけの研究費 使用ルールスは研究公正のための説明会と 関係数 (SIP に係る指標) (の研究費 使用ルールス は研究公正のための説明会別 会別 (会計を) を作成し、機構ホームページで掲載・周知することが 研究費 使用ルール等の周知を図った。なお、会計事務担当者からの要望を踏まえ、研究費 で、研究費 で、の、会計を解析するに対し、対象者を参加させての説明会を開催することが困難であった。 ない の の の の の の の の の の の の の の の の の の							
(SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務 担当者向けの研究費 使用ルール又は研究 公正のための説明会 (SIP に係る的観報							
(SIP に係る指標) (d1) 研究者及び事務 担当者向けの研究費 使用ルール又は研究 公正のための説明会 (SIP に係る指標) (SIP に係る指標) 研究者及び事務担当者向 けの研究費使用ルールスは研究公正のための説明 会開催数 たため、会計ルールの主要ポイントを示した資料 を作成し、機構ホームページで掲載・周知することで、研究費使用ルール等の周知を図った。なお、会計事務担当者からの要望を踏まえ、研究費 予算を含む契約関係書類の提出期間を確保するため、令和6年度当初に行う予定であった同説明会			大順・4 凹/				
(SIP に係る指標) (SIP に係る指標) を作成し、機構ホームページで掲載・周知するこ (d1) 研究者及び事務 担当者向けの研究費 使用ルール又は研究 公正のための説明会 (SIP に係る指標) を作成し、機構ホームページで掲載・周知することで、研究費使用ルール等の周知を図った。なるとで、研究費使用ルール等の問知を図った。なる計事務担当者からの要望を踏まえ、研究費を含む契約関係書類の提出期間を確保するため、令和6年度当初に行う予定であった同説明会	及天碩:4 凹)	つなこの収組を117。					
(d1) 研究者及び事務 担当者向けの研究費 使用ルール又は研究 公正のための説明会 は研究公正のための説明 会開催数 とで、研究費使用ルール等の周知を図った。な お、会計事務担当者からの要望を踏まえ、研究費 お、会計事務担当者からの要望を踏まえ、研究費 お、会計事務担当者からの要望を踏まえ、研究費 う算を含む契約関係書類の提出期間を確保するた め、令和6年度当初に行う予定であった同説明会	(CID) > 15 7 +15+111/		(CID) > 校 Z 松海)				
担当者向けの研究費 使用ルール又は研究 公正のための説明会 は研究公正のための説明 会開催数 お、会計事務担当者からの要望を踏まえ、研究費 お、会計事務担当者からの要望を踏まえ、研究費 う算を含む契約関係書類の提出期間を確保するた め、令和6年度当初に行う予定であった同説明会							
使用ルール又は研究 は研究公正のための説明 今 今 5 章を含む契約関係書類の提出期間を確保するた 公正のための説明会 会開催数 う 5 章を含む契約関係書類の提出期間を確保するた め、令和 6 年度当初に行う予定であった同説明会							
公正のための説明会 会開催数 め、令和6年度当初に行う予定であった同説明会							
Chippe (0,1) C (4 t) I t Chillip (10)	公正のための説明会		云				
		<u> </u>	1		<u> </u>	I.	<u>I</u>

開催数					
11 E 9/			SIP においては、研究者及び事務担当者向けの研		
			究費使用ルール及び研究公正のための説明動画を		
			YouTube に関係者限定で掲載し、いつでも閲覧可能		
			とした。また、研究公正に関する内容は推進費と		
			SIP で同一であることから、推進費で主催する説明		
			会の場を活用するなど部内で連携することで省力		
			化を図った。		
(推進費に係る指し	② 研究機関における適	(推進費に係る指標)	②実地検査の実施		
	正な研究費執行の確認		研究機関における適正な研究費の執行の確認及		
(d2) 実地検査(中 &	と適正執行の指導のた	確定検査)を実施した研	び指導のための実地検査を、毎年度策定する実地		
間検査及び確定検	め、毎年度、継続中・	究課題数(平成 29 年度	検査計画に基づき実施した。また、新型コロナウ		
	終了の研究課題につい	実績:50課題)	イルス感染拡大に伴う緊急事態宣言及び蔓延防止		
果題数(平成29年度)で			等重点措置が発せられ、実地による検査ができな		
	及び確定検査)を行		い場合においては、代替措置として書面を取り寄		
	う。中間検査は、すべ		せた書面検査を実施し、これらにより実地検査計		
		実地検査を実施した研究	画に基づいた検査を滞りなく完了した(5年間で		
	て、研究期間中に最低	課題数	101機関307課題を実施)。なお、研究機関から報告		
施した研究課題数	1回は行う。		を受けた研究費の不正使用が認められた事案につ		
			いては、「研究活動における不正行為等への対応に関する。		
			関する規程」に基づき、迅速に措置検討委員会を 開催し不正を行った者に対する処分(環境研究総		
		<その他の指標>	開催しい止を行うに有に対する処分(環境研先総 合推進費への申請等資格の制限等)を行った。ま		
		- (の他の相係/	た、研究機関に対しても、報告のあった研究活動		
			の不正行為等防止のための改善措置を着実に実施		
			するよう要請するとともに、研究費の返還請求を		
		<評価の視点>	行った。		
		_			
			SIP では、実地検査は研究期間における適正な研		
			究費の執行確認を目的に2年目以降の課題を対象に		
			実施する予定であり、本中期目標期間においては実		
			施しない。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 7 - 2	推進費の公募、審査・評価及び配分事務		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 8 号~10 号
当該項目の重要度、困 難度	〈難易度:高〉 応募件数は外的要因により増減するうえに、機構の限られた体制の中で革新型研究開発(若手枠)の応募件数を2割程度増加させるためには、これまで以上に、幅広い大学や研究機関等に対して工夫して周知を図らなければ達成が困難であり、難易度が高い。	レビュー	9. 環境政策の基盤整備 9-3. 環境問題に関する調査・研究・技術開発

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<評価指標>								予算額(千円)	5,687,259	5,606,615	5,364,933	5,434,579	6,456,658
高い研究レベルを確保するため、応募件数は前中期目標期間中5年間の水準以上を確保	_	第3期中期目標期間 中5年間の実績平均 値:261件/年	328	303	327	319	332	決算額(千円)	5,448,554	5,406,445	5,285,217	5,349,862	6,679,081
革新型研究開発 (若手枠)の応 募件数	32 件以上/年	業務移管前2年間の 実績平均値:27件/ 年	53	54	51	60	52	経常費用(千円	5,409,649	5,300,001	5,321,520	5,254,630	6,473,933
<関連した指標>		I.						経常利益 (千円)	21,185	53,545	139,049	239,459	83,448
外部有識者委員会の開催回数	_	平成29年度実績:3 回/年)、(領域毎の 研究部会の開催回 数:各2回/年	研究部会 11 回 (領域毎の研究	委員会 3 回/ 研究部会 13 回 (領域毎の研究 部会各2回/ 年)※	研究部会 19	委員会3回/ 研究部会17 回	委員会 3 回/研 究部会 17 回	行政コスト (千円)	5,435,559	5,300,001	5,331,988	5,254,630	6,473,933
新規課題説明会の開催回数	_	平成30年度採択案件 に係る実績:1回/年	1回	0回 (資料の HP 掲載 により周知	1回	1回	2回	従事人員数	10	10	10	10	23
早期契約による十分な研究期間の確保という観点から、新規課題に係る契約等	_	平成30年度実績:平成30年5月31日	5/31	6/11	6/14	6/14	6/13						

手続の完了日							

※各3回/年を予定していたが、コロナウイルス感染症対策により延期したため各2回/年となったもの。

- 注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	E	主務大臣に	こよる評価
		等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(2)推進費の公		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 A	評定 A
	募、審査・評価及び			評定: A	and the same of th	(Truly)) and (
び配分業務	配分業務			平成 28 年度に環境省から	〈評定に至った理由〉	<評定に至った理由>
/A) 古 、花布、 。	(1) (= =1,		(4) 然 9 地 中 地 日 福 地 明 中 『 左 明 の 广 喜 ル 料 / 広 徳 亚	ERCA に環境研究総合推進費が	平成 28 年度に環境省から ERCA に環境研究 総合推進費が業務移管され、この第4期中期	
	(A) 行政ニーズに立		(A) 第3期中期目標期間中5年間の応募件数(実績平均値: 261件以上)の水準以上を確保	業務移管さて以降、研究内容	目標期間 (R1~R5) において、公募、採	期目標期間(R1~R5)において、
	脚した戦略的な研究・技術開発を推進	高い研究レベルを確 保するため、応募件数	201 件以上)の水準以上を帷沫	の「質」を確保するため、採 択課題の裾野となる公募の応	大、契約、進捗管理、評価等の資金配分に係	
	する観点から、環境	は前中期目標期間中5	環境政策への貢献が期待される高い研究レベルを確保するた	 京件数の拡大や、若手研究者	る一連の業務を ERCA 内で滞りなく実施した。	に係る一連の業務を ERCA 内で滞りな
	政策への貢献が期待	年間の水準以上を確保	め、毎年、政策ニーズに対応した公募区分の見直し(カーボン	の応募件数の拡大といった、		した。
(前中期目標期間		(前中期目標期間中5	ニュートラル課題、ミディアムファンディング枠、若手枠 300	「量」を確保する取組を継続	業務を単に引き継いで実施するだけでな	I
中5年間の実績平	ルを確保するため、	年間の実績平均値:	万枠の新設)を行い、新規課題を公募した結果、毎年 300 件	して行い、中期計画の所期の	く、実績上で大きな改善が見られる。	業務を単に引き継いで実施するだ
	以下の取組を行う。	261 件/年)	(戦略研究プロジェクトを除く)を超える申請があり、第3期	目標を上回る成果が得られた	高い研究レベルを確保するため目標として	く、実績上で大きな改善が見られる。
			中期目標期間中5年間の実績平均値(261件)を上回った。	ことから、自己評価をA とし	いた応募件数については、移管前に比べて増	高い研究レベルを確保するため目
<定量的な目標水				た。	加傾向であり、令和4年度実績では、前中期	
準の考え方>			(表) 新規課題公募申請件数の推移	具体的には、次のとおり。	目標期間の実績(平均値 261 件)を上回る応	
(a) 応募件数の増加			[募件数 319 件; 22%増) を達成した。	前中期目標期間の実績(平均値 261
が目的ではなく、			350 業務 328 327 319 332	(1) 公募の応募件数	革新型研究開発(若手枠)の応募件数を見	上回る応募件数 332 件;27%増)を
高い研究レベルを			300 308	「質」の高い研究を確保する	ると、目標を大きく上回る 60 件(目標値 32	
確保するためには			275	ため、推進費の応募件数の増	件以上に対し88%増)を達成した。	革新型研究開発(若手枠)の応募 見ると目標値32件以上に対し、第4
一定の応募件数を			250 251 251	加につながる取組として、公	 これらの実績は、ミディアムファンディン	
確保する必要があ るという視点での			233	募説明会を各地で開催すると ともに、新型コロナウイルス	グ枠、若手枠(300万枠)の新設等の公募区分	
るといり祝点での 目標であることか			200		の見直し、オンライン導入等による広範かつ	
ら、申請件数につ			H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5	でも、オンラインによる説明	効果的な広報の実施等の取組の結果として得	
いては、前中期目			課題)	会を開催した。	られたもので、高く評価できる。	これらの実績は、ミディアムファ
標期間中の水準以				また、応募を検討している研	また、予算の弾力的な執行による利便性の	
上を確保する設定				究者を対象に、プログラムオ	向上について、環境省で実施する追跡調査等	区分の見直し、オンライン導入等に
とする。	① 研究者に行政ニー		①効果的な広報展開	フィサー (PO) による個別	において、使い勝手が良くなった等の意見が	範かつ効果的な広報の実施等の取組
	ズを的確に周知する		毎年、推進費の概要や研究成果の一部を取りまとめた「推進	相談会を開催するなどきめ細	見られ、ERCA 移管による改善効果が示されて	
	ため、毎年度、公募		費パンフレット」を制作し、各研究機関、大学等に配布した。	やかな支援を継続して行っ	いる。	また、予算の弾力的な執行による
	説明会を実施するな		公募説明会は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、オンラインでの開催や公募に関するオンライン個別相談会を新た	た。	to the state of th	の向上について、環境省で実施する
	ど効果的な広報を展		に開設した。また、行政ニーズへの対応の強化を図るため、環	さらに技術開発分野だけでは		I
	開する。		境省担当課室の担当官が行政ニーズを説明する機会を新たに設	なく、人文・社会科学分野な	も関わらず、移管前に比して業務が改善さ	
			けた。更にはホームページにおいて、公募説明資料を動画で掲		れ、当初目標を上回る成果を上げており、令	
			載し、公募説明会に参加できない方にも幅広く周知した。公募	組みつくりとして、公募区分	和5年度も同等以上の成果が見込まれることから、見込評価は「A」とする。	 新型コロナウイルス感染症の流行
			説明会の参加者はオンラインの導入等により大幅に増加してお	の新設を付りなどの収組を慎 極的に行った結果、前中期目	から、元込計画は「A」とする。	にも関わらず、移管前に比して業務
			り、多くの研究者、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミ	標期間の実績(平均値 261	 <今後の課題>	され、当初目標を上回る成果を上げ
			ニストレーター) の参加が得られた (H30: 公募説明会 205 名	件)を上回る応募件数 332	環境政策貢献型の競争的研究費として、ニ	/ - //// // - / // // - / // // - / // /
			⇒ R5:公募説明会 509 名、個別相談会:32 件、動画視聴回数	件;27%増)を確保すること	ーズ主導によるイノベーションの創出が期待	
			234 回)。	ができた(令和5年度実績)。	できる研究課題が確保されるよう、環境省と	<今後の課題>
	② 公募情報の早期発		② 広報の早期化		連携をしながら、引き続き、必要に応じた改	環境政策貢献型の競争的研究費と
	信を行い、研究者が		毎年、公募の基本方針が決定した直後の7月末から公募の概	(2) 若手研究者の応募件	善を図りつつ適正かつ着実に業務を遂行する	
	申請しやすくなるよ		要について広報を開始し、研究者が申請しやすくなるよう、十	数・育成	ことを期待する。	期待できる研究課題が確保されるよ
	う、十分な準備期間		分な準備期間を設けたとともに、通年で公募の相談が受けられ	若手研究者からの応募につい	(7 p.bl.+55)	境省と連携をしながら、また、新た
	を確保する。		るようオンライン個別公募説明会を開設した。	て、人文・社会科学分野を含	<その他事項>	境研究・環境技術開発の推進戦略(
(m) the days well was to the min	(a) 44	Alle days triply grow and state over 17 to		む多様な分野の若手研究者の	なし。	年8月環境大臣決定)」で示された推
		革新型研究開発(若手	(B) 革新型研究開発 (若手枠) の応募件数を 32 件以上/年確保	育成支援及び活躍促進を一層		効果的な実践に係わる事項も踏まえ き続き、必要に応じた改善を図りつ
		枠)の応募件数を 32	革新型研究開発(若手枠)は毎年50件を超える申請があり、	図るため、革新型研究開発		されさ、必要に応した以書を図りつ かつ着実に業務を遂行することを
			第4期中期計画に掲げる目標(32件)を大きく上回った。	(若手枠) に新たに 300 万円 以内の申請枠を設けるなどの		が7有关に来例を逐119 ることを る。
	一研究を元美するに め、以下の取組を行		Di Do Do De De	以内の申請件を設けるなどの 見直しを行った結果、目標を		₩ 0
中间の美顔平均 値:27件/年)	め、以下の取組を11 う。		R1 R2 R3 R4 R5	上回る 52 件(中期計画目標		<その他事項>
<u>に・4・1T/ 干/</u>	<i>7</i> °		53件 54件 51件 60件 52件	値 32 件以上/年に対し 62%		なし。
				増)の応募を獲得することが		
	1	1		できた(令和5年度実績)。		

<定量的な目標水 ① 前中期目標期間を 準の考え方> 上回る若手研究者の (b) 政府方針におい 採択枠を設定し、若 て若手研究者の育┃手研究者の新規性、 成、活躍推進が求し独創性の高い研究を められており、社 一層促進する。ま 会実装を見据えなた、若手研究者を対 がらも独創力や発 象とした公募に関す 想力に優れた若手 研究者の育成と活しる。 躍促進を図るた め、全体では(a)の とおり高い研究レ ベルを確保するた めに一定の応募件 数を確保する中 で、特に、若手研 ② 新規に採択された 究者からの応募件 採択課題の若手研究 数については、2 者に対して研究マネ 割程度増加させる ジメント等について ことが望ましい。 の講習会を実施する など、研究成果を向 上させる支援を行 (C)研究成果の社会 (C) 適切な業務運営 実装を推進する視し及び研究成果の社会 点を踏まえた透明 で公正な審査・評 価の実施

実装を推進する視点 を踏まえた透明で公 正な審査・評価を進 めるため、以下の取 組を行う。

① 環境省との協議を

審議、研究課題の評

直しを行うなど、適

切な業務運営を行

② 外部有識者により

構成される推進委員

会において、専門的

な知見に基づいた公

正な評価を行う。当

該評価を行うに当た

っては、研究成果の

社会実装を推進する

視点を踏まえつつ、

評価結果が研究の改

善策や今後の対応に

活かせるよう、新し

く構築した研究情報

管理基盤システムを

活用するなどによ

り、研究評価を効果

的に実施する。

<関連した指標> (c1) 外部有識者委 | 経て、公募の方針の 員会の開催回数 (平成 29 年度実 価等を行う委員会、 績:3回/年)、(領 部会の運用方法の見 域毎の研究部会の 開催回数:各2回/

る広報を充実させ

研究成果の社会実装を 推進する視点を踏まえ た透明で公正な審査・ 評価の実施

外部有識者委員会の開 催回数(平成29年度実 績:3回/年)、(領域 毎の研究部会の開催回 数:各2回/年)

募を行った。また、令和3年度より、若手研究者のキャリア形 成に係る多様なニーズに応えるため、若手枠の要件を年齢だけ でなく、博士課程取得後の年数やライフイベント(出産・育児 等)を考慮した要件を加え、より応募しやすい環境を整備し た。また、令和4年度からは新たに300万円/年の申請枠を設定

若手研究者の育成の支援と活躍促進を図るため、革新型研究

開発(若手枠)については毎年、第3期中期目標期間の採択枠

(平成30~31年度新規課題の平均)を上回る規模に拡大し、公

① 若手研究者による研究採択枠の確保

し、多用な分野・規模の研究が採択できる仕組みを導入した。 また、令和5年度に実施した「革新型研究開発(若手枠)に 関するアンケート調査」では、競争的研究費への応募に当たっ て、申請手続き及び研究実施中の事務手続きの簡易さを重視し ていることが示唆されたことから、革新型研究開発(若手枠) の申請様式、成果報告書様式等の見直しを行い、若手研究者の 負担軽減策を導入した。

② 若手研究者の育成支援

若手枠の300万円枠の新設や、推進費により雇用された若手 研究者が研究に従事するエフォートの20%を上限として自発的 な研究活動を行うことを可能とする制度を導入し、公募説明会 等で積極的にアピールするとともに、若手研究者の参考となる よう、POによる研究計画書の作成や研究マネジメント等の講 習を実施した。また、若手研究者から半期ごとに提出されるレ ポート (半期報) で報告された研究実施上の課題や問題点など についてPOが指導・支援し、必要に応じてサイトビジットを 行った。

(C) 透明で公正な審査・評価の実施

①環境研究推進委員会、研究部会の適切な業務運営 新規課題の公募方針、公募要領、中間・事後評価の評価結果

等の審議を行うため、環境研究推進委員会を開催するととも に、新規課題公募、中間・事後評価のヒアリング審査を行うた め、各研究部会を開催し、業務を適切に運営した。

② 公正な審査・評価の実施

新規課題公募の採択審査を公正に実施するため、問題発見か ら課題抽出、解決方法を検討するためのPOと職員によるプロ ジェクトチームを設置し、職制の異なる人からの総合知を集 め、以下のとおり、審査の高度化を図った。

ア. 研究を適切に評価するための体制整備

新しく設定した公募区分(技術開発の実証・実用化フェ ーズの課題、地域の気候変動適応課題、カーボンニュート ラル課題、ミディアムファンディング枠、若手枠B等)の研 究課題の審査に当たって、評価基準の策定や審査専門部会 を新設するなど、公募区分の特性に応じた評価体制を構築 した。

イ. 評価体制の強化

多様な分野の研究の評価、研究費の細分化による申請件 数増加に対応するため、評価委員を大幅に増員し、審査の 高度化及び評価委員全体の負担軽減を図った。

ウ. 公募対象外要件に関する該否審査及び周知の徹底

また、民間企業の研究者で 社会人後に博士号を取得する など、多様なキャリア形成に 対応するため、若手枠の要件 を年齢だけでなく、博士号取 得後の経過年数や出産や育児 などのライフイベントを考慮 した要件を新たに加え、より 研究者が応募しやすい環境を 整備した。

若手研究者に対しては、半期 毎に研究進捗に応じてPOが 助言を行う等きめ細かな支援 を行った結果、若手枠課題 (12 課題) の事後評価では、 上位2段階(S、A 評価)の 比率は、100%と高い評価を得 ることができた (令和5年度

(以下、評価理由に掲げた事 項の詳細)

(1) 公募の応募件数

公募説明会は、新型コロナ ウイルス感染症が拡大するな かにあってもオンラインで開 催するとともに、説明会に参 加できない方には動画を公開 することで、従前の対面での 説明会と比べ、多くの研究 者、URA (ユニバーシティ・リ サーチ・アドミニストレータ ー) の参加を得ることができ た (H30: 公募説明会 205 名 ⇒ R5: 公募説明会 509 名、個 別相談会: 32 件、動画視聴回 数 234 回)。

○ 研究者が申請に十分な準備 期間を確保することができる よう、公募開始の2カ月前か ら、公募の概要を周知し、さ らに、応募を検討している研 究者を対象に、POによる個 別相談会をオンラインで実施

(2) 若手研究者の応募件 数• 育成

○ 若手枠について、民間企業 の研究者で社会人後に博士号 を取得するなど、多様なキャ リア形成に対応するため、若 手枠の要件を年齢だけでな く、博士号取得後の経過年数 や、出産や育児などのライフ イベントを考慮した内容を新 たに加え、より研究者が応募 しやすい環境を整備するとと もに、令和4年度からは、そ れまでの 600 万円/年の申請 枠の他、300 万円/年の申請

			他府省や環境省の他の事業との重複を避けるため、プレ 審査の実施方法を見直ししたほか、公募対象外要件の公募 要領への明確な記載や申請書に公募対象外要件に該当して いない旨のチェックボックスを設けるなどの工夫を行っ た。	枠を新設し、人文・社会科学 分野を含む多様な分野・規模 の研究が採択できる仕組みを 導入した。 その結果、若手枠への申請件	
			エ. 採点結果の統計処理手法の見直し・採点基準の明確化 統計処理による偏りの補正を改善するため、複数の統計 処理手法を用いてシミュレーションを行い、安定した補正 結果が得られる統計処理手法(偏差平均法)を導入した。 また、採点基準に定性的な説明文を付与し、全評価委員に	数は前期中期目標期間の実績 (平均値32件)を上回る実績 (中期目標期間における平均 値54件)を確保することがで きた。	
			おいて統一的な認識が図れるよう、見直しを行った。	〇 ミディアムファンディング	
			また、審査業務において新たに RPA (Robotic Process Automation) を導入し、ファイル分割、フォルダ作成、名称変更等の操作手順を自動化するなど、審査業務の効率化を図った。	枠、若手枠など申請枠の増設 に対応するため、事前・中 間・事後評価に係る評価委員 の増員や、専門部会を新たに 設置するなど体制の強化を図	
	(D) 予算の弾力的な 執行により利便性を	予算の弾力的な執行に よる利便性の向上	(D) 予算の弾力的な執行による利便性の向上	るともに、採点方法につい	
	新行により 利便性を 向上させるなど、よ	よる利民住の同工		て、それまでの統計処理にお ける偏りを改善するため、統	
	り使い勝手の良い制		①予算の弾力的執行と利便性の向上	計処理の専門家を交えてシミ	
	度とするため、以下 の取組を行う。	ᆥᄱᅁᇸᄧᇎᆇᄱᄼᄼᅅᄩᄱ	研究をより効果的・効率的に推進できるよう、同一のサブテーマにおいて研究分担者が複数の研究機関から参画できるよう研究実施体制の見直しや、研究代表者が産休・育休などのライフイベントで一時的に研究を停止せざるを得ない場合に、研究	ュレーションを行い、新たな 統計処理方法(偏差平均法) を導入することで、公正・公 平な採択の確保に努めた。	
	① 研究者に効果的、 効率的に研究を推進	新規課題説明会の開催 回数(平成30年度採択	期間の延長を認める措置を講じた。また、PI人件費制度、バ	○審査業務において新たに ○	
	してもらうため、研	案件に係る実績:1回/	イアウト制度を新たに導入するなど、競争的研究費の共通使用	RPA (Robotic Process	
	究者にとって使い勝	年)	ルールに対し迅速に対応した。さらに、新型コロナウイルス感 染拡大の影響に鑑み、委託研究契約等に基づき研究機関等から	Automation) を導入し、ファ	
年)	手がよくなるよう推 進費の使用ルールの 一層の改善を行うと		提出される会計実績報告書の期限延長や、研究計画の一部が実施できず、想定した研究成果を上げることが困難な場合におい	イル分割、フォルダ作成、名 称変更等の操作手順を自動化 するなど、審査業務の効率化	
	ともに、新規に採択された課題を対象と		ては、研究期間の延長及び研究費の繰越しを認める措置を講じ た。	を図った。	
	した説明会を毎年度		新規に採択された課題を対象とした説明会を毎年度実施し、研究の進め方や研究公正も含めた研究費使用ルールの周知徹底を		
	実施し、研究の進め		光の進め方や研究公正も古めた研究質使用ルールの周知徹底を 図った。	<課題と対応>	
	方や研究費使用ルールを周知徹底する。			○ 環境政策貢献型の競争的研 究費として、行政ニーズに沿	
	/ C/FINHIMES / DO		②契約事務等の早期化による研究費の早期執行	った研究課題が確保されるよ	
			研究計画書又は交付申請書を受領後、2か月以内に契約書又 は交付決定通知を発送するなどにより、研究費の早期執行を図	う、公募要領等において環境	
			ることとしている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により	省の他の研究開発資金等との 棲み分けを明確にしつつ、研	
(d2) 早期契約によ	② 研究計画書又は交		出勤制限のある中においても、極端に遅れることなく契約書等	究者が行政ニーズに関する認	
	付申請書を受領後、	研究期間の確保という	を発送した。また、研究費についても、相手方の事情により手 続きができなかったものを除き、期日どおりに支払いを完了し	識を一層深めることができる	
	2 か月以内に契約書 又は交付決定通知を	観点から、新規課題に 係る契約等手続の完了	た。	よう、公募前から個別相談会 を通じて周知していくほか、	
	発送するなどによ	日(平成 30 年度実		公募期間、事前審査の段階に	
	2 (1917 254 12 1791 174	績:平成 30 年 5 月		おいて研究者に確認を求めて	
度実績:平成30年 5月31日)	行を凶る。	31 日)			
		<その他の指標> 一		○ また、研究者のダイバーシ ティを推進するため、若手研 究者や女性研究者の参画をよ	
		<評価の視点>		り一層後押しするための仕組 みの検討や、多様性を考慮し た審査体制を構築する等の検	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
$\Pi-1$	経費の効率化		
当該項目の重要度、困 難度		関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	一般管理費	▲8.125%以上	平成 30 年度予算	▲ 17.1%	▲23.8%	▲11.7%	▲25.3%	▲ 24.3%	除く人件費、効率化除外経費等
	業務経費	▲5%以上	平成 30 年度予算	▲ 12.2%	▲23.9%	▲19.0%	▲18.8%	▲ 17.2%	除く人件費、効率化除外経費等

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績	責・自己評価	主務大臣による評価					
			業務実績	自己評価	(見込評	価)	(期間実績詞	評価)		
(1) 経費の効率化	(1) 経費の効率化	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定:B	評定	В	評定	В		
①一般管理費 一般管理費(人件費費 一般管理費(人れ事的 一般管理追進業の 一般で追業がある。 一般で追業がある。 一般に主義の 一般に主義の 一般で追すが 一般に主義の 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で	費(人件費、一般管理費(人件費、 新規業務、拡充業務、 事務所等借料、システ システム関連 租税公課等の 租税公課等の 超難であると る経費を除 ると認められる経費 を除く。)について、業 務運営の効率化等の取組を 中期目標期間 度において前 中期目標期間 度において前 期間の最終年度において 度において前 期間の最終年度において 事を除く。)について、業 務運営の効率化等の取組を 地等の取組に 中期目標期間 度において前 期間の最終年度において で持つこと。		①一般管理費 i)一般管理費については、中期計画の削減目標(▲8.125%以上)を達成すべく、各年度において所要の額を見込んだ年度計画予算を作成し、その予算の範囲内で、各種経費の縮減等を図るなど、効率的な執行に努めた結果、令和5年度実績額(68百万円)は第3期中期目標の最終年度(平成30年度)比で▲24.3%となり、目標を上回る水準を達成した。 ii)年度途中の予算の執行状況の把握及び適切な執行管理を行っていく観点から、予算執行計画の執行状況等について四半期毎に理事会へ報告を行った。	以下により、年度計画に基づく取組を着実かつ適正に実施したため、自己評価をBとした。 中期目標、中期計画策定時に削減率や対象経費にでを定した。 中期目標、中期計画でででがある。 第4期中期計画においてでいる。 一般管理費(人件費、拡シストルの対率とが困難である。と、事を関連経費を呼びが困難であると、表の対応と、表の対応に、本中期目標期	を見込んだ年度計画予算を作 囲内で、各種経費の縮減等を かつ適正に実施しており、中 削減目標の達成が見込まれる 以上のことから、「B」評価 〈今後の課題〉 業務が着実かつ適正に実 ら、今後も必要に応じ改善等 続き着実かつ適正に業務に取 〈その他事項〉	F度において所要の額 作成し、その予算の範 を図るなど取組を着実 中期目標に定めている 。 話とした。 施されていることか 等を図りながら、引き	<評定に至った理由> 一般管理費及び業務経費に削減目標を達成すべく、各年を見込んだ年度計画予算を作用内で、各種経費の縮減等をかつ適正に実施しており、「B」評価とから、「B」評価と今後の課題> 業務が着実かつ適正に実務に取ら、今後も必要に応じ改善等続き着実かつ適正に業務に取る。	度において所要の 成し、その予算の 図るなど取組を 即期目標に定めている。 とした。 施されていること を図りながら、		
②業務経費 公害健康被境害補償金 等、地球境化理 等、ポリ塩型を が変化を が変化を が変に が変が でる でる でる でる でる でる でる でる でる でる でる でる でる	業、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務、維持管理 積立金の管理業務、推進費による業務のうち	公害健康被害補償業務、地球フ 会事業、ポリ塩化ビス 環境基金事業、ポリ塩による 連工ル廃棄、無理理理経合性 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で	② 業務経費 i)業務経費については、公害健康 被害補償業務、地球環境基金事業、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務、維持管理 積立金の管理業務、環境研究総合 推進費業務のうち補償給付費等の 法令に基づく義務的な経費以外の 運営費交付金を充当する業務経費 及び石綿健康被害救済関係経費に 係る業務経費(人件費、新規業 務、拡充業務、システム関連経費	間の最終年度において前中期目標期間の最終年度において前中で 8.125%以上の削減を行うこと。 ・ 公害健康被害補償業務、地球環境基金事業、処理養工工の大型、企による助成業理業物の経費理費ので、企によるの管理業務のの基準費で、企業務のなど、大量をでは、大量をでは、大量をでは、大量を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	特になし。		特になし			

費、競争的研究費及び一務、システム関連経費 効率化が困難であると 認められる経費を除 効率化が困難であると く。)及び石綿健康被害 認められる経費を除 救済関係経費に係る業 く。)及び石綿健康被害 務経費(人件費、シス テム関連経費、石綿健 務経費(人件費、新規 康被害救済給付金及び 効率化が困難であると 認められる経費を除 く。) について、業務運 の効率化が困難である 営の効率化等の取組に より、本中期目標期間 の最終年度において前 中期目標期間の最終年 度比で 5%以上の削減 を各勘定で行うこと。

<定量的な目標水準の 考え方>

これまでも経費の効率 | 響額を除く。) 化に着実に取り組み、 目標を達成してきたこ と等を踏まえ、引き続 き前中期目標の水準を 堅持する設定とした。

及び競争的研究費等の 救済関係経費に係る業 業務、拡充業務、シス テム関連経費及び石綿 健康被害救済給付金等 と認められる経費を除 く。) について、業務運 営の効率化等の取組に より、本中期目標期間 の最終年度において前 中期目標期間の最終年 度比で5%以上の削減 を各勘定で行う。(消費

康被害救済関係経費に係る業 務経費(人件費、システム関 連経費、石綿健康被害救済給 付金及び効率化が困難である と認められる経費を除く。) に ついて、業務運営の効率化等 の取組により、本中期目標期 間の最終年度において前中期 目標期間の最終年度比で 5% 以上の削減を各勘定で行うこ

<その他の指標>

<評価の視点>

- 税率引き上げによる影 | ① 一般管理費について目標に 掲げた経費の効率化が行われ ているか。
 - ② 業務経費について目標に掲 げた経費の効率化が行われて いるか。

救済給付金等の効率化が困難であ ると認められる経費を除く。) に ついて、中期計画の削減目標(▲ 5%以上)を達成すべく、各年度 において所要の額を見込んだ年度 計画予算を作成した。

その予算の範囲内で業務の効率 化に努めた結果、令和5年度実績 額は、第3期中期目標の最終年度 (平成 30 年度) 比で▲17.2% (公健▲16.6%、石綿▲12.6%、 研究▲21.5%、基金▲17.3%) と なり、目標を上回る水準を達成し

ii)業務経費については、効率的な 予算執行、年度途中の予算の執行 状況の把握及び適切な執行管理を 行っていく観点から、予算執行計 画の執行状況等について四半期毎 に理事会へ報告を行った。

経費、競争的研究費及び効 率化が困難であると認めら れる経費を除く。) 及び石 綿健康被害救済関係経費に 係る業務経費(人件費、シ ステム関連経費、石綿健康 被害救済給付金及び効率化 が困難であると認められる 経費を除く。) について は、本中期目標期間の最終 年度において前中期目標期 間の最終年度比で 5%以上 の削減を各勘定で行うこと とされており、削減目標の 達成のため、経費の削減を 図っているところである。

① 一般管理費

- i) 一般管理費については、中 期計画の削減目標を達成すべ く、各種経費の縮減等を図る などの効率的な執行に努めた 結果、令和5年度実績額は、 第3期中期目標の最終年度 (平成30年度) 比で▲24.3% となり、目標を上回る水準を 達成した。第5期中期計画期 間においても引き続き削減を 行っていく。
- ii) 年度途中の予算の執行状況 の把握及び適切な執行管理を 行っていく観点から、予算執 行計画の執行状況等について 四半期毎に理事会へ報告を行 った。第5期中期計画期間に おいても引き続き実施してい

② 業務経費

- i)業務経費については、中期 計画の削減目標を達成すべ く、業務の効率化に努めた結 果、令和5年度実績額は、第 3期中期目標の最終年度(平 成30年度) 比で▲17.2%(公 健▲16.6%、石綿▲12.6%、 研究▲21.5%、基金▲ 17.3%)となり、目標を上回 る水準を達成した。第5期中 期計画期間においても引き続 き削減を行っていく。
- ii)業務経費については、効率 的な予算執行、年度途中の予 算の執行状況の把握及び適切 な執行管理を行っていく観点 から、予算執行計画の執行状 況等について四半期毎に理事 会へ報告を行った。第5期中 期計画期間においても引き続 き実施していく。

				<課題と対応> ○ 一般管理費及び業務経費ともに、第5期中期計画期間においても適切な予算執行に努め、予算の執行状況について四半期毎に理事会に報告する。					
4.	4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II-2	給与水準等の適正化									
当該項目の重要度、困 難度		関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備							

2	. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報		
	<関連した指標>										
	対国家公務員指数(年齢・	_	_				令和4年6月末公表	令和5年6月末公表			
	地域・学歴勘案)			値:105.9	値:105.4	値:107.9	値:105.9	值:105.2			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主務大臣による評価 中期目標 中期計画 主な評価指標等 法人の業務実績・自己評価 業務実績 自己評価 (見込評価) (期間実績評価) (2) 給与水準等の適 <自己評価> 評定 В 評定 В (2) 給与水準等の適 <主な定量的指標> <主要な業務実績> 正化 正化 評定 : B <評定に至った理由> <評定に至った理由> 給与水準について、機構及び主務大臣において 給与水準について、機構及び主務大臣において 「独立行政法人改革等 「独立行政法人改革等 「独立行政法人改革等に関す 各年度、給与水準及び検証結果等に 役職員給与の在り方について厳 検証を行っており、対国家公務員指数(年齢・地 検証を行っており、対国家公務員指数(年齢・地 に関する基本的な方 に関する基本的な方 る基本的な方針」(平成 25 年 ついて機構ホームページ上に公表し 格に検証し、主務大臣に説明を 域・学歴勘案) が若干高いものの、大卒以上の職 域・学歴勘案)が若干高いものの、大卒以上の職 針」(平成25年12月24 針」(平成25年12月24 12月24日閣議決定)等の政 行い、「妥当な水準」との評価を 員や管理職が占める割合等が国と比べて高いこと 員や管理職が占める割合等が国と比べて高いこと 日 閣議決定) 等の政府 日 閣議決定) 等の政府 府方針に基づく取組を着実に 各年度の主務大臣の検証結果として 受けた。また、国のガイドライ 方針に基づく取組を着│方針に基づく取組とし 等を鑑みると、妥当な水準であると考える。 等を鑑みると、妥当な水準であると考える。 実施することにより、報酬・ は、役員報酬、職員給与ともに「妥 ンに基づき公表したことから、 役員報酬について、法人における自己検証(国 役員報酬について、法人における自己検証(国 実に実施することによ て、役職員の給与水準 給与等の適正化、説明責任・ 当な水準」であるとの評価を受け | 第4期中期計画に基づく取組を の指定職俸給表との比較、地域的・規模的に類似 の指定職俸給表との比較、地域的・規模的に類似 り、報酬・給与等の適│等については、国家公│透明性の向上、情報公開の充 着実かつ適正に実施したため、 する他独法との比較等) に加え、業務実績評価結 する他独法との比較等) に加え、業務実績評価結 正化、説明責任・透明 | 務員の給与水準も十分 実を図る。 自己評定を B とした。 果が B 評価であることを鑑みると、妥当な水準で 果が B 評価であることを鑑みると、妥当な水準で 考慮し、手当を含め役 性の向上、情報公開の あると考える。 あると考える。 充実を図る。 職員給与の在り方につ なお、これらの検証結果や取組状況については なお、これらの検証結果や取組状況については いて毎年度厳格に検証 <課題と対応> 公表されている。 <関連した指標> した上で適正化に取り 役員の報酬や退職手当の水 給与水準については、透明性向 公表されている。 以上のことから、「B」評価とした。 以上のことから、「B」評価とした。 役員の報酬や退職手当 組むとともに、その検 準、職員給与の支給水準や総 上や説明責任が重要であること の水準、職員給与の支 証結果や取組状況を公 人件費等について、対国家公 から、引き続き適正化に取り組 給水準や総人件費等に 表する。 務員指数や他の独立行政法人 むとともに、給与水準の検証を <今後の課題> <今後の課題> 行い、結果については適切に公 ついて、対国家公務員 との比較、対前年度比、経年 業務は適正かつ着実に実施されていることか 業務は適正かつ着実に実施されていることか 指数や他の独立行政法 比較による趨勢分析等。 表する。 ら、今後も必要に応じ改善等を図りながら、引き ら、今後も必要に応じ改善等を図りながら、引き 人との比較、対前年度 続き適正かつ着実に業務に取り組む。 続き適正かつ着実に業務に取り組む。 比、経年比較による趨 また、令和5年度人事院勧告を踏まえ、次年度 また、令和5年度人事院勧告を踏まえ、次年度 勢分析等。 <その他の指標> 以降の課題として、係長職から課長職における成 以降の課題として、係長職から課長職における成 果主義の給与体系への移行の検討が必要。 果主義の給与体系への移行の検討が必要。 <その他事項> <その他事項> <評価の視点> 特になし。 特になし。 ・給与水準が適正かどうか。 給与水準の検証結果等につ いて、総務省の定める「独立 行政法人の役員の報酬等及び

職員の給与の水準の公表方法

	等について (ガイドライン)」 等に基づき公表しているか。							
4. その他参考情報								

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II - 3	調達の合理化									
当該項目の重要度、困 難度		関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備							

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標度値等)	票期間最終年	令和元年	度	令和2年度	Ē	令和3年	度	令和4年	英	令和5年	度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
① 調達等合理化計画の 実施状況														令和元年度~令和5年度の 累計件数/金額
競争性のある契約	_	(71.1%) 32	(92.3%) 1,029	(81.8%) 36	(96.5%) 900	(64.7%) 22	(70.0%) 366	(70.0%) 35	(92.1%) 913	(73.8%) 31	(89.1%) 465	(66.7%) 26	(96.3%) 1,794	150 件/4,438 百万円
うち競争入札等	_	(64.4%) 29	(85.0%) 947	(68.2%) 30	(79.9%) 746	(50.0%) 17	(31.3%) 164	(52.0%) 26	(46.3%) 459	(64.3%) 27	(38.1%) 199	(56.4%) 22	(89.6%) 1,669	122 件/3,237 百万円
うち企画競争・公募	_	(6.7%)	(7.3%) 81	(13.6%) 6	(16.5%) 154	(14.7%) 5	(38.6%) 202	(18.0%) 9	(45.8%) 454	(9.5%) 4	(51.0%) 266	(10.3%) 4	(6.7%) 125	28 件/1,201 百万円
競争性のない随意契約	_	(28.9%) 13	(7.7%) 86	(18.2%) 8	(3.5%)	(35.3%) 12	(30.0%) 157	(30.0%) 15	(7.9%) 78	(26.2%) 11	(10.9%) 57	(33.3%) 13	(3.7%) 69	59 件/394 百万円
合計	_	(100.0%) 45	(100.0%) 1,115	(100.0%) 44	(100.0%) 933	(100.0%) 34	(100.0%) 523	(100.0%) 50	(100.0%) 991	(100.0%) 42	(100.0%) 522	(100.0%) 39	(100.0%) 1,863	209 件/4,832 百万円
②一者応札・応募の状況														
2者以上	_	(96.9%) 31	(25.7%) 264	(83.3%) 30	(79.4%) 715	(81.8%) 18	(80.7%) 295	(74.3%) 26	(60.2%) 550	(83.9%) 26	(84.8%) 394	(76.9%) 20	(92.5%) 1,659	120件/3,613百万円
1者	_	(3.1%)	(74.3%) 765	(16.7%) 6	(20.6%) 186	(18.2%) 4	(19.3%) 71	(25.7%) 9	(39.8%) 363	(16.1%) 5	(15.2%) 71	(23.1%) 6	(7.5%) 135	30 件/826 百万円
合計	_	(100.0%) 32	(100.0%) 1,029	(100.0%) 36	(100.0%) 900	(100.0%) 22	(100.0%) 366	(100.0%) 35	(100.0%) 913	(100.0%) 31	(100.0%) 465	(100.0%) 26	(100.0%) 1,794	150件/4,438百万円

⁽注2) 各年度の上段() 書きは、各項目の合計に対する構成比である。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績	責・自己評価		主務大臣に	こよる評価	
			業務実績	自己評価	(見込評	価)	(期間実績語	評価)
(3) 調達の合理化	(3)調達の合理化	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価> 	評定	В	評定	В
「おている」とは、「おいっと」という。 「は、「おいっと」とは、「ないでは、いいでは、「ないでは、「ないでは、いいでは、「ないでは、」は、「ないでは、いいでは、「ないでは、いいでは、いいでは、「ないでは、いいでは、「ないでは、いいでは、いいでは、「ないでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、	性の確保 機構が、原力を できない できない できない できない できない できない できない できない	数・金額)が全体に占める割	令和元年度 209 件を 200 件を 2	□ B W 確度お競方9契に に会るる争可と、成事っ 員る実理受 まいま前結報 加も効 契直 を作成表 かの でて を 件約付 ② つに「事性否も監す前た 会報 積化け でて え 審し と を で で て を 体約付 ② で て を 件約付 ② の に 「事性 否も 監す前た 会報 積化け で て え 審し と かの し に 一 な と の の に 事 を の と は 構 の 行 委 係 画 合 を 会 と の と は 構 の 行 を ら 209 書 締 に か と の で て を 件 的 らの む む き り に の が で て を 件 的 らの む む き り に の が で て を 件 が れ か む む と と る る 争可 と に 約 等 の と は 構 の 行 を ら 209 書 統 こ を と の に 下 事性 否も 監 す 前 た ま を と の な 度 と で て え を と の は 性 音 が と で て え を と の は 性 音 が と さ の に 下 事性 否も 監 す 前 た ま を と の な と は 構 の 行 を に と か の と は 構 の 行 を 係 画 合 を と の と は 構 の 行 を 係 画 合 を ら 209 書 締 に と か の と し る 一 し る ー し る 一 し る ー な と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら と か ら か ら	<その他事項> 特になし。	を を を を を を を を を を を を を を	<評定に対している。 と、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、	会となりでする。 会となりでする。 会とのでする。 は、まました。 は、ままないでする。 は、ままないいが調と、は、ままない。 は、ままないが、調と、は、ままない。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、ままないでする。 は、まないでするないでする。 は、まないでする。 は、まないでする。 は、まないでする。 は、まないですないですないですないですないですないですないですないですないですないです

報の入手経路や入札参加状況等を 契約手続審査委員会及び契約監 把握し、入札参加機会の拡大を図 視委員会を適切に開催、調達等 った。 合理化計画の下で適切な PDCA サイクルを廻し、契約に係る競 iv) 効率的かつ効果的な調達 争性、透明性、公平性の確保、 機構内で共通するコピー用紙、仕 一者応札・応募の改善の推進を 切紙及び消耗品について、スケール 図る。 また、内部向け契約事務マニ メリットの観点から一括調達を実施 した。また、機構が契約していた複 ュアルの改訂等も踏まえ、今後 数の外部倉庫について、費用の確しも引き続き、不祥事発生の未然 認・比較検討を踏まえて、適正かつ 防止に取り組んでいく。 効率的な管理一元化のため一括調達 を実施した。 v) 新型コロナウイルス感染症等へ の対応 新型コロナウイルス感染症の感染 症法上の位置付けが5類感染症に変 更となった以降も、一般競争入札等 における入札書の郵送による受付、 入札説明書等の資料の交付をメール 送信とすること、提案書等に係るヒ アリングへの参加をオンラインでも 可能とするなど、これまでの対面に よる調達事務についての新型コロナ ウイルス感染症等への対応を実施し ② 調達等合理化の取組 ② 調達等合理化の取組の推進 の推進 「独立行政法人にお ける調達等合理化の取 組の推進について」(平 成27年5月25日総務 大臣決定) に基づき、 機構が策定した「調達 等合理化計画」を着実 に実施することとし、 契約手続審査委員会に よる審査及び契約監視 委員会よる点検など、 PDCAサイクルによ る調達等の合理化を推 進する。 i)調達等合理化計画の i) 随意契約に関する内部統制の確 策定 √. 調達に関する内部統 ○ 該当事案に係る審査の厳格化 制システムを確立し、 令和元年度から令和5年度までに その下で公正かつ透明 おける競争性のない随意契約 59 件 な調達手続による適切 については、機構内に設置した契約 で、迅速かつ効果的な 手続審査委員会において、会計規程 調達を実施するため毎 に定める「随意契約によることがで 年度、調達等合理化計 きる事由」との整合性や、より競争 画を策定して公表す 性のある調達手続きの実施の可否の る。また、年度終了 観点で審査を実施するとともに、新 後、速やかに、調達等 規の案件については、契約監視委員 会委員への事前説明を経た上で調達 合理化計画の実施状況 について、自己評価を を行った。【契約手続審査委員会に 実施し、その結果を公 よる審査の件数:59件(全件)】 表する。

ii)調達等合理化計画の	ii)契約に係る審査体制の活用	
推進体制	(ア)機構内における審査体制	
調達案件は、契約手	a. 契約手続審査委員会による審	
続審査委員会において	查 ************************************	
適切に競争性が確保さ	契約手続審査委員会におい	
れることなどを審査し	て、調達案件の事前審査を実	
た上で調達を実施し、	施し、調達等に係る公正性を	
その結果は、契約締結	確保するとともに、契約手続	
後、速やかに理事会に	きの厳格な運営を図ってい	
報告して公表する。ま	る。契約手続審査委員会は、	
た、契約監視委員会に	少額随意契約の基準金額を超	
おいて、調達等合理化	える支出の原因となる全ての	
計画の実施状況を通じ	契約について審査することと	
て、一者応札・一者応	しており、令和元年度から令	
募案件及び随意契約に	和5年度までに、本委員会150	
至った理由等について	回、分科会 64 回を開催し、計	
点検を受け、その審議	246 案件の審査を実施した。	
内容を公表する。	また、一般競争入札(総合	
	評価落札方式)及び企画競争の	
	評価・採点結果に係る審議を	
	「持回り審議」から「メール	
	審議」に変更することで事務	
	の効率化を図り、委員会の構	
	成等を変更することで調達事	
	務の効率化と同時に事務負担	
	の軽減を図った。	
	b. その他の審査等	
	・少額随意契約案件の審査	
	少額随意案件(少額随意	
	契約の基準金額以下)は、	
	財務部において全件審査を	
	実施した。	
	・1,000 万円以上の予定価格の	
	設定	
	1,000万円以上の予定価格	
	の設定に当たっては、適正	
	な価格設定の観点から、そ	
	れぞれ担当する契約担当職	
	のほか、財務部担当理事の	
	審査を実施している。	
	・契約の公表	
	競争入札及び随意契約	
	(少額随意契約の基準金額	
	を超えるもの)について、	
	毎月、理事会への報告を経	
	て、ホームページで公表し	
	た。	
	(イ) 契約監視委員会による審査	
	令和元年度から令和5年度ま	
	でに、競争性のない随意契約 59	
	件のうち新規の案件について	
	は、監事及び外部有識者から構	
	成される契約監視委員会委員へ	
	の事前説明を経た上で調達を行	
	った。	
	また、各年度に開催した契約	
	監視委員会において、契約の状	
	況に係る報告及び「調達等合理	
	化計画実績及び自己評価」、「調	
	達等合理化計画」の審査及び点	
	度等市理化計画」の番組及の点 検を受けた。	
	1天と又りた。	

	iii) 不祥事の発生の未然防止等の		
	めの取組		
	機構職員に対し契約事務研修を	各	
	年度に実施し、適切な事務手順及	び	
	不正予防等コンプライアンスの維	寺	
	に努めた。環境省及び公正取引委		
	会から講師を招き国の会計制度・	契	
	約制度等や官製談合防止法等に関	す	
	る研修機会や新たに採用された機	構	
	職員に対して契約事務に関する研	多	
	機会を設けた。		
	また、電子帳簿保存法等への対	芯	
	として、文書管理規程における保	字	
	年数をはじめとして関連規定の一	N	
	を見直すとともに、これに係る説	児	
	会を実施した。		

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
$\Pi - 4$	情報システムの整備・管理									
当該項目の重要度、困 難度		関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備							

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準 (前中期目標期間最終年度 値等)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報			
<関連した指標>											
PMOの設置及び支援実績	_	_	_	_	_	令和4年度 12 月に設置	支援実績:10件				
						し、関連規程を令和5年	※令和5年度構築、令和				
						度3月に整備した。	6年度稼働開始案件を含				
						支援実績:計8件	む。				
						※令和4年度構築、令和					
						5年度稼働開始案件を含					
						t.					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価	fi)	(期間実績詞	平価)		
「情報システムの整備 及び管理の基本的な方	(4)情報システムの整備・管理 デジタル庁が策定した「情報システムを情をできるでは、12月ででは、12月ででは、12月ででは、12月ででは、12月ででは、12月ででは、12月ででは、12月ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日ででは、12日で	<主な定量的指標> デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行うこと。 PMOの設置及び支援実績 <その他の指標> 一	業務実績 <主要な業務実績 1. デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、下記対応を実施した。 ・中期目標の変更案を策定(令和4年5月) ・PMO設置等の体制整備方針案を情報セキュリティ委員会に諮り承認(令和4年12月) ・体制整備方針案を基に規程等改正を実施(令和5年3月) 2. 第4期では、以下の情報システムを整備、更改及び改修しており、所管部門に加えPMOもプロジェクトに参画し、支援した。	<自己評価> 評価:B デジタル庁の方針を踏まえ、速行いたの方針を踏構築シスを制構報シスをを開ている情報システムを開ている。 これにより各情報システムとなどを関した。 これにより各情報があるととどとが、 本的、機能を図ったととが期後であるには、は様務の方ににでで、では、は様務のがあるにがあり、一つであるといるは、は様務の方にが期待できることがあることがあることがあることがあることがあることがあるととがあることがあるととがあることがあるこ	(見込評価評定 「見込評価 「見込評価 「見込評価 「見込評価 「要定に至った理由 「事で 「事の 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	B 更に基づき、令和5 整備の根拠となる規 整備(新規構築)・ 各部における効率 クトを円滑かつ効率 保守に依存の整備方針 を活用し図をを与えた。 とした。 を図りながら、 を図りながら	評定 <評定に至った理由> デジタル庁の方針を踏まえ体制構築を行い、各部が所管備案件、更改案件を支援した。これにより各情報システム整備するとともに、機能をス化を図った。また、次期基幹では、多様な働き方に対応り、今後の効率的な業務遂行以上のことから、「B」評価 <今後の課題>	B 、速やかに PMO の する情報システム整 を効率的、効果的に リム化するなどおいできる仕様としてお が期待できる。 とした。 を図りながら、引き		
		<評価の視点> 情報システムの整備及び管理 が適切に行われているか。	【整備(新規構築)案件】 (令和4年度) ・文書管理システム(総務部)※令 和5年1月稼働開始済。	ステム投資計画を立てられるようにするため、予算要求前の情報システム企画書(情報システムを調達する際に目的や費用対効果等を記載する内部様式)の	<その他事項> 特になし。	/ n== 0	(その他事項) 特になし。	/ / / L C 0		

	提出を徹底する。
	・地球環境基金助成金申請システム (地球環境基金部) ※令和4年 11 情報システムの整備、更改に係
	日本が現場を全部)が行れる年 11 日報システムの金舗、文献に成
	(令和5年度) PMO要員が不足しているため、
	・人事管理システム (総務部) ※令 経験を持つ人材の採用、既存職
	和6年8月稼働開始予定。
	・公害健康被害予防事業研修等の実 保に努める。
	施に係るLMS(予防事業部、熱中
	症対策プロジェクトグループ)※令
	和6年9月稼働開始予定。
	【更改・改修案件】
	(令和4年度)
	・勤怠管理システム (総務部) ※ 令
	和5年7月稼働開始済。
	・経理システム、債権管理システム
	(財務部)※令和4年 11 月稼働開
	知済。 「・汚染負荷量賦課金徴収・審査シス」
	テム (補償業務部) ※令和5年1月
	稼働開始済。
	・地球環境基金管理システム(地球
	環境基金部)※令和6年1月稼働開
	始済。
	・維持管理積立金システム(地球環
	境基金部)※令和 5 年 3 月稼働開始
	・石綿健康被害救済認定・給付シス
	テム(石綿健康被害救済部)※令和
	4年 12 月稼働開始済。
	(令和5年度)
	・給与システム(総務部)※令和6
	年3月稼働開始済。 ・機構ウェブサイト(総務部)※令
	和6年4月稼働開始予定。
	・例規システム(総務部)※令和6
	年4月稼働開始予定。
	・基幹 LAN システム (総務部) ※
	令和6年12月稼働開始予定。
	・汚染負荷量賦課金徴収・審査シス テム (補償業務部) ※令和 6 年 12
	7 公(相負業務部) 然行和 6 年 12
	・ぜん息・COPD 電話・メール相談
	システム(予防事業部)※令和6年
	4月稼働開始予定。
	・地球環境基金助成金申請システム
	(地球環境基金部)※令和6年4月
	稼働開始予定。 ・研究情報管理基盤システム(環境
	研究総合推進部)※令和6年4月稼
	働開始予定。
	3. 稼働中の情報システムについて
	は、脆弱性情報の提供や運用保守定
	例会への参加等、安定稼働に向けた
	支援も実施した。
	4. 令和5年度より、合理的な調達
	を目的として仕様策定前から各部担
	当者に業務フロー等、業務要件のヒ
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

アリングを行っている。
汚染負荷量賦課金徴収・審査システ
ム(補償業務部)では業務フロー、
データ構成の見直し等を行い、情報
システムのスリム化への検討を始め
た。研究情報管理基盤システム(環
境研究総合推進部)では、改めて現
在の業務フローを洗い出し、必要な
機能を精査した結果、スクラッチ開
発を廃止し、SaaS を活用する移行
方針としたことで、費用の大幅な削
減が出来る見込みである。
5. 令和5年度に、機構の基幹
LAN システムの更改に向けた調達
を実施。令和6年 12 月稼働開始に
向け、構築を開始した。

4. その他参考情報

(注)「業務の電子化に関する目標」については、上記「第3」の各業務に係る目標において必要に応じて記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
III — 1	財務運営の適正化					
当該項目の重要度、困 難度		関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備			

. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年月	度 令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累 情報	尽積値等、必要
中期目標期間の業績	 務に係る目標、計画	「、業務実績、中期目標期 「、業務実績、中期目標期	間評価に係る自己記	平価及び主	務大臣による評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人	の業務実績	責・自己評価		主務大臣に	こよる評価	
			業務実績	Î	自己評価	(見込	評価)	(期間実績	評価)
(1)財務運営の適正 比	(1) 財務運営の適正 化	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> (以下、公害健康被害補償予防業務 勘定は「公健勘定」、石綿健康被		<自己評価> 評定:A	評定 <評定に至った理由>	A	評定	A
はに努めるほか、毎年 医の運営費交付金額の 「定については、運営	画等の作成	勘定別の総利益や利益剰余金、金融資産の普通預金以外での運用割合の対前年度比及びその要因分析等。	害救済業務勘定は「 環境保全研究・技術	石綿勘定」、 f開発勘定は	②適切な資金運用については、 資金運用環境が引き続き厳しい 状況の中、効率的な運用を図 り、預金運用の弾力化や有価証 券等の取得資金の拡大により、		費交付金等を踏まえ年度	第4期中期目標に基づき び自己収入、寄附金等の収 の予算及び資金計画を作成 から財源措置された運営費 計画予算を作成している。	入を踏まえた中期 し、毎年度におい
にも留意した上で、 格に行うものとす。 た、「第4業務運営の	事項」で定める事項に 配慮した中期計画の予 算及び資金計画を作成 し、適切な予算執行管	<その他の指標> 一	①適切な予算、資金計画 i) 令和元~5年度計画 令和元~5年度 計画、資金計画)に	国予算と実績 (予算、収支	普通預金残額を圧縮 (金融資産 に占める普通預金割合を平成 30 年度比 6.1 ポイント減少) させ た。	づき、年度計画予算等を く予算執行状況の定期的	おいては、中期計画に基 作成し、計画予算に基づ な把握など執行管理を適 人会計基準等を遵守しつ	第4期中期目標期間にお づき、年度計画予算等を作 く予算執行状況の定期的な 切に実施し、独立行政法人 つ、適正な会計処理を行っ	成し、計画予算に 把握など執行管理 会計基準等を遵守
定める事項に配慮し 中期計画の予算及び 金計画を作成し、適	理を行う。なお、毎年 度の運営費交付金の収 益化について適正な管 理を行い、運営費交付 金額の算定について	・計画予算と実績について 「第4業務運営の効率化に関	令和5年度末の運	営費交付金	また、機構の経営理念に合致 するものとして、その使途が環 境負荷の低減その他社会的課題 の解決等に資する債券のみを取 得対象とする社債の取得其準の	また、資金運用環境な	が引き続き厳しい状況の 有価証券等の取得資金の の圧縮を図り、業務の効	また、資金運用環境が見中、預金運用の弾力化や有拡大により普通預金残額の率化に十分な努力がなされ	日き続き厳しい状 価証券等の取得資 圧縮を図り、業務
もに、独立行政法人 計基準等を遵守し、 き続き適正な会計処	は、運営費交付金債務 の発生状況にも留意し た上で、厳格に行うも のとする。予算、収支	慮したものとなっているか。 ・運営費交付金について運営 費交付金債務の発生要因等に	めの収益化を実施したため存在		いら、精算のた 見直しを行った (令和元年度)。 直したため存在 これらの取組みを毎年度段階 こおける主な発 的に実施した結果、環境保全等		る債券のリスク管理を適切に実施するなど、資金の安全かつ有利な運用を行っている。(金融資産に占める普通預金以外での運用割合:令和4年度		に実施するなど、 っている(金融資 30 年度比 6.1 ポイ
の管理及び運用に関 る規程」を遵守し、 有する債券のリスク	計画、資金計画については、別紙のとおり。		システム開発経費の 勘定においては研究 翌期への留保、基金)繰越、研究 ご費の繰越や ご勘定におい	としたソーシャルボンドやグリーンボンド等の取得額を順次増加(令和5年度実績:令和元年度比 4.0 倍)させ、第4期中期	て、その使途がグリーン	型念に合致するものとし プロジェクトやソーシャ 債券、または環境負荷が る債券のみを取得対象と	さらに、機構の経営理念 て、その使途が環境負荷の の解決等に資する債券のみ の取得基準の見直しを令和	低減その他社会的 を取得対象とする
『理を適切に実施する			るものである (翌	期への留保	目標期間において合計 496 億円 取得し、環境保全等に資金面か	する社債の取得基準の! い、これらの取組みを毎	見直しを令和元年度に行 年度段階的に実施した結	の取組みを毎年度段階的に 全等の社会貢献事業への支	
管理を適切に実施するなど、資金の安全かつ有利な運用を行う。 <関連した指標>			は、令和2年度に新 イルス感染症拡大状 実施したもの)。		ら貢献できるよう努めたことか ら、自己評価をAとした。	果、環境保全等の社会貢 したグリーンボンドやソ		ンボンドやソーシャルボン 加(令和5年度実績:令和5	ド等の取得額を順

剰余金、金融資産の普 通預金以外での運用割 合の対前年度比及びそ の要因分析等。	以下のとおり。 ・令和元年度末 公健勘定 34 百万円 研究勘定 230 百万円 基金勘定 一百万円 ・令和2年度末 公健勘定 69 百万円 研究勘定 253 百万円 研究勘定 255 百万円 基金勘定 35 百万円 ・令和3年度末	画等の作成については、第4期 中期目標に基づき、国からの財 源措置及び自己収入、寄附金等 の収入を踏まえた中期計画の予 算及び資金計画を作成し、毎年 度において国から財源措置され た運営費交付金等を踏まえ年度 計画予算を作成している。 また、計画予算に基づく予算 執行状況の定期的な把握など執 行管理を適切に実施し、独立行	運営費交付金債務の発生要因等についても、各事業において具体的に分析がなされている。 以上のことから、資金運用において、預金運用 の弾力化や有価証券等の取得資金の拡大により普 通預金残額の圧縮を図るとともに、環境保全等に 資金面から貢献してきており、中期目標における 所期の目標を上回る成果が得られていると認めら	
	公健勘定 75 百万円 研究勘定 85 百万円 基金勘定 一百万円 ・令和4年度末	政法人会計基準等を遵守しつつ、適正な会計処理を行った。 <課題と対応>	<今後の課題> 特になし。	< 今後の課題 > 特になし。
	公健勘定一百万円研究勘定87 百万円基金勘定一百万円・令和5年度末公健勘定一百万円研究勘定232 百万円基金勘定一百万円	○ 第5期中期目標期間においても、中期計画に基づき、経費の効率化等を踏まえた年度計画予算等を策定し、計画予算に基づく予算執行状況の定期的な把握など執行管理を適切に実施していく。	<その他事項> 特になし。	<その他事項> 特になし。
		減その他社会的課題の解決等を 目的とした債券の購入をしてい く。		
	 (イ)利益剰余金 各勘定別の令和元~5年度末の各期末時点における利益剰余金は以下のとおり。 ・令和元年度末公健勘定 512百万円研制定 58百万円 			
	基金勘定 100 百万円 承継勘定 9,344 百万円 ・令和 2 年度末 公健勘定 558 百万円 研究勘定 112 百万円			

基金勘定 295 百万円	
承継勘定 10,518 百万円	
・令和3年度末	
公健勘定 692 百万円	
研究勘定 251 百万円	
基金勘定 482 百万円	
承継勘定 11,428 百万円	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
公健勘定 855 百万円	
研究勘定 490百万円	
基金勘定 598 百万円 基金勘定	
承継勘定 11,957 百万円	
・令和5年度末	
公健勘定 905 百万円	
研究勘定 806 百万円	
- 基金勘定 743 百万円 - 基金勘定 743 百万円	
承継勘定 12,055 百万円	
② 適切な資金運用	
「資金の管理及び運用 ②適切な資金運用	
スク管理を適切に実施 理委員会において運用方針を定	
するなど、資金の安全 め、定期的な点検等を行うことに	
かつ有利な運用を行りよって、資金の安全な運用に努めり	
う。同規程に基づき設	
置されている資金管理	
") 示小 oo F 声) かけい ト ・))	
女兵工による人が11つな マスカー カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	
が依立と聞みたく見坐し、	
の安全な運用を行うこ 関の預金の引き受け状況が厳しい	
ととする。なお、保有	
情券のうち機構におい ら、	
て定めた信用上の運用 ア. 預金引き合い対象金融機関	
大、旧加・子 2 1 1 3 2 2 1 1 3 2 2 1 1 3 2 2 1 1 3 2 2 1 1 3 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 1 1 3 2 2 2 2	
にものについては、週	
宜、適切な対応を講ず にを図った。	
1. 似金利下が続くなが、短期	
の預託金等の再運用が困難な	
状況を考慮し、中・長期の債	
券の取得による再運用や短期 	
の運用においても大口定期預	
金等による運用を拡大した。	
ウ. 無担保社債の保有上限を各	
資金の3割から5割に拡大し	
た(令和2年度 公害健康被	
害予防基金及び地球環境基	
金)。	
更に、債券銘柄の安全性を	
考慮した上で、債券取得割合	
の上限を基金総額の3割から	
5割、単年度の取得額上限を	
80 億円から 100 億円にポート	
フォリオを見直した(令和2)	
年度 石綿健康被害救済基	
金)。	
これらの結果、預金運用の弾	
力化や有価証券等の取得資金の	
拡大により普通預金残額の圧縮	
を図る(金融資産に占める普通	
預金以外での運用割合:令和5	
年度 95.1%、平成 30 年度比 6.1	
ポンパは、いまた 中 目	l l
ポイント増)とともに、中・長	

期の債券取得により、償還時期
の平準化を図った。
iii)機構の経営理念に合致するもの
として、その使途がグリーンプロ
ジェクトやソーシャルプロジェク
トのための債券、又は環境負荷が
相対的に低いと判断される債券の
相対的に低いと刊断される慎寿の みを取得対象とする社債の取得基
準の見直しを行った(令和元年
度)。
安全性を確保しつつ、より購入
し易くするため、同取得基準の購
入社債の格付を緩和する改正を行
う (令和 3 年度) など SDG s に
関わる債券の市場が拡大し、需要
も高まる中で、今後も引続き積極
的に取得できるように、債券取得
基準等の見直しに努めた。
第4期中期目標期間において
は、機構の経営理念に合致するも
のとして、環境保全等の社会貢献
事業への支援を目的としたグリー
ンボンドやソーシャルボンド等の
購入を順次増加させ、合計 496 億
円購入した。
グリーンボンド・
ソーシャルボンドの購入割合
年度 SDGs 債 SDGs 債
/債券購入額 割合
元 35億円 31.1%
/112.5 億円
2 35 億円 20.8%
/168 億円
3 140 億円 46.5%
/301 億円
4 145 億円 57.1%
/254 億円
5 141億円 80.1%
/176 億円
計 496億円 49.0%
/1,011.5 億円
71,011.0 ISS 1 1

別表−2

令和元年度~令和5年度計画予算(総計)

別表-1

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
区分	計画額	実績額	差額
収入			
運営費交付金	35,361	35,802	441
国庫補助金	1,323	1,234	△ 89
その他の政府交付金	56,105	56,015	△ 90
都道府県補助金	232	695	463
業務収入	146,147	149,354	3,207
受託収入	66	149	83
運用収入	4,201	4,209	9
その他収入	820	2,435	1,615
ā†	244,255	249,894	5,639
支出			
業務経費	276,494	245,993	△ 30,501
公害健康被害補償予防業務経費	194,736	171,710	△ 23,026
うち人件費	1,548	1,284	△ 264
石綿健康被害救済業務経費	27,483	24,702	△ 2,781
うち人件費	1,499	1,270	△ 229
環境保全研究·技術開発業務経費	27,799	27,725	△ 74
うち人件費	650	569	△ 80
基金業務経費	25,003	21,174	△ 3,830
うち人件費	691	620	△ 71
承継業務経費	1,473	683	△ 789
うち人件費	553	449	△ 104
受託経費	66	149	83
一般管理費	5,489	5,109	△ 380
うち人件費	2,427	2,210	△ 217
予備費	300	-	△ 300
≣†	282,349	251,251	△ 31,098

(公害健康被害補償予防業務勘定)									立:百万円
区分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入									
運営費交付金	1,776	1,776	-	-	-	-	1,776	1,776	
国庫補助金	204	144	△ 60	1,019	990	△ 29	1,223	1,134	Δ
その他の政府交付金	34,782	34,772	Δ 11	-	-	-	34,782	34,772	Δ
業務収入	136,545	136,548	3	-	-	-	136,545	136,548	
受託収入	-	-	-	60	58	△ 3	60	58	_
運用収入	-	-	-	2,558	2,508	△ 50	2,558	2,508	Δ
その他収入	4	21	17	-	0	0	4	21	
計	173,311	173,260	△ 50	3,637	3,556	△ 81	176,948	176,816	Δ
-									
支出									
業務経費									
公害健康被害補償予防業務経費	191,212	168,936	△ 22,275	3,524	2,773	△ 751	194,736	171,710	△ 23,
うち人件費	998	787	△ 211	550	497	△ 53	1,548	1,284	Δ
受託経費	-	-	-	60	58	△ 3	60	58	4
一般管理費	886	815	△ 71	595	553	△ 42	1,481	1,369	Δ
うち人件費	398	361	△ 37	268	246	△ 22	666	607	Δ
≣ †	192.098	169,752	△ 22,346	4,179	3,384	△ 795	196,277	173,136	△ 23.
a i	132,030	103,732	2 22,340	4,179	3,364	4 /93	133,277	173,130	

別表−3

(石綿健康被害救済業務勘定)			(単位:百万円)
区分	計画額	実績額	差額
収入			
その他の政府交付金	21,323	21,243	△ 80
業務収入	649	662	13
受託収入	5	34	29
その他収入	119	709	590
計	22,097	22,649	552
支出 業務経費			
石綿健康被害救済業務経費	27,483	24,702	△ 2,781
うち人件費	1,499	1,270	△ 229
受託経費	5	34	29
一般管理費	1,787	1,640	△ 146
うち人件費	781	697	△ 84
計	29,275	26,377	△ 2,898

別表-5

別表−4

(環境保全研究·技術開発勘定) (単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入 運営費交付金			
受託収入	28,508	28,949	441
その他収入	0	0	Δ 0
(0) 區域人	27	310	283
āt	28,536	29,260	724
支出 業務経費			
環境保全研究•技術開発業務経費	27,799	27,725	△ 74
うち人件費	650	569	△ 80
受託経費	0	0	Δ0
一般管理費	789	767	△ 23
うち人件費	339	322	△ 16
予備費	300	_	△ 300
āt	28,889	28,492	△ 397

別表-6

(承継勘定)

(単位:百万円)

((単位:日万円)
区分	計画額	実績額	差額
収入 業務収入 その他収入	8,753 478	11,964 1,197	3,211 719
āl	9,231	13,161	3,930
支出 業務経費			
承継業務経費	1,473	683	△ 789
うち人件費	553	449	△ 104
一般管理費	522	483	△ 38
うち人件費	225	203	△ 23
ā†	1,994	1,166	△ 828

(注)総計および各勘定における各欄積算と合計の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(基金勘定)														(単位	::百万円)
区分		地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業		環境係	R全調査研究等 	等事業		合計金額	
区力	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入															
運営費交付金	4,726	4,723	△ 3	161	161	-	190	193	3	_	-	_	5,077	5,077	_
国庫補助金	-	-	-	100	100	-	-	-	-	_	-	_	100	100	-
都道府県補助金	_	_	-	232	695	463	-	_	-	-	-	-	232	695	463
業務収入	-	-	-	200	181	△ 20	-	-	-	_	-	_	200	181	△ 20
運用収入	369	449	80	-	_	-	1,273	1,252	△ 21	_	-	_	1,643	1,701	59
受託収入	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	57	57	_	57	57
その他収入	121	125	4	71	73	3	-	0	0	-	-	-	192	198	7
計	5,216	5,297	81	764	1,210	446	1,463	1,445	△ 18	-	57	57	7,443	8,009	566
支出															
業務経費															
基金業務経費	4,486	3,886	△ 601	18,534	15,838	△ 2,697	1,983	1,450	△ 532	_	-	-	25,003	21,174	△ 3,830
うち人件費	554	503	△ 51	70	57	Δ 13	67	59	Δ 8	_	-	-	691	620	△ 71
受託経費	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	57	57	-	57	57
一般管理費	732	690	△ 42	88	78	△ 9	91	82	△ 9	-	-	-	911	850	△ 61
うち人件費	335	309	△ 26	40	35	△ 5	42	37	△ 5	-	-	-	416	380	△ 36
計	5,218	4,576	△ 642	18,622	15,916	△ 2,706	2,074	1,532	△ 542	-	57	57	25,914	22,081	△ 3,834

令和元年度~令和5年度収支計画(総計)

(単位:百万円)

			(単位・日カロ)
区分	計画額	実績額	差額
費用の部	289,877	262,710	△ 27,167
経常費用	289,589	258,356	△ 31,233
公害健康被害補償予防業務経費	194,723	171,835	△ 22,889
石綿健康被害救済業務経費	27,583	24,964	△ 2,619
環境保全研究·技術開発業務経費	27,827	27,255	△ 572
基金業務経費	24,427	21,254	△ 3,173
承継業務経費	8,974	8,160	△ 815
受託業務費	66	140	74
一般管理費	5,226	3,835	△ 1,391
減価償却費	753	884	131
財務費用	10	11	1
雑損	-	19	19
臨時損失	288	4,354	4,066
収益の部	288,580	267,595	△ 20,985
経常収益	288,292	265,786	△ 22,506
運営費交付金収益	35,324	34,784	△ 540
国庫補助金収益	1,223	1,074	△ 149
その他の政府交付金収益	39,254	38,367	△ 887
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	24,651	22,314	△ 2,337
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	18,461	15,774	△ 2,687
業務収入	162,891	143,661	△ 19,230
受託収入	66	140	74
運用収入	4,212	4,298	87
その他の収益	1,113	1,242	129
貸倒引当金戻入	-	936	936
財務収益	622	1,984	1,361
雑益	477	1,213	736
臨時利益	288	1,809	1,521
純利益(△純損失)	△ 1,297	4,885	6,182
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,330	65	△ 1,266
総利益(△総損失)	33	4,949	4,916

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円) 合計金額

区 分		補償事業			予防事業		合計金額			
E //	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	
費用の部	192,309	172,632	△ 19,677	4,214	3,364	△ 850	196,523	175,996	△ 20,527	
経常費用	192,194	169,747	△ 22,447	4,214	3,364	△ 850	196,408	173,111	△ 23,297	
公害健康被害補償予防業務経費	191,185	168,980	△ 22,205	3,539	2,854	△ 684	194,723	171,835	△ 22,889	
補償業務費	191,185	168,980	△ 22,205	=	_	-	191,185	168,980	△ 22,205	
予防業務費	-	-	-	3,539	2,854	△ 684	3,539	2,854	△ 684	
受託業務	-	-	-	60	54	△ 6	60	54	Δ6	
一般管理費	837	580	△ 258	564	397	△ 167	1,401	976	△ 425	
減価償却費	171	186	15	50	57	7	221	243	22	
財務費用	1	2	0	1	1	0	2	3	0	
臨時損失	115	2,885	2,770	-	-	-	115	2,885	2,770	
収益の部	192,289	172,736	△ 19,553	3,642	3,603	△ 39	195,931	176,339	△ 19,592	
経常収益	192,174	172,637	△ 19,537	3,642	3,603	△ 39	195,816	176,240	△ 19,576	
運営費交付金収益	1,831	1,617	△ 214	-	-	-	1,831	1,617	△ 214	
国庫補助金収益	204	97	△ 107	1,019	977	△ 42	1,223	1,074	△ 149	
その他の政府交付金収益	34,782	34,741	△ 41	-	_	-	34,782	34,741	△ 41	
業務収入	155,200	135,987	△ 19,213		-		155,200	135,987	△ 19,213	
受託収入	-	-	-	60	54	△ 6	60	54	△ 6	
資産見返負債戻入	72	80	8	2	7	6	73	88	14	
賞与引当金見返に係る収益	55	46	△ 9	-	-	-	55	46	△ 9	
退職給付引当金見返に係る収益	26	46	20	-	-	-	26	46	20	
運用収入	-	-	-	2,561	2,564	4	2,561	2,564	4	
財務収益	4	5	1	-	0	0	4	5	1	
雑益	-	17	17	-	0	0	-	17	17	
臨時利益	115	100	△ 16	-	_	-	115	100	△ 16	
純利益(△純損失)	△ 20	104	124	△ 572	239	811	△ 592	343	935	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	29	29	△ 0	572	36	△ 536	601	65	△ 537	
総利益(△総損失)	9	133	124	-	275	275	9	408	399	

別表-9

(単位:百万円) (石綿健康被害救済業務勘定) 区 分 計画額 実績額 差額 費用の部 29,543 26,582 △ 2,961 経常費用 26,368 △ 3,120 29,488 石綿健康被害救済業務経費 27,583 24,964 △ 2,619 受託業務費 27 一般管理費 1,723 1,144 △ 579 減価償却費 173 223 51 財務費用 臨時損失 55 214 159 収益の部 29,543 26,582 △ 2,961 経常収益 29,488 26,368 △ 3,120 石綿健康被害救済基金預り金取崩益 24,651 22,314 △ 2,337 受託収入 32 27 その他の政府交付金収益 4,471 3,625 △ 846 資産見返負債戻入 106 43 62 183 賞与引当金見返に係る収益 168 △ 15 退職給付引当金見返に係る収益 123 115 雑益 臨時利益 55 214 159 純利益(△純損失) 総利益(△総損失)

別表-10

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

(環境保全研究・技術開発勘定)			(<u>単位:白万円)</u>
区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	28,786	28,082	△ 704
経常費用	28,762	28,046	△ 717
環境保全研究·技術開発業務経費	27,827	27,255	△ 572
受託業務費	0	0	△ 0
一般管理費	751	549	△ 202
減価償却費	183	234	50
財務費用	1	1	0
雑損	-	7	7
臨時損失	24	36	13
収益の部	28,790	28,851	60
経常収益	28,767	28,582	△ 184
運営費交付金収益	28,483	28,229	△ 255
受託収入	0	0	△ 0
資産見返負債戻入	168	216	48
賞与引当金見返に係る収益	73	76	3
退職給付引当金見返に係る収益	43	62	19
財務収益	-	0	0
臨時利益	24	268	245
純利益(△純損失)	4	769	764
総利益(△総損失)	4	769	764

別表-12

(承継勘定)

(単位:百万円)

(承継勘定)			(単位:百万円)
区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	9,569	9,943	375
経常費用	9,569	8,830	△ 739
承継業務費	8,974	8,160	△ 815
一般管理費	491	552	60
減価償却費	102	105	3
財務費用	1	1	0
雜損	-	12	12
臨時損失	-	1,114	1,114
収益の部	8,854	12,974	4,119
経常収益	8,854	11,851	2,997
事業資産譲渡高	7,691	7,673	△ 18
貸付回収金	2	-	△ 2
資産見返負債戻入	68	68	0
貸倒引当金戻入	_	936	936
財務収益	616	1,979	1,363
雑益	477	1,195	718
臨時利益	-	1,123	1,123
 純利益(△純損失)	△ 715	3,030	3,745
前中期目標期間繰越積立金取崩額	729	-	△ 729
総利益(△総損失)	14	3,030	3,016
	I		ı

(注)総計および各勘定における各欄積算の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

別表-11

<u> </u>	+41	球基金事業	坐	D	CB基金事	業	\$#	持管理事	坐	晋 信 但 4	全調査研究	* 生主学		合計金額	
区 分	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
	ппык	X19KHR	ZL HR	пппия	X43K4X	XT HK	птшц	人物	7 <u> </u>	итших	入作於此民	2 <u>1</u> 13.5	итших	> ₹19€12€	ZILIR
費用の部	5,335	4,682	△ 652	18,637	15,927	△ 2,709	1,485	1,444	△ 41	_	53	53	25,456	22,107	△ 3,35
経常費用	5,259	4,598	△ 661	18,626	15,916	△ 2,710	1,477	1,435	△ 42	-	53	53	25,362	22,002	△ 3,36
基金業務経費	4,507	4,035	△ 472	18,537	15,853	△ 2,684	1,383	1,366	△ 17	-	-	-	24,427	21,254	△ 3,17
地球環境基金業務費	4,507	4,035	△ 472	_	-	_	_	-	-	_	_	_	4,507	4,035	△ 47
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務費	-	-	-	18,537	15,853	△ 2,684	-	-	-	_	_	-	18,537	15,853	△ 2,68
維持管理積立金業務費	-	-	-	-	_	_	1,383	1,366	Δ 17	_	_	-	1,383	1,366	_ ∆ 1
受託業務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	53	-	53	5
一般管理費	691	499	△ 192	83	56	△ 27	86	59	△ 27	-	-	-	860	615	△ 24
減価償却費	60	62	2	6	7	0	8	10	2	-	_	-	74	79	
財務費用	1	1	0	0	0	0	0	0	0	_	_	_	2	2	
臨時損失	76	85	8	10	11	1	8	8	1	-	-	-	94	104	11
又益の部	5,339	5,381	42	18,637	15,951	△ 2,686	1,485	1,464	△ 21	_	54	54	25,462	22,850	△ 2,61
経常収益	5,263	5,296	33	18,627	15,939	△ 2,688	1,478	1,456	△ 22	_	54	54	25,368	22,745	△ 2,62
運営費交付金収益	4,678	4,613	△ 64	151	149	△ 2	180	176	△ 4	-	-	-	5,009	4,938	△ 7
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	-	-	-	18,461	15,774	△ 2,687	_	-	-	_	_	-	18,461	15,774	△ 2,68
受託収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	54	_	54	5
地球環境基金運用収益	369	472	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	369	472	10
維持管理積立金運用収益	-	-	-	-	-	-	1,281	1,262	△ 19	-	-	-	1,281	1,262	<u></u> △ 1
寄附金収益	88	80	Δ8	-	2	2	-	-	-	-	-	-	88	82	
資産見返負債戻入	14	14	Δ1	1	1	0	3	4	1	-	-	-	18	19	1
賞与引当金見返に係る収益	70	70	0	9	8	Δ1	8	8	△ 0	-	-	-	87	86	
退職給付引当金見返に係る収益	44	47	3	5	5	△ 0	5	5	0	-	-	-	54	58	
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	
雑益	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
臨時利益	76	85	8	10	11	1	8	8	1	-	_	-	94	104	1
域利益(Δ純損失)	5	699	694	1	23	23	1	21	20	_	0	0	6	743	73
総利益(△総損失)	5	699	694	1	23	23	1	21	20	-	0	0	6	743	73

別表-13

令和元年度~令和5年度資金計画(総計)

(公害健康被害補償予防業務勘定)

別表-14

		(単位:百万円)		
区 分	計画額	実績額	差額	
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,334	7,495	37,829	
業務活動による支出	△ 307,895	△ 274,772	33,123	
業務活動による収入	277,560	282,267	4,706	
運営費交付金収入	35,397	35,802	406	
国庫補助金収入	1,323	1,230	△ 93	
その他の政府交付金収入	56,105	56,677	572	
都道府県補助金収入	232	695	463	
業務収入	146,040	149,544	3,504	
受託収入	66	139	73	
運用収入	4,395	4,411	16	
その他の収入	34,004	33,770	△ 234	
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,381	△ 22,061	△ 62,443	
投資活動による支出	△ 799,396	△ 965,939	△ 166,543	
投資活動による収入	839,777	943,877	104,100	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 284	△ 338	△ 53	
財務活動による支出	△ 368	△ 392	△ 24	
財務活動による収入	84	55	△ 29	
資金増加額(△資金減少額)	9,763	△ 14,904	△ 24,666	
資金期首残高	136,098	98,206	△ 37,892	
資金期末残高	145,861	83,303	△ 62,558	

(公害健康被害補償予防業務勘定)	1	補償事業			マ 叶 声 类				単位:百万円)	
区分	=1.case8				予防事業	* #F				
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,688	3,723	22,411	△ 502	224	727	△ 19,191	3,947	23,138	
業務活動による支出	△ 192,009	△ 169,530	22,479	△ 4,139	△ 3,326	814	△ 196,148	△ 172,856	23,292	
業務活動による収入	173,320	173,253	△ 68	3,637	3,550	△ 87	176,957	176,803	△ 155	
運営費交付金収入	1,776	1,776	-	-	-	-	1,776	1,776	-	
国庫補助金収入	204	144	△ 60	1,019	986	△ 33	1,223	1,130	△ 93	
その他の政府交付金収入	34,782	34,772	△ 11	-	-	-	34,782	34,772	△ 11	
業務収入	136,554	136,540	△ 14	-	-	-	136,554	136,540	△ 14	
受託収入	-	-	-	60	58	△ 3	60	58	△ 3	
運用収入	4	4	0	2,558	2,506	△ 52	2,562	2,510	△ 52	
その他の収入	-	17	17	-	0	0	-	17	17	
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,700	△ 5,634	△ 22,334	-	366	366	16,700	△ 5,268	△ 21,968	
投資活動による支出	△ 96,500	△ 119,634	△ 23,134	△ 15,400	△ 15,034	366	△ 111,900	△ 134,668	△ 22,768	
投資活動による収入	113,200	114,000	800	15,400	15,400	-	128,600	129,400	800	
 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 65	△ 68	△ 3	△ 38	△ 41	Δ 3	△ 103	△ 109	△ 6	
財務活動による支出	△ 65	_ 68		_ 38		3		△ 109		
州初州3州1000人山		2 00	20	2 00	<u> </u>		7 100	7 100	20	
資金増加額(△資金減少額)	△ 2,053	△ 1,980	74	△ 540	550	1,090	△ 2,593	△ 1,429	1,164	
資金期首残高	10,807	9,470	△ 1,337	6,179	6,706	527	16,986	16,176	△ 810	
資金期末残高	8,754	7,491	△ 1,263	5,639	7,256	1,617	14,393	14,746	354	

別表-15

		(単位:百万円)
計画額	実績額	差額
△ 7,412	△ 3,386	4,026
△ 29,499	△ 26,025	3,474
22,086	22,638	552
21,323	21,905	582
639	579	△ 59
5	24	19
120	130	11
1,900	2,256	356
△ 272,200	△ 285,844	△ 13,644
274,100	288,100	14,000
Δ 121	△ 129	Δ 8
△ 121	△ 129	△ 8
△ 5,634	△ 1,259	4,375
21,468	21,284	△ 184
15,835	20,025	4,191
	△ 7,412 △ 29,499 22,086 21,323 639 5 120 1,900 △ 272,200 274,100 △ 121 △ 121 △ 5,634 21,468	Δ 7,412 Δ 3,386 Δ 29,499 Δ 26,025 22,086 22,638 21,323 21,905 639 579 5 24 120 130 1,900 2,256 Δ 272,200 Δ 285,844 274,100 288,100 Δ 121 Δ 129 Δ 121 Δ 129 Δ 121 Δ 129 Δ 5,634 Δ 1,259

別表-16

(環境保全研究·技術開発勘定) (単位:百万円)

計画額 △ 95 △ 28,604 28,509 28,508 0	実績額 1,185 △ 28,047 29,232 28,949 0	556
△ 28,604 28,509 28,508	△ 28,047 29,232 28,949	556 724 441
△ 28,604 28,509 28,508	△ 28,047 29,232 28,949	556 724 441
28,509 28,508	29,232 28,949 0	724 441
28,508	28,949 0	441
·	0	
0 -	- 1	△ 0
-		
I	283	283
27	△ 422	△ 449
-	△ 44 9	△ 449
27	27	-
△ 47	△ 50	Δ 3
△ 47	△ 50	△ 3
Δ 114	713	828
985	2,041	1,056
870	2,754	1,884
	- 27 △ 47 △ 47 △ 114	- △ 449 27 27 27 △ 47

別表-18

(承継勘定) (単位:百万円)

(承継勘定)			<u>(単位:百万円)</u>	
区 分	計画額	実績額	差額	
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,151	△ 6,495	4,657	
業務活動による支出	△ 20,383	△ 19,632	751	
業務活動による収入	9,231	13,137	3,906	
業務収入	8,647	12,216	3,569	
その他の収入	584	921	337	
 投資活動によるキャッシュ・フロー	6,760	Δ7	△ 6,767	
投資活動による支出	△ 27,240	△ 36,007	△ 8,767	
投資活動による収入	34,000	36,000	2,000	
 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36	△ 38	△ 2	
財務活動による支出	△ 36	△ 38	Δ2	
 資金増加額(△資金減少額) 	△ 4 ,427	△ 6,540	Δ 2,113	
資金期首残高	26,089	25,866	△ 223	
資金期末残高	21,661	19,326	△ 2,336	

(注)総計および各勘定における各欄積算の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

別表─17

(基金勘定)														(単	位:百万円)
区分	地球基金事業			PCB基金事業		維持管理事業		環境保全調査研究等事業		等事業	合計金額				
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 193	587	779	△ 17,873	Δ 15,021	2,852	25,581	26,669	1,088	-	9	9	7,515	12,244	4,729
業務活動による支出	△ 5,360	△ 4,655	705	△ 18,637	△ 16,260	2,376	△ 9,265	△ 7,249	2,016	-	△ 47	△ 47	△ 33,261	△ 28,212	5,049
業務活動による収入	5,167	5,242	75	764	1,239	476	34,846	33,918	△ 927	-	57	57	40,777	40,456	△ 320
運営費交付金収入	4,761	4,723	△ 38	161	161	-	190	193	3	-	-	-	5,113	5,077	△ 35
国庫補助金収入	-	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-	100	100	-
都道府県補助金収入	-	-	-	232	695	463	-	-	-	-	-	_	232	695	463
業務収入	-	-	-	200	208	8	-	-	-	-	-	-	200	208	8
受託収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	57	-	57	57
運用収入	369	449	80	71	72	1	1,273	1,249	△ 24	-	-	-	1,713	1,770	57
その他の収入	37	70	33	-	3	3	33,382	32,476	△ 907	-	-	-	33,419	32,550	△ 870
															1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 900	△ 164	736	24,294	12,299	△ 11,995	△ 8,400	△ 30,756	△ 22,356	-	-	-	14,994	△ 18,621	△ 33,615
投資活動による支出	△ 17,400	△ 15,464	1,936	△ 96,506	△ 138,001	△ 41,495	△ 274,150	△ 355,506	△ 81,356	-	-	-	△ 388,056	△ 508,971	△ 120,915
投資活動による収入	16,500	15,300	△ 1,200	120,800	150,300	29,500	265,750	324,750	59,000	-	-	-	403,050	490,350	87,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	34	1	△ 33	Δ6	△ 6	Δ 0	△ 6	Δ6	△ 0	-	-	-	22	Δ 11	△ 34
財務活動による支出	△ 50	△ 53	△ 3	△ 6	△ 6	△ 0	△ 6	△ 6	△ 0	-	-	-	△ 62	△ 66	<u></u> △ 4
財務活動による収入	84	55	△ 29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84	55	△ 29
資金増加額(△資金減少額)	△ 1,058	424	1,483	6,415	△ 2,729	△ 9,143	17,175	△ 4,093	△ 21,269	-	9	9	22,531	△ 6,389	△ 28,920
資金期首残高	8,868	4,363	△ 4,505	10,915	10,501	△ 414	50,787	17,975	△ 32,812	-	-	-	70,571	32,839	△ 37,731
資金期末残高	7,810	4,787	△ 3,022	17,330	7,773	△ 9,557	67,962	13,882	△ 54,081	-	9	9	93,102	26,451	△ 66,651

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅲ-2 承継業務に係る適切な債権管理等

当該項目の重要度、困 難 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー

8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
<関連した指標>								
債権残高	_	115 億円	81 億円	47 億円	32 億円	13 億円	7 億円	
(うち一般債権)	_	80 億円	54 億円	35 億円	23 億円	10 億円	5 億円	
(うち一般債権以外の債権)	_	36 億円	27 億円	12 億円	9 億円	3 億円	2 億円	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	主な評価指	法人の業務実績・自己	已評価
			標等	業務実績	
	(2)承継業務 に係る適切な債 権管理等	(2) 承継業務に係る適切な債権管 理等	<主な定量的 指標>	<主要な業務実績>	<自己評価> S
	権権ずて先し務等つ含と計む的整権質、及るはの、者を、め迅画。な理状質のでは、管引の見法で速的ま承に況が産こ権約理き経極的回なにた継向の急生につ弁強き状め理強却り将務、確債債準い済化債況つを化に組来の債化	①適切な債権管理等 貸倒懸念債権、破産更生債権及びこれに準ずる債権については、引き 続き債務者の経営状況等を見極めつ でするとともに、それを踏り組む。 定するとともに、それを踏り組む。 定すの行動計画に基づき風体的には以下i)~iv)を実施する。 i)貸倒懸念債権等の債権の適切な状況把握 貸債務者個々の企業の財の取引状況等、金融機関とののでよび、では、資金繰り、金融機関とので大況に努めるとともに、方名とともに、方名とともに、方名が経営困難に陥るなど、弁済が滞	回権懸産びる等 〈標一 〈 〉	i)貸倒懸念債権等の債権の適切な状況把握 年度当初に債務者ごとの処理目標及び対応方針を踏まえた 行動計画を作成し、債務者等との回収交渉等に取り組んだ。 回収交渉等においては、電話による状況把握のほか、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、債務者等と直接に面談・協議等を実施し、必要に応じ Web 会議システムを活用した。 また、債務者について、決算書等を徴取の上、決算分析を	おのからりのからりのからりのからりのからりのからりのでは、あいって再のとしても、からのでは、あいっては、あいっては、ないでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない
	に努める。	る恐れが生じた場合や滞った場合には、迅速かつ適切な措置を講ずる。	を 債権残高の推 移	行い、必要に応じ債務者に問い合わせ、経営状況及び財務内 容等の把握に努めた。	5年度末)7位 (第4期期首
	く 対 回 残 債 権 を と と と と と と と と と と と と い の で は で な で な で な で な で な で な で な で な で な	ii) 返済慫慂 延滞債権は的確に返済確実性を見極め、法的処理、償却処理を実施するほか、民事再生法、特定調停等による回収計画の策定等、透明性を確保しつつ弁済方法の再約定化に努める。		ii) 返済慫慂 弁済確実性が見込めない債務者の対応については、交渉過程において債務者の資産、負債等詳細な財務状況や直近の業況、金融機関との取引状況、連帯保証人の資産状況等を把握に努めた。また、過大債務を抱え抜本的な事業再生手続が必要な債務者については、第三者機関(中小企業活性化協議会	○ 一般債権 は、第4期期 縮し、第4期 億円となれた。 (第4期 これは、債 早期化、債権 した。

-

自己評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済情勢の変化に伴い回収ペースの 鈍化、長期化が懸念されたが、個別債務 者に応じた適切な債権管理等の取り組み により、債権残高の圧縮率及び債権残高 に占める一般債権以外の債権比率とも数 値的に過去最高レベルで処理が進んだ結 果となった。さらに、特筆事項として、 過大債務を抱える4件の債務者について、 事業再生計画を成立させ事業再生・ 再チャレンジを支援することができた。

具体な理由としては、以下のように量 的及び質的にも顕著な成果が得られたこ とから自己評価を「S」とした。

債権残高は、第4期期首 115 億円から 108 億円圧縮し、第4期期末(令和5年度末)7億円となった。

○ 一般債権以外の債権残高について は、第4期期首36億円から34億円圧 縮し、第4期期末(令和5年度末)2 億円となった。

(第4期期首比▲94%)

(第4期期首比▲94%)

これは、次の取り組みにより回収の早期化、債権の早期処理に大きく貢献した。

<評定に至った理由>

評定

債権残高は、第4期期首115億円から102億円圧縮し、令和4年度末13億円となった(第4期期首比▲89%)。

(見込評価)

 \mathbf{S}

特に、一般債権以外の債権残高については、第4期期首36億円から33億円圧縮し、令和4年度末3億円となった(第4期期首比▲92%)。これは、次の取組により回収の早期化、債権の早期処理に大きく貢献した。

- ① 経営破綻を起こし貸倒れも覚悟 せざるを得ない大口債務者から粘 り強い交渉を継続し、約定期限よ り前倒しで元金を完済させること ができたこと。
- ② 民事再生法適用申請により事実 上倒産した大口債務者や、事業再 生計画協議中の債務者との担保不 動産売却交渉において最大回収が 実現できたこと。
- ③ 弁済確実性が見込めない債務者 との交渉過程において、債務者の 資産、負債等詳細な財務状況や直 近の業況、金融機関との取引状 況、連帯保証人の資産状況等の把 握に努めた結果、延滞することな く完済につなげることができたこ と。

<評定に至った理由>

主務大臣による評価

評定

債権残高は、第4期期首 115億円から 108億円圧縮し、第4期期末(令和5年度末)7億円となった(第4期期首比▲94%)。

(期間実績評価)

特に、一般債権以外の債権残高については、第4期期首36億円から34億円圧縮し、第4期期末(令和5年度末)2億円となった(第4期期首比▲94%)。これは、次の取組により回収の早期化、債権の早期処理に大きく貢献した。

- ① 経営破綻を起こし貸倒れも覚悟 せざるを得ない大口債務者から粘 り強い交渉を継続し、約定期限よ り前倒しで元金を完済させること ができたこと。
- ② 民事再生法適用申請により事実 上倒産した大口債務者や、事業再 生計画協議中の債務者との担保不 動産売却交渉において最大回収が 実現できたこと。
- ③ 弁済確実性が見込めない債務者 との交渉過程において、債務者の 資産、負債等詳細な財務状況や直 近の業況、金融機関との取引状 況、連帯保証人の資産状況等の把 握に努めた結果、延滞することな く完済につなげることができたこ と。

iii) 法的処理

債権の保全と確実な回収を図るた め、訴訟、競売等法的処理が適当と 判断されるものについては、厳正、 迅速に法的処理を進める。

iv) 償却処理

形式破綻、あるいは実質破綻先で 担保処分に移行することを決定した もの等、償却適状となった債権は迅 速に償却処理を進める。

② 債権状況の明確化等

将来的な承継業務の整理に向けた 取組として、債権管理の状況を明確 にするため、正常債権を含めた債権 区分ごとに回収額、償却額、債権の 区分移動の状況を明示する。また、 今後は回収困難案件の比重が高まる ことに鑑み、債権の最終的な処理に 向けた体制の整備を進める。

等)と連携し4件の事業再生計画を成立させ、これにより回 収の早期化、極大化が実現できた。

iii) 法的処理

一般債権以外の債権にかかる法的処理については、債務者 及び連帯保証人資産に対する差押、担保不動産競売及び債権 者破産申立を実施したほか、債務者等に対する訴訟を提起し た。また、民事執行法改正により新たに創設された制度(第 三者情報取得手続き等)を活用し、債務者及び連帯保証人に 関する資産調査を行い、回収につなげた。

iv) 僧却処理

回収不能となった債権9億円について、迅速な償却処理を 行い、債権の圧縮を図った。

② 債権状況の明確化等

債権残高の変動状況は下表のとおりであり、第4期期首残高 115 億円から 108 億円減少し、第4期期末(令和5年度末)で 7億円となった。(第4期期首比▲94%)

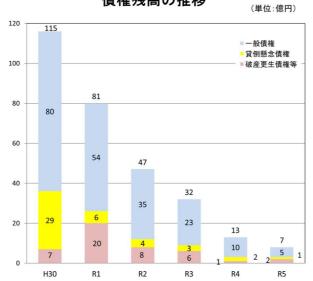
• 倩権残高変動状況表

(畄位・倍田)

						(単位:18円)
債権区分	第 4 期 期 首 残 高①	回 収 ②	償却③	移 入 ④	移出⑤	第4期期末 残高 ①-②-③+ ④-⑤
破産更生 債権等	7	12	9	16		2
貸倒懸念 債権	29	12	_	-	16	1
小 計	36	24	9	16	16	2
一般債権	80	75	_	_	_	5
合 計	115	99	9	16	16	7

(注) 各計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計におい て一致しない場合がある。

債権残高の推移



(注) 各計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計にお いて一致しない場合がある。

- ① 経営破綻を起こし貸倒れも覚悟せ ざるを得ない大口債務者から粘り強 い交渉を継続し、約定期限より前倒 しで元金を完済させることができた
- ② 民事再生法適用申請により事実上 倒産した大口債務者や、事業再生計 画協議中の債務者との担保不動産売 却交渉において最大回収が実現でき たこと。
- ③ 弁済確実性が見込めない債務者と の交渉過程において、債務者の資 産、負債等詳細な財務状況や直近の 業況、金融機関との取引状況、連帯 保証人の資産状況等の把握に努めた 結果、延滞することなく完済につな げることができたこと。
- ④ 過大債務を抱え抜本的な事業再生 手続が必要な債務者について、中小 企業活性化協議会(旧中小企業再生 支援協議会)と連携し、事業再生に 積極的に取り組んだ結果、事業再生 計画の成立等により回収が図られた こと。

なお、一般債権以外の債権残高の圧 縮率▲94%は、第3期中期計画期間で の▲83%に比べ、より回収困難度が高 まっている中で 11 ポイント上回り、過 去最大の圧縮率である。

(第1期:▲54%) (第2期:▲50%)

また、債権残高に占める一般債権以 外の債権比率は 29%となり、第3期中 期期間最終年度の 31%から2ポイント 低下し、過去最小の比率である。

(第1期末:36%) (第2期末:43%)

数値的にも過去最高レベルで回収困 難債権の処理が進んだ結果となった。

- 一般債権以外の債権にかかる法的処 理については、債権の保全と確実な回 収を図るため、債務者及び連帯保証人 に対する訴訟 4 件、担保不動産競売1 件、連帯保証人の資産に対する差押3 件及び債権者破産申立1件を厳正、迅 速に実施することができた。さらに、 民事執行法の改正に伴い新たに創設さ れた制度(第三者情報取得手続等)を 活用し、債務者及び連帯保証人の資産 情報を把握することができた。
- 破産手続の終結等により回収不能と なった債権9億円については、貸倒償 却を迅速に実施した。

<課題と対応>

回収困難債権の比重が高まる中、債権 管理を適切に行い、債務者の事業再生支 援等を積極的に推進するなど、元金及び 附帯債権について回収の早期化、最大化 に取り組む。

④ 過大債務を抱え抜本的な事業再 生手続が必要な債務者について、 中小企業活性化協議会(旧中小企 業再生支援協議会)と連携し、事 業再生に積極的に取り組んだ結 果、事業再生計画の成立等により 回収が図られたこと。

なお、一般債権以外の債権残高の 圧縮率▲92%は、第3期中期計画期 間での▲83%に比べ、より回収困難 度が高まっている中で9ポイントト 回った。

(第1期:▲54%) (第2期:▲50%)

また、債権残高に占める一般債権 以外の債権比率は 23%となり、第 3期中期期間最終年度の 31%から 8ポイント低下した。

(第1期末:36%)

(第2期末:43%)

一般債権以外の債権にかかる法的 処理については、債権の保全と確実 な回収を図るため、債務者及び連帯 保証人に対する訴訟、担保不動産競 売、連帯保証人の資産に対する差押 及び債権者破産申立を厳正、迅速に 実施した。さらに、民事執行法の改 正に伴い新たに創設された制度(第 三者情報取得手続等)を活用し、債 務者及び連帯保証人の資産情報を把 握した。

以上のことから、第4期中期目標 期間中において、新型コロナウイル ス感染拡大の影響による経済情勢の 変化に伴い回収ペースの鈍化、長期 化が懸念されたが、個別債務者に応 じた適切な債権管理等の取組によ り、債権残高の圧縮率及び債権残高 に占める一般債権以外の債権比率と も数値的に過去最高レベルで処理が 進んだ結果となった。さらに、特筆 事項として、過大債務を抱える4件 の債務者について、事業再生計画を 成立させ事業再生・再チャレンジを 支援することができ、中期目標にお ける所期の目標を量的及び質的にも 上回る顕著な成果が得られていると 認められることから、「S」評価とし

<今後の課題>

一般債権の回収が順調に進む一方、 今後、一般債権以外の債権は、従来か に伴い、より回収困難度が高まること る必要がある。

④ 過大債務を抱え抜本的な事業再 生手続が必要な債務者について、 中小企業活性化協議会(旧中小企 業再生支援協議会)と連携し、事 業再生に積極的に取り組んだ結 果、事業再生計画の成立等により 回収が図られたこと。

なお、一般債権以外の債権残高の 圧縮率▲94%は、第3期中期計画期 間での▲83%に比べ、より回収困難 度が高まっている中で11ポイントト 回り、過去最大の圧縮率である。

(第1期:▲54%)

(第2期:▲50%)

また、債権残高に占める一般債権 以外の債権比率は 29%となり、 第 3期中期期間最終年度の31%から2 ポイント低下し、過去最小の比率で ある。

(第1期末:36%)

(第2期末:43%)

数値的にも過去最高レベルで回収 困難債権の処理が進んだ結果となっ

一般債権以外の債権にかかる法的 処理については、債権の保全と確実 な回収を図るため、債務者及び連帯 保証人に対する訴訟、担保不動産競 売、連帯保証人の資産に対する差押 及び債権者破産申立を厳正、迅速に 実施した。さらに、民事執行法の改 正に伴い新たに創設された制度(第 三者情報取得手続等)を活用し、債 務者及び連帯保証人の資産情報を把 握した。

以上のことから、第4期中期目標 期間中において、新型コロナウイル ス感染拡大の影響による経済情勢の 変化に伴い回収ペースの鈍化、長期 化が懸念されたが、個別債務者に応 じた適切な債権管理等の取組によ り、債権残高の圧縮率及び債権残高 に占める一般債権以外の債権比率と も数値的に過去最高レベルで処理が 進んだ結果となった。さらに、特筆 事項として、過大債務を抱える4件 の債務者について、事業再生計画を 成立させ事業再生・再チャレンジを 支援することができ、中期目標にお ける所期の目標を量的及び質的にも 上回る顕著な成果が得られていると 認められることから、「S」評価とし

<今後の課題>

一般債権の回収が順調に進む一方、 今後、一般債権以外の債権は、従来か らの業績不振に加え、経済情勢の変化 らの業績不振に加え、経済情勢の変化 に伴い、より回収困難度が高まること が想定される。引き続き、個別債権の が想定される。引き続き、個別債権の 管理の厳格化、粘り強い交渉を継続す 管理の厳格化、粘り強い交渉を継続す る必要がある。

		<その他事項> 特になし。	<その他事項> 特になし。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
VII — 4 — 1	内部統制の強化		
当該項目の重要度、困 難度		関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	<関連した指標>								
	内部統制推進委員会の開催 による取組状況の確認(回 数)		年2回	4回	2回	2回	2回	2回	

3. 中期目標期間の業	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績	責・自己評価		主務大臣	こよる評価		
			業務実績	自己評価	(見込評	価)	(期間実績語	平価)	
(1) 内部統制の強化 「「独立行政法人の業務 の適正を確保するため の体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日 総務省行政管理局 長通知)等の政府方針 に基づく取組を着実に 実施するとともに、する 上、大の部統制推進 会」等を活用し、取組	① 内部統制の強化 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等の政府方針に基づき、内部統制の強化に関し、業務方法書に記載した事項の運用を着実に行う。	<主な定量的指標> 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)等の政府方針に基づく取組を着実に実施するとともに、理事長をトップとする「内部統制推進委員会」等を活用し、取組状況の共有・確認等を行う。また、内部統制の仕組みの有効性について随	<主要な業務実績> 第4期中期目標期間では、「内部統制基本方針」に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実に行うとともに、毎年度定める内部統制を推進した。令和3年度4月に、当機構のガバナンス体制を整え、その機能強化を図る観点から、内部統制の推進に関する規程を見直し、下記i)アリスク管理委員会を統合し、内部統制・リ	みを着実かつ適正に実施したため、自己評定をBとした。 ○内部統制・リスク管理委員会を毎年度半期毎に開催し、機構の内部統制推進状況確認のリスク管理及び情報の見直し、リスク管理及び情報の共有などの課題点や対応方法等を議論し	評定 <評定に至った理由 > 第4期中期目標期間では、に基づき、業務方法書に記事実に行うとともに、毎年度が画に基づき内部統制を推進に、機構のガバナンス体制を図る観点から、内部統制を図る観点から、内部統制・リカーと。 を委員会について、新型に	載した事項の運用を確 定める内部統制推進計 した。令和3年度4月 を整え、その機能強足 を整えに関する機能程 の推進に関する管理委員 会及で理委員会に改組 コロナウイルス感染拡	評定 <評定に至った理由> 第4期中期目標期間では、に基づき、業務方法書に記載実に行うとともに、毎年度定画に基づき内部統制を推進しに、機構のガバナンス体制をを図る観点から、内部統制の見直し、内部統制推進委員会会を統合し、内部統制・リスした。 各委員会について、新型コ	した事項の運用を確 神工を 神工を 神田の 神田の 神田の 神田の 神田の 神田の 神田の 神田の	
状況の共有・確認等を 行う。また、内部統制 の仕組みの有効性につ いて随時、点検・検証 を行い、必要に応じて 機能向上のための仕組 みの見直しを行う。		時、点検・検証を行い、必要 に応じて機能向上のための仕 組みの見直しを行う。	スク管理委員会に改組した。 各委員会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度以降、Web会議を中心に行い、対面開催であっても参加人数の制限や参加者間の距離を確保するなどの工夫をして実施した。主な実績は次のとおり。	る職員との面談を行い、現場で の課題について意見交換をし た。その結果を委員会にて共有 し、各部にフィードバックする	大防止のため、令和2年度以に行い、対面開催であっていかる間の距離を確保するなた。 以上のことから、「B」評価	も参加人数の制限や参 どの工夫をして実施し	大防止のため、令和2年度以 に行い、対面開催であっても 加者間の距離を確保するなど た。 以上のことから、「B」評価 <今後の課題>	参加人数の制限や参 の工夫をして実施し	
<関連した指標> 内部統制推進委員会の 開催による取組状況の 確認(回数)、外部有識 者を含む内部統制等監 視委員会による検証・	i)内部統制推進委員会 等による取組 具体的には、機構とし て定める「内部統制基 本方針」等に基づき、	内部統制推進委員会の開催に よる取組状況の確認(回数)、 外部有識者を含む内部統制等 監視委員会による検証・評価 等。	i)内部統制推進委員会等による取組 ア 内部統制・リスク管理委員会 (旧称 内部統制推進委員会) 当機構における内部統制の推進及び	また、業務改善の優良事例等を 表彰し取組を推奨することによって、更なる気づきの共有を図った。	特になし。 <その他事項> 特になし。		特になし。 <その他事項> 特になし。		
評価等。	毎年度、内部統制推進 委員会が内部統制を推 進するための計画を策 定し、半期毎に取組状	<その他の指標> -	リスク管理を確認するため、内部統制内部統制・リスク管理委員会(旧称:内部統制推進委員会)を毎年度2回開催した。令和元年度について	一般職にレベル分けをしたり、 実例を紹介したりと認識を深め					

	況の確認等を行う。ま		は、事務事故発生状況等を鑑み、臨	○事務事故報告では、迅速な報	
	た、毎年度、経営と現		時で委員会を2回追加開催し、内部	告が行えるように主な事務事故	
	場の対話として内部統	<評価の視点>	統制の推進に努めた。	の例を分類分けした表を作成し	
	制担当理事による職員	_		たり、定期的に職場内にするこ	
	面談等を行う。		イ 内部統制担当理事による職員面	とにより、遅滞なく対応するこ	
			談の実施	とができた。	
			当機構における内部統制の現状と問	また、理事会、部課長会議、イ	
			題点・課題点を抽出するため、毎年		
			度、内部統制担当理事と職員で面談		
			を実施し、出された意見を取りまと	た。	
			めた上で委員会にて報告し、各委員		
			(役員、部長) と共有した。	○これらの取り組みについては	
			令和元年度は5~6等級の職員(43	毎年度、内部統制等監視委員会	
			名)を対象に第4期中期目標期間に	にて外部有識者から検証を受け	
			取り組むべき事項をテーマに意見交	ているほか、監事による監査に	
			換を実施した。令和2年度は新型コ	て確認いただいている。	
			ロナウイルス感染症拡大防止の観点		
			から、面談を令和3年度に延期し		
			た。令和3年度は令和2年度に実施		
			予定であった3~4等級の職員 (14	<課題と対応>	
			名)を対象に、業務における課題に	第5期中期計画期間において	
			ついて意見交換を実施した。令和4	も、引き続き機構内部の課題を	
			年度は、新たに課長級に昇進した職	把握するため、内部統制面談を	
			員(4名)及び令和3年度に面談を	行い、機構内の課題を共通認識	
			保留したものまたは過去に面談を行	として共有することで解決を図	
			っていない3~4等級の職員(22	っていく。また、事務事故の発	
			名) を対象に業務における課題につ	生を抑制するための再発防止策	
			いて意見交換を行った。令和5年度	を検討、横展開し、同様の事例	
			は、5~6等級の職員(38名)を	が発生しないよう取組を強化す	
			対象に職場の風土、仕事のやりが	る。	
			い・エンゲージメントについて意見		
			交換を行った。		
			ウ 内部統制研修の実施		
			内部統制の本質に対する理解の深化		
			を図ることを目的として、全役職員		
			を対象に研修を毎年度テーマを設け		
			て実施した。研修後は理解度テスト		
			を実施し、結果を受講者にフィード		
			バックして理解を深めてもらった。		
			(内部統制研修テーマ)		
			令和 「内部統制の重要性につい		
			一元年 て」をテーマに実施(11月)		
			度 「事務ミス低減による個人情		
			令和 報漏えいの防止」テーマに、		
			2年 新型コロナウイルス感染症拡		
			度 大防止の観点からオンライン		
			形式で実施(11~12 月)		
			内部統制の意義や意味等の基		
			本的な考え方、各種報告制度		
			令和 テーマに宝施		
			3年 また 過去に発生した事務事		
			経験を伝える研修を実施した		
			(11月)。		
			レベル分けをして、一般職は		
			基本的事項を中心に、管理職 令和 は事例研究を中心に応用的な		
			4年 カリキュラムで実施し、役割		
			度に応じた内部統制・リスク管		
			理の意識向上を図った。		
			理解度テストを実施(正答率		
					

 約85%) し、結果は解説付きで受講者にフィードバックを行った。 内部 統制の意味・意義、ERCA におけるリスク管理の取組、事例研究等について解説した(1月)。理解度テストを実施(正答率約94.4%) し、結果は解説付きで受講者にフィードバックを行った。 ii) リスク管理の強化半期毎にリスク管理委員会による取組 	
で受講者にフィードバックを 行った。 内部統制の意味・意義、 ERCA におけるリスク管理の 取組、事例研究等について解 説した (1月)。 理解度テストを実施(正答率 約94.4%)し、結果は解説付 きで受講者にフィードバック を行った。 ii) リスク管理の強化	
(i) リスク管理の強化 (ii) リスク管理の強化	
ERCA におけるリスク管理の取組、事例研究等について解説した(1月)。 理解度テストを実施(正答率約 94.4%) し、結果は解説付きで受講者にフィードバックを行った。 ii) リスク管理の強化 フスク管理の強化 コスク管理の強化 コスク管理の強化 コスク管理の強化 コスク管理の強化 コスク管理の強化 コスク管理の強化 コスク管理の発化 コスクート コスクート	
取組、事例研究等について解説した (1月)。 第 2 日本 (1月)。 理解度テストを実施 (正答率約 94.4%) し、結果は解説付きで受講者にフィードバックを行った。 ii) リスク管理の強化	
i) リスク管理の強化 ii) リスク管理の強化 ii) リスク管理の強化	
ii	
ii) リスク管理の強化 ii) リスク管理の強化 ii) リスク管理の強化 Iii) リスク管理の強化	
ii) リスク管理の強化 ii) リスク管理の強化 マールスク管理の強化	
ii) リスク管理の強化 ii) リスク管理の強化 Refractor Refractor	
ii) リスク管理の強化 ii) リスク管理の強化	
11/ソヘク 自座の独位 マールマル英四季県人により取締	
11/リヘク信任の独位	
出期毎にリスク管理委 アンスク管理委員会による収組 アンメク管理会員会による収組 アンスク管理会員会による収組 アンスク管理会員会による収組 アンスク管理会員会による収組 アンスク管理会員会による収組	
下列中にノハノ日代女 人なった皮はリット放押手口人より	
令和元年度はリスク管理委員会を3 日間間 令和元年度はリスク管理委員会を3 日間間 トルマンス 大田田田 トルマンス 日間間 トルマンス 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日	
故等の対応状況の確認 回開催した。発生した事務事故等の	
対応について半期毎に確認するとと	
年度、危機事案発生時	
における広報対応等の 見直すことにより、機構内及び環境 における広報対応等の	
割練を行う。	
つつ、類似事案の発生防止に努め	
た。令和2年度はリスク管理委員会	
を半期毎に開催し、事務事故や外部	
意見等の各種報告・通報制度の状況	
を把握、分析、共有するとともに、	
リスク管理方針の改正を行った。令	
和 3 年度 4 月 に 、 当機構の ガバナン	
ス体制の機能強化を図る観点から、	
内部統制の推進に関する規程を見直	
し、本委員会と上記i)ア内部統制	
し、本安貞云と上記1/7 PY記載制	
統制・リスク管理委員会に改組し	
$ au_{c}$	
イの事務事故等の対応状況の確認	
日常業務をモニタリングし、リスク	
管理を徹底する観点から、事務事故	
等の報告制度、外部意見登録制度、	
ヒヤリハット事例登録制度を実施し	
令和元年度から令和5年度末までで	
発生した事務事故 (44 件) につい	
て、速やかに役員と情報共有を行っ	
た。また、発生原因を分析し、再発	
防止のため、業務改善措置や再発防	
止策の策定を行った。再発防止の策	
定に当たっては、単なるヒューマン	
エラーと捉えず、原因分析を行うよ	
- プーと使えり、原因が何を行りよ う、企画課から指導を行い、分析能	
力の強化を図った。	
職員全体の事務事故の未然防止に関	
する意識向上を目的に、令和2年度	
には、事務事故防止の取組として、	
グループウェアを活用した業務上の	
ヒヤリハット事例の全役員への共有	
を開始した。令和3年度は、ヒヤリ	
ハット事例集を作成し、研修、理事	
会、部課長会議、内部イントラネッ	
トにて共有した。令和4年度は、事	
務事故報告書を職員が誰でも閲覧で	
きるようイントラネットに掲載し、	
職場の教訓として情報共有を図っ	
た。また、事務事故及び情報セキュ	
リティインシデント報告の重複を改	
7/ 1 C • 7 • C INF * ZIN C 7	

	善するため、様式を統合した。ま	
	きょうにの、ほれを続けるに、まった、外部意見及びヒヤリハットの報	
	告を促進し、改善策を意識させるた	
	め、登録フォーマットを見直し、ヒ	
	ヤリハット報告が注意喚起や情報共	
	有を行う業務改善ツールであること	
	を周知した。令和5年度は事務事	
	世 が・インシデントの分類一覧をまと	
	め個人による事務事故かどうかの判	
	断としないことを定めたほか、報告	
	あこしないことを定めたほか、報口 を速やかに行うことを職員の責務と	
	して位置づけた。また業務改善の優	
	良事例等表彰し取組を推奨すること	
	民事例寺衣彰し収組を推奨すること によって、更なる気づきの共有を図	
	った。	
	ウ 危機事案発生時における広報対	
	応等の訓練 危機事案が発生した場合において	
	した。 した、メディアを通じて正確な情報発	
	信を行うなど国民に対する説明責任	
	信を打りなど国氏に対する説明真任 を適切に果たす観点から、全役職員	
	を適切に来たり観点から、主役職員を対象に緊急時の広報対応に関する	
	研修を実施した(令和2年2月)。	
	「「「「「「「「「「「「「」」」」	
iii) 内部統制等監視委員	iii) 内部統制等監視委員会による検	
	111月7日前秋刊寺監呪安員云による快 証等	
対応よる機能等 対応よる機能等 対応表現の 対応制の仕組みの有	アートの部統制等監視委員会による検	
対記が同の仕組みの有 効性について、毎年	プロアの一般では、100mmのでは、1	
一	各年度に前年度の業務実績及び内部	
	谷午度に削年度の業務夫績及び内部 続制推進状況について、外部有識者	
ともに、監事監査にお	による快祉を又りた。	
	イ 監事による確認	
	第4期中期目標期間では、前年度の	
受ける。これらの検証		
等を踏まえ、必要に応して機能力をある。	内部統制及びリスク管理の状況につ	
じて機能向上のための	いて、毎年度6月に監査を受けた。	
仕組みの見直しを行		
j.		

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報 情報セキュリティ対策の強化、適正な文書管理等 VIII - 4 - 28. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備 当該項目の重要度、困 関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー 難度

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
<関連した指標>								
全役職員を対象とした情報 セキュリティ研修(回数・ 参加率)	_	年1回·100%	1回・100%	1回・100%	1回・100%	2回・100%	2回・100%	
標的型攻撃等の不審メール に備えた訓練実績(回数)	_	年2回	2回	2回	2回	2回	2回	
担当職員等を対象とした文 書管理・情報公開研修実績 (回数・参加率)		年1回・100%	文書管理担当者を対象 とした研修:1回・ 100% 新人職員を対象とした 研修:1回・100%	とした研修:1回・ 100%	文書管理担当者を対象 とした研修:1回・ 100% 新人職員を対象とした 研修:1回・100%	した研修:1回・100%	文書管理担当者を対象と した研修:1回・100% 新人職員を対象とした研 修:1回・100%	

3.	中期目標期間の業	務に係る目標、計画	i、業務実績、中期目標期	間評価に係る自己評価及び主	務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績	責・自己評価		主務大臣は	こよる評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価	后)	(期間実績評価)	
	(2)情報セキュリティ対策の強化、適正な	② 情報セキュリティ対策の強化、適切な文書	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価> 評価:B	評定	В	評定	В
	文書管理等	管理等			以下の通り、年度計画に定めた 取組を確実に実施したため、自	<評定に至った理由> 年度毎に「環境再生保全	機構情報セキュリ	<評定に至った理由> 年度毎に「環境再生保全機構情	う報セキュリ
	「サイバーセキュリテ	i)情報セキュリティ対	「サイバーセキュリティ基本	i)情報セキュリティ対策の強化	己評価をBとした。	ティ対策推進計画」を策定		ティ対策推進計画」を策定し、当	
	ィ基本法」(平成 26 年	策の強化	法」(平成 26 年 11 月 12 日 法			づき、全役職員を対象とし		づき、全役職員を対象とした標的	
	11 月 12 日 法律第 104	「政府機関等の情報セ	律第 104 号)、「政府機関等の	キュリティ対策推進計画」を策定	○「政府機関等のサイバーセキ	不審メール訓練、研修、情		不審メール訓練、研修、情報セキ	*
	号)、「政府機関等の情	キュリティ対策のため		し、当該計画に基づき、次の通り各	ュリティ対策のための統一基	己点検、ホームページ及び		己点検、ホームページ及びネット	
	報セキュリティ対策の	の統一基準群」の改正	の統一基準群」等を踏まえ、	種取組を推進し、機構の情報セキュ	準」の改正を踏まえ、機構とし	弱性対策等を実施し、適切		弱性対策等を実施し、適切な情報	
	ための統一基準群」等	状況等を踏まえ、機構	関連規程類を適時適切に見直	リティレベルの向上に努めた。	て定める「情報セキュリティ対	イレベルを確保することに		ィレベルを確保することに務めた。	
	を踏まえ、関連規程類	として定める「情報セ	し、対応する。また、これら		策基準」、「情報セキュリティ実	果、令和4年度において、		文書管理、情報開示などについ	
	を適時適切に見直し、	キュリティ対策基準」、	に基づくセキュリティ対策に	(ア) 情報セキュリティ委員会(令	施手順書」等の改正を行った。	より、ウイルスメール、ス		等に基づき、適正に実施するとと	· ·
	対応する。また、これ	「情報セキュリティ実	加え、全役職員を対象とした	和5年3月より情報システム管理委		メールの1日あたりの件数2	が、 令和3年度と	職員等を対象とした文書管理・情	青報公開研修
	らに基づくセキュリテ	施手順書」等について	情報セキュリティ研修や、標	員会へ名称変更)の開催	○年度毎に定めた情報セキュリ	比較して約 10 倍となる中で		を実施するなど、十分な対応が講	
	ィ対策に加え、全役職	適時見直しを行う。ま	的型攻撃等の不審メールに備	委員会では、主に以下の議題につい	ティ対策推進計画に基づいた取	ンサムウェア感染被害が発生	Eしなかった。	る。また、令和 4 年度から新たな	な文書管理シ
	員を対象とした情報セ	た、毎年度「情報セキ	えた訓練等を適時に実施する	て報告、議論し、機構の情報セキュ	り組みを計画とおりに実施し	また、文書管理、情報関		ステムを導入したことで、事務の	効率化及び
	キュリティ研修や、標	ュリティ対策推進計	ことにより、情報システムに	リティ対策推進並びに情報システム	た。	は、法令等に基づき、適正	に実施するととも	適正化を推進している。さらに、	
	的型攻撃等の不審メー	画」を策定し、保有す	対するサイバー攻撃への防御	調達管理に努めた。		に、担当職員等を対象とし	た文書管理・情報	の E ラーニングや公文書管理研修	を への 参加な

時に実施することによ り、情報システムに対 するサイバー攻撃への 防御力、攻撃に対する 組織的対応能力の強化 に取り組む。さらに、 況を毎年度把握し、そ の結果を踏まえた取組を確保する。 の見直しと推進を行 う。また、文書管理、 情報公開については、 法令等に従い適切に対 応する。

<関連した指標> 全役職員を対象とした 情報セキュリティ研修 や、標的型攻撃等の不 審メールに備えた訓練 実績(回数・参加率 等)。

ルに備えた訓練等を適しる個人情報の流出等を力、攻撃に対する組織的対応 対象とする情報セキュ リティ研修、標的型メ ール攻撃訓練等を実施 これらの対策の実施状 することで、適切な情 | 報セキュリティレベル

未然に防止するための「能力の強化に取り組む。さら |システム対策等を行う | に、これらの対策の実施状況 | とともに、全役職員を を毎年度把握し、その結果を 踏まえた取組の見直しと推進 を行う。また、文書管理、情 報公開については、法令等に 従い適切に対応する。

> 全役職員を対象とした情報セ キュリティ研修や、標的型攻 撃等の不審メールに備えた訓 練実績(回数・参加率等)。

- ・各種情報セキュリティ対策の実 施•対応状況報告
- 情報セキュリティインシデントの 情報共有

※情報セキュリティインシデントの 事例を共有することにより、機構内 で同様のインシデントが再発しない よう啓発を図った。

- ・情報セキュリティ対策推進計画に 基づく取組の報告
- ・翌年度の情報セキュリティ対策推 進計画案並びに情報セキュリティ教 育実施計画案の審議
- ・情報システムの調達計画の報告 なお、令和4年 12 月に開催した情 報セキュリティ委員会では「情報シ ステムの整備、管理」に係る議題を 設 定 し 、 PMO (Portfolio Management Office)の設置等体制 整備方針案を諮った。
- (イ) 情報セキュリティ対策基準、 情報セキュリティ実施手順書の改正 ・「政府機関等のサイバーセキュリ ティ対策のための統一基準」の令和 元年度、3年度、5年度改定に準じ た情報セキュリティ対策基準並びに 情報セキュリティ実施手順書の改正 を行った。
- ・業務実態に合わせて適宜、情報セ キュリティ実施手順書の改正を行 い、役職員へ改正内容を周知した。 ・情報セキュリティを確保した調達 を実現するため各部門が調達時に作 成する仕様書の確認を約300件/年 対応した。
- (ウ) 情報セキュリティに関する教

機構役職員の情報セキュリティ意識 向上のため、以下の教育・訓練を実 施した。

- < 教育>
- ・標的型攻撃等の不審メールへの対 応や情報セキュリティ実施手順書の 浸透等を図るため、全役職員を対象 に情報セキュリティ研修を対面およ びオンラインのハイブリッド形式で 令和3年度まで年1回実施した。
- ・ ランサムウェア被害が増加傾向に あることから令和4年度から、全役 職員対象の研修を年に複数回実施す ることとした。
- ・令和4年度から情報セキュリティ 責任者、情報システムセキュリティ 責任者、管理者を対象に研修を実施 し、各部情報システムの調達、整備 に係る留意事項等の再徹底を図っ

○適切な文書管理及び情報公開 については、法令等に基づき、 文書管理、情報開示などを適正 に実施するとともに、担当職員 等を対象とした文書管理・情報 公開研修を実施した。

○令和 4 年度から新たな文書管 理システムを導入したことで、 職員向けの E ラーニングや公文 書管理研修への参加などを通じ て、適切な文書管理に対する職 員の意識向上を図ることができ

<課題と対応>

中期目標期間中に、新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大によ る在宅勤務への急速な移行が進 み、短期間で在宅勤務における 情報システム利用環境へのセキ ュリティ対策を講じる必要があ った。また、世界情勢の変化に より、ウイルスメール、スパム メール等不審メールの受信数が 急増する中、メールセキュリテ ィ対策を強化する必要が生じ た。

これらの課題に対応するため、 新たに在宅勤務における情報シ ステム利用環境へのセキュリテ ィ方針を策定し、役職員端末に 対し追加のセキュリティ対策を 講じた。また、メールセキュリ ティサービスを見直すと共に役 職員全員を対象とする情報セキ ュリティ研修の複数回開催や不 審メール訓練の実施により、情 報セキュリティ意識の啓発を図 った。

これらの対策を講じたことによ り、ウイルス感染等の情報セキ ュリティインシデントは発生し なかった。

公開研修を実施するなど、十分な対応が講じ られている。

以上のことから、「B」評価とした。

<今後の課題>

昨今のサイバー攻撃事案のリスクの高まり を踏まえ、サイバー攻撃の脅威に対する認識 を深めるとともに、リスク低減のための措 事務の効率化及び適正化を推進 ┃ 置、インシデントの早期検知、インシデント することができた。加えて、全 | 発生時の適切な対処・回復等の対策を引き続 き継続して行うこと。

> <その他事項> 特になし。

どを通じて、適切な文書管理に対する職員の 意識向上を図っている。

以上のことから、「B」評価とした。

<今後の課題>

昨今のサイバー攻撃事案のリスクの高まり を踏まえ、サイバー攻撃の脅威に対する認識 を深めるとともに、リスク低減のための措 置、インシデントの早期検知、インシデント 発生時の適切な対処・回復等の対策を引き続 き継続して行うこと。

<その他事項> 特になし。

	・令和4年度から外部講師を招き、
	サイバー攻撃の脅威及びその対策に
	ついて研修を実施した。
	・研修後に理解度テストを実施し、
	研修の効果を確認した。
	・入職1年目の役職員に対して、入
	職時に説明した情報セキュリティに
	関するリマインド研修を実施し、注
	意事項やルールの再徹底を図った。
	/ HIV+ >
	<訓練>
	・標的型攻撃等の不審メール受信時
	の対応を徹底するため、全役職員か
	ら対象者をランダムに抽出して訓練
	を実施。
	・前回の標的型攻撃等の不審メール
	訓練において、情報セキュリティ実
	施手順書に定められた行動ができな
	かった職員に対して個別にフォロー
	アップ研修を行い、報告の重要性や
	添付ファイル等を開くことによるリ
	スクについてフォローアップ研修を
	実施。
	・ランサムウェアによる攻撃が巧妙
	化していることから、令和5年3月
	より全役職員を対象に標的型攻撃等
	の不審メール訓練を実施へ運用変更
	した。
	(エ) 情報セキュリティ対策の自己
	点検
	・情報セキュリティ実施手順書の遵
	守状況の確認等のため、全役職員を
	対象とした情報セキュリティ自己点
	検を毎年度実施した。
	・情報セキュリティ自己点検の結果
	を分析し、理解度の低かったポイン
	トを各部の情報セキュリティ責任者
	に連携し、各部で研修を行うことで
	情報セキュリティ意識の向上を図っ
	$ \mathcal{L}_{\circ} $
	(オ)情報セキュリティ監査
	内部情報セキュリティ監査を毎年度
	実施している。また、令和4年度に
	は、サイバーセキュリティ基本法に
	基づく国の監査を実施した。
	<内部情報セキュリティ監査>
	・「環境再生保全機構情報セキュリ
	ティ対策基準」に基づき、毎年度監
	査室による内部情報セキュリティ監 ************************************
	査を実施し、指摘及び推奨事項に応
	じた対策強化や情報セキュリティ実
	施手順書の改正等を行った。
	<国の監査>
	・令和4年度に、サイバーセキュリ
	ティ基本法 第 26 条 第 1 項第 2 号の
	規定等に基づいた独立行政法人及び
	指定法人を対象とした監査につい
 •	

で、当場所の対象となったが高速を 物面にマジメンと生生。 には、シー・アングンと生生。 ・・アングンと生生。 ・・アングンと生生。 ・・アングンと生生。 ・・アングンと生生。 ・・アングンとなり、 ・・アングンとなり、 ・・アングンを生まり、 ・・アングンを生まり、 ・・アングンを生まり、 ・・アングンを生まり、 ・・アングンでは、 ・・アングン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
# 数字 (マルダンン 位置 (空か) 位置 (空か) 位置 (空か) で (で で で で で で で で で で で で で で で で で	て 当機構が対象となり当該監査を	
(2.5)、 ベネトレージ・ムケスト		
(今前4年3月37) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
### 100 の場面では、100 (1 年	9月)、ペネトレーションテスト	
### 100 の場面では、100 (1 年	(令和4年12月))。	
20 元明 の名談事項では、日本のよして、 できないますがあり、「日本の 3.5、 (日本の)をいっている。「日本の 3.5、 (日本の)をいっている。「日本の 4年によった。」 「日本の (日本の)をいる。「日本のまた。 「日本の (日本の)をいる。「日本のまた。 「日本の (日本の)をいる。「日本のまた。 「日本の (日本の)をいる。「日本のまた。 「日本のまた。「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」「日本のまた。」「日本のまた。」 日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」 日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」 「日本のまた。」 「日本のまた。」「日本のまた。」 「日本のまた。」 「日本の		
2 から、		
2 世内の中の子供という。	て、今回は6件であった。(6件の	
2 世内の中の子供という。	うち、4件は合和4年度内に改善。	
・ベルトン・フェンストでは、海 知道などのでは、北海市の、海市市場 は、海市場の上には水の は、海市場の上には水の上には水の かっファンと変和用剤の企品を行った。 ・ための中華に下から中華では、した 対象を対象が、カールベージ及びネットレー が必要が対象が、カールベージ及びネットレー が必要が対象が、カールベージ及びネットレー が必要が対象が、カールベージ及びネットレー が必要が対象が、カール・カータンで イベンドによる反対機能を与中変 機能した。 ・発見となっを設定については、各 調整が、アールン学がでが場合である。 ・発見となっを設定については、各 調整が変形が、大力によりを関係を 変形が、 ・変にか、 (の)情報システムに関係を がないないがないかが、 は、カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・		
種の物質があった。 ・ 本作のも単元を含まれ、 機能能を含むし、 機能能を含むし、 機能能を含むし、 機能能力を含むし、 機能能力を含むし、 機能能力を含むし、 機能能力を含むし、 機能性力を含むし、 性能力を含むし、 性能力を全性力を分かった。 他来自己, 他就是一个一个, 他就是他们, 他只是一个一个一个, 他就是他们, 他只是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个		
報告等を会員し、報告者を辞録と な。場所でありましておける情報と な。	題点の指摘はなかった。	
報告等を会員し、報告者を辞録と な。場所でありましておける情報と な。	・ 今和 5 年度に環境省から監査結果	
 で、運用手動を見近し度び上掛けたり、キーカーがは電影に入り、またしい電けた前 4 年間 実際以入 電かり またし 報か 計画 またい。 (4) ホームペーン及びネットワークの物が対対の物語		
キュラティ楽を利用の対象を行う。 たからも単に大力は4単位を致した を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		
た。		
・ 告知 4年曜 本	キュリティ実施手順書の改正を行っ	
・ 告知 4年曜 本	た。	
数点のフォリーアンアが行きれ、6 作の情報がおた。 (グ) ニーベージがびネートリー グの認定性対象の確認 地機のメンス人及び 動物ページにおする体験を辿す。リテ ィペングによる解析性が高血性 実施した。 ・毎見かは上部の時については、各 網種以スタテルではよりティ保持者 が作り強制に事金令へ認知し、非 策を確定た。 (イ) 権力シアン人は日本さ技術的 方式策定性を主なとかの認知 以下のの対象を基本として、情報 シスタン及以口が其間がよりませた成分 の、形式によりませを確することで、情報 シスタン及以口が其間がよりませた成分 の、形式によりませんが表がません。 の、単立が手機が上がのが動場が「AN グーター・プールを一の認知」 (グ) サイン・一の表のの認知 レメーターが上側が高が大力を (グ) サイン・一の表のの認知 レター・ディー・一の表の (グ) サイン・一の表の (グ) サイン・一の表の (グ) サイン・「一の表の (グ) サイン・「一の表の (グ		
(2) ホームページ点ボタトワー クの豚の作用類の郷土 ・様海が外か込割ち るシステス及び 動か・プレガする角が中かっかす イベッタによる野性が動から知りに 、		
(カ) ホームペーツ及びキットワー クの総研経と質のみ連進 ・機能が必用を対するシステムをは 物型シペーツに対くみ事態を大変がから程度 ※ 他による方面ではからなどは、を 総理はシステムとなり、大変できる。 ・優とも対し他的だい。ついては、を 総理はシステムとなり、大変できる。 ・優になるテストなキャリティで表す 語画で使用を守事業を心臓使し、対 変を修正し、 (4) 情報システムに関する技術的 な変質を修正するからの理解 メル・砂塊はよ事論することで、情報 シア・カモがから変を指して、からの理解 メル・アルになる。となり、6 も 0 年 12 以接触手がの水果ない Lax システムの世球を発達した。6 も 0 年 12 以能制するの水果ない Lax システムの世球を発達した。 ・ NISC にのの選予を情報システム レー語がなる程度を心かか加 ・ 人・アカーが上望する場合。 ・ スール・大変を心の力が 以下の取りまれる生態は、保護など に必然解析のの水上 ・ に必然解析のの水上 ・ に必然解析の水上 ・ に必然解析の水上 ・ に必然解析の水上 ・ に必然解析の水上 ・ に必然がある。 ・ できる日本を対し、 ・ に必然がある。 ・ できる日本を対し、 ・ できる日本を対し、 ・ できる日本を対し、 ・ できる日本を対し、 ・ できる日本を対し、 ・ ・ できる日本を対し、 ・ ・ ・ できる日本を対し、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	件の指摘事項が改善済みであること	
(カ) ホームペーツ及びキットワー クの総研経と質のみ連進 ・機能が必用を対するシステムをは 物型シペーツに対くみ事態を大変がから程度 ※ 他による方面ではからなどは、を 総理はシステムとなり、大変できる。 ・優とも対し他的だい。ついては、を 総理はシステムとなり、大変できる。 ・優になるテストなキャリティで表す 語画で使用を守事業を心臓使し、対 変を修正し、 (4) 情報システムに関する技術的 な変質を修正するからの理解 メル・砂塊はよ事論することで、情報 シア・カモがから変を指して、からの理解 メル・アルになる。となり、6 も 0 年 12 以接触手がの水果ない Lax システムの世球を発達した。6 も 0 年 12 以能制するの水果ない Lax システムの世球を発達した。 ・ NISC にのの選予を情報システム レー語がなる程度を心かか加 ・ 人・アカーが上望する場合。 ・ スール・大変を心の力が 以下の取りまれる生態は、保護など に必然解析のの水上 ・ に必然解析のの水上 ・ に必然解析の水上 ・ に必然解析の水上 ・ に必然解析の水上 ・ に必然解析の水上 ・ に必然がある。 ・ できる日本を対し、 ・ に必然がある。 ・ できる日本を対し、 ・ できる日本を対し、 ・ できる日本を対し、 ・ できる日本を対し、 ・ できる日本を対し、 ・ ・ できる日本を対し、 ・ ・ ・ できる日本を対し、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が確認された。	
の場所が対象の無理・地域が外部の関するシメタム及び 組合・ニッに対する外部を4年 ロティ イングによる際的が影響を得要 は転した。 ・最起きは水・地球性については、各 ・現民きは水・地球性については、各 ・現保・アチムに用する技術的 な対策を駆けるようながりを組 以いの表面を出することで、他型 ンステム無同の技術的な可見を出め た。作られた効果を始まることで、他型 ンステムに最近を出することで、他型 ンステムに最近を出ります。ことで、他型 ンステムに最近を出ります。ことで、他型 ンステムに最近を出た。 ・NISC 3年の空間や情形システム ・イーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心が多がに、 ・図の値が自然を発揮をかっまりフィ レベルのには対象が、 ・のが自然を組織の情報をオーコリフィ レベルのは、はからを表し、機構性では、 ・のが自然を組織の情報をオーコリフィ ・のが自然を出場では、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象した。 ・のが自然を対象とないためを対象した。 ・のが自然を対象とないためをないためをないためをないためをないためをないためをないためをないためを	TO PROPER CHANGE	
の場所が対象の無理・地域が外部の関するシメタム及び 組合・ニッに対する外部を4年 ロティ イングによる際的が影響を得要 は転した。 ・最起きは水・地球性については、各 ・現民きは水・地球性については、各 ・現保・アチムに用する技術的 な対策を駆けるようながりを組 以いの表面を出することで、他型 ンステム無同の技術的な可見を出め た。作られた効果を始まることで、他型 ンステムに最近を出することで、他型 ンステムに最近を出ります。ことで、他型 ンステムに最近を出ります。ことで、他型 ンステムに最近を出た。 ・NISC 3年の空間や情形システム ・イーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心はからの参加 ・メーカーが中心が多がに、 ・図の値が自然を発揮をかっまりフィ レベルのには対象が、 ・のが自然を組織の情報をオーコリフィ レベルのは、はからを表し、機構性では、 ・のが自然を組織の情報をオーコリフィ ・のが自然を出場では、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象のでは、 ・のが自然を対象した。 ・のが自然を対象とないためを対象した。 ・のが自然を対象とないためをないためをないためをないためをないためをないためをないためをないためを	(1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
機構が外面を対するシステム以下 物的ページに対する影響をもつりで 実施した。 一見見された機能性については、各 活動をシステムとは、力を 接近で運用以下事業者へ連携し、対 接着性がた。 (4) 情報シンケムに関する技術的 大対策を施定するための最起 以入の数域を実施するための最起 以入の大の間の技術的な出見を作め。 た。符られた知是を表しましましましましましましましましましました。 を知りまました。 12 月初間子にの次環基幹 IAN システムの世域を部分にから、 の 13 月初間子にの次環基幹 IAN システムの世域を部位を入 、 NISC 主機の選挙や領事システム。 一個形な子音機体への参加		
別的ページに対する外部であっまティベングによる協議を認定を申し度 実施した。 ・ 発見された他間中については、各 部権製シメナムセキュリティ保神客 注価で塞用化丁事業者へ連携し、対 策を増した。 (4) 新韓システムに関する技術的 な対策を確認さための配組 以下の配はを実施することで、情報 シメンスに関する技術的 のな対策を観光を表することで、情報 シメンスに関する技術のと相見を応か た。得られた制を必携ますことで、情報 シメンスに関する場合を指表した。 ・ NISC 土種の影響を指す。ステル 他一研修を名儀部体シの参加 ・ メーカーが、記書がる最か会への初節 し、最新活権制制のの調客 (クラ キィイル・及変 強に、精構変で に外部開発制制の信報セキュリティ レベル用上に影響が、 ・ 超新活体型・シアンに関サーロに 日本の節の性性解の変をが聴うた。 ・ 過新活体型・シアンに関サーロに 日本の節の性性解の変をが聴うた。 ・ 必有者を受から、全受機日に対 し、情報セキュリティになるニュー スを配に、情報セキュリティには、カール・ の時をと関した。 ・ 受機が多人している電イメールの なりすましたいるでは、メルカースのない。 ・ 機能が多人している電イメールの なりすましたいもの音なイールの なりましたいるでは、これによいて、外名の から支信したメールの なりましたいるでは、アルカーの は、アルカーの は、ア	クの脆弱性対策の推進	
別的ページに対する外部であっまティベングによる協議を認定を申し度 実施した。 ・ 発見された他間中については、各 部権製シメナムセキュリティ保神客 注価で塞用化丁事業者へ連携し、対 策を増した。 (4) 新韓システムに関する技術的 な対策を確認さための配組 以下の配はを実施することで、情報 シメンスに関する技術的 のな対策を観光を表することで、情報 シメンスに関する技術のと相見を応か た。得られた制を必携ますことで、情報 シメンスに関する場合を指表した。 ・ NISC 土種の影響を指す。ステル 他一研修を名儀部体シの参加 ・ メーカーが、記書がる最か会への初節 し、最新活権制制のの調客 (クラ キィイル・及変 強に、精構変で に外部開発制制の信報セキュリティ レベル用上に影響が、 ・ 超新活体型・シアンに関サーロに 日本の節の性性解の変をが聴うた。 ・ 過新活体型・シアンに関サーロに 日本の節の性性解の変をが聴うた。 ・ 必有者を受から、全受機日に対 し、情報セキュリティになるニュー スを配に、情報セキュリティには、カール・ の時をと関した。 ・ 受機が多人している電イメールの なりすましたいるでは、メルカースのない。 ・ 機能が多人している電イメールの なりすましたいもの音なイールの なりましたいるでは、これによいて、外名の から支信したメールの なりましたいるでは、アルカーの は、アルカーの は、ア	・機構が外部公開するシステム及び	
マペンダによる簡素性生物を申ります。 東東した。 ・発見よれた協身性については、各 結婚をステスとサキュリティ管理者 経由で異用保守事業者へ連携し、対 策を博じた。 (**) 情報シスケムに関する技術的 な対策を増進するとかめの収録 以下の収録を受謝するとで、前壁 シズン 工程員の技術的な知見を作為 た。得るたち思りを贈えている。 (**) おいまして事ので素が起ばしれ シスケス には、の者のであると贈えている。 ・ NISC 主張の情報やレルタル ・ NISC 主張の情報やレルタル ・ メーカーが「能する優別を一部が した教育技術的の対策 した教育技術の対象 ・ メーカーが「能する優別な一部は 以下の取り和りなを実施し、機能が に対解し機能が関連シスケム策を中心に 日本の協等性性の対象を対象が、 ・ 被害の情報とキュリティ ・ 被害の情報をなくなった。 ・ 合和 年度なった。 全後職員に対し、情報をキュリティにあるニュースを定じ、し、情報をキュリティに係るニュースを定じ、は、情報をキュリティに係るニュースを定じ、し、情報をキュリティに係るニュースを定じ、し、情報をキュリティに係るニュースを定じ、し、情報をキュリティに係るニュースを定じ、していること、 ・ 企りまませた。 ・ 企りまままなが、 ・ を使いた。 全後職員に対し、情報をキュリティに係るニュースを定じ、していること、 ・ 企りままなが、 このでは、		
東版した。 ・		
・ 是の方式ル形剛内については、各 部間をジステムと関する主体を 発血で変形な字事楽者へ連携し、対 家と称した。 (全) 竹像システムに関するとかで、情報 システムを指したがありたりまないめ た。 作られとりませるで、今和 ら 年 19 1 新像中下のの次別点の LAN システムを以上を確まえて、今和 ら 年 19 1 新像中下のの次別点の LAN システムのは多で表でいました。 NISC 主様の虚質を介を作り、ステム 被一切から主体を示けした。 NISC 主様の虚質を介を作り、ステム 被一切から主体を示けした。 1 大きのなりはから失敗し、機構並び は方が耐解系温像の指像サネュリティ レ火が向上に多かた。 ・後の部情報システム 源を中心に 日本の解説所は他の立体や完整し、機構並び は方が開係主義のが最かた。 人を機関を ・ のかまかまかまか。 と使職日に対 ・ かかまかまかまか。 と使職日に対 し、情報でき、リティに係るニュー スを確信し、後様をとな、リティ ので数を実施した。 ・ 今の4年できる。 全使職日に対 し、情報を表している電子メールの なりすましか正が深いて、外部 のを発き起った。		
部所権システ人と中主リティ教理者 経典で選出後等事業者へ選携し、対 策を葉じた。 (本) 情報システムに関する技術的 広対策を推進することで、情報 システム展目の技術的な知及を広め た。得られた現色健康えど、合和 6年12月稼働するの次加点的 IAN システムの性を強策した。 ・NISC 主題の講習や情報システム 報一研修を金値解を小参加回 ・メーカーが1主催する展示会・訪問した教技技術の理理 (ク) ジイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外親関係組織の情報やよりティ レベ和同上に努めた。 ・ 和務部情報システム型を中心に 日々の搬別下情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・ 令和4年度から、令後職員に対 し、情報を本リラアで議論 の際要大回った。 ・機構が取り了と意識 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。	実施した。	
部所権システ人と中主リティ教理者 経典で選出後等事業者へ選携し、対 策を葉じた。 (本) 情報システムに関する技術的 広対策を推進することで、情報 システム展目の技術的な知及を広め た。得られた現色健康えど、合和 6年12月稼働するの次加点的 IAN システムの性を強策した。 ・NISC 主題の講習や情報システム 報一研修を金値解を小参加回 ・メーカーが1主催する展示会・訪問した教技技術の理理 (ク) ジイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外親関係組織の情報やよりティ レベ和同上に努めた。 ・ 和務部情報システム型を中心に 日々の搬別下情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・ 令和4年度から、令後職員に対 し、情報を本リラアで議論 の際要大回った。 ・機構が取り了と意識 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。 ・機構がエリア・運輸 の際を大回った。		
経出で選用保守事業者へ連携し、対策を推断するといい。 (全) 情報システムに関する技術的 な対策を推断するといい。 信報 システム窓間の技術的な知見を匹め た。得られたことで、情報 システムの対路が的なえて、今市 6 年 12 月稼働・労の水別にお LAN システムの性核を策化した。 ・NISC 1 権の議案で情報システム 被・補助等を整研体・の参加 し最新技術動画学の需要 (夕) サイナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
第を講じた。 (キ) 情報センステムに関する技術的 な対策を推進することの原題 以下の収益を実施することで、情報 システム属目の技術的な知見を広め た。得きれた知えを描えて、舎和 6年12月稼働寺での次別監禁「AN システムの仕様を散声した。 ・NISC 主傷の調整や情報システム 統一研修を存他所をへ参加 ・メーカーが主傷する展示会・初問 し最新技術の中等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の収り組みを実施し、機需とび に外細関係組織の情報とよっサイ レベル向上に努めた。 ・被務が指導の父母ンム選を中心に 日々の歌劇時情報の父母ンス選を中心に 日々の歌劇時情報の父母と、選を中心に 日々の歌劇時情報の父母と、選を中心に 日々の歌劇時情報の父母、子、選を所 し、情報を中まりティに係るニュー スを配信し、情報を中まりティに録る の形をと関した。 ・・令和4年度からティと認		
(キ) 情報システムに関する技術的 な対策を推進することで、情報 以下の取組を実施することで、情報 フステム配組の支援の対象を出か た。得られた知と啓まえて、舎和 6年12月線の下車の財産上か 、 行いに 見権の選挙を情報システム 統一所修学各種が修べの参加 ・メーツ・が主程する展示会へ訪問 し 最新技術動向等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、権情並び に外間的発組機が情報・ファフィ レベル内上に努めた。 ・認務可能をよりティ レベル内上に努めた。 ・認務可能を対象と表演し、権情を立 に 日々の服理性情報の収集や逐歩メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全投場員に対 し、情報やキュリティに係るニュー スを配信し、情報やキュリティに係るニュー スを配信し、情報やキュリティに第るニュー スを配信し、情報やキュリティに第るニュー スを配信し、情報やキュリティに第るニュー スを配信し、情報では、アルルの なりすましたの。電子メールの なりすまし防止等減と対応で、外部 から空化したメールより選挙へ		
(キ) 情報システムに関する技術的 な対策を推進することで、情報 以下の取組を実施することで、情報 フステム配組の支援の対象を出か た。得られた知と啓まえて、舎和 6年12月線の下車の財産上か 、 行いに 見権の選挙を情報システム 統一所修学各種が修べの参加 ・メーツ・が主程する展示会へ訪問 し 最新技術動向等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、権情並び に外間的発組機が情報・ファフィ レベル内上に努めた。 ・認務可能をよりティ レベル内上に努めた。 ・認務可能を対象と表演し、権情を立 に 日々の服理性情報の収集や逐歩メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全投場員に対 し、情報やキュリティに係るニュー スを配信し、情報やキュリティに係るニュー スを配信し、情報やキュリティに第るニュー スを配信し、情報やキュリティに第るニュー スを配信し、情報やキュリティに第るニュー スを配信し、情報では、アルルの なりすましたの。電子メールの なりすまし防止等減と対応で、外部 から空化したメールより選挙へ	策を講じた。	
) <u>_</u>	
	(1) (44))	
以下の仮記を実施することで、情報 システム程度の技術がな知見を応め た。作られた知見を酷まえて、合和 6年12月稼働予定の次期基幹 LAN システムの仕様をの動力 ・ NISC 1年の講習や情報システム 添一研修学的を確定の参加 ・ メーカーが主催する展示会へ訪問 し最新技術動向等の調査		
システム銀目の技術的な明見を広め た。得られた知見を踏まえて、令和 6年12月稼働了をの次明基幹 IAN システムの妊娠を策定した。 ・NISC 主催の濃型が増齢システム 統一研修等各種研修への参加 ・メーカーが主催する展示会へ訪問 し最新技術制制等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキェリティ レベルの上に野のようた変メー ・総務研報システム器を中心に 日本の施別性情報システム器を中心に 日本の施別性情報システム器を中心に 日本の施別性情報システム器を中心に 日本の施別性情報・フステム器で中心に 日本の施別性情報・フステム器で中心に 日本の施別性情報・フステム器で中心に 日本の施別性情報・フステム器で中心に 日本の施別性情報・フステム器での ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティ点職 の際発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより改定不備が	な対策を推進するための取組	
システム銀目の技術的な明見を広め た。得られた知見を踏まえて、令和 6年12月稼働了をの次明基幹 IAN システムの妊娠を策定した。 ・NISC 主催の濃型が増齢システム 統一研修等各種研修への参加 ・メーカーが主催する展示会へ訪問 し最新技術制制等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキェリティ レベルの上に野のようた変メー ・総務研報システム器を中心に 日本の施別性情報システム器を中心に 日本の施別性情報システム器を中心に 日本の施別性情報システム器を中心に 日本の施別性情報・フステム器で中心に 日本の施別性情報・フステム器で中心に 日本の施別性情報・フステム器で中心に 日本の施別性情報・フステム器で中心に 日本の施別性情報・フステム器での ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティ点職 の際発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより改定不備が	以下の取組を実施することで、情報	
た。得られた知見を踏まえて、令和 6年12月稼働予定の次期基幹 LAN システムの仕様を表成上した。 ・NISC 生産の講習で指揮システム 初一研修等各種研修への参加 ・メーカーが主催する展示会へ訪問 し最新技術動向等の調査 (ク)サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に努力た。 ・認節情報システム器を中心に 日々の歌別性情報の知象や迷惑メール が頻常を実施した。 ・令和4年度から、全後職員に対 し、情報でキュリティに係るニュー スを配信し、情報でキュリティ意識 の感発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりずまし防止対策において、外部 から交信したメールより改定不備が		
6 年 12 月移働于定の次期基幹 LAN システムの仕様を確定した。 ・NISC 主催の清潔や情報システム 統一研修等各種研修・の参加 ・メーカーが開き、3 長間・3 長原・3 大原・3 大原・3 大原・3 大原・3 大原・3 大原・3 大原・3 大		
システムの仕様を策定した。 ・NISC 主催の課者や情報システム 総・研修等各種研修への参加 ・メーカーが主催する展示会へ訪問 し最新技術動向等の調査 (ク) サイバー変やの対応 以下の取出みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報とキュリティ レベル的山上に努めた。 ・機術をシステム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報とキュリティ意識 の啓奏を提した。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不偏が	た。得られた知見を踏まれて、令和	
・ NISC 主催の講習や情報システム 統一研修等各種研修への参加 ・ メーカ・主催する展示会へ訪問 し最新技術動向等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に写めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和 4 年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティで高識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすました助止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が	6年12月稼働予定の次期基幹 LAN	
・ NISC 主催の講習や情報システム 統一研修等各種研修への参加 ・ メーカ・主催する展示会へ訪問 し最新技術動向等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に写めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和 4 年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティで高識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすました助止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
 統一研修等各種研修への参加 ・メーカーが主催する展示会へ訪問 し最新技術動向等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の撤弱性情報の収集や迷惑メール対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュースを配信し、情報セキュリティを流るニュースを配信し、情報セキュリティを派の否子メールの 、と機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が 		
・メーカーが主催する展示会へ訪問し最新技術動向等の調査 (ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係観やキュリティ レベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メール対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対し、情報セキュリティに係るニュースを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
(ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の施弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー ヌを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が消入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
(ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の施弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー ヌを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が消入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が	・メーカーが主催する展示会へ訪問	
(ク) サイバー攻撃への対応 以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の腕別性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりりました。 ・機構が導入している電子メールの なりりました。	し最新技術動向等の調査	
以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が	○水小	
以下の取り組みを実施し、機構並び に外部関係組織の情報セキュリティ レベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
に外部関係組織の情報セキュリティレベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
に外部関係組織の情報セキュリティレベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が	以下の取り組みを実施し、機構並び	
レベル向上に努めた。 ・総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
 総務部情報システム課を中心に 日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対し、情報セキュリティに係るニュースを配配し、情報セキュリティ意識の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールのなりすまし防止対策において、外部から受信したメールより設定不備が 		
日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対 し、情報セキュリティに係るニュー スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対し、情報セキュリティに係るニュースを配信し、情報セキュリティ意識の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールのなりすまし防止対策において、外部から受信したメールより設定不備が	・総務部情報システム課を中心に	
ル対策を実施した。 ・令和4年度から、全役職員に対し、情報セキュリティに係るニュースを配信し、情報セキュリティ意識の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールのなりすまし防止対策において、外部から受信したメールより設定不備が	日々の脆弱性情報の収集や迷惑メー	
・令和4年度から、全役職員に対し、情報セキュリティに係るニュースを配信し、情報セキュリティ意識の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールのなりすまし防止対策において、外部から受信したメールより設定不備が		
し、情報セキュリティに係るニュースを配信し、情報セキュリティ意識の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールのなりすまし防止対策において、外部から受信したメールより設定不備が		
スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
スを配信し、情報セキュリティ意識 の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が	し、情報セキュリティに係るニュー	
の啓発を図った。 ・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
・機構が導入している電子メールの なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
なりすまし防止対策において、外部 から受信したメールより設定不備が		
から受信したメールより設定不備が		
から受信したメールより設定不備が	なりすまし防止対策において、外部	
(性能できた技能工組織に対して、止)		
	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	

			しい対策を案内し、送信元組織の情		
			報セキュリティレベルの向上に努め		
			た。		
			7-0		
			(ケ) セキュリティを維持した在宅		
			勤務環境の整備		
			・令和元年 11 月にインフラ基盤を		
			更改した直後、新型コロナ感染症が		
			流行し始め、当該問題への対策とし		
			て計画された本部出勤制限等に対応		
			すべく、令和元年度中にテレワーク		
			接続設定を端末に施し、速やかに役		
			職員へ在宅勤務環境を提供した。そ		
			の後、テレワーク接続設定に起因す		
			るサイバー攻撃等の問題は発生して		
			いない。		
			V '/4 V '0		
また 担当職員等を対	;;) 適切か文書管理及	また、担当職員等を対象とし	 ii) 適切な文書管理及び情報公開		
象とした文書管理・情			文書管理については、「行政文書の		
	文書管理、情報公開に		電子的管理についての基本的な方		
数・参加率等)。	ついては、「公文書等の	I .	針」(平成 31 年 3 月 25 日内閣総理		
数 参加中书/。	管理に関する法律」(平		大臣決定)に基づき、より一層の事		
	成21年7月1日法律第	<その他の指標>	務の適正化及び効率化を図るため、		
	66 号)、「独立行政法人		電子決裁機能を含む文書管理システ		
	等の保有する情報の公		ムを構築し、令和5年1月から運用		
	開に関する法律」(平成		を開始した。加えて、新システムの		
	13年12月5日法律第	/郵価の組占>	導入に合わせて、文書管理規程と国		
	140 号)等に基づき、		のガイドライン等との整合確認等を		
	適切に対応する。その		行い、文書管理の体系から全面的な		
	際、法令の改正や行政		見直しを行った。また、「行政文書		
	機関における運用の動		の管理に関するガイドライン(令和		
	向等を踏まえ、「文書管		4年2月7日内閣総理大臣決定)」		
	理規程」、「情報公開規		等の内容を踏まえ、令和5年4月に		
	程」等について適時見		文書の保存期間や分類等を見直し、		
	直しを行うとともに、		規程類の改正を行った。適切な文書		
	毎年度、担当職員等を		管理を推進するため、文書管理担当		
	対象とする文書管理・		者を中心とした研修を毎年度実施し		
	情報公開研修を実施す		た。		
	ることで、周知徹底を		□ た。 □ 情報公開については、情報開示請求		
	図る。		23 件について、適正に情報の開示		
			等を行った。令和元年度中の一部開		
			示決定に対する審査請求 (1件)に		
			ついては、情報公開・個人情報保護		
			審査会の答申を踏まえ、原処分を取		
			り消す裁決を行うとともに、裁決の		
			趣旨を踏まえた再処分を行った。		
			情報公開研修については、令和元年		
			度及び令和2年度は、外部セミナー		
			に実務担当者を派遣した。令和3年		
			度から令和5年度については、令和		
			3年度に行われた個人情報保護制度		
			の改正を受け、令和3年度は総務省		
			行政管理局調査法制課法制管理室か		
			ら、令和4、5年度は個人情報保護		
			委員会から講師を迎え、個人情報保		
			護制度の見直しの留意点等について		
			研修を実施した。		
		1	71 PZ C JC/AC O ICO	I	<u> </u>

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
VII − 4 − 3	業務運営に係る体制の強化・改善、組織の活性化		
当該項目の重要度、困 難度		関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
<関連した指標>						,		
「独立行政法人環境再生保	平成25年度比で令和2	平成 25 年度比で 10.1%削	20.5%削減(暫定値*)	38.7%削減(暫定値)	35.0%削減(暫定値)	33.9%削減(暫定値)	32.8%削減(暫定値)	
全機構がその事務及び事業	年度までに 10%削減	減(平成 30 年度実績値)	22.4%削減(確定値*)	40.1%削減(確定値)	33.6%削減(確定値)	33.9%削減(確定値)		
に関し温室効果ガスの排出	令和 12 年度までに		22.4/0円卯戌 (唯足 匝)	40.170日功效(唯民工厂)	33.0 /0月1995 (作成)	33.9 /0日109 (平底)		
削減等のため実行すべき措	40%削減(当初目標)							
置について定める実施計								
画」に基づく環境負荷低減	令和 12 年度までに							
実績の対基準年度比	50%削減(令和4年度							
	修正目標)							

[※]暫定値は前年度の係数 (CO₂ 排出係数) を用いて算出したもので、確定値は当年度の係数を用いて算出したもの。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績	責・自己評価	主務大臣による評価			
		業務実績	自己評価	(見込評	価)	(期間実績詞	平価)
(3)業務運営に係る 体制の強化・改善、組 織の活性化 (3)業務運営に係る の強化・改善、組 活性化	織の	<主要な業務実績>	<自己評価> 評価:A	評定 <評定に至った理由> 今期は、新型コロナウイ/		評定 <評定に至った理由> 今期は、新型コロナウイル	
大事評価、研修制度、 働き方改革、業務にお ける環境配慮等の様々 な観点から、法人内部 の状況や社会理事長の 自主的・戦工を 自主的し、重なな化力の 自主的出し、重なな化力のによりが必要を もの強化を図る。 また、業行うために社会環境の変化への対応が必要であること及び に関する取組 職員の人事・は関の大事を は大変をもいるようにののではないでではないでである。 を推すなが、・ しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変しているのでは、 を変している。 を変している。 を変している。 はたいるのでは、 のといるのでは、 を変しているのでは、 はたいるのでは、 のをでいるのでは、 はたいるのでは、 はたいるのでは、 はたいるのでは、 はたいるのでは、 はたいるのでは、 はたいのでは、 はたいるのでは、 はたいので、 はたいのでは、 はたいので、 は、 はたいので、 はたいので、 はたいので、 は、 はたいので、 はたいので、 はたいので、 はたいので、 は、 は、 は、 は、	改革、業務におけるらい。 業務におけるらい。 業務におけるらい。 等のが、現事しまで、という。 には、大いので、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、		今期は、新型コンス事とでは、新型コンスの関連が発生したのという。 中のいる事が発生したのという。 中のいる事が発生したのといる。 中のいるのでは、できないのでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、では、できないでは、では、では、できないでは、では、では、できないでは、では、では、できないでは、では、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないできないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	緊急事態宣言が発動され、記 関し多くの制約があったが 計画(BCP)を発動し、関係 で開連の整備、新たな働きででであることでは、 新型コークで発化した。 新型コークで発生では、 新型コークで発生では、 新型は、では、 を実施した。 が発生では、 を実施した。 を実施した。 が発生では、 では、 では、 では、 では、 では、 といい、 では、 といい、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	が、速やかに業務継続ワを開ている。 素規程の整備、等のとないで、等のとないで、を 素規を提示することを をおいまする。 をおいまする。 をおいまする。 をおいまする。 をおいまする。 をはいまな。 をはないまな。 をはない。 をはないまな。 をはなな。 をはなな。 をはなな。 をはななな。 をはなな。 をはなな。 をはなな。 をはなな。 をはななな。 をはなな。 をはななな。 をはななな。 をはなな。 をはななな。 をはななな。 をはななな。 をはなななな。 をはなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	緊急事態宣言が発動され、たが 関し多くの制力を発動したな関係 とで、関係を行った。 新型コーナウイルス感境を を変施した。 新型コーナウイルス感境を を変施した。 新型コーナウイルス感境を を変をでした。 新型コーナウイルス感境を を変がした。 大変をでいた。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 を変がした。 は、これるととまの多ので、 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	、規をかという。 、規程を提示である。 を整示である。 を整示である。 を整理を整合である。 を整理を整合である。 を整理を整合では、 を整理を整合では、 を関連をを整合では、 を関連をを変える。 を関連を要素をできる。 を関連を要素をできる。 を関連を要素をできる。 を関連を要素をできる。 を関連を表する。 を関連を表する。 を関連を表する。 を関連を表する。 を関連を表する。 を関連を表する。 を関連を表する。 を表する。 を表する。 を、またで、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を

究等の原資となる資金 の分配、公害等の健康 被害者への対応など、 ステークホルダーとの 信頼関係構築が特に重 要である業務を含め多 様な業務を実施してい ることを踏まえ、法人 のミッションを達成す るために必要な組織の 将来像を描ける人材及 び各部門における様々 なステークホルダーの ニーズに的確に対応で きる人材を育成するこ とを念頭に、多角的な 研修計画を策定し、研 修内容の見直しを不断 に行うこと、人事評価 制度の活用及び適時の 見直しを行うこと、専 門性を有する機関との 人材交流を行うこと等 を通じて、各部門の現 場レベルでの効果的な 人材登用を図る。

<関連した指標>

キャリアビジョンにも 配慮した研修機会の提 供を行うとともに、多 角的な研修計画を策定 し、研修内容を毎年度 見直す。

業務を含め多様な業務を実施 していることを踏まえ、法人 のミッションを達成するため に必要な組織の将来像を描け る人材及び各部門における 様々なステークホルダーのニ ーズに的確に対応できる人材 を育成することを念頭に、多 角的な研修計画を策定し、研 修内容の見直しを不断に行う こと、人事評価制度の活用及 び適時の見直しを行うこと、 専門性を有する機関との人材 交流を行うこと等を通じて、 各部門の現場レベルでの効果 的な人材登用を図る。

さらに、東日本大震災以降、 被災地域の環境再生が環境行 政の大きな任務の一つにな り、自然災害の激甚化・頻発 化など気候変動の影響の拡大 が懸念される中、災害対策の 着実な実施が求められている 状況を踏まえ、環境省の災害 廃棄物対応に係る連携など災 害対応の強化に取り組む。

職員の士気向上を図る新たな 取組や、研修受講者アンケー トを踏まえた研修制度・研修 内容等の進捗状況や検証結 果。 度:打合せ実施回数 11 回、9部署)(令和5年度:打合せ実施回数 2回、2部署)

環境省との意見交換を通じて、次期 中期目標・計画の策定に活かすとと もに、地球環境基金や環境研究総合 推進費における自然共生分野の実績 や成果を理解いただき、地域におけ る生物の多様性の増進のための活動 の促進等に関する法律の閣議決定 (令和6年3月5日)に結びついた

また、施策の連携強化のため、令和4年度は環境省等に6名、令和5年度は2名を新たに出向させるなど、組織活性化と人材育成を行った

同じく令和4年度から、管理職が 人材育成と組織活性化のためにコミ ットメントを作成・公表する取組 や、部内異動を部長権限で行える運 用を開始した。

さらに、新たな活性化策として、 令和5年度上半期に、職員がメンターとなって役員をメンタリングする 「リバース・メンタリング」を実施 し、理事長及び理事それぞれに職員 2人が付く形で実施した。

ア 人事評価制度の着実な運用と検証、見直し

前中期目標期間中の平成 28 年度 に策定した人事評価制度に基づき、 毎年度細かな運用見直しを行いなが ら、毎年度着実な運用に努めた。

令和5年度は、職員の能力や業績をこれまでより処遇に反映できるようにすることで職員の士気向上に資する制度となるように、評価の分布割合や評価を取りまとめるプロセスの改善、記載項目の簡素化などを行い、令和6年度人事評価に備えマニュアル等を整備した

人事評価制度を着実に運用し、制度を浸透させるため、令和2年度から、新たに着任した職員全員を対象として、着任時にその都度、人事評価制度に関する説明会を実施した。

イ ワーク・ライフ・バランスに配 慮した取組

柔軟な働き方への取組としては、 令和2年2月に、テレワーク制度の 導入検討のため試行を開始したが、 令和2年4月以降、新型コロナウイ ルス感染症の拡大により、緊急事態 宣言やまん延防止措置が発せられた ことから、それ以降テレワークの積 極的な活用を図った。令和2年8月 には、テレワーク実施細則を制定 し、月の上限回数を設けつつ、テレ ともに、熱中症対策業務が機構 法に追加され、また自然共生分 野の実績から地域における生物 の多様性の増進のための活動の 促進等に関する法律の閣議決定 (令和6年3月5日)に結びつ けるなど、組織活性化が実現で きたことから自己評価を A とし

○新型コロナ感染症の影響を受ける中で、各種手続きの電子化やシステム化を推進しつつ、ワーク・ライフ・バランスの観点からもテレワークの推進を積極的に図った。

○BCP の全面改訂を行うとともに検証を行うことで、非常時における対応の実効性向上を図ることができた。

○理事長自ら環境大臣等をはじと め各局長と懇談を実施したこと頭 に置き、職員が将来像を検討とそれを職員間で議論すること共 ERCA の方向性についても し、一体感を醸成するなども し、一体感を醸成するなども とれて若手職よらな とれて若手職よらなと とれるが将来どの的に行っている。 とれる、組織活性化に結びついている。

○人事評価制度や研修制度、広報などについても不断の見直しと着実な運用を行い、従前のやり方にとらわれず見直しや改善を行ってきた。

○女性活躍の推進についても、 えるぼしやくるみんの認定取 得、理事長と職員の意見交換な どを行い、組織として意識の醸 成を積極的に図ってきた。

○働き方改革の推進として、働き方改革検討委員会による検討を進め、各種施策案を盛り込んだ報告書を取りまとめた。その報告を受け、フレックスタイム制の導入に向けた設計を開始し、令和6年度中の制度開始予定へとつなげた。

○採用活動における体制体制の 強化として、令和5年8月に、 総務課以外の課長や課長代理等 を加えた「採用協力チーム」を 立ち上げた。チームでは、新卒 や中途採用において求める人物 像を議論したうえで、実際に面 接官となって、9名を中途職員 <今後の課題>

組織の活性化について、働き方改革検討委員会での議論などをもとに、更なる推進を図ること。

<その他事項> 特になし。 を上回る成果が得られていると認められることから、「A」評価とした。

<今後の課題>

組織の活性化について、働き方改革検討委員会での議論などをもとに、更なる推進を図ること。

<その他事項> 特になし。

として採用した。 ワークの活用を推進した。 令和4年度には、職員各々の状況 ○法人文書の管理については、 に応じた柔軟な働き方を実現するた 新たな文書管理システムを導入 め、勤怠管理システムの改修を行 したことで、事務の効率化及び い、1日単位の勤務時間(シフト) 適正化が図られた。 の変更を可能とし運用を開始すると ともに、テレワークの更なる推進を ○環境配慮の推進について、実 図るため、実施細則を改定し月の上 施計画に基づいた取組を毎年度 限回数を見直して令和5年4月から 着実に行ったことで、温室効果 適用することとした(月5→8 ガスの排出量を平成25年度比で 回)。 令和2年度以降は30%以上の削 次世代育成支援の観点では、令和 減を達成することができた。 元年 10 月に ERCA の一般事業主行 動計画(第2期)の実績から「くる みん」の認定を受け、さらに令和5 年6月に一般事業主行動計画(第3 <課題と対応> 期)の実績から2回目の「くるみ ○組織の活性化について、働き ん」の認定を受けており、着実に取 方改革検討委員会での議論など 組を進めた。 をもとに、更なる推進を図る。 女性活躍推進の観点では、令和4 年度には、ワーク・ライフ・バラン ○BCP は継続的な見直しを通じ スや女性活躍を主なテーマとした理 て実効性を確保し続けることが 事長と職員との意見交換会(8回開 肝要であることから、引き続き 催、総数29名、各回60分)を開催 見直し等を継続する。 し、意識の醸成等を図った。また、 ERCA の一般事業主行動計画(第3 ○令和5年度から開始した採用 期)の実績から「えるぼし(3段階 協力チームによる採用や職員定 目)」の認定を受けており、着実に 着の検討については、継続して 取組を進めた。さらに令和5年度に 行うことが重要であり、引き続 は、人事院主催の行政研修(女性管 き実施する。 理職養成)に、女性職員(課長代理 級)を受講させて管理職への意識、 ○令和4年度に行った政府方針 意欲の向上を図ったり、他独法との を踏まえた実施計画の改定に基 性活躍推進状況に関する意見交換を づき、温室効果ガスの排出量を 行うなど更なる推進を図った。 平成25年度比で50%削減の目標 (令和12年度)達成に努めるな 働き方改革への取組としては、令 ど、環境配慮への取組を一層推 和4年度には、職員がやりがいと達 進する。 成感を感じられる職場とするため、 働く姿を整理し求められる働き方を ○将来に向けた事業展開や人材 設定し、これに基づき働く場や仕組 確保を有利に進めるためには、 みを構築することを目指して、令和 ERCA の業務に関する広報の充実 5年1月に主に各部管理職及び有志 が重要であることから、これま メンバーによる働き方改革検討委員 での取組に加え、より一層の広 会を設置し議論を行い、同年 10 月 報展開の工夫に取り組む。 に報告書を取りまとめた (主なテーマ) ・就業規則関係(フレックスタイム 情報システム関係(紙資料の電子 化等) ・業務効率化関係(会議の見直し 職場環境関係(事務所空間の有効 利用等) このうち、フレックスタイム制につ いては令和5年度に制度設計を進 め、令和6年度に勤怠管理システム の改修を行ったうえで、令和6年下 半期に制度開始を予定している。 ウ 採用活動における体制強化 これまで新卒及び中途職員採用を

(すらに) ・ 製造が付いていまい。これが、	
は、自然の作うで、たたしての別。 までは、自然のでは、これでは、自然のでは自然のでは、自然のでは自然のでは、自然のでは自然のでは、自然のでは自然のでは、自然のでは自然のでは自然のでは、自然のでは自然のでは、自然のでは自然のでは、自然のでは自然のでは、自然のでは自然のでは、自然のいい、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のいい、 「如うは、自然のい、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは、自然のでは	行う担合は、総数如明にて採用を計
まであるからないできませんでは、 できるからないという。 できるからないという。 できないという。 できないというないという。 できないというないというないというないというないといい。 できないというないというないといい。 できないといい。 できないというないといい。 できないといい。 できないといい。 できないといい。 できないといい。 できないといい。 できないといいい。 できないといいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	
できるの温からで、生態に対象である。	画し面接を行ってきたところだが、
できるの温からで、生態に対象である。	より現場の人材に関する要望を反映
用で作品の名類に「発展性の上、 物面の一点の目に「発展性の一点」 を利用のグースが機能が開かった。 対用のグースが機能が開かった。 対用のグースが機能が開かった。 対理が、発展が関係できた。対理が、関係 したが、同日においる時では、対理が、関係 したが、同日においる時では、対理が、関係 のの変化があり、目ので変化が、対理が、しているの が関ルースを対すしているのでは、対理が、しているのでは、対理が、対理が、対理が、対理が、対理が、対理が、対理が、対理が、対理が、対理が	
# 新日本 東江 「新田 大 アー・・	
	令和5年8月に「採用協力チーム」
(
が、	
大学	
1. 美知の	加え、総務課以外の課長、課長代理
1. 美知の	及び副主幹 14 名の計 18 名で構成
(本語の文献とから、19年の日本はで を変化を変化をあった。19年の日本で は、19年の日本で は、19年の日本で なる。テールの日本で なな。テールの日本で ない。カールの日本で ので は、カールの日本で ので は、カールの日本で は、カールの日本で は、日本で は、日	るほか、採用したい人物像の検討か
人名英の安全	ら採用過程の議論と決定、さらには
(生) (
(上十回回のモーディングとより行 (方法)	
でき、	
なれ、テースの日本によります。 (本社)	に計 10 回のミーティングにより行
版に、報子の中語解集としての名を 初用した。 「西野の中衛生生息を財産成長 審集和中国用語に配金の・信義物の とのションテルーの一の一の 利用して、ケ市ルの一面を 日間として、ケ市ルの一面を 日間として、ケ市ルの一面を 日間として、ケ市ルの一面を 日間として、ケ市ルの一面を を 対して、ケ市ルの一面の一面の がではるをはまれる。 ・ 中のでもないできるオ カンテインを構成の原理があり、子 は、アンワークでもないできるオ ンティンフチルを構態的に進行する カントもと、類型のより、そのでは またいのできるようシークイグ地域を が カントもと、新聞のになってきる 関係できるようアーカイグ地域を のでは、全球の一面のです。 はないるとようでは、 のでは、 ・ 一面のでする。 ・ 一ののでする。 ・ 一ののでする	
の	
の	降に入職する中途職員として 9 名を
一	
切断が内容の	
切断が内容の	
切断が内容の	エ 研修等の実施による人材育成及
 ミッションを登成がくかから必要なる 組織の基準機能を促出するとかがクーのシーズ に持続するできる人が、の事故を目指して、場合が理念がもらか中の 研究を関係を定した。 本選挙が拡大の影響がら、一部の理 者と中したが、場合は更からは オンライン場似のが出版する。それ ンプインリスケスを機関がは所用するともは ンプインシスケスを機関がは所用するともは 、	
「気々なスケークホルダーの二 ズ は海球に対している 合札 の 宇宙として、 全和企業を持ちらか年の 特別を加速を設した。 一会の研 後を中中にから、 舎和さり意から、 一部の研 後を中中にから、 舎和さり意から、 一部の研 後を中中にから、 舎和さり意から、 一部の研 後を中中にから、 舎和さり意から、 一部の研 後を中中にから、 舎和さり意からは スラマークリークでも本版できる オープ・ファイン・デルを 関係を対しています。	ミッションを達成するために必要な
「気々なスケークホルダーの二 ズ は海球に対している 合札 の 宇宙として、 全和企業を持ちらか年の 特別を加速を設した。 一会の研 後を中中にから、 舎和さり意から、 一部の研 後を中中にから、 舎和さり意から、 一部の研 後を中中にから、 舎和さり意から、 一部の研 後を中中にから、 舎和さり意から、 一部の研 後を中中にから、 舎和さり意からは スラマークリークでも本版できる オープ・ファイン・デルを 関係を対しています。	組織の将来像を描ける人材」及び
世俗には、対応できる人材、の有液を 目指して、今和末年時から30年の 研修計画を設定した。 令和21度性、類型コナウイル 不必を確定状の影響から、一部の研 移や中止したが、今年年間からは オンソイン(製剤の活用に勢か、大きた フリーランを特別の活用に勢か、 大きた。 対域できるようアーカイを観かりに同様 カリように、自体を刊ではたくても 接近できるようアーカイが観かを 用して。 上匹硬を計画のはか、各生度で次 の深速を行った。 ・ 血気が顕やのうち、3~3 会観がについては、これかし 会相、何何はそ次要をあること とした。 技術のようなとなるが、 また。 地域できるはのよした产品 は同じてもない場合との表した。 また。 地域できるはのよした产品 は同じてもない場合との表した。 また。 地域できるはのよした产品 は同じてもない場合との表した。 また。 を加り、多年度である。 また。 を加り、このでは、自然である。 また。 を加り、このでは、自然である。 また。 を加り、またなどの表した。 の記が立ても成らなかました。 というの関係をよったが、 を加り、またなどの表した。 の記がまたなどの表した。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をした。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をしている。 の記述をしている。 のでいる。	
田和して、合和史書版から5か年の 新樹田でドウイル 全者和と無度は、新樹田でドウイル 大感像に大の野巻からは オンソイン側部の新田、客舎、それ 以際、メンワークでも参加できるオ シノインタインを動加できるオ シノインタインを動加できるオ シノインタインを動加できるオ 大のため、	
新報計画を実定した。	に的確に対応できる人材」の育成を
新報計画を実定した。	目指して、令和元年度から5か年の
会和2年度性、新型コロナツイル	
ス級を成形大の影響から、その知り何からしば オンシイン製版の活用に努動、それ 以底、テレリータでも参加できるセ ンジインタスタムを始終がに活用す るとともに、研修を目ではなくても 視聴できるようアーカイブ検査を活 用した。 ・ 上記時後が再のほか、各年度で次 の歌級をが上でいた。 14.55	
(令和 2 年度は、新型コロナウイル
(ス感染症拡大の影響から、一部の研
# オーライン 関係の心面性(多角) それ 以後、テレリークでも参加できる十	
以降、アレソータでも参加できるオ ンラインスを極極的に指用す るとともに、研修当 ロイブ機能を活 用した。 上記解除計画のほか、各年度で次 の収組を行った。 ・機動別が様かっち、3~3 ・機動別が様かっち、3~3 ・機動別が様かった。これから らみがあるとなめを参加と ・場域ををはしめとした外部 出 、のについても女性を要 り、職国のモディーションに ・場域を含はしめとした外部 加 にいいても女性を要 り、職国のモディーションに ・の変化をがいますると環境 の概定が必要なが必要なが 加 に、多様なメアークホルグ ーと双方が開放のはまったクー ションの習得をするとと環境 の概念でいた極度を認けた。 ・公式の情報を解析を含 ないます。 ・公式の情報を解析が である。 ・公式の情報を解析を含 ない。 ・公式の情報を解析が のない。 ・公式の情報を解析が ・公式の情報を表示している。 ・公式の情報を解析が ・公式の情報を表示している。 ・「一般情報を表示している。	
フラインシステムを開催的に活用するとという。 何を当ってはなくても、複聴できるようアーカイブ機能を活用した。 上記の影計画のほか、各年度で次の収益を行った。 「最初別所体のうち、3~5 等級体がといっては、これから対象性が回域のを指摘がとし、前のきな姿勢を第うこと	オンフィン開催の活用に努め、それ
るとともに、初味学口ではなくても 初期できるようアーカイブ機能を活 用した。 - 上記研修計画のほか、各年度で次 の取扱が行った。 - の取扱が行った。 - の取扱が行った。 - の取扱が行った。 - の取扱が行った。 - の取扱が行った。 - のいでは、これから -	以降、テレワークでも参加できるオ
るとともに、研修学口ではなくても 初地できるようアーカイブ機能を活 用した。 上記研修計画のほか、各年度で次 の取扱を行った。 「最初が解析のいては、これから 中海する際国のは総制と 会和 し、前向さな姿勢を養うこと 上した。 「一 「現るな姿勢を養うこと 」 上した。 「 「 現るなどれてもなら続後を募 り、 現のエチベーション的 」 上を他のエル した外間 出し、か同さな姿勢を養うこと 「	ンラインシステムを積極的に活用す
接触できるようアーカイグ機能を活用した。 上記研修計画のほか、各年度で次の数額を行った。 ・ 無刑が経りのうち、3~5 等級研修については、上れがと合われては、上れがと合われては、上れがと合われては、上れがとのないでは、上れがとのないでは、上れがといった。 ・ 国内についても立候補を専 ・ 国内についても立候補を専 ・ 上を図った・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
# L た	
上記の報告計画のほか、各年度で改 の販担を行った。 ・	視聴できるようアーカイブ機能を活
上記の報告計画のほか、各年度で改 の販担を行った。 ・	用した。
の取扱を行った。	
・	
等級形態については、これから昇来後すの題の公室時割とし、前向きな姿勢を養うこととした。 前向きな姿勢を養うこととした。 前向きな姿勢を養うこととした。 如繁定分を正成する原始を引き、 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の取組を行った。
等級形態については、これから昇来後すの題の公室時割とし、前向きな姿勢を養うこととした。 前向きな姿勢を養うこととした。 前向きな姿勢を養うこととした。 如繁定分を正成する原始を引き、 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・職制別研修のうち、3~5
会和	
とした。 環境省をはじめとした外部 田向についても立候補を募り、職員のモデベーション向 上を図った ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
「東京のモデベーション向上を図った 東京のモデベーション向上を図った 東京が主催する環境教育 リーダー養成研修へ3名が参加し、多様なステークホルグーと双方向型のコミュニケーションの習得をするなど職員 の視野を広げる機会を設けた 公部健康 被害補債業務部の主催で大気汚 東往を新託が年に関する歴史を学び、部門を超えた職員同立の交流を図るため、四日市への出張所を(3回)と報告をを実施し、若手職員を中心に 20名が参加した。 取務部では、国の契約制度	
田向についても立候権を整り、職員のモチベーション向上を図った ・環境省が主催する環境教育 リーダー養成研修へ3名が参加し、多様なステークホルダーと双方向型のコミュニケーションの習得をするなど職員 の和 4年 度 ・公告性族被害補償業務を行う ・補償業務部の主催で大気汚 なその訴訟等に関する歴史 を学び、部門を超えた職員 のの出版・63 (31) と 報告 への出版・63 (32) と 報告 ・記書・経験を記述、活手職員を中心 に 20 名が参加した。 ・財務部では、国の契約制度	
り、職員のモチベーション向 上を図った ・ 環境者が主催する環境教育 リーダー養成所修っ3名が参加し、多様なステークホルダーと双方向型のコミュニケーションの習得をするなど職員 の視野を伝げる機をを設けた ・ 公書健康被書補償業務を行う補償業務部の主催で大気汚 策とその訴訟等に関する歴史を学び、部門を超えた職員同士の交流を図るため、四日市への出版研修(3回)と報告会を実施し、者手職員を中心に、20名が参加した。 財務部では、国の契約制度	
上を図った	
上を図った	り、職員のモチベーション向
・環境省が主催する環境教育 リーゲー養成研修の3名が参 加し、多様なステークホルダーと双方向型のコミュニケー ションの習得をするなど職員 の観野を広げる機会を設けた つ 公書健康被害補償業務を行 う補償業務部の主催で大気汚 染とその訴訟等に関する歴史 を学び、部門を超えた職員同 土の交流を図るため、四日市 への出張研修(3回)と報告 会を実施し、若手職員を申心 に 20名が参加した。 ・財務部では、国の契約制度	
リーダー養成研修へ3名が参加し、3條なステークホルダーと双方向型のコミュニケーションの習得をするなど職員の視野を広げる機会を設けた・公害健康被害補償業務を行う補償業務部の主催で大気汚う補償業務部の主催で大気汚っる起えた職員同士の交流を図るため、四日市への出張研修(3回)と報告会を実施し、若手職員を中心に20名が参加した。・財務部では、国の契約制度	
加し、多様なステークホルダーと双方向型のコミュニケーションの習得を立げる機会を設けた・公害健康被害補償業務を行う補償業務部の主催で大気汚染とその訴訟等に関する歴史を学び、部門を超えた職員同士の交流を図るため、四日市への出張研修(3回)と報告会を実施し、若手職員を中心に20名が参加した。・財務部では、国の契約制度	
一と双方向型のコミュニケーションの習得をするなど職員 の視野を広げる機会を設けた ・ 公害健康被害補償業務を行う補償業務部の主催で大気汚 強とその訴訟等に関する歴史 を学び、部門を超えた職員同 士の交流を図るため、四日市への出張研修 (3回) と報告 会を実施し、若手融員を中心に 20名が参加した。 ・ 財務部では、国の契約制度	
ションの習得をするなど職員	
の視野を広げる機会を設けた ・公害健康被害補償業務を行 う補償業務部の主催で大気汚 染とその訴訟等に関する歴史 を学び、部門を超えた職員同 士の交流を図るため、部門を超えた職員同市 への出張研修(3回)と報告 会を実施し、若手職員を中心 に20名が参加した。 ・財務部では、国の契約制度	
・公害健康被害補償業務を行う補償業務部の主催で大気汚強とその訴訟等に関する歴史を学び、部門を超えた職員同士の交流を図る(3回)と報告会を実施し、若手職員を中心に20名が参加した。・財務部では、国の契約制度	
・公害健康被害補償業務を行う補償業務部の主催で大気汚強とその訴訟等に関する歴史を学び、部門を超えた職員同士の交流を図る(3回)と報告会を実施し、若手職員を中心に20名が参加した。・財務部では、国の契約制度	の視野を広げる機会を設けた
1	- 八字碑事神字神農業改た行
・	行和 る始度要数如の主席で土気に
を学び、部門を超えた職員同士の交流を図るため、四日市への出張研修(3回)と報告会を実施し、若手職員を中心に20名が参加した。 ・財務部では、国の契約制度	4 4 沈レその野歌笙に関する麻中
を学び、部門を超えた職員向 士の交流を図るため、四日市 への出張研修(3 回)と報告 会を実施し、若手職員を中心 に 20 名が参加した。 ・財務部では、国の契約制度	
への出張研修(3回)と報告 会を実施し、若手職員を中心に20名が参加した。 ・財務部では、国の契約制度	と学び、部門を超えに順貝内
会を実施し、若手職員を中心に20名が参加した。 ・財務部では、国の契約制度	
C 20 名が参加した。	会を実施し、若手職員を中心
・財務部では、国の契約制度	に 20 名が参加した。
CHIA) WAID CHIB) W	

ど、新たな取組を行った。
・管理職のマネジメント能力
の向上を図るため、各管理職
について部下や同僚からマネ
ジメントに関する観察意見を
聴取し、その結果をもとに管し
理職本人による振り返り、管
理職同士の意見交換、マネジ
メント方針(アクションプラー)
ン) の作成・更新」を行うと
いった多面観察を実施した。
・建設会社がもつ先端環境技
術の視察としてZEB等研究・
開発施設の視察を行った。
・川崎市職員を講師として招
聘し、市の先進的な SDGs 取
知に則する草体な関係(11
守州 日) ナスカゾ - 瓔培伊会に核
9 年 ス発力な技術や施策等 幅広
度 い知見を得る機会を設けた。
・人事院主催の行政研修(女
性管理職養成)に、女性職員
(課長代理級)を受講させて
管理職への意識、意欲の向上
を図った
ナ CNIC 営む活用した知識的な広
オ SNS 等を活用した組織的な広 tn o ## / #
報の推進
令和元年度に機構 Facebook 公式ア
カウント、令和2年度に YouTube
公式チャンネルを開設し、機構のイ
ベント、事業等についての情報発信
を積極的に行った。
新型コロナウイルス感染拡大の影響
により、例年出展しているイベント
がオンライン形式での開催に変更さ
れたことを踏まえ、令和2年度より
YouTube チャンネルで業務紹介動画
等を公開した。
Facebook 公式アカウントでは当機
構の事業や参加イベント等の紹介を
行うだけではなく、各部事業部門の
SNS の記事内容を相互にシェア、
リツイートする等、統一的広報を意
識した投稿をした。
令和5年度末時点で YouTube 公式
チャンネルでは 423 点の動画を公開
し、9,208 名のチャンネル登録者を
獲得している。また、Facebook 公
式アカウントでは578名のフォロワ
ーを得た。
令和元年度からの主な出展イベント
は下記表の通りであり、機構の広報
及び本部のある川崎市との連携を強
めるため、CSR 活動の一環として
川崎市主催のイベントに積極的に参
加した。令和4年度は「プラスチッ
ク」を統一テーマとして各種イベン
トに出展し、プラスチックに関連し
た環境研究総合推進費の研究成果や
地球環境基金事業の活動紹介を行
い、組織の一体感を演出した。令和
5年度は「生物多様性」をテーマと
して地球環境基金部とも連携しなが
ら各種イベントに出展した。
また、機構ウェブサイトや各事業
のに V IXIT / ー/ / コート日 * 本

	SNS の傾向分析等に取り組んだ。
	(主な出展イベント)
	・エコライフ・フェア 2019 (800名)(令和元年6月1日 ~2日) ・第 12 回川崎国際環境技術 展 (450名)(令和元年2月7日~8日)
ii)業務実施体制の強 化・改善等 災害等の場合において	 ・エコプロ 2019 (1,134名) (令和元年 12 月 5 日~7日) ・第7回かわさき環境フォーラム (20組: 45名) (令和元年 12 月 14日) ・エコプロ Online2020 (830)
も業務を継続するため の非常時優先業務の実 施体制等の改善及び業 務の効率化を図るため の法人文書管理体制の 改善を毎年度行う。	名)(令和 2 年 11 月 26 日~ 28 日) ・かわさき環境フォーラム (12 組: 23 名)(令和 2 年 12 月 13 日) ・エコライフ・フェア 2020 Online (239 名)(令和 2 年 12 月 19 日~令和 3 年 1 月 17 日)
	・第 13 回川崎国際環境技術 展 (オンライン: 81 名) (令 和 3 年 1 月 21 日 ~ 2 月 5 日) ・環境エネルギー・ラボ in た
	かつ【実地開催】(19名)(令 和3年8月5日) ・令和3年度こども見学デー 【オンライン】(30名)(令和 3年8月18日) ・第14回川崎国際環境技術 展【オンライン】(延く 497 人)(令和3年11月16日~ 26日) 本催事開催に当たり、当機構 令和 の環境X教育 CSR における新 3年 たな取組として、川崎市内の 二つの小学校で「環境出前授 業」を実施した。(令和3年 10月6日 南菅小:参加児童 45名、同月12日 平間小:参 加児童87名) ・エコプロ 2021【ハイブリ ット開催】(会場:約1,700 名、オンライン:1,589名) (オンライン:1,589名) (オンライン:4,589名) (オンライン:4,589名) (オンライン:5,89名)
	 ・ 夏休み自由研究週間〜子ども環境ワークショップ〜【実地開催】(小学4年生以上とその保護者等計 13 組 25 名参加)(今和4年7月 30 日)・令和4年度「こども霞ヶ関見学デー」【オンライン(動画配信)】(視聴回数 46 回)・東京新聞「おやこ SDGs 教室」【ハイブリッド開催】((会場参加:5 組 10 名、オンライン参加:19 組 38 名))(令和4年8月 18 日)・あらたな一歩@サステナブルひろば in ラゾーナ川崎ブラザ【実地開催】(78 名参)

				加)(令和4年10月15日)		
				 第 15 回川崎国際環境技術 		
				展【実地開催】(全体来場		
				者:4,150 名 当機構ブース来		
				場者:262名 マッチング成立		
				企業:5社)(令和4年11月		
				17日~18日)		
				・エコプロ 2022【実地開		
				催】(2,000 名以上)(令和4		
				年 12 月 7 日~12 月 9 日)		
				・第 10 回かわさき環境フォ ーラム【実地開催】16 組		
				(40名)(令和4年12月17		
				日)		
				・令和5年度「こども霞ヶ関		
				見学デー」【実地開催】(小学		
				生及びその保護者等 88 組		
				(185名)参加)(令和5年8		
				月 2 ~ 3 日)		
				·第 16 回川崎国際環境技術		
				展【実地開催】(ブース来場		
				者 241 名参加、アンケート回		
				答 55 名) (令和5年11月15		
				~16日) ・東京新聞主催「子ども		
				・ 東京 利 闻 主催 「 ナ こ も SDGs」【実地開催】(小学生		
				及びその保護者等 12 組(30		
				名)参加)(令和5年11月18		
				日)		
				・川崎環境フォーラム【実地		
				開催】(小学生及びその保護		
				者等 25 組 (50 名程) 参加)		
	iii) 業務における環境配	また、「独立行政法人環境再生		(令和5年12月10日)		
	慮の推進	保全機構がその事務及び事業				
		に関し温室効果ガスの排出削	ii)業務	第実施体制の強化・改善等		
		減等のため実行すべき措置に	ア ER	CA 業務継続計画(BCP)		
		ついて定める実施計画」に基	令和:	2年度に、新型コロナウイル		
		づく環境負荷低減実績の対前	ス感染抜	広大に伴う政府の緊急事態宣		
	がその事務及び事業に	I I	言を受け	けて、業務継続計画(BCP)		
	関し温室効果ガスの排	1 220 40	を発動し	した。その BCP 発動期間中		
	出削減等のため実行す		の業務に	運営状況に関する内部監査結		
	べき措置について定め	I I	果も踏	まえ、災害発生時だけでな		
	る実施計画」に基づい		く、指定	定感染症の感染拡大時におい		
			l	刃に必要業務を継続できるよ		
	た取組を毎年度着実に		l	CP や各種マニュアルの改		
	行う。また、業務にお	1		備に取り組み、令和4年度		
	ける環境配慮等の状況	<評価の視点>		字の自然災害編の見直しを行		
	を毎年度取りまとめ、			もに、新たに感染症編を作成		
	環境報告書として公表		1	ど全面的に改訂した。この改		
	する。		1	ハて、非常時優先業務につい		
			l	め代替要員を定めておくこと		
			とした。			
			l	規程についても、初動対応と		
			l	院柱についても、初勤対応と 売対応それぞれに対応する規		
				を構築し業務継続要領を新た		
	iv) 災害への対応等		١.	るなどにより再整備を図っ		
	東日本大震災以降、被		た。	_ #5 } } _ 500 _ 500		
	災地域の環境再生が環		l	こ、新たな BCP の実効性を		
	境行政の大きな任務の			るための訓練(シミュレーシ		
	一つになり自然災害の		l	ら実施した。		
	激甚化・頻発化など気		l	て、非常時優先業務である各		
	候変動の影響の拡大が		l	公業務について、出勤できな		
	懸念される中、災害対			でも支払処理ができるように		
	策の着実な実施が求め		するため	め、令和4年度に、ファーム		
	られている状況を踏ま		バンキン	ングシステムからインターネ		
	え、環境省の災害廃棄		l	ンキングシステムへ移行し		
			た。また	た、代替要員でも的確に処理	 	
					 	

物処理に係る情報収集	できるように処理マニュアルを整備
などの災害対応に取り	した。
組む。	
	イ外部倉庫の管理環境の改善
	令和元年度から、各部で所管する
	外部倉庫の棚卸を実施し管理状況を
	把握するとともに、外部倉庫の利用
	ルールの見直しに向けた検討を開始
	し、令和2年度及び3年度には、棚
	卸の結果を取りまとめ、外部倉庫に
	保管している不要文書の廃棄を行っ
	たのちに、令和4年度に複数の外部
	倉庫の一元化を実施するなど、管理
	現現の以音を図ってきた。
	ウ 文書管理・電子決裁システムの
	導入
	令和 2 年度には、「規制改革実施
	計画」(令和2年7月17日閣議決
	定)等を踏まえ、文書管理規程等の
	内部規程を改正するなど、諸手続に
	おける押印や書面の廃止等の見直し
	を行った。
	令和4年度に、一元的、効率的な
	管理の実施、紙の使用削減に伴う環
	境負荷の低減、書類保管スペースの
	縮減、さらにはテレワークの推進を
	目的として、電子決裁・文書管理シ ステムを構築し、運用を開始した。
	カノムを構築し、連用を開始した。
	理及びその作業要領を全面的に見直
	す必要があるため、文書管理規程の
	全部改正等、規程類の整備を併せて
	行った。
	エ 新規勤怠管理システムの導入
	各種就業に関する届出を完全システ
	ム化することにより、テレワークや
	緊急事態宣言等の非常時にも安定的
	な勤怠管理を可能とするなど、柔軟
	な働き方と安定的な業務遂行の推進しよるなは、全年の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の
	するため、令和4年度に新規勤怠管 理システムの調達を行い、構築を完
	ロー・
	ータを新システムへ移行し、職員へ
	の周知、研修を踏まえ令和5年7月
	より本格稼働した。
	iii)業務における環境配慮の推進
	温室効果ガス排出量の削減に向け、
	政府方針を踏まえた「独立行政法人
	環境再生保全機構がその事務及び事
	業に関し温室効果ガスの排出削減等
	のため実行すべき措置について定め る実施計画」(以下「実施計画」と
	る 美 旭 計画] (以 下 「 美 旭 計画]
	実に行うことで、温室効果ガスの排し
	出量を平成 25 年度比で令和元年度
	には 22.4%、令和 2 年度には
	40.1%、令和3年度には33.6%、令
	和4年度には33.9%、令和5年度に
	は 32.8%削減できており、令和 2 年

世では、2007年により7月の場所は できている。また、100年の代表は できている。また、100年の代表は できている。また、100年の代表は できている。 100年では、200年 100年 100年では、200年 100年 100年 100年 100年 100年 100年 100年	
できている。それ、参与手術の出版 の対するのできない。 の対し、対し、は のは、は のな、な のな のな のな のな のな のな のな のな のな の	度までに10%削減という目標は達成
(大大学) 中央 (大学) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の	
デン・	
お前によるでは、	行い、令和 12 年度までに 40%削減
お前によるでは、	という目標をさらに上積みして 50%
いては対し無数の多よう。 機動機能 対しておりてきました。 対し数率・の対け関 を放け高いのでは、数には を放け高いのでは、数には を放けるが、からないできまりアーム) ・ かきは、がありの状態を物物があいま で があり、ことはない物物をを検討・ を放けたが可能をあるができまりである。 を放けたが可能をあるがある。 に、数は、数は、数はない物物をを検討・ で は、数は、数は、数はないのでは、ないは、数は、数は、数はないのでは、 を放けたが可能をあるがはない。 1 「多のはないがない。」 1 「多のはないがない。」 2 日 1 「多のはないがない。」 2 日 1 「多のはないがない。」 1 「多のはないがない。」 2 日 1 「からなないがない。」 2 日 1 「からないがない。」 2 日 2 日 1 「からないがない。」 2 日 2 日 1 「からないがない。」 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日	
世上につかから フ を別様によれる名誉の時間 物物がには原産機関が目標の後 の	業務における環境配慮等の状況につ
また。この対応である。 ・	いては毎年度取りまとめ、環境報告
一定 では、11 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	育として公衣した。
物が可能・小の表現を対象がから 任 ・	iv) 災害への対応等
物が可能・小の表現を対象がから 任 ・	アー発災時における環境省災害廃棄
関係的に対していまった。一人の を認定は、影響を表示という。また。一人の を認定は、影響を表示という。また。一人の を認定は、影響を表示という。 のであっている。 のであっている。 のであっている。 のであっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 であっている。 は、「はいる」、 であっている。 は、「はいる」、 は、「は、「は、「ないる」、 は、「ないる」、 は、「ないる」、 は、「ないる」、 は、「ないる」、 は、「ないる」、 は、「ないる」、 は、「ないる。」 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる、ないる。 は、ないる。 は、ないる、ないる。 は、ないる。 は、ないる、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ないる。 は、ない	
事 使者が近くでは、シャナー、人) な (
を応じ、連起収益が変化が開発 1. り 反応型が上には 神経の影響 2. 人名	
1. の の	称 災害対応プロジェクトチーム)
より、一般を要求を含力を実施しています。 「で、変数が上のない。 「で、変数が上ので、変数が、変数が、変数が、変数が、変数が、変数が、変数が、変数が、変数が、変数が	を結成し、環境省災害廃棄物対策室
の 2 大	
(本)	て、応援要員を派遣し、情報収集等
(本)	の支援、災害査定の補助等を実施し
かわる 年曜には、金の火工の発生 に関文と構成上は各と地内に建た。 「中華の東京市のより万面に高い行 会社 現 19 万分に15 名称かっか 東京市 19 万分に15 名称かっか 東京市 19 万分に2 万面に 12 名 会社 2 年度 19 (2 名を 2 本 2 本 2 本 2 本 2 本 2 本 2 本 2 本 2 本 2	
に関連など単称の場合と同じた。 に対している。	
「今和元年 3月の南郷江伊 会前、 2月 13 20 14 16 20 16 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	に備えた事前準備・関係強化を目的
「今和元年 3月の南郷江伊 会前、 2月 13 20 14 16 20 16 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	に、同室に職員1名を出向させた。
タイ間 表別 「今和東西 製 (1) の (2) になる (2) の (2) による (2) の (2) による (2) の (2) による (2) の	
(2 年) (2 日) (2 日	る土面に及び「食和三年女」
# かいた 1月 11 10 11 / 1	
(本で、30人人 19年の12年 (中の 19年7) 日曜日) (本 全	度 対応に関し、応援要具を派
● 市田の年7月東西 1 年度	1 遺(姓べ 33 人)(令和元年
2 年 接続機・配換 提供 2 級 人 日 市の主の下月8日 (14 年) 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	「令和2年7月豪雨」に係
2 年 接換金 を 後 接 接 を 2 人	令 和 る被害への対応に関し、応
度 日) (「新2年下月8日へ31日) 「 「「新2年下月8日へ31日) 「 「「新2年下月8日へ31日)」 「 「「新2年下月8日へ31日)」 「 「新2年下月8日へ31日)」」 「 「新2年下月8日へ31日)」」 「 「新2年下月8日へ31日)」 「 「新2年下月8日へ31日)」 「 「 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「	
10	
一	
る被害・の対応に関した 技典 員を 保護 人	
振奏長を廃棄(是べ8人 日)(令和4年8月18日~37 日)。同次表では、応払委員 (成正)加えて、成社委員 (成正)加えて、成社委員 (成正)加えて、応社会 (成正)加えて、成立 (成正)加えて、	
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
日本	
(お) () () () () () () () () ()	
「	
大型	3 ⁺ 派遣に加えて Web 全議や
用し機体ともオンラインで 支充・	
支援・3 を	
した。	
会和4年9月の「今和4年 度合配第14号以及び「今和 令和 4年度台照第15号」による 4年 被言への対応に関し、応後 要員を派遣(佐へ24人日) (令和4年9月27日~10月 1月)。	
皮白風第14 号)及び 仝和 本作度 国籍 15 号)による 技術で取り継ぎ 15 号)による 被害への対応に関し、応援 要長き旅館 (延べ 24 人日) (合和 4 年) 月 2 丁 一 10 月 14 日)。 令和 6 年 1 月 の 「能登平局 地震 1 不 の対応に関し、応援 要長き旅館 (延べ 134 人 日) (令和 6 年 1 月 5 日 ~ 3 月 29 日)(令和 6 年 1 月 5 日 ~ 3 月 29 日)(令和 6 年 1 月 5 日 ~ 3 月 29 日)の 現地を訪問する環境 受出集手配及び で 災地の情報収集を行った。 イ 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した (令和 2 年度 6 回、令和 3 年度 4 回、令和 4 年度 3 回、令和 5 年度 12 回)。ま	
4 年度 15 号」による 4 年 被害・の対応に関し、応援 被害・の対応に関し、応援 要員を派遣 (延< 24 人日) (令和4年9月27日 - 10 - 10 月 14 日)。	
4 年 度 被害への対応に関し、応援 要員を派遣 (延べ 24 人日) (令和 4年9月 27 日~10 月 14 日)。	
度 要員を派遣(総ペ 24 人日) (令和4年9月27日~10 月 14日)。	
(令和4年9月27日~10月 14日)。	
(令和4年9月27日~10月 14日)。	
14 日)。	
令和6年1月の「能登半島 地震」への対応に関し、応 投要員を派遣(延べ134人 日)(令和6年1月5日~3 月 29日)。現地を訪問する環 境名職員の出張手配及び被 災地の情報収集を行った。 イ 災害廃棄物対策に関する内部研 修の実施 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	
地震」への対応に関し、応 接要員を派遣(近ペ 134 人 日)(今和6年1月5日~3 月 29日)。現地を訪問する環 境省職員の出張手配及び被 災地の情報収集を行った。 イ 災害廃棄物対策に関する内部研 修の実施 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	
令和 接要員を派遣 (延べ 134 人 日) (令和6年1月5日~3 月29日)。 現地を訪問する環境省職員の出張手配及び被災地の情報収集を行った。	
5年 度 日) (令和6年1月5日~3 月29日)。現地を訪問する環境省職員の出張手配及び被災地の情報収集を行った。	
度 月29日)。現地を訪問する環境省職員の出張手配及び被災地の情報収集を行った。 イ 災害廃棄物対策に関する内部研修の実施 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	
境省職員の出張手配及び被 災地の情報収集を行った。 イ 災害廃棄物対策に関する内部研 修の実施 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	
イ 災害廃棄物対策に関する内部研修の実施 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	
修の実施 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	災地の情報収集を行った。
修の実施 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	
修の実施 災害廃棄物対策に係る知見の向上を 目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	イー災宝廃棄物対策に関する内郊研
災害廃棄物対策に係る知見の向上を目的とした研修会を実施した(令和2年度6回、令和3年度4回、令和4年度3回、令和5年度12回)。ま	
目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	
目的とした研修会を実施した(令和 2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	災害廃棄物対策に係る知見の向上を
2年度6回、令和3年度4回、令和 4年度3回、令和5年度12回)。ま	
4年度3回、令和5年度12回)。ま	
た、令和3年度、令和4年度及び令 た、令和3年度、令和4年度及び令	た、令和3年度、令和4年度及び令
和5年度に実施した研修の内1回は	
1601以15大曜の15年間は	1P ~ 1 次1= 2 /E M I D ~ 1 1 1 日 I の

	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	
	(JESCO) と合同で開催し、専門	
	家や被災自治体担当者を講師として	
	組織全体の知見の向上を図った。	
	ウ その他事項	
	i)環境省の検討会等の参加・傍聴	
	令和元年度に、環境省の災害廃棄物	
	対策推進検討会等の検討会・ワーキ	
	ンググループ等に参加・傍聴(計	
	24 回、延べ 37 人)し、災害対応プ	
	ロジェクトチーム及び組織全体に共	
	有するための勉強会・報告会を実施	
	(計4回、延べ91人参加)するな	
	どして、職員の災害廃棄物対策に係	
	る知見向上を図った。	
	ii)環境省のモデル事業への参加	
	環境省関東地方環境事務所の災害廃	
	棄物対策処理計画モデル事業(新	
	潟・群馬・千葉) や災害廃棄物対策	
	啓発交流会(千葉・栃木・新潟・群	
	馬・茨城)にオブザーバー参加(計	
	18 回、延べ33人)し、災害廃棄物	
	処理計画の策定方法等を学ぶととも	
	に、役職員と情報共有するための報	
	告会を実施(3回:令和2年 10 月	
	15 日、令和3年2月3日、3月 11	
	日開催)した。	
·		

4. その他参考情報			